

人口問題研究

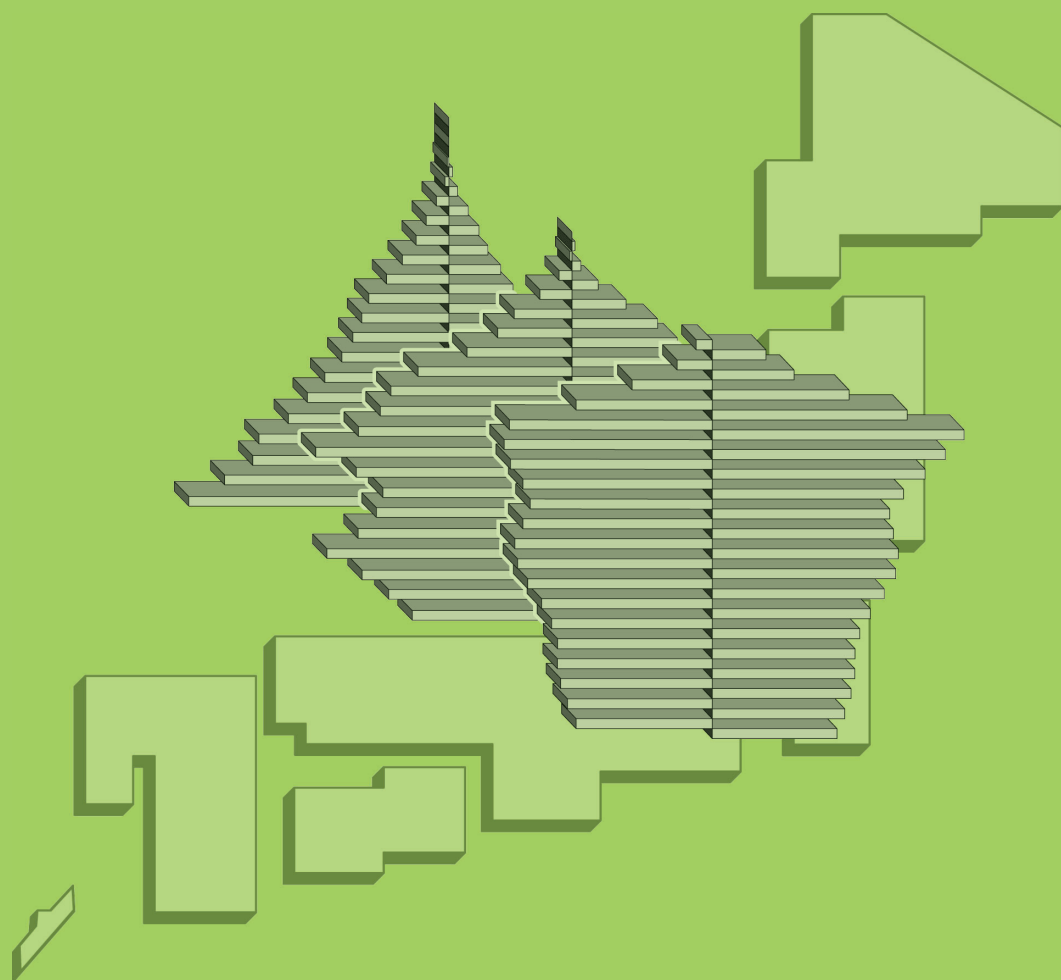
Journal of Population Problems

第80巻第4号 2024年

特集Ⅰ：第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」（2023年12月4日）

特集Ⅱ：現代日本の結婚と出産

—第16回出生動向基本調査の結果から—（その3）



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

人口問題研究

第80巻第4号(2024年12月)

特集Ⅰ：第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

- 【趣旨説明】 少子社会における「時間」をめぐる困難を考える
.....岩澤美帆・413～423
- 【報告1】 出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の比較
.....Man-Yee KAN/余田翔平 訳・424～439
- 【報告2】 お金か？時間か？—子育てコストと少子化—
.....福田節也・440～459
- 【報告3】 24時間週7日経済におけるワークライフバランス
.....大石亜希子・460～466
- 【報告4】 子育て世代の労働時間と労働法政策濱口桂一郎・467～476
- 【報告5】 こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み
.....西岡 隆・477～484
- 【パネル討論】モデレーター 林 玲子・485～498

特集Ⅱ：現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査の結果から—(その3)

- 第一子出産前後の女性の就業継続はどのように変化したか
.....横山真紀・499～522

資料

- 2023年社会保障・人口問題基本調査「第9回人口移動調査」
—結果の概要より—.....是川夕・中川雅貴・井上希・
竹内麻貴・大泉嶺・千年よしみ・清水昌人・
小池司朗・貴志匡博・久井情在・林玲子・523～534

統計

- 主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2022年
.....別府志海・佐々井司・535～542
- 主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料.....別府志海・543～552
- 全国人口の再生産に関する主要指標：2023年.....別府志海・553～568
- 都道府県別標準化人口動態率：2023年.....別府志海・佐々井司・569～575
- 都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率および
合計特殊出生率：2023年.....別府志海・佐々井司・576～583

書評・紹介

- Robert Schoen ed.
The Demography of Transforming Families (木村裕貴)584～585

研究活動報告586～592

- 少子化に関する国際ワークショップ(ベトナム・ハノイ)—第5回
IPSS-KIHASA 年次合同政策フォーラム—日本人口学会九州地域部
会—第34回日本家族社会学会大会—第18回社会保障国際論壇(中国・
広州)—ヘルプエイジ・アジア太平洋高齢者会議(インドネシア・
バリ)—日本地理学会2024年秋季学術大会—日本人口学会2024年度
第1回東日本地域部会—韓国漢陽大学人口問題研究院 創立記念シ
ンポジウム

第80巻総目次593～595

Special Issue I: The 28th IPSS Annual Seminar: Time Use in Low Fertility

- [Introduction] Low Fertility Society and Difficulties related to Time
.....IWASAWA Miho•413-423
- [Speech 1] Time Use of Women and Men at Fertility Age in East Asian and
Western Societies, 1980s-2010s ...Man-Yee KAN/ YODA Shohei•424-439
- [Speech 2] Time or Money?: The Cost of Childrearing and Low Fertility
.....FUKUDA Setsuya•440-459
- [Speech 3] Work-Life Balance in the 24/7 Economy ...OISHI Akiko•460-466
- [Speech 4] Working Hours and Labor Law Policy of the Child Rearing
GenerationHAMAGUCHI Keiichiro•467-476
- [Speech 5] New Government Initiatives Based on the Children's Future
Strategy PolicyNISHIOKA Takashi•477-484
- Panel DiscussionModerator: HAYASHI Reiko•485-498

Special Issue II: The Sixteenth Japanese National Fertility Survey (Part 3)

- How the percentage of mothers who continue to work after having their first
child has increased since 2010 in Japan?YOKOYAMA Maki•499-522

Material

- Annual Population and Social Security Surveys (2023):
The 9th National Survey on Migration Summary Results
...KOREKAWA Yu, NAKAGAWA Masataka, INOUE Nozomu,
TAKEUCHI Maki, OIZUMI Ryo, CHITOSE Yoshimi,
SHIMIZU Masato, KOIKE Shiro, KISHI Masahiro,
HISAI Seia and HAYASHI Reiko•523-534

Statistics

- Fertility Rates and Related Indices for Selected UN Countries: 1950-2022
.....BEPPU Motomi and SASAI Tsukasa•535-542
- Structure of Population for Selected Countries: Latest Available Year
.....BEPPU Motomi•543-552
- Population Reproduction Rates for All Japan: 2023...BEPPU Motomi•553-568
- Standardized Vital Rates by Prefecture: 2023
.....BEPPU Motomi and SASAI Tsukasa•569-575
- Age-Specific Fertility Rates and Total Fertility Rates for Japanese Females
by Prefecture: 2023BEPPU Motomi and SASAI Tsukasa•576-583

Book Review

- Robert Schoen ed.
The Demography of Transforming Families (KIMURA Yuki)•584-585

Miscellaneous News

.....
*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【趣旨説明】

少子社会における「時間」をめぐる困難を考える

岩 澤 美 帆*

・司会： 本日のテーマの趣旨について、『少子社会における「時間」をめぐる困難を考える』と題しまして、国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長、岩澤美帆よりご説明申し上げます。

・岩澤氏： それでは本セミナーの趣旨説明をお話しさせていただきます。

1. 本セミナーのねらい

なぜ今回「時間」に着目したのかということですが、時間は明解でどなたにとっても当たり前のものです。しかし、こうした当たり前に、しばしば無意識の思い込みというものが潜み、それが社会の変化を妨げているということがよくあります。そこで我々の時間の使い方、時間感覚を見つめ直し、少子化との関わりを皆さんと一緒に探してみたい、ということがこのセミナーの目的です。以下では時間に関連して4つのキーワード「時間は文化」「生活の時計化」「加速と圧縮」「RHOL」を用いてお話しします。

2. 4つのキーワードから考える時間をめぐる困難

(1) 時間は文化

最初のキーワードは「時間は文化」です。我々が知っている時間は本当に当たり前なのでしょうか。それを考えるために、今や古典といって良い、社会学者見田宗介が真木悠介名で著した「時間の比較社会学」(真木



* 国立社会保障・人口問題研究所

1981) という本を紹介したいと思います。この本は原始共同体から現代まで、時間意識の概念を比較したのですが、人類史上いかに多様な時間感覚・概念があったかと驚かされます。過去・現在・未来が同時に存在するという考え方や、牛の世話を軸に時が刻まれるという社会もありました。我々にとっては当たり前の「分」や「秒」という意識。それがいかに特殊なことなのかと考えさせられます。真木は近代を「時計化された生の全社会的な浸透」と表現します。こうしてみると、我々の今日の時間感覚も文化の一つであり、国や時代によって異なるのも当然です。そして変えられる、変えた方が良い時間感覚もあるのかもしれない。

(2) 生活の時計化

続いてのキーワードは「生活の時計化」です。生活の時計化、つまりいろいろなことがスケジュール化され、時間通りに進むということは大変効率的で社会を大きく進歩させます。実はこうした時計化が日本で進んだのは、おそらく戦後だと考えられます。1955年、当時の鳩山首相の肝いりで「新生活運動」という社会運動が展開されました（新生活運動協会 1955）。実は当時中学生だった私の父もうっすら覚えているという話です。資料によると、各都道府県がそれぞれの目標を掲げ、多くの県で「時間の励行」、つまり時間を守りましょう、計画通りに物事を進めましょう、という目標が掲げられていました（図1）。

奈良県では、時間にルーズな慣習を「大和時間」と呼ぶとのことですが、それを追放すると書かれています。これらは、それまでの日本には時間をあまり守らない、計画を気にしない文化があったことを示唆します。そしてこの新生活運動に本土復帰前の沖縄県は入っていないわけです。その後の出産をめぐる沖縄県の特徴、すなわち出生力が格段に高い状況を考えますと、大変興味深い事実だと思います。

一方で、こうした世界的に進んだ時間による支配に不安を感じる人たちも出てきます。こうした不安は小説や児童書などでも語られます。有名なサン＝テグジュペリ（1943）の「星の王子様」では、星ばかり数え続け、幸せそうに見えないビジネスマンの物語が出てきます。また、ドイツの児童文学作家ミヒャエル・エンデ（1973）の「モモ」は、人に時間を節約させて盗む泥棒が、やはり人を不幸にする物語です。そして21世紀に入ると時間の物語も変わってきます。2011年の「TIME／タイム」というSF映画がありますが、遺伝子操作により報酬が時間で支払われる未来の世界が舞台で、時間が尽きて亡くなってしまふ貧困層と、100年以上の時間を持って余す富裕層という、時間による格差が描かれていました。考えてみますと20世紀の物語は、ある意味、中間層の物語だったわけですが、現代は時間が足りないというだけではなく、そこに格差が描かれているというのが興味深いと思います。そして実際に現代人、特に日本人が時間に悩んでいるということ、内閣府が実施した日・仏・ドイツ・スウェーデンの国際比較調査（内閣府子ども・子育て本部 2021）の結果からお示したいと思います。

秋田県	<u>お互いに時間を守りましょう</u> むだを省きましょう 住みよい環境を創りましょう 記録をとりましょう	兵庫県	衣食住の改善 生活の共同化 保健衛生の向上 家庭の民主化 因習の打破と慣習の合理化 <u>生活時間の合理化</u> レクリエーションの振興	高知県	<u>時間の励行</u> 冠婚葬祭の改善 台所の改善 蠅、蚊、のみ、ねずみの撲滅 迷信の打破
福島県	団体目標の一つとしては生活の合理化 が取り上げられ、婦人団体においては <u>時間の励行</u> が確実に守られている。	奈良県	<u>大和時間の追放</u> (奈良県では時間を励行しないことを 大和時間といっている) 冠婚葬祭の簡素化	長崎県	人格の尊重 勤労意欲の向上 創造的精神の発揮 郷土愛の涵養 公共物愛護の徹底 貯蓄の増強 <u>生活の計画化</u> 衣食住の改善 環境衛生の徹底 緑化運動の推進
栃木県	衣食住生活の改善 環境衛生の改善 家族計画 迷信因習の打破 冠婚葬祭の改善 家庭経済の合理化 <u>生活時間の合理化</u> 家族関係の民主化 経営の合理化 貯蓄の励行	和歌山県	冠婚葬祭の改善 貯蓄の励行 衣食住の工夫と改善 保健衛生の向上 助けあい実践 <u>時間の励行</u>	大分県	衣生活の改善合理化 食生活の改善合理化 住生活の改善合理化 生活の共同化 営農改善と生活改善との結びつき 保健衛生の向上 家族計画の実施 家族関係の近代化 家庭関係の近代化 家庭経済の計画化 因習迷信の打破、慣習の合理化 <u>生活時間の合理化</u> 健全娯楽の振興
埼玉県	結婚の簡素化 <u>時間の励行</u> 虚礼の廃止 カとハエをなくす運動	山口県	国旗掲揚 親切の励行 <u>時間の励行</u> 結婚の改善 ラジオ体操の励行		
神奈川県	冠婚葬祭の簡素化 政治意識の高揚 貯蓄奨励 <u>時間の励行</u>	香川県	冠婚葬祭の改善 <u>時間の励行</u> 保健衛生の向上 衣食住の工夫と改善 台所の電化と改善 迷信打破 助けあい運動 貯蓄の奨励		
三重県	冠婚葬祭の簡素化 カやハエのいない生活の実現 有害な映画、出版物の排除 <u>時間の励行</u>				

図1 新生活運動の実践項目に時間の使い方に関わるものが含まれていた県

資料：新生活運動協会（1955）

注：下線が時間の使い方に関する実践項目。

これから比較する4か国の出生率を示してみますと、フランス、スウェーデンでは比較的高く、そこにドイツが続き、日本が一番低くなっています（図2）。では日本はどのようところが諸外国と違うのか、結果を見てみましょう。

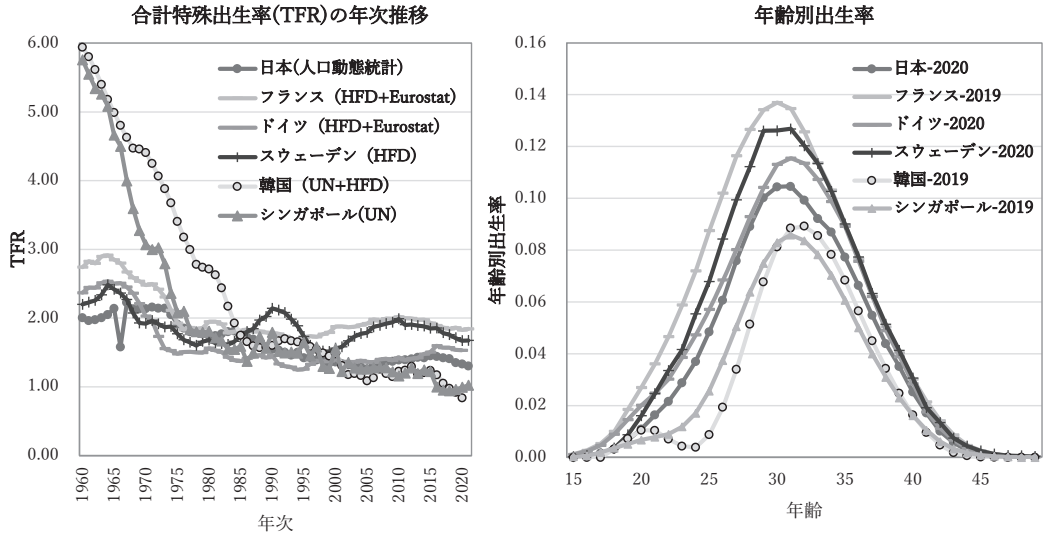


図2 各国の合計特殊出生率（左）と年齢別出生率（右）

資料：厚生労働省「人口動態統計」, Eurostat “Eurostat Database”, Max Planck Institute for Demographic Research (Germany) and Vienna Institute of Demography (Austria) “Human Fertility Database”

私自身、このようなところに違いがあるのかと驚いた結果がこちらです。「あなたが、子育てをされていて、自分にとって負担に思うことはどんなことですか」と尋ねると、もちろん子育ての出費が負担だと答える人は少なくないのですが、特に日本で顕著なのが「自分の自由な時間が持てない」という回答でした（図3）。

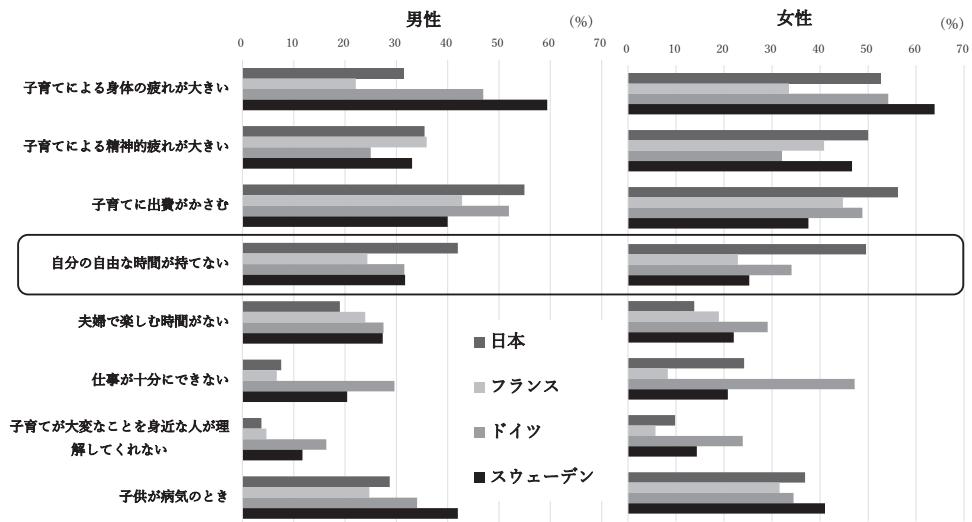


図3 設問「あなたが、子育てをされていて、自分にとって負担に思うことはどんなことですか。」の回答

資料：「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部，2021）
注：20～49歳，問15

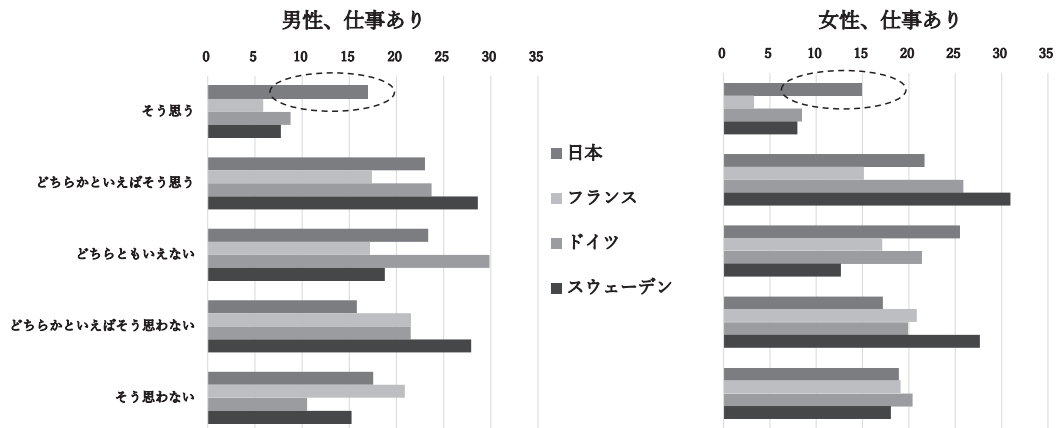


図4 設問「仕事に充てる時間が長すぎるために、家事や育児を果たすことが難しくなっている」の回答

資料：「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部，2021）

注：20～49歳，問28（設問「この1年間を振り返って、あなたはご自分の仕事と家庭生活のバランスについてどのように感じていますか。あなたのお気持ちに当てはまるものを選んでください。」）

この自由な時間がないという回答は、正規雇用の女性の場合さらに日本で高くなっていました。その他、日本の男女は、希望では家庭・個人を優先したいが、現実には仕事を優先してしまうと答えています。それから「仕事に充てる時間が長すぎるために、家事や育児を果たすことが難しくなっている」と断言する人が日本で顕著に多いということもわかりました。このように日本人は希望に反して就労時間が長く、その結果家事や家族に時間がかげられず、特に働く女性では自分の時間が持てないと感じていることが意識調査からわかりました（図4）。これらについて実際の生活時間のデータで見るとどうなっているのか、それを解消する方策はあるのかなど、これからのご報告を聞いてみたいと思います。

(3) 加速と圧縮

実はこうした身近な生活の問題は、マクロの社会変化とも関わっていきそうです。続いてのキーワードは「加速と圧縮」です。人口問題に詳しい人は「加速」という言葉を聞いてピンとくるかもしれません。近代化と共に起きた人口転換は人口高齢化を引き起こすのですが、その高齢化のスピードが後発の国ほど速いのです。例えばフランスやスウェーデンは高齢者の割合が1割から2割に増えるまでに70年以上かかりました。しかしドイツは55年、日本は20年で達成しました。奇しくも先ほどの出生力の順位と同じです。さらに東アジアの韓国では17年、シンガポールでは10年と早まってきます。このような急激な人口構造の変化は急激な社会変化を引き起こします。韓国では古い価値観と新しい価値観が混在し、両者が衝突していると言われていました。これを韓国の社会学者のチャン・キョンズプは「圧縮された近代」と呼び（Chang 2010, 2022）、韓国の超少子化を説明する重要な理論と考えられています。

そしてもう一つ近年注目されている社会理論をご紹介します。ドイツの社会学者のハルトムート・ローザが「社会の加速」の理論化を試みています (Rosa 2005)。ローザによると、近代化が進むにあたって技術・社会変化・生活テンポのそれぞれの次元で加速が起きるとのことです。加速とは時間あたりの行動・経験の増加で、皆さんの中にも最近動画は倍速で見ているという方がいるかもしれません。また、オンライン視聴の方は移動時間を節約して次の予定を入れているかもしれません。そしてこれらの加速は相互に影響して、より複雑な社会を生み出すというのです。これにより人々は中長期の予測や判断というものが困難になり、標準的な生き方のようなものが失われていきます。そしてこうした状況になると、人々は「重要な機会を逃すかもしれない。ならば選択肢をより多く持つていなければならない」と、焦燥感に駆られる。ローザはこのように説明します。

このような分析は、子どもに苛烈な教育投資を行う東アジアの特徴に、新たな解釈を与えるかもしれません。つまり、単に子どもに知識をつけてほしいというのではなく、子どもがチャンスを逃してはならない、そのためにはより多くの選択肢を与えなければならないという思いが、教育投資に向かっていく可能性があるのです。つまり「将来が不安だから選択肢を増やす」というプレッシャーがなくなる限り、役立ちそうなものに際限なくコストをかけてしまうという流れが変わらないかもしれません。

先ほど出生率のグラフに、より加速が著しい韓国とシンガポールを追加してみました (図2)。こうした国では極めて低い出生率が観察されます。ちなみにローザは、加速は止めるべき、と主張したりスローライフを提唱しているわけではありません。むしろ残念ながら脱加速は不可能だと語ります。それを前提に我々は考えていくしかないようなのです。

(4) RHOL

最後のキーワードは「RHOL」です。はじめに人口学のものの方を紹介し、一般に社会科学において「時代」や「時点」は重要な視点ですが、人口学はさらに年齢という側面を重視していて、時点と年齢で作られた平面、その上でものを考える学問です。誕生から死亡までを結んだ斜めに伸びる直線は生命線と呼ばれ、直線の長さで寿命を表します (図5)。

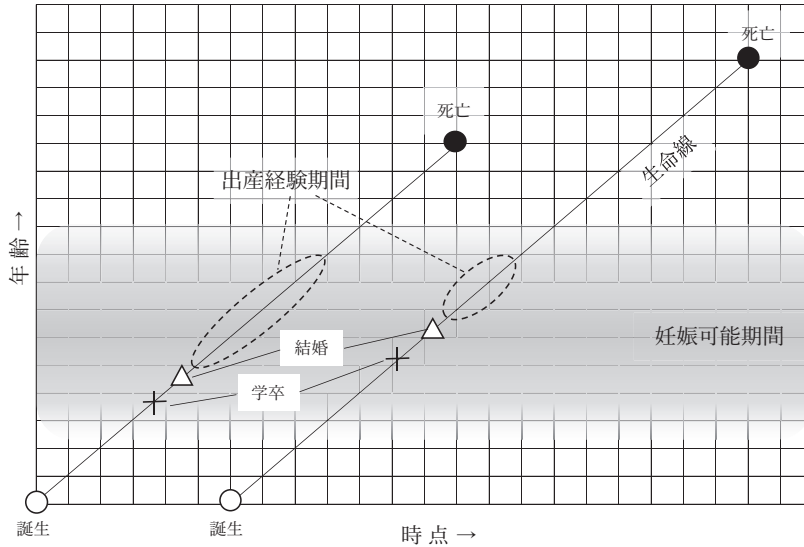


図5 人口学における観察眼と出産経験期間の短縮化

注：時点軸と年齢軸で示した生命線の模式図

近年寿命が延びているのですが、女性が子どもを産める年齢は、ある程度決まっています。高学歴化や晩婚化により、子どもを産む期間は従来よりもかなり短縮化されているわけです。

こちらのグラフは子どもを3人産んだ女性が1子、2子、3子を何歳の時に産んだかを年齢分布を重ねて示したものです（図6）。山の高いところが標準的だと考えれば、27歳から34歳までの7年間で3人の子どもの産むのが主流だと分かります。27歳から34歳といえば、仕事の面でもキャリア形成においても重要な時期です。このように20代、30代は男性にとっても女性にとっても仕事と家庭生活を軌道に乗せる重要な時期で、この短期間で極めて難しい舵取りを迫られています。この時期を英語圏ではしばしば「Rush Hour of Life（人生のラッシュアワー）」と表現します。これが4つ目のキーワード、「RHOL」です。

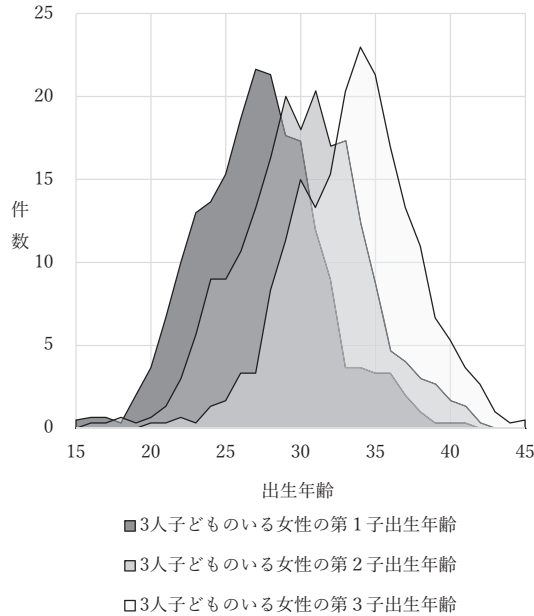


図6 子どもを3人もった女性の第1子～第3子出生年齢

資料：「第16回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2023）による集計。
注：45～49歳初婚どうし夫婦の妻，202名，3歳移動平均。

2000年代に入ると、女性の活躍が進む高所得社会では、女性の biological clock、生体時計と、この RHOL が強く意識されるようになりました。いくつかのビジネス書を挙げてみますが、2002年のヒューレットの「Creating a life (命を創る)」（Hewlett 2002）はキャリア女性に向け、出産をどう追求するかを説いた本で、大変売れたようです。書評には「これを読んでいれば、先輩世代の出産をめぐる悪夢は避けられてだろう」と書かれています。2009年には、ビリティオリによる「What every woman should know about fertility and biological clock (すべての女性が知っておくべき妊孕力と自身の生体時計のこと)」（Birrittieri 2009）という本が出て、こちらも話題になりました。「女性は自分が今“何時”なのかを知りなさい」というメッセージが書かれています。そして日本でも2012年にNHKが「卵子老化の衝撃」という番組を放映して話題になりました（NHK取材班編著 2013）。しかし、社会の状況が異なると情報の受け止められ方も変わります。米国は少子化ではないので、女性による自身の問題と

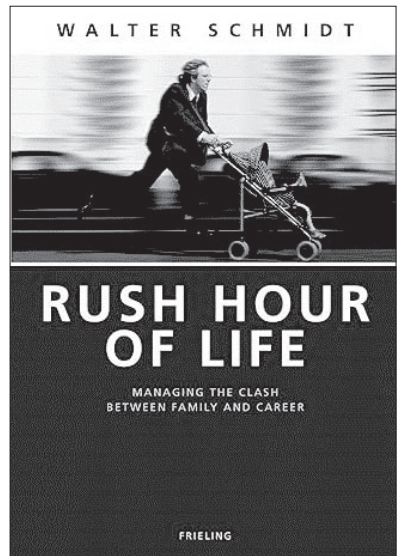


図7 『人生のラッシュアワー：家族とキャリアの衝突を乗り越える』（Schmidt 2017）の表紙

受け止められたのですが、日本では少子化と絡めて女性の加齢が論じられたことで「エイジズム」だという批判的な受け止めもありました。そしてまた海外に話を戻しますが、この2012年にはシュミットによる「Rush Hour of Life」という本が出ており、興味深い写真が表紙にあります（Schmidt 2017）（図7）。お父さんがベビーカーを猛スピードで押しています。近年、日本でもお父さんが朝、お子さんを自転車に乗せて走っている、という情景を見かけるようになりました。この本が出された時期になりますと、これまでの本は女性にのみ焦点が当てられていましたが、男性も女性もどうやってこの人生のラッシュアワーを乗り越えるかということが指南されています。

こうした事情を背景にして、次のような調査結果が出ています。「将来、自分が子供を持つか持たないのか」といった観点からの人生設計（ライフプラン）について、あなたはどの程度考えたことがありますか。」という問いに対し、日本では「あまり考えたことがない」という人が圧倒的に多いということがわかりました（図8）。

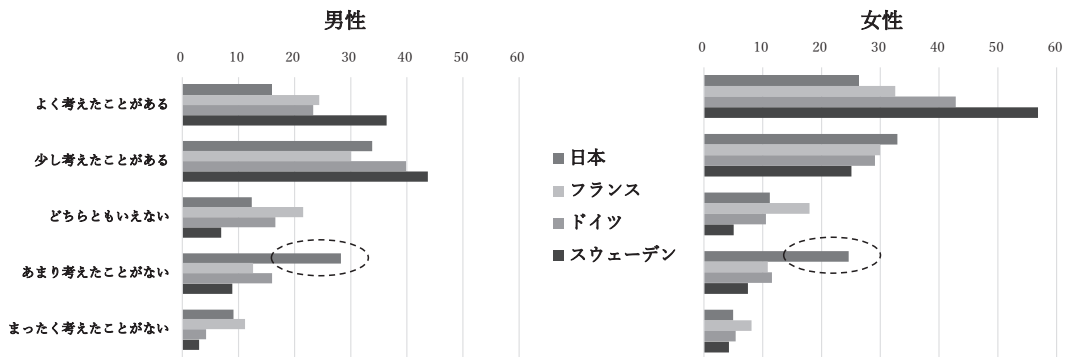


図8 設問「将来、自分が子供を持つか持たないのか」といった観点からの人生設計（ライフプラン）について、あなたはどの程度考えたことがありますか」の回答

資料：「少子化社会に関する国際意識調査」（内閣府子ども・子育て本部，2021）
注：20～49歳，問12

図9は2021年に社人研が実施した「第16回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2023）のデータを集計したものです。左の円グラフは子どもを産み終わった夫婦に、結婚当時は何人の子どもが欲しかったかと尋ねたものです。「2人」と答える夫婦が最も多いわけですが、「特に考えていなかった」という夫婦も3分の1を占めています。この結婚時に予定した子ども数別に、実際には何人の子どもを持ったのかを示したのが右の棒グラフです。結婚時の平均予定子ども数は2.08人でしたが、最終的に持った実績は1.84人ととどまります。さらに子どもを何人持つか「特に考えてなかった」夫婦では1.77人とさらに少なめです。結果的に、予定していた子ども数を達成できた夫婦は7割にとどまっていることがわかりました。出産可能期間が圧縮しているにもかかわらず、それをうまく認識できず時間切れを迎えている夫婦が少なくないように見受けられます。

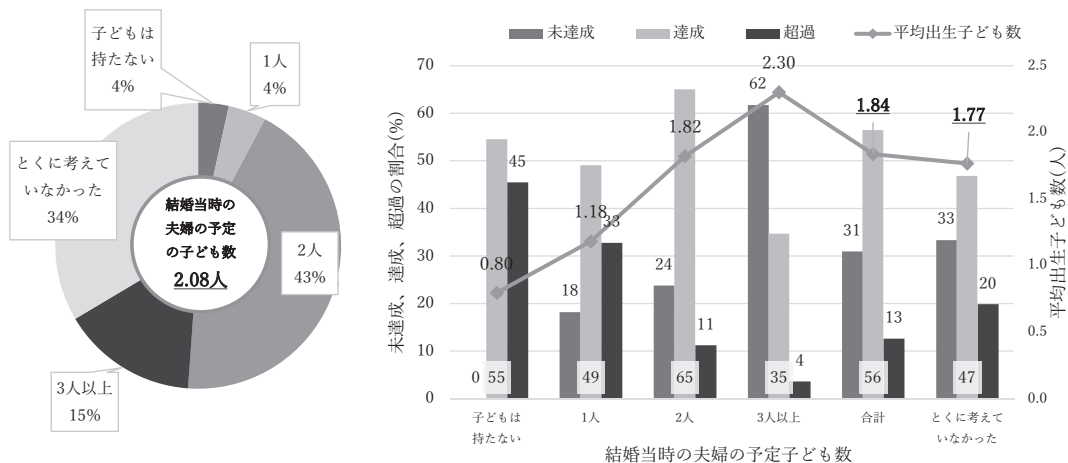


図9 結婚時の予定子ども数（左）と予定子ども数別達成状況（右）

資料：「第16回出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所 2023）による集計。

注：妻の年齢が45～49歳の初婚どうし夫婦，1,279組。「とくに考えていなかった」は「予定2人」として達成分布を算出。合計では除外。

3. まとめ

では最後に趣旨説明をまとめます。我々が当たり前と考えている時間感覚は、その社会が文化として受け入れているもので、変わることがあり、変えられることがあるのではないかと思います。データで示された日本の特徴は、子育ての時間、自分の時間が持たない、人生のラッシュアワーがあまり意識されず予定した子ども数が達成できていないというものでした。残念ながら社会の加速は今後も進むことが予想されます。そこで、日本における人生のラッシュアワーの現状がどうなっているのか、それを乗り越えるためには、どのような考え方が必要で、どのようなサポートが必要なのかということを考えながら、以下のご報告をお聞きいただければと思います。それではご登壇の皆様、よろしくお願ひ致します。これで岩澤からの趣旨説明を終わります。

謝辞

第28回厚生政策セミナーの企画、開催準備および当日の運営は、人口動向研究部および業務係を中心とした総務課が行った。研究部では人口動向研究部の守泉理恵室長、釜野さおり室長（当時）、余田翔平室長、吉田航研究員、企画部の横山真紀研究員、国際関係部の竹内麻貴室長が担当した。また、報告の逐語録のとりまとめは釜野さおり室長、余田翔平室長、宮井健志室長が担当した。使用した「出生動向基本調査」の個票データは、国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認（令和6年6月27日）を得たものである。資料作成にあたり守泉理恵室長の協力を得た。

参考文献

- Birrittieri, Cara (2009) *What Every Woman Should Know About Fertility and Her Biological Clock*, New Page Books.
- Chang, Kyung-Sup (2010) *South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition*, Routledge.
- Chang, Kyung-Sup (2022) *The Logic of Compressed Modernity*, John Wiley & Sons.
- Hewlett, Sylvia (2002) *Creating a Life: Professional Women and the Quest For Children*, Miramax.
- Rosa, Hartmut (2005) *Beschleunigung: Die Veränderung der Zeitstrukturen in der Moderne*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag (ハルトムート・ローザ著, 出口剛司監訳 (2022) 『加速する社会：近代における時間構造の変容』 福村出版)
- Schmidt, Walter (2017) *Rush Hour of Life: Managing the Clash between Family and Career*, Frieling-Verlag Berlin.
- NHK 取材班編著 (2013) 『産みたいのに産めない 卵子老化の衝撃』 文藝春秋.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) 『現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書』.
- サン＝テグジュペリ著 (1943), 内藤濯訳 (1953) 『星の王子さま』 岩波書店.
- 新生活運動協会 (1955) 『もりあがる新生活運動－新生活運動全国協議会から－』 新生活運動協会資料－二. 「TIME／タイム(In Time)」(映画) (2011).
- 内閣府子ども・子育て本部 (2021) 『少子化社会に関する国際意識調査報告書 (令和2年度)』.
- 真木悠介 (1981) 『時間の比較社会学』 岩波書店.
- ミヒャエル・エンデ著 (1973), 大島かおり訳 (1976) 『モモ』 岩波書店.

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【報告1】

出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の比較

Man-Yee Kan*

余田翔平** 訳

・司会： それでは報告に移らせていただきます。出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の比較」と題しまして、オックスフォード大学社会学部教授、マンイー・カン様よりご発表いただきます。それでは、マンイー・カン様、よろしくお願いいたします。

・カン氏： 本日はこのような機会をありがとうございます、オックスフォード大学から参りましたマンイー・カンです。本報告のトピックは、出産・子育て期の男女の生活時間、とりわけ1980年代から2010年代までの東アジアと西洋諸国の比較です。

本報告の目的は3つあります。まず1つ目は出産・子育て期の男女の生活時間について、18歳から49歳までの東アジアと西洋諸国の比較を行うこと。2つ目は、過去30年間で生活時間の男女差がどのように変化してきたのかを探ること。そして3つ目は、年齢やライフステージによって生活時間の男女差がどのように異なるのかを探ることです。

我々のプロジェクトでは生活時間データを Multinational Time Use Study (MTUS) の形式にハーモナイズ(標準化)しました。これは、1日10分ごと、あるいは15分ごとに人々が何をして過ごしているかということを入力するダイアリー方式というものです。中国、日本、韓国、台湾から東アジアのデータを取得しました。

一方で、MTUS から用いたのはオー



* オックスフォード大学社会学部

** 国立社会保障・人口問題研究所

ストリア、カナダ、ドイツ、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、イタリア、オランダ、ノルウェー、イギリス、アメリカです。これらの地域の満18歳から49歳の男女を分析対象としました。分析結果の部分では、1日あたりの平均行動時間を有償労働、無償労働、余暇、そして睡眠休息について提示します。なお、平日と週末の比が5：2になるようにウェイトを適用しています。また、集計結果はジェンダーと地域によって分けています。

各国は以下のようにグルーピングしています。「保守主義レジーム」：フランス・オランダ・オーストリア・ドイツ、「南欧レジーム」：イタリア・スペイン、「社会民主主義レジーム」：ノルウェー・デンマーク・フィンランド、「自由主義レジーム」：カナダ・イギリス・アメリカ。東アジア諸国は各国ごとに集計しています。さらに年齢グループ、時代、ライフステージ「独身・子なし」、「有配偶・子なし」、「有配偶・子あり」、「独身・子あり」一に分けて集計します。

ジェンダーと生活時間に関して理解をするための主要なフレームワークのひとつに、「ジェンダー革命理論」と呼ばれるものがあります。このフレームワークによると、ジェンダー革命というのは、2つのフェーズを通じて達成されると言われています。

第1フェーズでは、主に女性の変化を引き起こす主体となります。具体的には、教育機会の男女間格差の縮小や雇用機会の拡大を背景に、女性が有償労働時間を増やし、無償労働時間を減らしていきます。しかしながら、この第1フェーズでは、男性はこうした女性の新たな役割の変化に適応していません。すなわち、彼らの無償労働への貢献はあまり大きくありません。

ところが、女性がより労働市場に参加し所得が上がっていくにつれて、性平等的な行動変容が家族の中で生じてきます。そして無償労働時間が男性の間でも次第に増加していきます。これがジェンダー革命の第2フェーズです。

また人口学者によって提唱された理論の中でジェンダー革命理論に非常に類似したものがあります。彼らもまた、女性の労働参加や教育拡大によって家族が大きく揺さぶられた結果、家族が不安定になると主張します。しかしながら、時間の経過とともに、よりジェンダー平等的な価値観や男女間の役割分業が社会に浸透していきます。この時期においては、社会はよりジェンダー平等的な均衡状態に到達し、出生率は再度上昇します。ただし、このフレームワークでは、最終的に到達する男女の役割の平等の程度というのは、各社会の文化や規範、あるいは福祉政策に依存すると考えられています。

ここまでの議論を踏まえて以下の仮説を提示します。

仮説1. 女性はより多くの無償労働を、男性はより多くの有償労働を行う。かつ女性が余暇・休息・睡眠に割く時間は男性よりも短い（「ジェンダー革命」）。

仮説2. 生活時間における男女差は過去数十年の間に縮小している（「ジェンダー革命」）。

仮説3. 生活時間の男女差の変化の度合いは国や地域によって異なる（「複数均衡」）。

仮説 4. 生活時間の男女差は年齢やライフステージによる差異が存在する（「ジェンダー革命」）。

仮説 5 a. 過去数十年の日本において、ライフステージによる生活時間の男女差の違いが縮小している（もし日本がジェンダー革命の第 2 フェーズに突入している場合）

仮説 5 b. 過去数十年の日本において、ライフステージによる生活時間の男女差の違いは依然として大きい（もし日本が依然としてジェンダー革命の第 1 フェーズに留まっている場合）

それでは分析結果に移りましょう。まず図 1 には、性・地域別に見た生活時間を示しています。まず、男性の有償労働時間は女性よりもずっと長くなっていることが分かります。日本ではそうした特徴がより顕著で、男性の有償労働が特に長く一日あたり約450分になっています。

一方で女性の場合、有償労働に割く時間は平均的には一日あたり200分程度です。有償労働時間の男女差は韓国でも大きいですが、日本では特に際立っています。

つづいて無償労働時間の男女差について見ると、有償労働時間のそれとは逆のパターンが浮かび上がってきます。グラフからは女性のほうがより多くの無償労働をしていることが分かります。特に日本では男女差が大きくなっています。その理由は、日本の男性はあまり無償労働をしておらず、1日30分ぐらいであるのに対して、女性は一日あたり250分以上無償労働をしているためです。

日本以外に無償労働時間の男女間格差が大きい国として、東アジアでは韓国・台湾、欧米諸国の中ではスペイン・イタリアを挙げることができます。

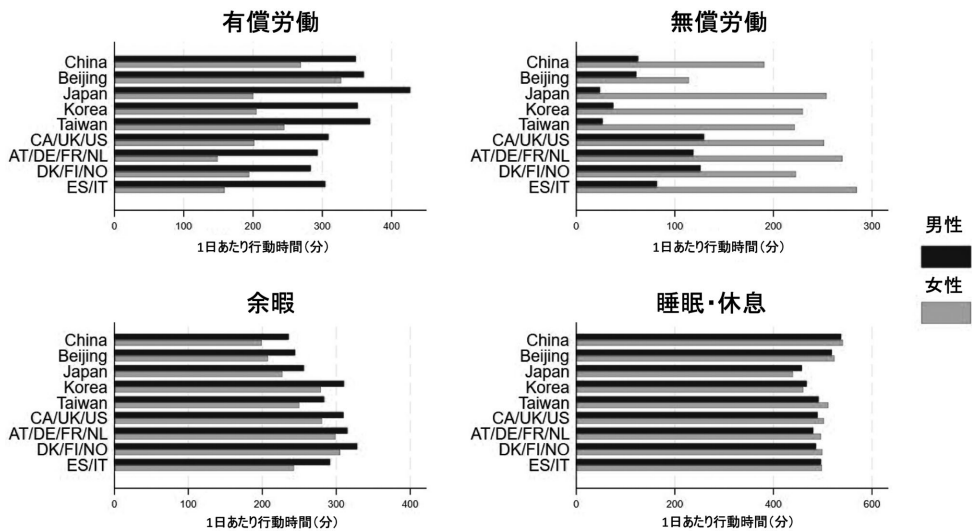


図 1 性・地域別に見た生活時間

余暇時間について見ると、多くの国で男性は女性よりも余暇時間が長いことがうかがえます。その差は国によって異なりますが、1日あたりおおよそ50分から100分程度です。

最後に、睡眠と休息についてみると、日本と韓国を除くほとんどの国においては、女性のほうが男性よりも睡眠時間が長くなっています。先行研究によると、これは生物学的に男性よりも女性のほうが長い睡眠時間を必要としているためということですが、日本と韓国においては男性のほうが女性よりも睡眠時間が長く、その差は1日あたり20分ほどです。

それでは、こうした生活時間の男女差は時代とともにどう変わっていくのでしょうか。図2は性・期間別に見た、一日あたりの有償労働時間です。日本では近年、女性の有償労働時間が長くなっており、その結果ジェンダーギャップが若干狭まっていることが分かります。韓国においても同じトレンドが見られ、ジェンダーギャップが縮小してきていますが、そのペースは非常に遅いものです。他の国々、例えば保守主義レジームではジェンダーギャップが縮小し続けています。しかしながら、北欧諸国や南欧諸国では、最初の2つの時代の間（1985-1996年から1997-2007年）ではジェンダーギャップが縮小していますが、最後の2つの時代の間（1997-2007年から2008-2016年）ではほとんど変化がありません。

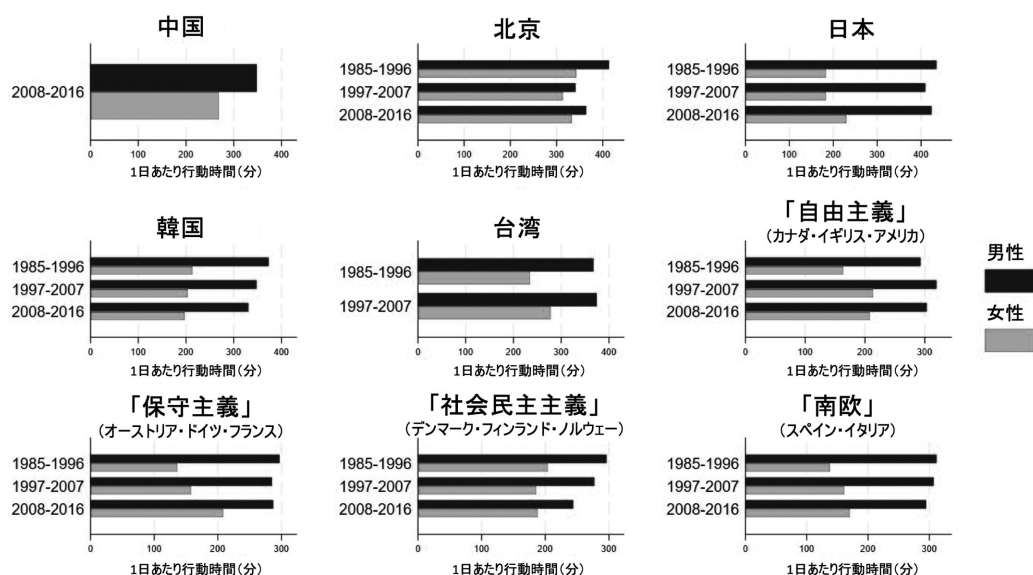


図2 性・期間別に見た有償労働時間

つづいて、図3には性・期間別に見た、一日あたりの無償労働時間を示しています。日本ではジェンダーギャップは次第に小さくなっていますが、そのペースは非常に遅いものがあります。直近の期間（2008-2016年）で男性の無償労働時間は1日あたり30分ぐらいで、女性は250分を僅かに下回る程度です。同じようなトレンドが韓国でも見られ、ジェンダーギャップは徐々にではありますが狭まりつつあります。他の国においても、有償労働時間と比較するといくらか同じようなパターンが見られています。北欧諸国では、ジェンダーギャップは第1期と第2期の間で縮小していますが、第2期と第3期の間ではあまり変化していません。

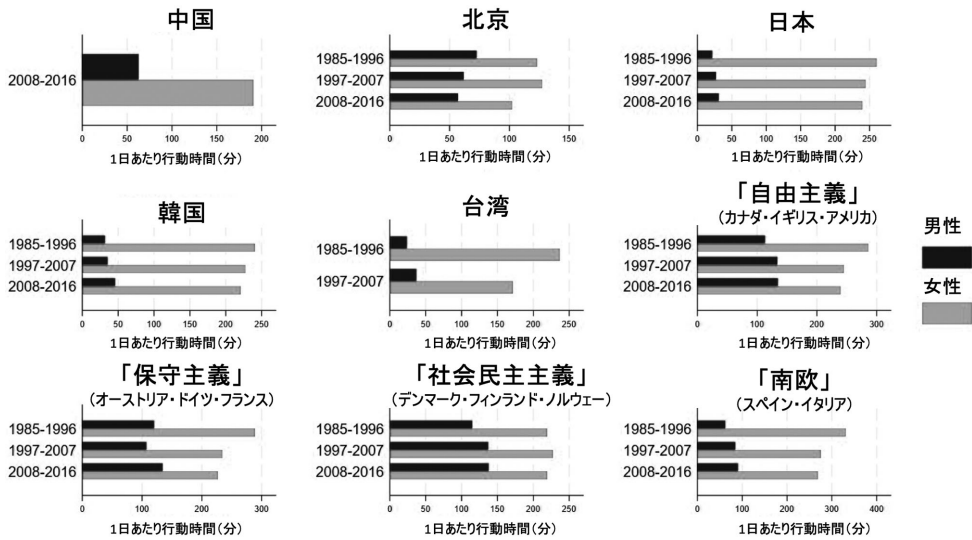


図3 性・期間別に見た無償労働時間

図4は性・性・期間別に見た、一日あたりの余暇時間を示しています。ジェンダーギャップは全ての期間を通じて根強く残っていることが分かります。さらに、日本、韓国、および保守主義レジームの国においては男性も女性も余暇時間が短くなっています。

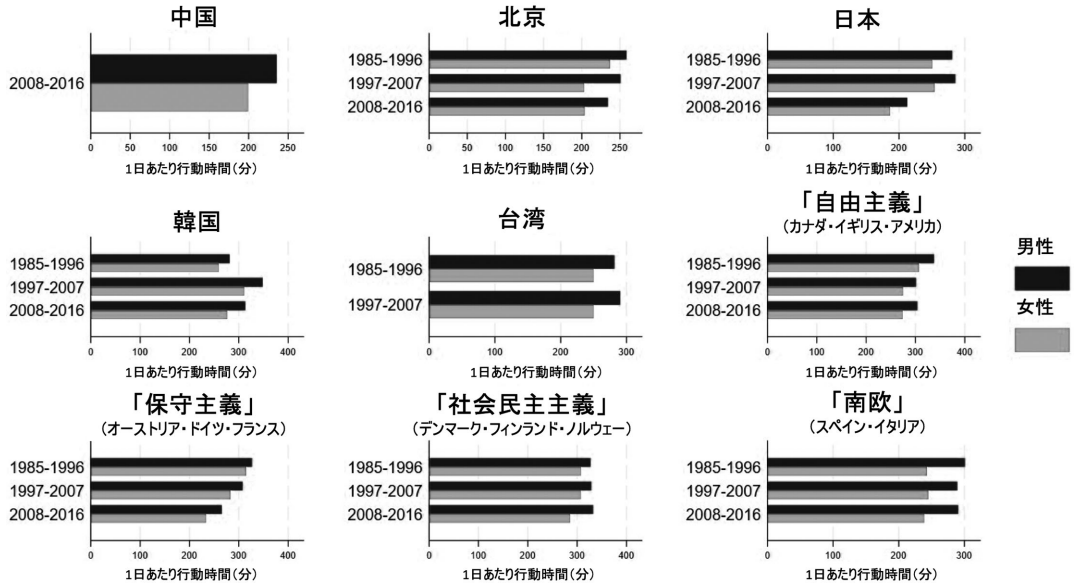


図4 性・期間別に見た余暇時間

最後に睡眠時間について見てみましょう（図5）。睡眠時間の男女差のパターンは時代を通じて安定的で、変化に乏しいことがうかがえます。

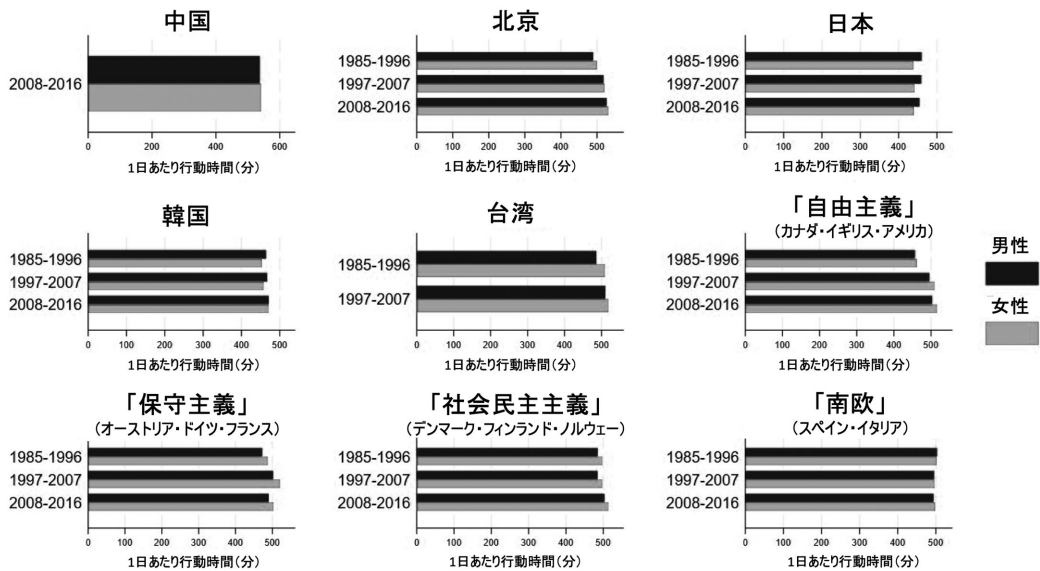


図5 性・期間別に見た睡眠時間

つぎに、年齢やライフステージで生活時間がどう異なるかを見ていきたいと思います。まず、有償労働時間と年齢との関連について見てみると、すべての国において、18歳から29歳の若年層では有償労働にかける時間が男女ともに短くなっています（図6）。それに伴って、この若年層ではジェンダーギャップも小さくなっています。なぜならば、このグループでは結婚や出産を経験している男女が少ないためです。

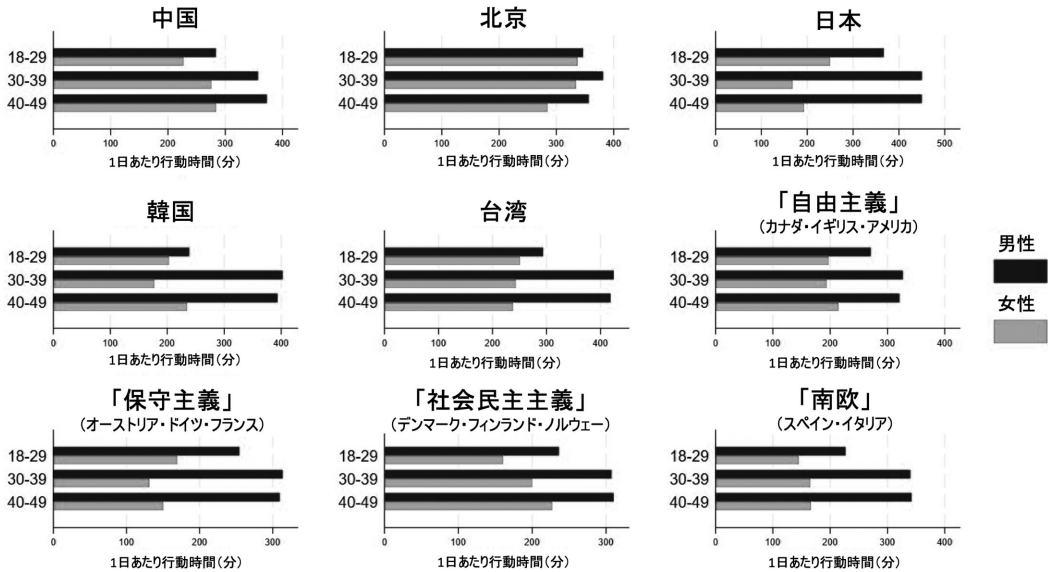


図6 性・年齢別に見た有償労働時間

ライフステージと生活時間との関連についてもあるパターンが見えてきます。ジェンダーギャップは独身の男女の間ではあまり大きくありません。しかしながら、子どものいない有配偶者の間では、ジェンダーギャップがかなり大きくなっています。そして、子どもがいる場合、すなわち母親と父親の間では、ジェンダーギャップはさらに大きくなっています。こうしたパターンは日本や韓国で特に顕著です。

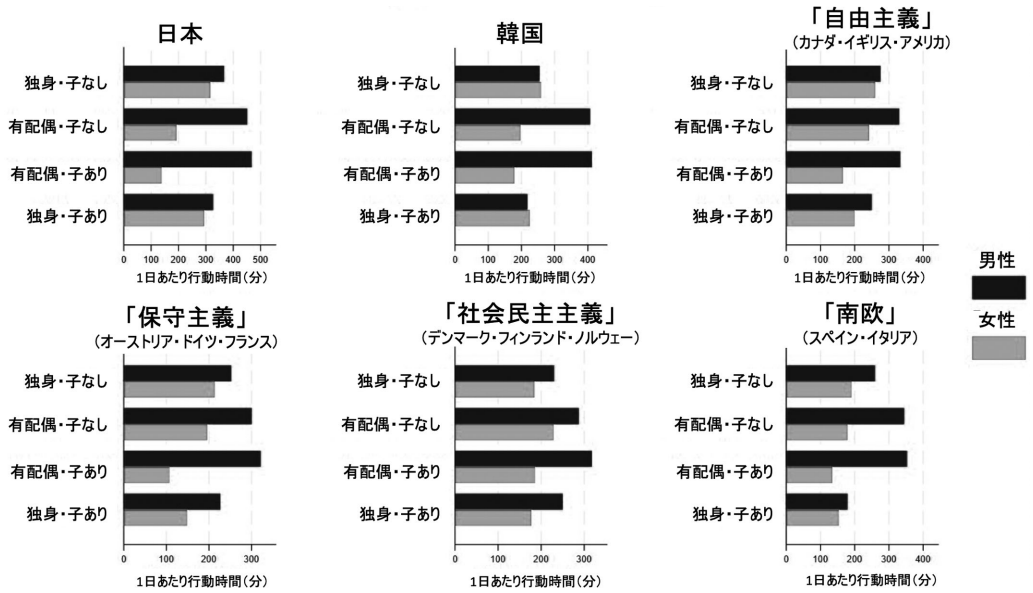


図7 性・ライフステージ別に見た有償労働時間

年齢と無償労働時間との関連を見てみると(図8),若いグループではジェンダーギャップはすでに存在していますが,そこまで大きなものではありません.30-39歳および40-49歳のグループでは,よく多くの男女が結婚し,そして親になります.ですからジェンダーギャップが相当大きくなってきます.

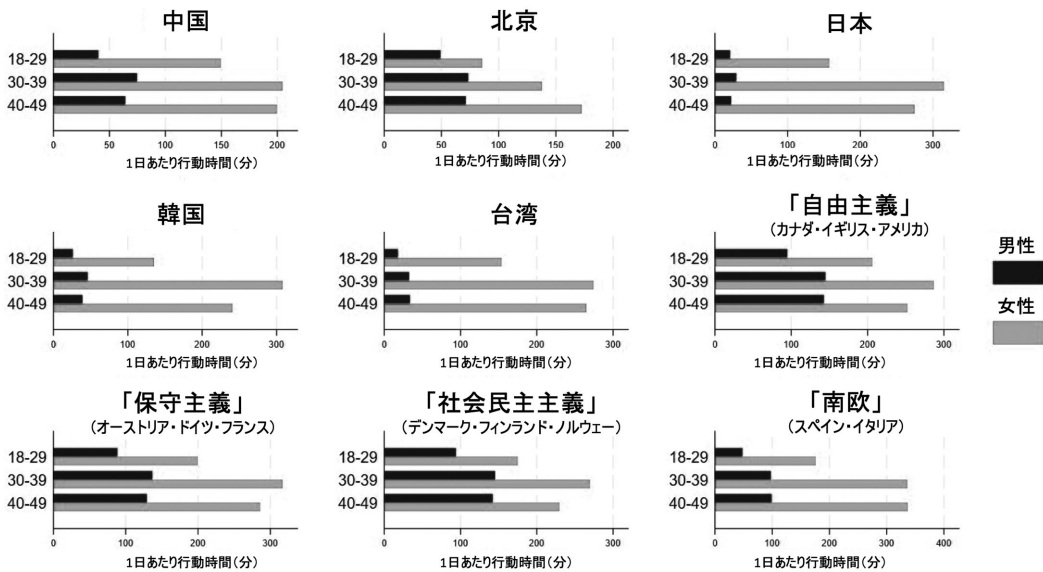


図8 性・年齢別に見た無償労働時間

図9からは、女性無償労働時間がライフステージ—独身なのか結婚しているのか、子どもがいるのかわからないのか—に大きく左右されることが分かります。一方で、男性の無償労働時間はライフステージによらずほとんど変わっていません。韓国の男性は日本の男性と比べ、より長い時間を無償労働にあてているようですが、女性に比べればずっと短いものがあります。そして、繰り返しになりますが、女性の無償労働時間はライフステージによって大きく異なります。同様のパターンは西欧諸国でも見られますが、東アジアの日本と韓国に比べると、ジェンダーギャップは相対的に小さいと言えます。

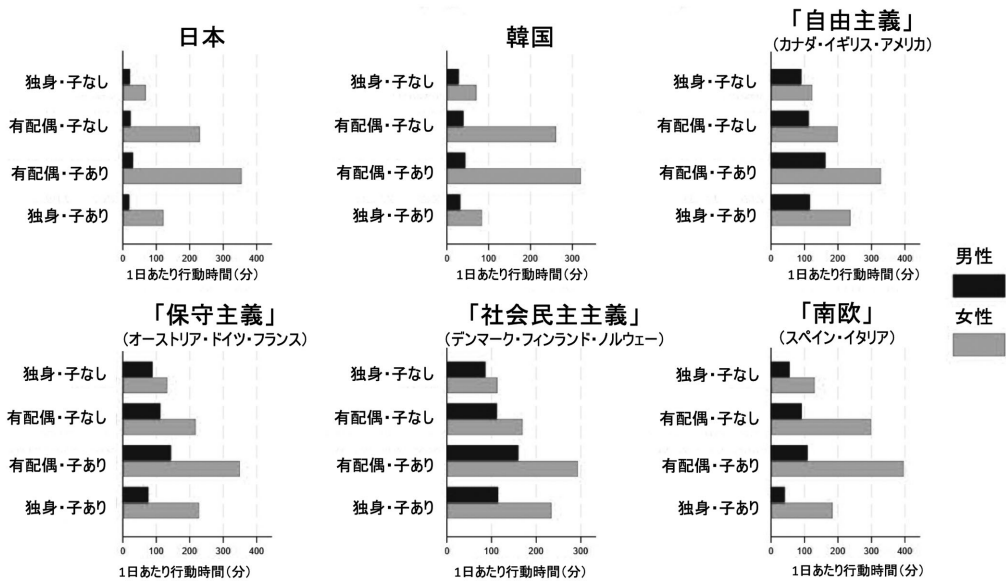


図9 性・ライフステージ別に見た無償労働時間

余暇時間もまた年齢によって大きく異なります(図10)。中国と台湾は例外ですが、他の国においては、30-39歳および40-49歳の年齢階級では余暇時間が短くなっています。

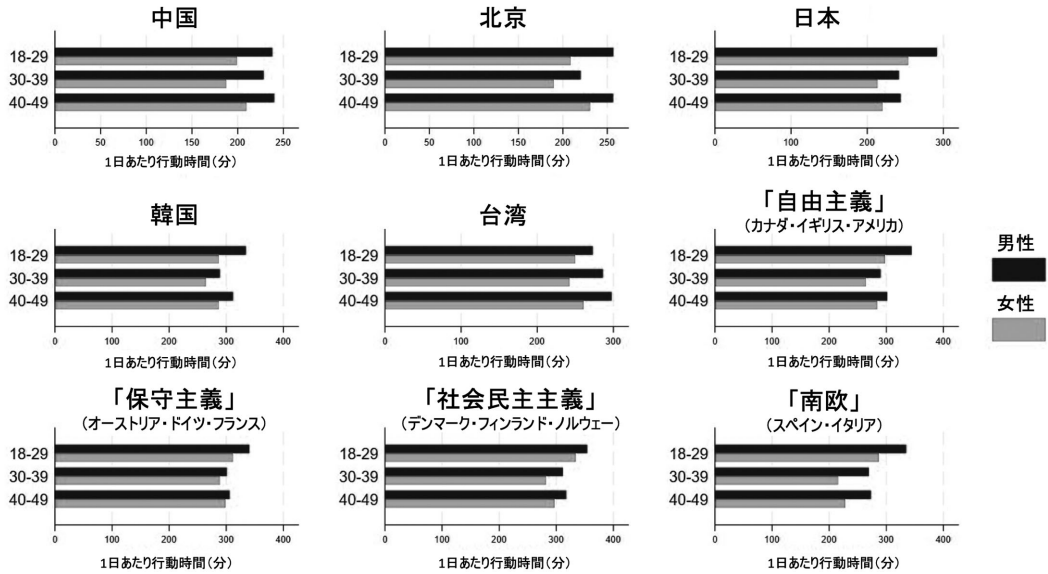


図10 性・年齢別に見た余暇時間

それではライフステージごとに見た余暇時間はどうか図11からは、非常に興味深いことが見て取れます。例えば日本の場合、独身男女の間ではジェンダーギャップがすでに存在しますが、結婚をすると女性の方が男性よりも若干長い余暇時間を持つようになります。その理由としては、男性が非常に長時間労働を強いられているということがあるのかもしれませんが。しかし、子どもが生まれるとそのパターンは逆転します。女性は男性に比べて余暇時間が少なくなります。親になると女性の方が余暇時間は少なくなるわけです。他の国では、余暇時間のジェンダーギャップはライフステージによって変化しています。しかしながら興味深いことに、保守主義レジームの国では、親になることによって余暇時間のジェンダーギャップがかえって小さくなっています。

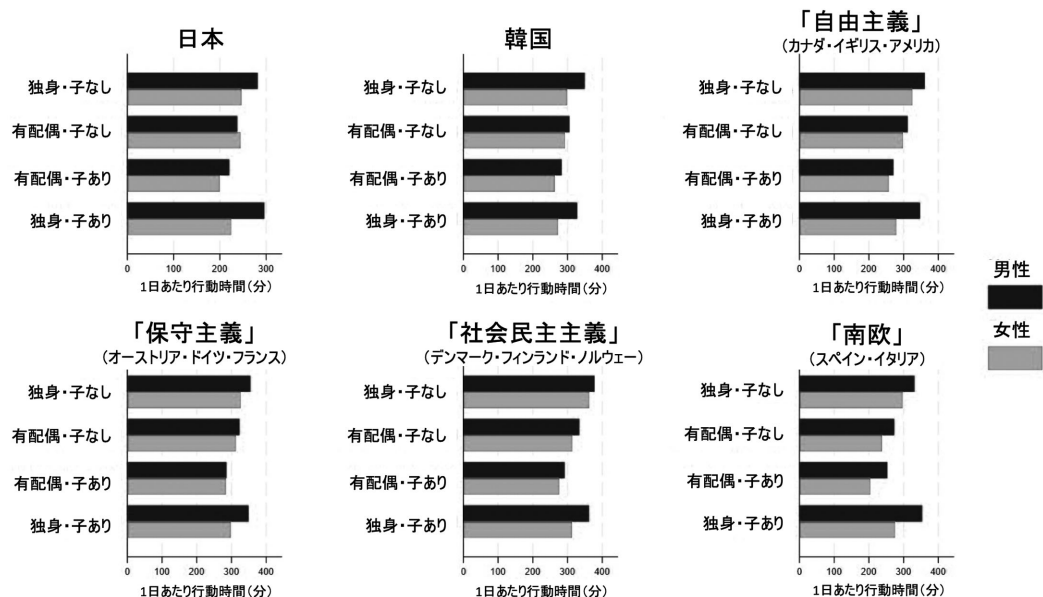


図11 性・ライフステージ別に見た余暇時間

最後に、図12には年齢と睡眠時間との関連について示しました。40-49歳では、いくつかの国において、睡眠時間が若干ながら短くなる傾向にあります。そして、日本や韓国においては、この年齢層では、睡眠時間のジェンダーギャップがかなり大きくなっています。

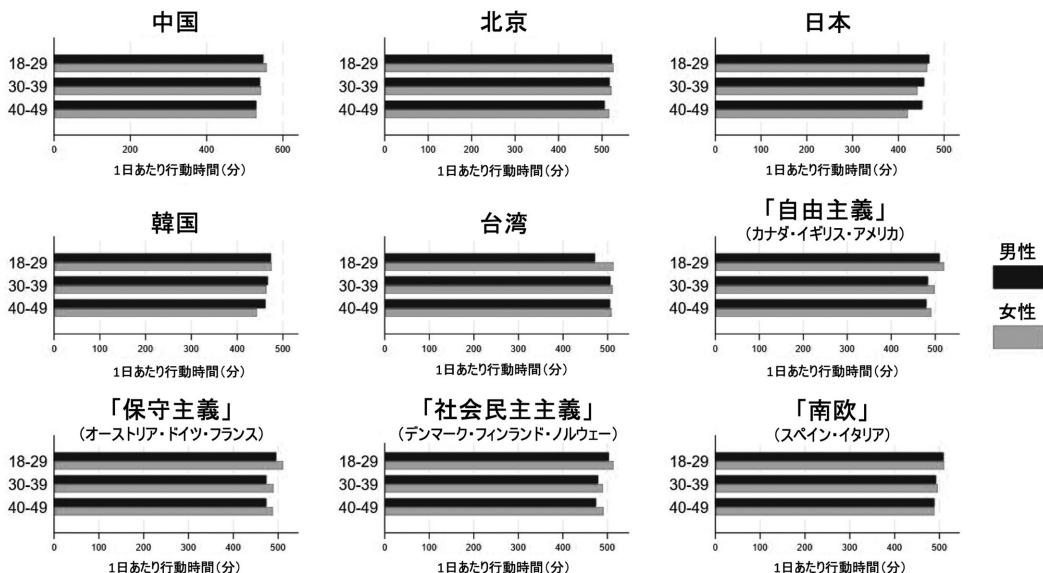


図12 性・年齢別に見た睡眠時間

ライフステージごとに睡眠時間を比較してみると（図13）、韓国では、睡眠時間のジェンダーギャップは主に親になると顕在化することが分かります。すなわち、親になると、男性は女性よりも睡眠時間が長くなります。日本の場合、独身者の間では睡眠時間のジェンダーギャップはないのですが、結婚し親になると男性の方が女性よりも睡眠時間が長くなります。一方で、西欧諸国、例えば保守主義レジームの国々や北欧諸国では、むしろ女性のほうが男性よりも睡眠時間が若干長くなっています。

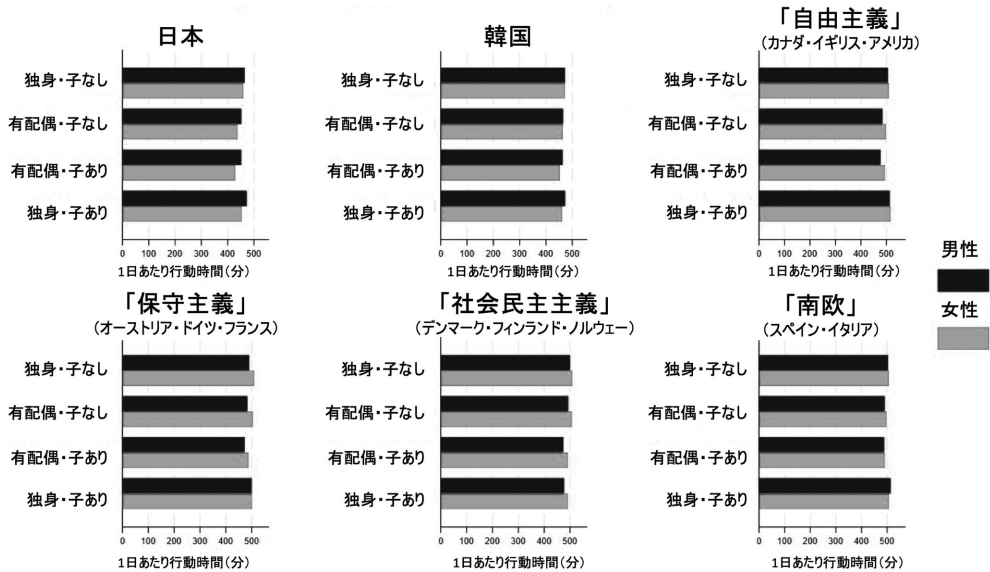


図13 性・ライフステージ別に見た睡眠時間

以上の結果から、生活時間がジェンダー不平等であることはわかりました。しかしながら、そうした格差は改善されてきているのでしょうか。そこで、以下では日本のみに焦点を合わせ、ライフステージごとの生活時間の男女間格差が時代とともにどのように変化しているのかを見ていきます。

図14を見ていただくと、過去30年間を通じて概ね同じパターンが見られることがわかります。ライフステージは男女の有償労働時間と強く相関しており、ジェンダーギャップは家族のライフサイクルを通して拡大しています。

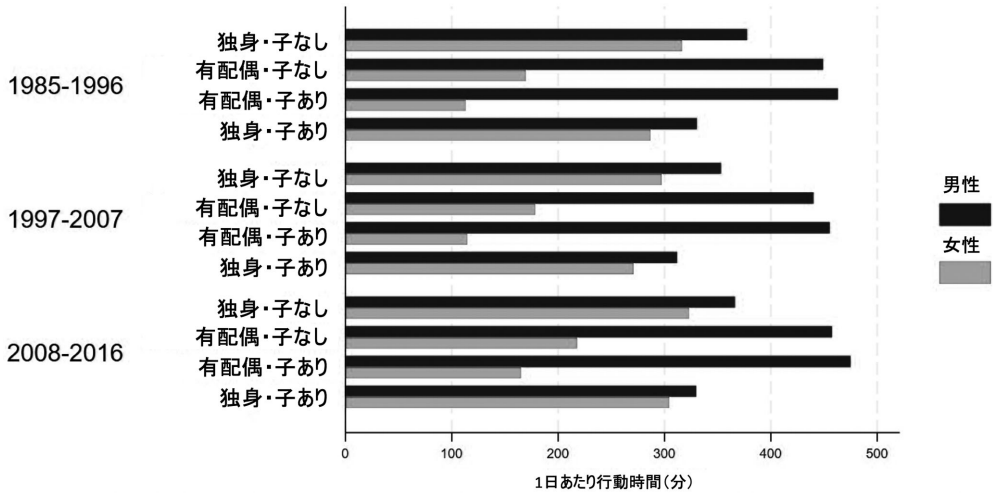


図14 性・ライフステージ・期間別に見た有償労働時間：日本

無償労働時間に関しても同じことがいえます (図15)。非常に類似したパターンが3つの期間で観察されています。ライフステージが大きな要因で、それによって無償労働時間のジェンダーギャップが拡大されています。

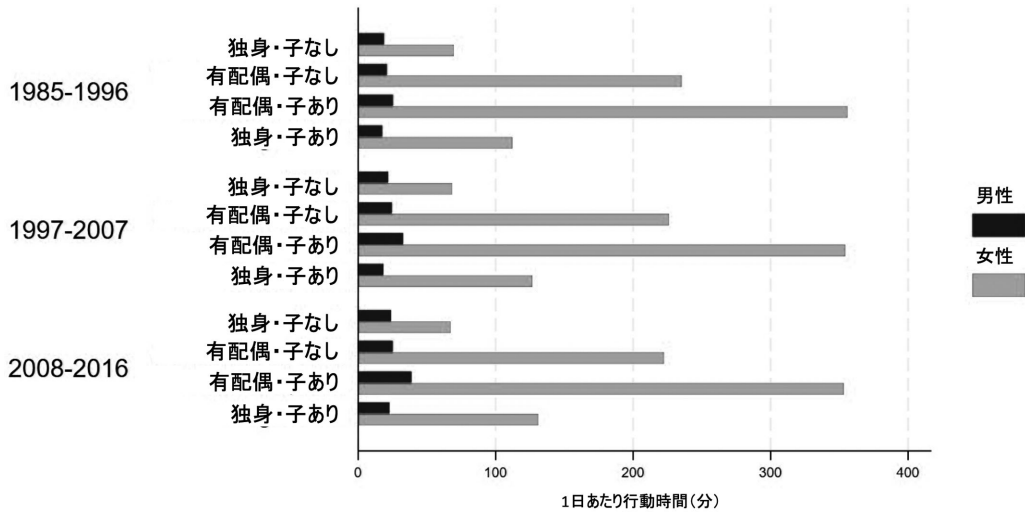


図15 性・ライフステージ・期間別に見た無償労働時間：日本

余暇時間に関しても同じような男女間格差のパターンを見て取ることができます(図16)。しかし興味深いのは、特に2008年から2016年までの直近の10年間を見ていただくと、女性も男性も余暇時間が少なくなっています。ジェンダーギャップについてみると、子どもがいない有配偶者の場合、とりわけ女性の余暇時間が少しだけ長くなっています。ここから、親になることで女性の余暇時間が短くなってしまうということが推測されます。

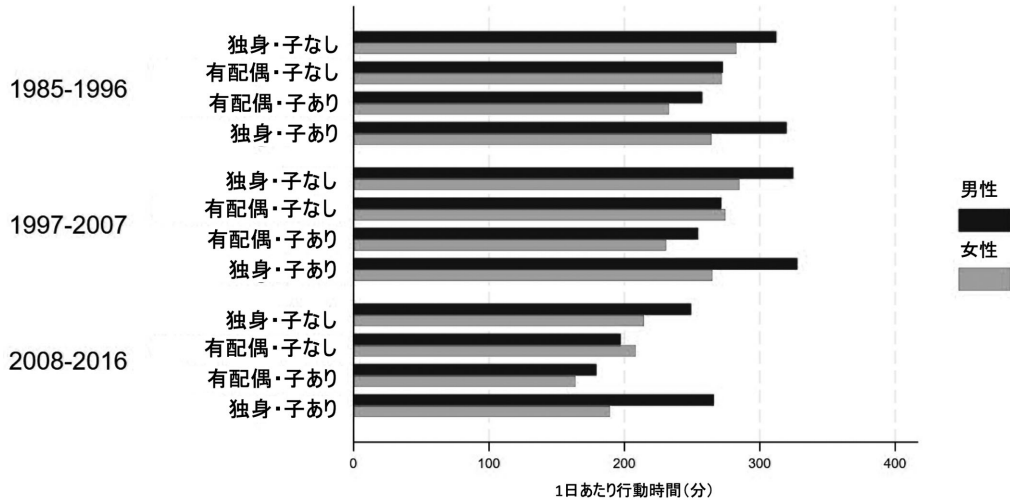


図16 性・ライフステージ・期間別に見た余暇時間：日本

最後に、図17に睡眠時間の結果を示しましたが、ここでも再び、時代を通じて安定的なパターンが観察されています。

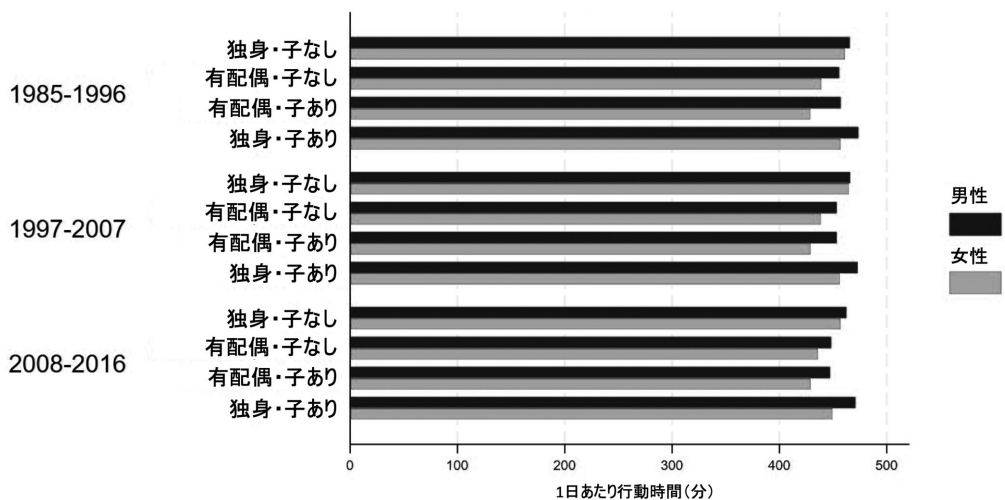


図17 性・ライフステージ・期間別に見た睡眠時間：日本

そろそろまとめに入りたいと思います。まず仮説1については、すべての国家および地域において、男性は有償労働時間と余暇時間が長く、女性は無償労働時間が長くなっています。睡眠と休息時間の男女差は社会によって異なり、日本と韓国以外の社会では、女性の方が男性よりも睡眠・休息時間がわずかに長くなっています。反対に、日本と韓国では、男性の方が女性よりも睡眠・休息時間が20分程度長くなっています。

仮説2について言うと、有償労働時間と無償労働時間の男女差は、第1（1985-1996年）と第2の期間（1997-2007年）の間に縮小しています。しかし、北京を含むいくつかの国々、具体的には自由主義レジーム国家や北欧諸国では、第2期（1997-2007年）と第3期（2008-2016年）の間でジェンダーギャップのさらなる減少は観察されませんでした。また、ほとんどの地域で、過去30年の間に余暇時間の男女差に大きな変化はありませんでした。しかし、北京や日本では子育て期の男女の余暇時間が減少していました。日本と韓国のみ男性の方が女性よりも睡眠時間が長くなっています。しかし、韓国では最も直近の期間である2008-2016年では男女差が縮小しています。

仮説3については、まず保守主義レジームのフランス・ドイツにおいては有償労働、無償労働、余暇時間の男女差の縮小傾向が過去30年間継続しています。韓国と日本では、有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きくなっています。しかし、過去30年の間に男女差は緩やかに縮小傾向にあります。南欧のイタリア・スペインでは、有償労働時間と無償労働時間の男女差が西欧諸国の中では最も大きくなっています。さらに過去10年間、生活時間の男女差の縮小傾向は停滞しています。西欧諸国と東アジア諸国とを比べると、北京と台湾における生活時間の男女差の趨勢は、自由主義国家のそれに類似しています。一方で日本と韓国の場合、ジェンダーギャップとそのトレンドが南欧のイタリアとスペインに非常に近いということがわかります。

ジェンダー革命のフェーズに関していえば、高齢層において有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きくなっています。また、ライフステージを経るにつれて、すなわち未婚から有配偶への変化、そして出産を通じてそうした男女差は拡大していきます。それから日本と韓国において、年齢やライフステージによる生活時間の男女差の差異が最も大きくなっています。イタリア、スペインでも類似の傾向です。自由主義国家や北欧諸国では、年齢やライフステージによって生活時間の男女差が大きく異なるといったパターンはあまり観察されていません。

余暇時間の男女差は、年齢やライフステージを通じて安定的です。ただし、結婚・出産後は男女ともに余暇時間が短くなっていきます。韓国、イタリア、スペインでは余暇時間の男女差は結婚・出産後に拡大します。日本では、余暇時間の男女差は結婚後縮小しますが、出産後は拡大します。睡眠時間のパターンは、年齢やライフステージによってあまり大きく変化しません。しかし、韓国と日本では結婚・出産後、男性の方が女性よりも睡眠

時間が長くなっています。

パートナーシップ（結婚）や（出産による）親期への移行は、過去30年間を通じて有償労働時間や無償労働時間と強く相関してきました。結婚および出産後、女性はかなりの程度、有償労働時間を減らし、無償労働時間を増やします。2007年以降、子どもがいない有配偶女性は男性よりも余暇時間が長くなっています。しかし、母親は父親よりも余暇時間が短くなっています。男性は女性よりも睡眠・休息時間が長くなっていますが、ライフステージを経るにつれてそうした男女差は大きくなります。このようなパターンは過去30年間、一貫して観察されました。

結論として、出産・子育て期には生活時間のパターンに明確な男女差が存在します。有配偶者においては、有償労働時間や無償労働時間の男女差がより顕著です。総じて、女性は男性よりも余暇時間が短い傾向にあります。日本と韓国では有償労働時間と無償労働時間の男女差が大きく、そうした男女差は縮小傾向にあるものの、スピードは極めて緩慢です。自由主義国家、北欧諸国および北京といった地域では、有償労働時間や無償労働時間の男女差の縮小トレンドは近年停滞しつつあります。過去30年間の日本では、結婚や出産を機に女性の有償労働時間が減少し、無償労働時間が増加するという構造が維持されています。御清聴ありがとうございました。

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【報告2】

お金か？時間か？

—子育てコストと少子化—

福田 節也*

司会： それでは続きまして『お金か？時間か？：子育てコストと少子化』と題しまして、国立社会保障・人口問題研究所企画部室長 福田節也より発表いたします。それでは、福田室長よろしくお願ひいたします。

福田氏： ただいまご紹介にあずかりました国立社会保障・人口問題研究所の福田と申します。私からは子育てにかかるお金と時間についてデータを通してお示ししたいと思います。また、それらが少子化とどのように関係しているのかについてお話ししたいと思います。

初めに報告の流れですが、最初に最新統計に見る子育てにかかるお金と時間というところ

① お金について ～子育てにかかる費用

	費目	具体的な内容
養育費関連	衣類・服飾雑貨費	洋服着、寝間着、靴、防寒具などの費用
	食費	粉ミルク、離乳食、おやつ、家庭内の食事や弁当にかかる材料費のほか、外食費など
	生活用品費	おもちゃや歯ブラシ、文房具など生活で使用する消耗品、教養娯楽関連の書籍類、CD・DVD関連、おもちゃ・ゲーム類、子ども用家具・家電・寝具など
	医療費	予防接種・検診・疾病時に保健・医療機関窓口で支払った額、交通費、医薬品類など
	保育費	保育所・幼稚園などの入園初期費用、入園準備費、月々の保育料・給食費、行事・教材費、一時保育料や学童保育費など
教育費関連	学校教育費	小学校以降の入学初期費用、授業料、寄付金、学校給食費、学級型、課外クラブ活動費、修学旅行費、制服・通学用品費、学校教材費、交通費など通学にかかる費用
	学校外教育費	家庭内で学習するドリル代、学習塾費、家庭教師料など学校外で学習する際にかかる費用
	学校外活動費	学習塾以外の習い事の月額、用具・用品費など学習以外の学校外活動にかかる費用
養育費関連	子どもの携帯電話料金	基本料金・通話料・パケット料金など
	おこづかい	原則として子どもに渡す現金で、子どもが自由に使い道を決められるものを指す
	お祝い行事関係費	出産に伴う内祝い、お宴参りなどのほか、入園・入学、卒園・卒業祝い費、誕生日祝いや、クリスマス・子どもの日など季節の祝い行事費用
	子どものための預貯金・保険	将来の学費などのために積み立てている預貯金、学費保険・傷害保険など
	レジャー・旅行費	子どもとの日帰りレジャー代や、宿泊を伴う旅行費

出所：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2010）「インターネットによる子育て費用に関する調査報告書」

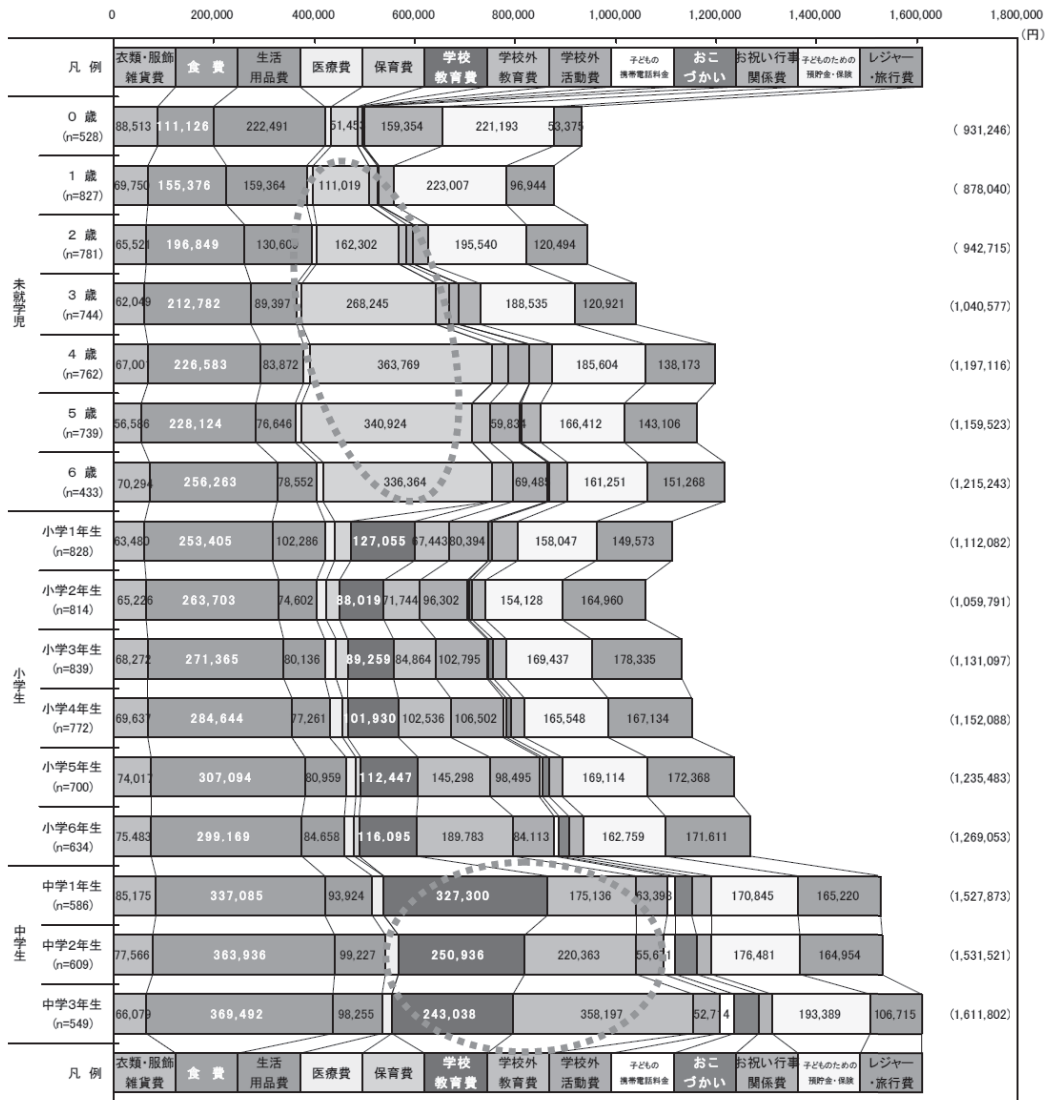
を示していきたいと思います。2番目に子育てコストと出生についての理論と研究知見について、ちょっとアカデミックな話になります。3番目に実際にデータを用いて、子育てのコストと少子化についての国際比較分析を行ってみましたので、こちらの結果をお示ししたいと思います。最後にあくまでアカデミックな立場からの知見ということ

* 国立社会保障・人口問題研究所

になりますが、効果的な支援策について考えるということでお話ししたいと思います。

まず、子育てにかかるお金と時間。お金の方ですけれども、子育てにかかる費用という
と教育費といったところが非常にフォーカスされますが当然そればかりではなくて、人一人
人が生きていく上で必要な消費、例えばこの表でいうと、養育費関連の消費がかかってき
ます。

その他にも子どもが育ってくると携帯電話の費用や、時々のお祝いの費用、あるいはレ
ジャー等、子どもの成長に伴いかかる費用もあるということです。



※子育て費用は第1子の子育てにかかった金額で、未就学児は1歳階級の年齢ごとに、小・中学生は1学年ごとに集計
 ※上記は対象者全体による平均値
 ※グラフ右の（ ）内は第1子にかかった年間子育て費用総額

出典：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）（2010）「インターネットによる子育て費用に関する調査 報告書」

こういった費用が子どもの成長とともにいくらぐらいかかっているのかという調査結果がありましたので、こちらをお示ししたいと思います。図は、0歳から15歳、中学卒業までに毎年何にいくらぐらい費用がかかっているのかというデータになっています。右の方に数字が書いてありますが、こちらは年間何万円かかっているかという数字になっています。これを見ると、大体90万円から160万円ぐらいかかっていることになっています。3歳から6歳のところ、保育費用ということで丸がしてありますが、現在はここが無償化されたということで非常に大きな部分がなくなって軽減されたのかなというところですが、ただトータルでこの数字を足してみると、保育費を除いてみてもだいたい1,768万円ということで非常に多額の費用がかかっているということになります。特に中学生以降になると教育費のところが大きくなっていくという構造が見て取れます。



同じデータを割合に直してみたものが次の図(省略)ですが、3つ大きな消費費目があります。1番目が衣類、食費、生活用品、医療などの人が生きていく上で必要な基礎的な消費という部分です。真ん中の部分、このグラフで言うと青い部分になりますが、こちらが保育や教育費となります。最後にお小遣いで、白色から右のオレンジのところにかけてですが、こちらの方がその他の子どものための

の出費ということになります。繰り返しになりますが中学生になると教育費の割合というのは非常に大きいということです。

別のデータで0歳から18歳の子どもの教育費のところだけフォーカスしてそのトレンドをみると、子どもの数は減っていますが、一人当たりの教育費は年々上昇を続けている状況にあります。

さらにこの18歳以降の教育費である大学の授業料、入学料がどうなのか見てみると、こちらも年々急増しており、特に私立大学の授業料が近年においても伸び続けている状況にあります。

そうすると結局、幼稚園から大学卒業まで一体いくら教育費だけでかかるのかということですが、そちらを計算した結果によると、すべて幼稚園から大学まで私立、あるいは小学校から私立となると、トータルで2,500万円程かかってしまうということです。中学から私立、高校から私立となると大体1,500万円前後。大学から私立というだけでも1,200万円程かかってしまう。すべて公立でも1,000万円は教育費だけで超えてしまうということで、非常に多額の教育コストが我が国ではかかっているということです(「金融広報中央委員会「知るぽると」内「子どもの教育費、どう準備する?」(監修:豊田真弓, 2020年7月)より引用)。

教育費がどんどん増えても家庭の中で世帯の収入が上がっていれば問題ないのですが、

家計における可処分所得，いわゆる手取り収入は年々下がっている状況です。2011年からの変化をみると，子ども手当の見直し等によって減ってしまった部分が結構ある。それ以外にも社会保険料の料率が上がったであるとか，消費税の税率が上がった，さらには高所得の人に関してはその高所得の部分の更なる料率アップといったところで，手取りが減っているという形になっています。

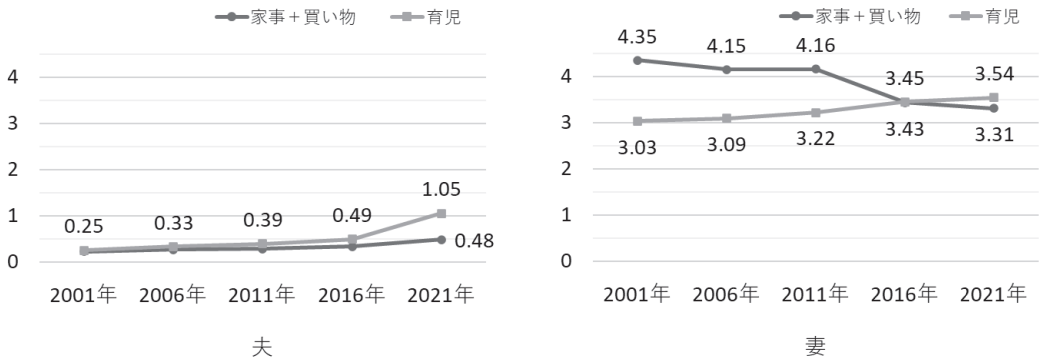
こうした状況において政府の方もただ手をこまねているわけではありません。子育ての経済的支援も2010年ぐらいからどんどん出てきています。例えば児童手当であれば，現在の制度で言えば子どもの中学卒業までに約200万円ほど。先ほどの1,000万円とかいう額からすると微々たるものですが貯めることができます。さらには第三子加算等の拡充が現在検討されているところです。その他にも幼児教育，保育の無償化が始まりました。

あとは高等教育も収入制限はありますが授業料が無償化されてきている。あと意外と大きな子どもの医療費の助成制度というところで，これはその地域の自治体が上乘せということで子どもの医療費が無料になるという形でやっているものです。

さらには，各種奨学金制度であるとか，NISA，ジュニア NISA であるとか，教育資金の一括贈与にかかる贈与税非課税処置といったものも2010年以降出てきています。

子育ての金銭的なコストについてまとめると，1番目として，3つの大きな費用があります。1つは基礎的な消費で，こちら言い換えるならば健康的な生活のために必要な消費と言えるのではないのでしょうか。2つ目が保育，教育費。こちらは人的資本への投資。3つ目は，その他の子育て関連費ということですが，こちらも重要で，子どもの社会関係資本であるとか情緒的な発達のためには欠かせないものであると言われています。これらの費用は，子ども一人一人の育ちにとって重要なことはもちろんなのですが，これから人口が減少していくという日本においては数を質で補うしかないわけですから，人口の質，いわゆる労働生産性や国民全体のウェルビーイングを上げていく上で非常に重要だと考えられます。だからこそ政府が支援する意義や必要性があるのではないかというところです。2番目としては，家計における可処分所得の減少と教育費の高騰という現状があるということです。3番目は，子育てに対する様々な経済的な支援も始まっているということです。制度は非常に数も多いし複雑なのですが，これらをうまく活用して子育てに関わる金銭的なコストに備える必要があろうかと思います。お金の話ですが，教育費の増大期，中学生に子どもがなるまでにいかにしてお金を貯められるかという意味では時間との戦いとも言えるのかもしれない。

6歳未満の子供をもつ男性・女性の家事・育児の時間の推移(週全体平均:時.分/日)



資料：総務省（2022）「令和3年社会生活基本調査の結果」より報告者計算。

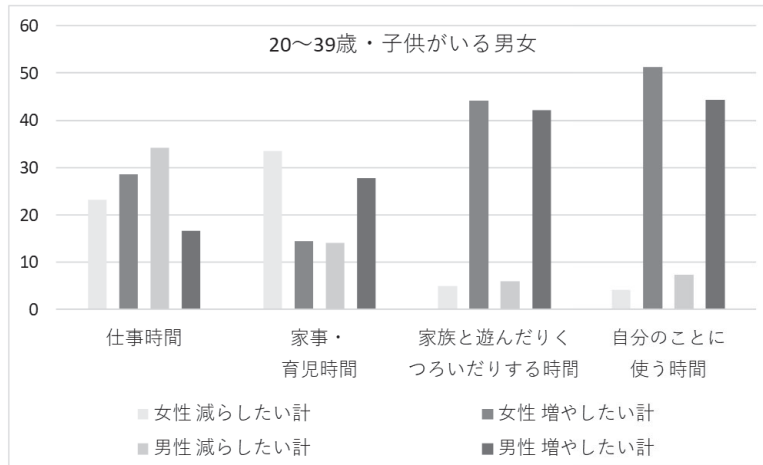
次に子育てにかかる時間です。こちらのグラフは6歳未満の子どもを持つ男性・女性の家事・育児時間の推移を出しています。こちらを見るとわかるように育児時間の線は男女ともに上昇傾向が見られる一方で、女性の家事時間に関しては最近減少してきているという傾向が見られます。

同じデータを専業主婦家庭と共働き家庭に分けて男女の負担割合を出したものをみると、共働き家庭の方が女性の負担割合は低い、つまり男性がより多く負担しています。特にその傾向は近年になるほど、共働き家庭では大きくなっています。つまり、男性の貢献割合は増えている。依然として女性が7割以上やっているというのは確かなのですが、男女の負担割合で変化が見えてきています。

さらに、子どもの年齢によって、家事・育児時間がどのように違うのかを男女でみると、子どもは小さい方がやはり家事・育児に時間かかっています。男性については妻の就業状態によって家事・育児時間が異なるという傾向があります。やはり妻が正社員で働いている男性の方が家事・育児をやっている時間が長いということです。

国際比較のデータで無償労働時間の男女比を見てみたいと思います。これは男性がやっている家事・育児を1とした時に女性がその何倍やっているかという数字になっています。これを見ると、やはり先ほどのカン教授での報告にもあったように日本（5.5）、韓国（4.4）では非常に無償労働が女性に偏っているという状態が見て取れます。

生活時間の時間増減希望



備考：1. 「令和4年度新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）より作成。
 2. 「該当なし」は除外して集計。
 3. 減らしたい計は「大幅に減らしたい」「少し減らしたい」の累計値。増やしたい計は「大幅に増やしたい」「少し増やしたい」の累計値。
 4. 「子供がいる」は子供がいる・子供を持ったことがある人。

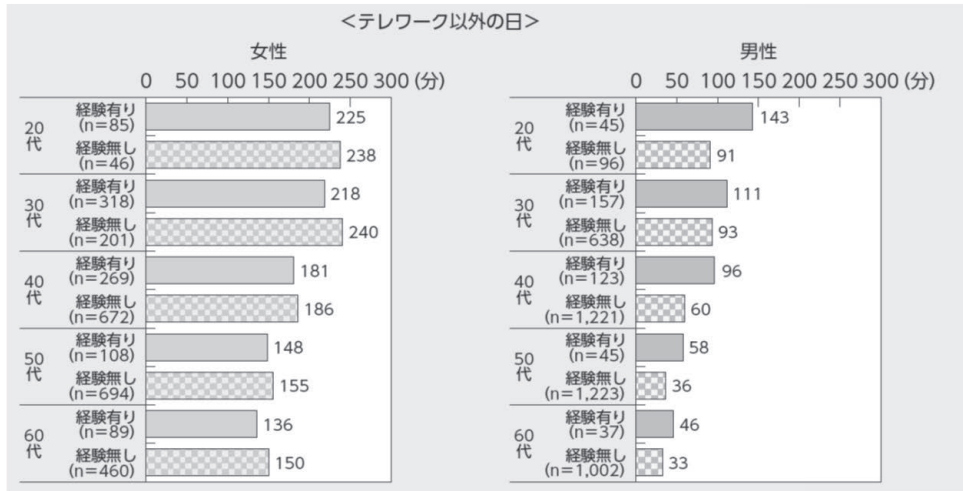
資料：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-45表 生活の中の時間増減希望」

ただ、そういった状況がいいと日本の男性、女性が思っているのかということと必ずしもそうではないようです。こちらのグラフでは生活時間をどのように見直したいかということを知っています。家事・育児時間のところを見ますと、女性は減らしたいという人が多い。ところが男性を見てみると増やしたいと言っている人も相当数いるということで、男女双方でももう少しバランス取りたいという傾向が見て取れます。

私の見るところ日本でも新しい変化が起きつつあると思うのですが、その一つはテレワークです。テレワークを導入する企業はコロナ禍以降増えています。「令和4年度新しいライフスタイル、新しい働き方を踏まえた男女共同参画推進に関する調査」（令和4年度内閣府委託調査）によると、普段長時間労働の男性はテレワークの日の方が仕事時間が短く、家事・育児時間が長いという傾向が見られます。

さらに男性の育児休業の取得率も上昇しています。

育児休業取得経験と仕事がある日の家事・育児時間

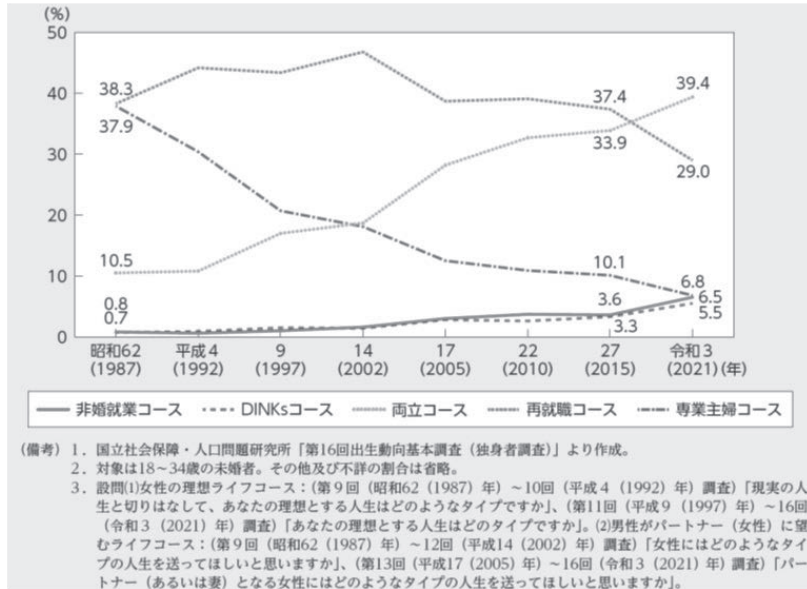


出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「特-66図 育児休業取得経験有無別仕事がある日の家事・育児時間」

これが面白いのですが、育児休業の経験がある男性ほど家事・育児時間が長いという傾向が認められます。

その他、育休取得経験のある男性の方が家事・育児スキルの自己評価が高い。また配偶者からの満足度も高いということで、どうも育休を取ることで男性の家事・育児に対する自信やスキルが増す側面があるようです。

将来のパートナーに対する未婚男性の期待



出所：内閣府（2023）『男女共同参画白書 令和5年版』「ライフコースの希望」

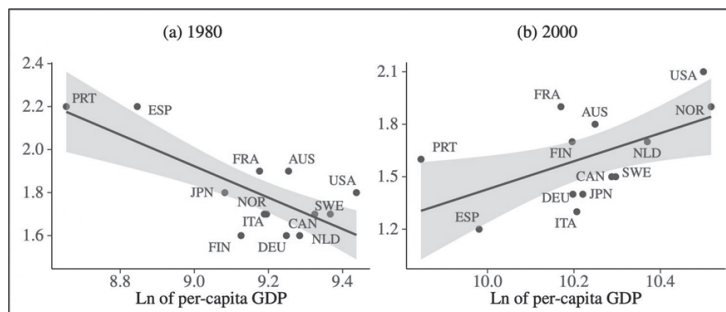
新しいトレンドの3つ目としては、若い世代における意識の変化が挙げられます。こちらを見てみますと、家事・育児への考え方として自分が率先してやるべきことであるという割合が、男女とも同じぐらになってきています。上のグラフでは将来のパートナーに対する未婚男性の期待ということですが、ずっと増えているのが「両立コース」ということです。結婚出産を得ても仕事を続ける女性をパートナーにしたいという男性が増えています。一方で、年々減っているのは専業主婦の女性をパートナーにしたいという「専業主婦コース」を希望する男性です。この割合はかなり減ってきて少数派になっているということです。一番冒頭の所長の話にもありましたが、今年のノーベル経済学賞受賞者のゴールディンもアメリカでも同じようにやはり世代を経ながら、男女の役割分担というのは変わってきたのだという意味で、日本でもそういった静かな革命が起きている可能性があるのではないかと思います。

子育て時間のコストのまとめですが、1番目に、男性の家事・育児時間は上昇傾向にあるが、依然として女性の負担が大きい。2番目に、子どもは小さい時ほど家事・育児による時間的なコストは大きい。これは教育費の増大とある意味トレードオフになっているということです。3番目に、国際的に見ても、日本では女性の無償労働が（男性と比べて）異常に大きい値になっています。ただし4番目に、3つの新しいトレンドと希望の光ということで、テレワーク、育休取得経験、若い世代における意識の変容、こういったものが日本でも起きているということです。そのため共働き化により、子育ての金銭的、時間的コストをどのように男女で負担していくのかという戦略が日本で変わりつつあるのではな

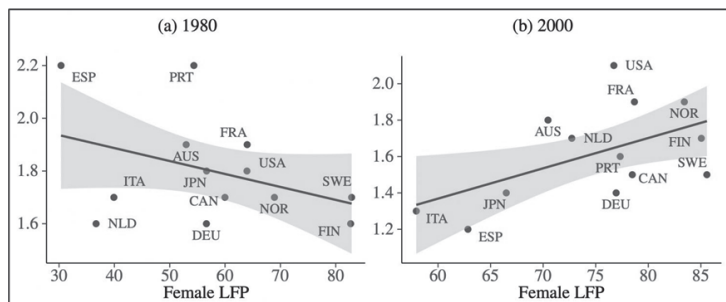
いかというのが私の主張です。さらに両立支援策，育休，時短勤務，フレックス，テレワーク，あるいは公的な保育施策というのは，子育ての時間的コストを個人や社会で負担するためのある意味，時間政策という面もあるのではないかと思います。

次に2番目のテーマである，子育てのコストと出生についての理論と知見についてお話ししたいと思います。主にこうした分野の理論構築を行ってきたのは経済学なのですが，こちらにあるように質—量トレードオフモデルとか時間配分モデルといったことが言われています。質—量トレードオフモデルでは，例えば一人当たりのGDPと合計（特殊）出生率の間には負の相関があるという検証が行われていたり，時間配分モデルでは女性の労働参加率と出生率というのは負の相関があるということが検証されてきています。

1人当たりGDPと合計出生率



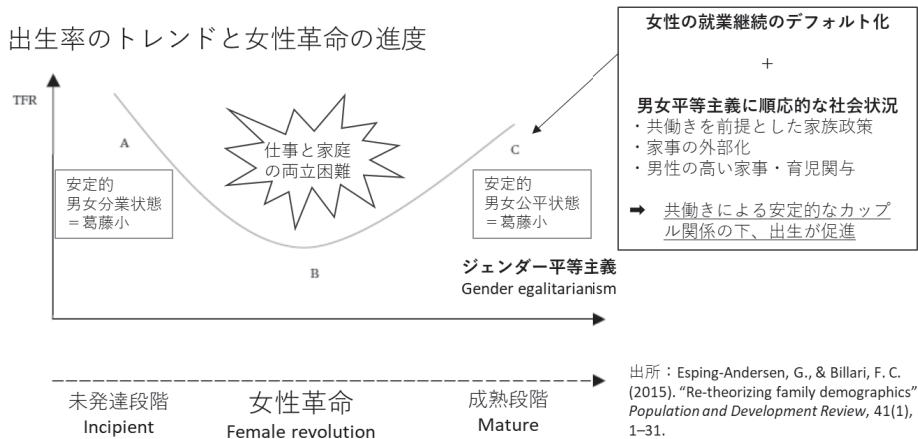
女性労働参加率と合計出生率



出所：Doepke, M. et al. (2022) “A New Era in the Economics of Fertility”, Voxeu Columns (<https://cepr.org/voxeu/columns/new-era-economics-fertility>)

ところが従来の理論に反する新たな潮流というのが2000年代以降に出現してきています。例えば一人当たりのGDPと出生率の関係で言うと，かつては負の関係ということで右下がりだったのですが，近年国際比較の関係を見ると，これは右上がりになってきています。同じように女性の労働参加率についても関係性というのが反転している。これは何なのかというと，経済学，社会学，人口学で一致した見解なのですが，女性の就業キャリアと出生希望との両立，これをいかに両立するのかということが出生行動の鍵を握るよう

人口学におけるジェンダーと出生の理論



- ▶ 女性革命の進展と共に、一国の出生率はU字型の推移を描く (Esping-Andersen and Billari 2015, Goldscheider et al. 2015)
- ▶ 女性革命による出生率の上昇をけん引するのは、人的資本が高い高学歴女性である (Esping-Andersen and Billari 2015)

こちら先ほどのカン教授が説明してくださったジェンダー革命と出生の理論ということですが、ジェンダー革命が進むにつれて出生率は、U字型を描くとされています。先ほど触れられていなかった点としては、このB地点からC地点へ出生率は上がっていくと思われるわけですが、その出生率の上昇を牽引するのは高学歴の人的資本が高い女性であると言われています。

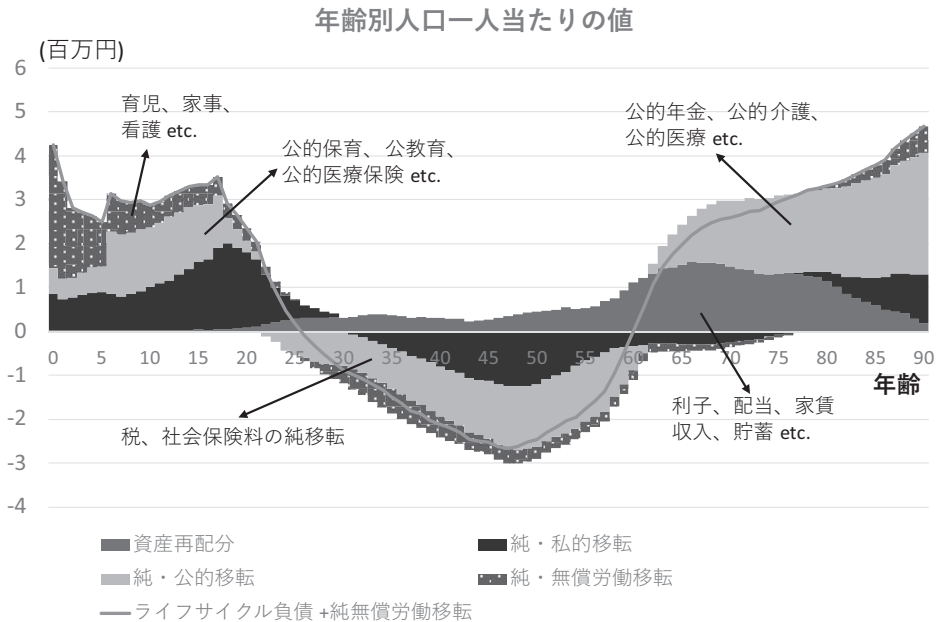
実際に実証研究の結果どうなのかというのをマクロレベルの知見と、個人レベルのミクロレベルでの知見で見ていきたいと思います。マクロレベルの知見としては出生率と正の関係を持つ要因として、公的保育への支出や保育施設の提供、子育てに対する公的支出、あるいは父親の家事育児参加といったものが挙げられる。逆に出生と負の相関を持つ要因としては、子育ての経済的なコストや時間的なコストといったものが挙げられています。

個人レベルの分析を通して見られるミクロレベルの知見としては、詳細を省きますが総じて子育ての金銭的なコストや時間的なコストをうまく夫婦間で負担できるような、そういう状況があるほど子どもが生まれやすいというような研究結果が示されています。

3つ目のテーマとして、子育てコストと少子化についての国際比較分析という結果についてお示したいと思います。こちらで使ったのは国民移転勘定(NTA)と言われているのですが、それと国民時間移転勘定(NTTA)という二つの統計です。こちらは国連が主導している加工統計となります。NTAとは何なのかと言うと、年金、医療、介護といった公的領域における所得の移転、及び家族・親族間の私的な領域における所得移転について、年齢、性別に支払いと受け取りの金額を推計したものです。NTTAについてはその無償労

働版でして、家事・育児、家族介護といった無償労働を通じた時間の移転を時給換算して金銭化して、それが性別年齢別にどのように行われているのか見たものです。

■ 日本におけるNTA/NTTAの例：各歳における所得と無償労働の純受取額
(NTA:2004年、NTTA：2001年)



具体的にデータを示すと、こういう感じのグラフを書くことができます。こちらのグラフですけれども、横軸が年齢になっていまして、縦軸が金額、それぞれの年齢において消費金額から労働収入を引いた値となっています。この値が正であるということは稼ぐ以上に消費しているということです。この値が負ということは消費する以上に稼いでいるということです。一国における所得の移転を考えると、この現役世代が稼いだ余剰というのを子どもと高齢世代に割り振って世の中が回っているという形になります。子どものところを見てみると、では稼いでいないのに消費している部分はどこになっているのでしょうか。色分けされていますけれども、黒が家族からの移転、要するに親が支払ってあげているという部分です。薄いグレーのところは公的保育であるとか公教育であるとか、あるいは医療、国が払っている部分です。点模様のグレー部分が無償労働ですね。育児、家事、介護といったものを受け取っている部分、それを金銭化したものとなります。高齢世代でも同じようなことがわかるわけですが、今回の分析ではこの子どもの部分の移転に着目し、0歳から24歳ぐらいまでにかかっている消費がどのようにファイナンスされているのか。これを子どものコストとみなして出生力との関係について分析をしてみたいと思います。

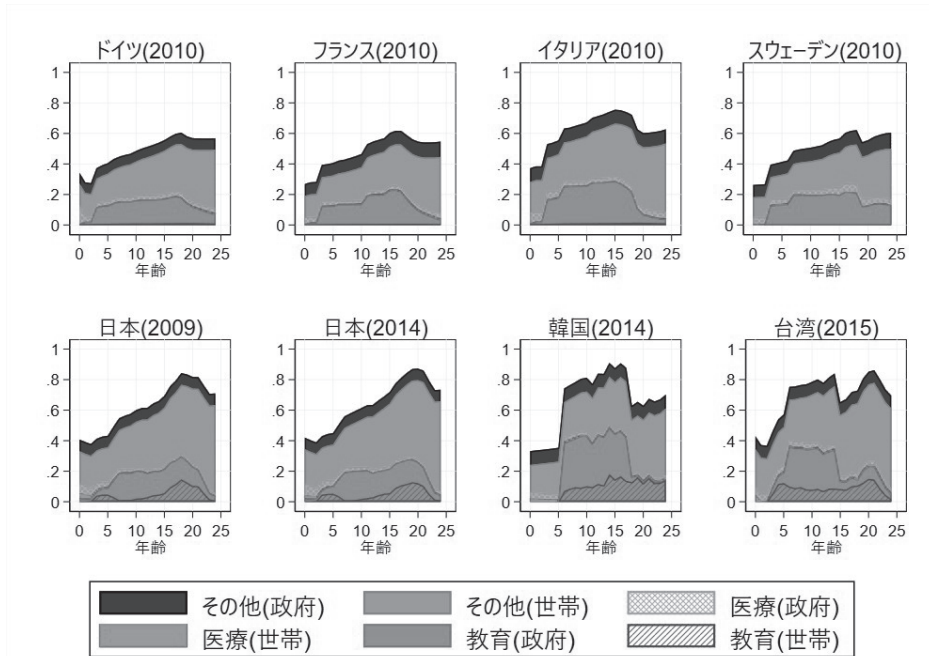
NTA／NTTAの作成に用いるデータ

NTA	
私的部門 家族・企業を通じた 世代間移転	消費・収入・税／社会保険料支出 ：総務省「全国消費実態調査」（2019年以降 「全国家計構造調査」）
公的部門 政府を通じた世代間 移転	保育 ：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、厚生労働省「地域 児童福祉事業等調査」等 教育 ：文部科学省「学校基本調査」、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私 学財政」等 保健医療 ：厚生労働省「医療給付実態調査」「国民医療費」「医療保険に関する 基礎資料」等 介護 ：厚生労働省「介護給付実態調査」 年金 ：厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」等
マクロコントロール	内閣府「国民経済計算（SNA08基準）」⇒ 人口計の値が対応する項目と一致する ように調整
NTTA	
私的部門	無償労働の生産と消費 ：総務省「社会生活基本調査」
マクロコントロール	内閣府経済社会総合研究所「無償労働の貨幣評価」⇒ 人口計の値が対応する項 目と一致するように調整
⇒ NTA／NTTAの値は、国民経済計算（GDP統計）と一致性をもつため、時系列比 較・国際比較が可能！	

こちら NTA や NTTA の計算に用いるデータです。分析方法としては NTA, NTTA を使った子育ての金銭的成本、時間的成本の測定及び、その出生率との国際比較分析ということを行っていきたいと思います。

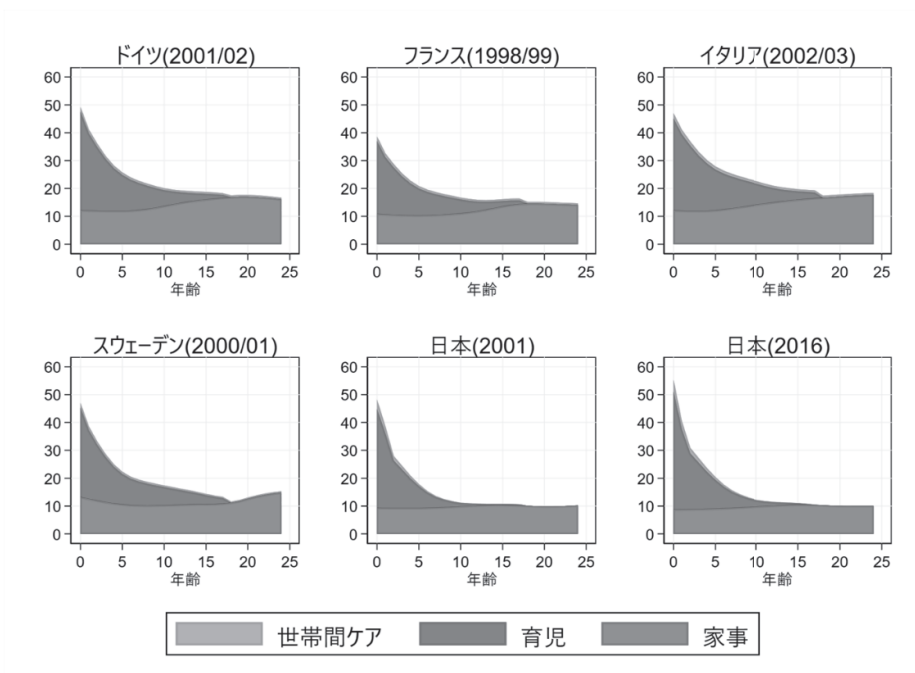
▶ 子育ての金銭的成本：30-49歳の平均年収に対する比率（何年分か？）

*NTAによって計算した0-24歳までの各種消費の一人当たりの値



はじめに子育ての金銭的成本，時間的成本の測定ですが，比較対象はヨーロッパの4カ国と日本で，日本は2009年と2014年の2時点です．あと韓国，台湾を比較対象として選んでいます．横軸は年齢になっていて，縦軸はどれぐらいお金がかかっているかを示します．ただお金と言っても各国物価が違うので，ここでは30歳から49歳の平均年収に対する比率，何年分かというような形で出しています．こちらを見ると一番大きな違いは，ヨーロッパ諸国と比べて東アジア諸国では世帯が出している教育費の部分が大きいということです．

▶ 子育ての時間的コスト：1週間あたりの時間数（×52で年間時間数）



そしてこちらがNTTAですね。時間的なコストをNTTAで出したものですが、こちら韓国、台湾はデータがありませんのでヨーロッパとの比較となりますけれども、やはり0歳のところで一番時間的なコストがかかっています。日本は2001年と2016年がありますが、2016年のところでかなり0歳の時間的なコストが上がってきている傾向が見られます。

NTA/NTTAによる子育てコストと出生率

◆ 子育ての金銭的成本 (0-24歳の消費合計)

各国の30・49歳の平均年収に対する比率	合計	私的支出			公的支出			30-49歳男女の平均収入 (各国通貨)	TFR (3年平均)
		うち (世帯)	うち 教育	うち 保健医療	うち (政府)	うち 教育	うち 保健医療		
フランス (2010)	12.1	6.3	0.2	0.2	5.8	3.0	0.6	37,054 ユーロ	2.00
スウェーデン (2010)	12.4	5.5	0.1	0.1	6.9	3.7	1.0	40,525 ユーロ	1.94
ドイツ (2010)	12.2	6.7	0.3	0.1	5.5	2.9	0.8	32,979 ユーロ	1.40
イタリア (2010)	15.6	8.3	0.3	0.1	7.3	4.0	0.9	26,105 ユーロ	1.43
日本 (2009)	15.5	10.2	1.2	0.2	5.3	2.8	0.6	388 万円	1.36
日本 (2014)	16.0	10.5	1.2	0.1	5.5	2.9	0.7	398 万円	1.43
韓国 (2014)	16.6	10.0	2.4	0.3	6.6	3.8	0.5	25,696 千ウォン	1.21
台湾 (2015)	17.3	11.4	2.0	0.3	5.9	3.1	0.8	647,158 台湾ドル	1.17

◆ 子育ての時間的成本 (0-24歳の時間消費合計)

(時間/年間)	合計	家事	育児	世帯間 ケア	TFR (3年平均)
フランス (1998/99)	25283.2	16323.5	7903.3	1056.5	1.85
スウェーデン (2000/01)	25954.8	15303.9	9723.0	928.0	1.55
ドイツ (2001/02)	30502.7	19198.9	10217.3	1086.5	1.38
イタリア (2002/03)	32094.3	19555.5	11244.9	1294.0	1.25
日本 (2001)	20569.3	13040.7	6868.7	660.0	1.34
日本 (2016)	21078.2	11120.8	8775.2	1182.2	1.44

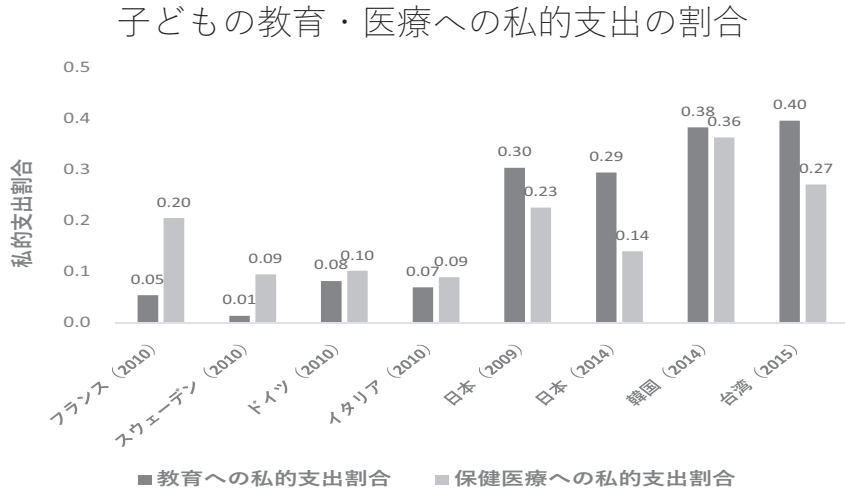
先ほどのグラフを数字にしたものがこちらの表になっていて、このデータに TFR，出生率のデータをつけて相関分析を行ってみました。

子育ての金銭的成本 (NTAデータ) と出生率



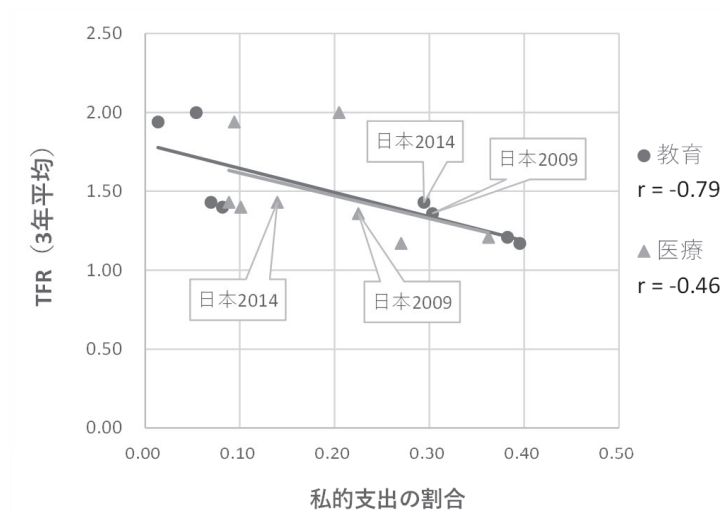
その結果、まず子育ての金銭的成本と出生率は明らかな負の相関があり、要するに子育てのコストが高い国ほど出生率が低いという傾向が見られます。相関係数にすると特に私的支出、世帯が出しているお金との相関が高くで-0.83ということです。子育てに世帯

がお金を出さないといけない国は出生率が低い傾向が示されています。一方で公的な支出ですが、国が子育てにお金をたくさん出しているという国は出生率が高い傾向があり、こちらは正の相関が見られるということです。

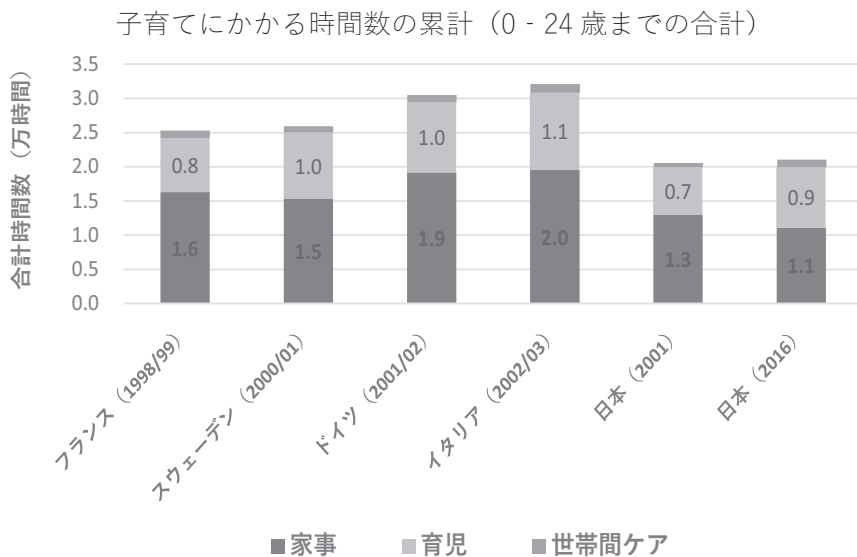


子どもの費用で大きい部分として教育と医療があり、それぞれに対して公私と負担があるわけですが、そのうちの私的な支出の割合がどれくらいなのかを出したのがこちらのグラフです。一目瞭然に東アジア諸国では教育に対する私的な支出がヨーロッパに比べても何倍も高いことが分かります。日本は医療支出に関しては最近かなり下がってきてヨーロッパ並みなのですが、韓国、台湾では教育に加えて医療支出も世帯が出している割合が高いということです。

子どもの教育・医療への私的支出の割合と出生率

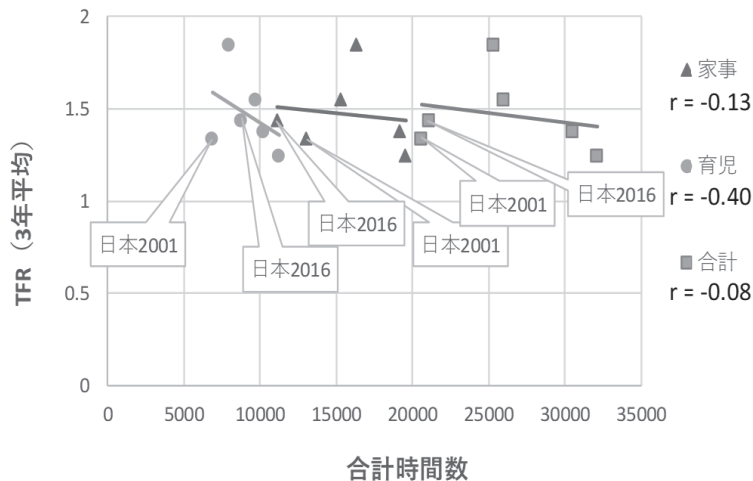


教育・医療への私的支出割合と出生率の関係をみるとやはりきれいな負の相関が生まれ、世帯が教育にたくさん出さないといけないというところは-0.8ぐらいの相関があります。ただ、医療の方に関してはそこまで大きな相関がないかなというところ です。



次に子育ての時間的コストと出生率の関係を見ていきたいと思います。まず、その子育ての時間的コストだけを見ると実は日本はヨーロッパよりも低い、つまりヨーロッパの方が子育てに対してたくさん時間を使っているようです。

子育てにかかる時間数の累計と出生率



同じように相関を見てみると、かろうじて育児時間が長いと出生率が低い国が多いという形なのですが、日本の時系列をみると、日本は2001年から2016年で育児時間は上がっているんですね。そして出生率も上がっているということで、必ずしもここで見られる相関のような形になってないという特徴があります。

分析について結論めいたことを言いますと、子育ての時間的なコストについては金銭的成本ほど出生率との関係が明瞭ではない部分があったという気がしています。例えば日本より出生率が高いヨーロッパ諸国の方が時間的なコストが大きかったり、日本では育児時間が増加した2016年の方が2001年よりも出生率は高いというような形で、ちょっと金銭的成本とは違う形が見られた。これはそれ以上深い分析をしていないので、あくまで私の予想なのですが、どうも育児時間と出生率、あるいは夫婦のウェルビーイングというのは逆U字型の関係があるのではないかと、つまりせっかく子どもが生まれたのに十分な時間が子どもと取れないというのは、それはそれで不満です。一方で育児時間があまりにも長すぎるとそれはそれで負担になってしまうわけです。おそらく個人個人で理想と考えるような育児時間というものがあるのではないかと思います。それを社会の制度として実現できるかどうかというところに、出生率と育児時間との正しい関係があるのかなと、そんな気がしています。一方でお金に関して同じサービスを受けられるのであれば安いければ安いほどいいわけなので、時間についてちょっとそこは金銭的成本と違うのかも知れない。

最後ですが、効果的な支援策は何なのかということです。短期的な時間的なコストへの対応としては、育休、公的保育、フレックス、テレワーク。こういったものはすでに制度としてあるわけですが、より拡充し続けていくということで、育児時間の創出、或いは育

児の社会化といったものを進めていくことが大事ではないかと、金銭的なコストへの対応としては、やはり教育費について、諸外国と比べても高い部分があるようです。それで児童手当等があるわけですが、これは継続的に必要かと思います。ただやはり財政的な限界というのは厳然としてあるのかなと思います。そうした時に大事なのは共働きの支援なんじゃないかというふうには私は考えます。共働きを支援していくことによって、世帯収入の安定、さらには税収や社会保険料の増を見込めるのではないかと思います。

ただ、より長期的に日本のジェンダー規範の変容と働き方改革を進めていく必要もあります。特に男性の家事・育児へのコミットメントを増やしていくことは大事です。ただこれに関しては我々世代をどうしようというのはすでにもう遅いかもしくなくて、次世代、我々の子どもたちの世代をどういうふうには教育、意識改革していくかということが実は大事なんじゃないかと思います。男性は女性の無償労働に依存するのではなく、女性は男性の有償労働に依存するのではない。有償・無償労働における個の確立、そういったものを目指すような教育を我々がしていく必要があるのではないのでしょうか。あとはこちら濱口先生のご専門になるかと思いますが、二重労働市場の解消といったことも大きな課題かなと思います。やはりフルタイムでもパートでも社会保障でカバーされ、キャリアを目指せるような働き方、こういったものがジェンダー公平な社会というのを実現していく上では必要かと思います。この点において日本のアドバンテージは何かと言うと、一つは人口減少の圧力による社会変革の流れが今あるのではないかということです。特に労働市場においてはすでに人手不足というのが始まっており、これは女性就業にとってはプラスだろうと思います。さらには少子化対策の理解と家族政策のパラダイムシフトが2010年頃から起きていますので、こうした流れをより進めていく必要があるでしょう。あとは若い世代における意識の変化といったものがありますので、これもジェンダー平等の方向に流れているのではないかということです。こういったアドバンテージをうまく使っていくことで、日本は変わっていきけるのではないかと考えています。ご清聴ありがとうございました。

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【報告3】

24時間週7日経済におけるワークライフバランス

大 石 亜希子*

・司会： それでは報告3に移らせていただきます。『24時間週7日経済におけるワークライフバランス』と題しまして、千葉大学大学院社会科学研究院教授 大石亜希子様よりご発表をいただきます。それでは大石様よろしくお願ひ致します。

・大石氏： こんにちは。千葉大学の大石亜希子と申します。労働経済学と社会保障を専門としております。本日は報告する機会をいただきありがとうございます。

私の報告では、時間帯という視点からワークライフバランスを考えていきたいと思ひます。ワークライフバランスの問題を取り上げるとき、これまでは長時間労働、つまり働く時間の長さに注目が集まりがちで、いつ働くかという、生活する中での時間帯の問題が注目されることはあまりありませんでした。ここでキーワードとなるのが、24時間週7日経済という言葉と非典型時間帯就労という言葉です。この報告では、はじめに24時間週7日経済や非典型時間帯就労とは何なのか、その背景にある要因を説明した後で、非典型時間帯就労にどのようなメリットあるいはデメリットがあるのかについて、国内外の研究に基づき指摘します。そして、24時間週7日経済における共働きと子育ての問題について考えていきます。



24時間週7日経済は、英語では twenty-four seven economy と言ひます。直訳すれば年中無休経済ということ です。この言葉が世界的に注目されるようになったのは、Harriet Presser というアメリカの社会学者が2005年に出版した書籍がきっかけでした。

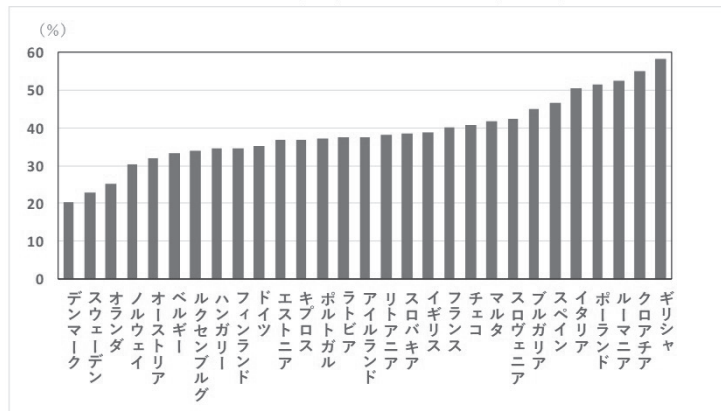
* 千葉大学大学院社会科学研究院

現代では、一日24時間、週7日、休みなく経済も生活も動いている——そういう感覚を皆さんもお持ちだと思います。なぜこのような社会が生まれたのでしょうか。その理由としては第1に、サービス経済化が挙げられます。今、私たちの消費生活のほとんどはサービスの消費に向けられています。サービスは、生産と消費が同時に行われるという特徴があるため、モノとは違って在庫をストックしておくことができません。つまり、サービスは24時間週7日、いつでも需要されている時に生産されなくてはならず、それに合わせて労働力も配置する必要が生じます。

24時間週7日経済が到来した理由の第2は、IT化とグローバル化です。IT技術の発達と社会経済のグローバル化によって世界各国は密接に結びつくようになりました。24時間途切れることなく情報は流通し、モノやサービスは生産され、そうしたネットワークの中に日本も含まれています。

第3に、制度面の変化も指摘することができます。たとえば、2000年には大規模小売店舗法（大店法）が廃止されました。この法律は、大規模なスーパーストアや量販店などの出店が、地元の小規模店舗に及ぼす影響を緩和するために、営業時間に制約をかけたり、店舗面積に制約をかけたりするものでした。それが2000年に廃止されたことで、郊外に巨大なショッピング・モールが出現したり、幹線道路沿いに量販店が出店したりするようになりました。そのような店舗は一般的に休業日が少なく、深夜営業や24時間営業をする業態も少なくありません。また、労働者派遣法も2010年代に入るまでは規制緩和が相次いでおり、これもまたスポット的に労働力を活用する傾向を助長していました（注：2012年改正で日雇い派遣は原則禁止に変更）。

EU29カ国における非典型時間帯就労者比率



(注) 非典型時間帯就労: 頻繁な日中以外の時間の勤務、頻繁なローテーション勤務、週末勤務。European Working Conditions Surveysの2005, 2010, 2015年をプールしたデータに基づく推計。対象は18~64歳。

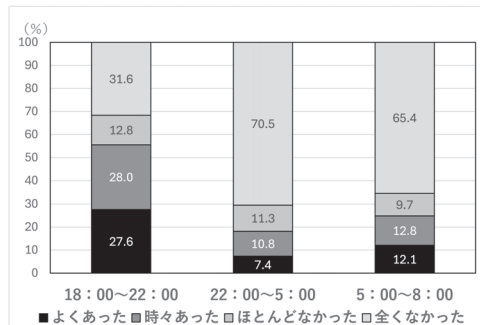
(出所) Garcia, Han & Li (2021)

24時間週7日経済においては、人々の働き方も変わります。従来は、月曜日から金曜日、午前9時から午後5時までが典型的な就労時間帯と考えられてきました。しかし、先進諸国では早朝や深夜、あるいは週末に働いたり、ローテーション勤務やオン・コールで働いたりする労働者が増加しています。こうした時間帯に働くことを、欧米の研究では非典型時間帯就労（nonstandard work schedules）と呼んでいます。

この図は、EU29カ国における18～64歳の労働者を対象に、日中以外の時間帯に就労することが頻繁にあるかどうかを調査した結果を示しています。国によってかなり違いがありますが、多くの国々では、3～4割程度の労働者が頻繁に非典型時間帯就労をしていることがわかります。

日本における非典型時間帯就労の実状

過去1カ月の間、以下の時間帯に働くことがあったか（残業含む）



（注）JILPT（労働政策研究・研修機構）個人パネル調査「仕事と生活、健康に関する調査」第1回（調査シリーズNo.234、2023年12月）より大石作成。調査対象は、2023年1月に日本国内に居住する35～54歳の男女2万人。このうち収入のある仕事をしている男女16709人についての集計。

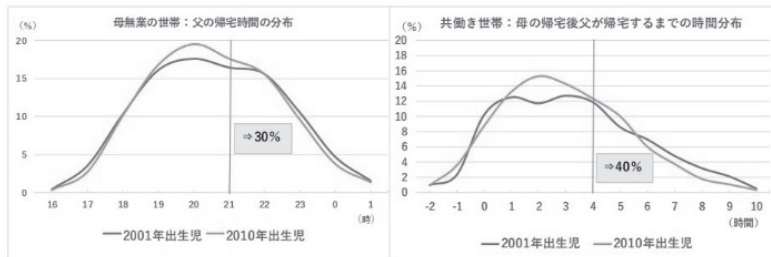
では、日本の実状はどうなっているのでしょうか。この図は、労働政策研究・研修機構が実施したパネル調査の結果を引用しています。調査は35～54歳の男女2万人を対象に2023年1月に実施されました。図は、このうち収入のある仕事をしている約1万7000人についての結果です。先ほどのEU29カ国についての調査と比較して、こちらは働き盛りの年齢層に対象が絞られています。そのため、労働者の5割以上が18～22時の時間帯に働くことが「よくあった」もしくは「時々あった」と回答しています。22時以降の深夜・早朝に及ぶ時間帯でも、労働者の5人に1人が働いています。また、朝5時から8時という比較的早い時間帯にも労働者の4人に1人が働いています。

労働者側からみると、非典型時間帯就労にはメリットとデメリットの両面があります。まず、メリットとしては、通常の時間帯よりは高めの賃金が得られるという点があげられます。例えばパートやアルバイトの場合、週末や深夜労働の時給は、平日昼間よりも高めに設定される傾向にあります。また、非典型時間帯に働くことで、家族間や父母間でスケジュール調整がしやすくなるというメリットもあります。例えばイギリスのロンドンでは保育料が非常に高いので、こどもを保育園に預ける時間を減らすために父母の片方が非典

型時間帯に働くといったようなことも行われているそうです。

一方、デメリットについては多くの指摘があります。とくに注目されるのは、親が非典型時間帯に働くことが、親たち自身の心身の健康に悪影響を及ぼすだけでなく、こどもにも影響するという点です。欧米では、こうした関係を指摘する研究が蓄積されています。たとえば、非典型時間帯就労をする親は、こどもにきつく当たるなどの好ましくない育児態度をしがちになるという研究もありますし、父親が非典型時間帯就労をすることによって、母親のメンタルヘルスが悪化し、それがまたこどもに影響するといった指摘もあります。こどもに生じる影響としては、非行や喫煙などの問題行動、学力、あるいは肥満との関係を示唆する研究があります。

いわゆるワンオペ時間の分布 (母が無業の世帯と共働き世帯、いずれも5歳6か月時点)



(注) 2001年出生児16,423人、2010年出生児11,488人について、第1子に限定し、父親は常勤・パート・自営業のいずれかに該当する就業者、母親は無業(学生を除く)・常勤・パート・自営業のいずれかに該当するもの。
(出所) 厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」(平成13年出生児、平成22年出生児) 個票から大石作成。

それらの海外の研究成果を踏まえると、親の働く時間帯をこどもの生活時間帯にどのように合わせていくのかといったことが問題となってきます。この図が示しているのは、いわゆるワンオペ育児時間の分布です。ワンオペとは、一人でオペレーションをしているという意味で、最近では育児に関しても父母のどちらかが一人で育児をしている状態をワンオペという言葉で表すことが多いようです。

ここでは厚生労働省の「21世紀出生児縦断調査」を用いており、黒いラインの方は2001年出生児、灰色のラインは2010年出生児を示しています。いずれについても調査対象となる児童が5歳6か月に達した時点での父母の帰宅時間のギャップから、ワンオペ時間を計算しています。左側の図は母親が無業の世帯ですので、母親は基本的に家にいると仮定すれば、父親の帰宅時間までがワンオペ時間となります。16時より前に帰宅する父親は非常に少ないので、図では16時以降の時間帯についてだけ帰宅時間の分布を示しているのですが、19~20時に帰宅時間の1つのピークがあります。さらに、21時以降に帰宅する父親も多く、30%以上に達しています。2001年と比較すると、2010年は若干ながら早めに帰宅す

る傾向がありますが、それでもやはり3割程度が21時以降に帰宅しています。つまり、それまでの時間、母親は一人で育児を担うことになります。

右側の図は共働き世帯について、母親が帰宅してから父親が帰宅するまでの時間のギャップを分布で示しています。0であれば、ちょうど同時刻に帰宅しているということになります。少数ですが、母親より早く帰宅している父親もいますので、マイナスの領域にも分布しています。図をみると、2～3時間のあたりが山となっています。つまり、共働き世帯の多くは、母親が帰宅してから2～3時間程度、一人でこどもの面倒を見ているということが分かります。また、母親の帰宅から4時間経過以降に父親が帰宅する世帯も4割以上あります。共働き世帯であっても、母親のワンオペ時間は長いのです。

なお、ここではデータの制約から、母親の帰宅後は父親が帰宅するまで一人で育児をしていると仮定していますが、祖父母が育児を手伝っていたりする可能性もあることにご注意ください。

さて現在、政府はこども未来戦略方針において共働き・共育ての推進を提唱しています。しかし今ご覧いただいたように、共働き世帯においてさえも育児負担が女性に集中するワンオペの実態というものがああります。女性の余暇時間が短いということは先ほどのマンイー・カン先生、あるいは福田先生のご報告からも示唆されているところなのですが、女性は男性よりも時間の貧困に陥りやすいという現状があります。これについて九州大学の浦川邦夫先生は、こどものいる夫婦共働き世帯で妻が正規雇用の場合には、約3割が時間の貧困に陥っていると報告されています。ひとり親世帯の場合には時間の貧困がより深刻で、親が正規雇用の場合で約4割、非正規雇用の場合でも約3割が時間の貧困にあるとのことです。さらに浦川先生の最新の研究では、時間の貧困のジェンダー差は、世帯単位でみる場合よりも個人単位でみるほうが顕著であることが明らかにされています。特にこどもが未就学児の2人親世帯では、妻の時間貧困が深刻であるという指摘がなされています。

それでは、どのようにして父親の育児への関わりを深めていけばよいのでしょうか。海外の系統的レビューによると、父親が家事育児をすると出生にプラスの影響があることを示唆する研究成果が多く出ています。日本の研究でも、父親が家事育児に従事すると第二子の出生確率が高まると報告されています。

ただし、興味深いことに家事と育児を分けてみると、父親の育児には出生促進効果があるとする研究が多いのですが、家事についてはほとんど効果がみられないという研究が多いのです。家事と育児でなぜ出生促進効果に違いが生じるのか、その理由はいくつか考えられます。第1に、やや語弊がある言い方ですが、夫の家事生産性が低い可能性があります。たとえば同じように料理をしても、できた料理の質が落ちるといったことが考えられます。第2に、日本の場合は特にあてはまるかもしれませんが、男子厨房に入らずというような社会規範が強い場合に、夫が家事をすることに対して妻の方も非常に強い心理的抵抗感を持ってしまう可能性が考えられます。そのため、父親が家事をしても、こどもを持つことに対してプラスに働かないという可能性があるかもしれません。

そして第3に、育児は非常に時間帯拘束性が強い行為であるという点です。この報告の

冒頭で私は、時間帯に注目したいと言いましたが、育児に関しては特に時間帯が重要です。家事であれば、週末にまとめて掃除をしたり洗濯をしたりして集約することができますし、自分がやらなくても、お惣菜を買ってきたり家事サービスを利用したりして、市場から調達することもできます。しかし、育児は集約化も市場からの調達もなかなかできません。こどもを一日に7回お風呂に入れたからあとの日は入れなくていいというわけにもいきないうですし、外部から調達するベビーシッターサービスなどは、親による育児ほどの質には到達していない可能性もあります。また、こどもの生活は前倒しや後ろ倒しをできるものではなく、一日の中で決まった時間にやらなければいけないという時間帯拘束性が強いわけですから、だからこそ、父親が育児に関わることが重要であり、それが追加出生などにポジティブな影響を与えるのであろうと私は考えております。

共働き・共育てを推進するといっても、現状では平日は母親がワンオペで育児をし、休日に共育てをしているのが実態です。2000年代以降、父親の育児時間は伸びていますが、それは週末にこどもと一緒に過ごす時間が増えていることの寄与が大きく、平日にこどもと関わる時間はあまり伸びていません。しかし育児の時間帯拘束性を考えると、少子化対策としては、平日の父親の育児時間を増やすことが望まれます。

そのひとつの方法としては、男性育児休業取得を促進することが考えられます。先ほどの福田先生のご報告にもありましたが、男性育児休業の取得促進が父親の育児時間増加につながるという研究成果がドイツやスペインなど様々な国から出ています。しかも男性が育児休業を取得すると、休業から復職した後も育児により深く関わる傾向があると報告されています。

また、父親育児にはピア効果というのもありまして、どのくらい子育てに男性が参加するかは、自分の職場の同僚や周囲の男性の行動によってかなり影響されるということが指摘されています。したがって、男性の育児への関わりを促進するような職場環境の醸成、あるいはトップ層の意識改革といったものが必要であると思います。海外の研究では、日本の育児休業制度が世界トップクラスの充実度であるのに少子化対策として目覚ましい効果を上げていないのは、強いジェンダー規範が存在するためであると指摘されています。こうした規範を変えていくような働きかけが今後望まれるのではないかと思います。

ただし、留意しなければならないのは、父親の育児参加が必ずしも数の増加につながる可能性もあるということです。数多くこどもを持つよりも、こどもの質を上げる方が時間的には楽ですので、そちらに向かってしまう可能性もあります。また、父親が育児に関わるようになって子育ての大変さを実感すると、次子を持つことをためらう傾向が生じると指摘するスペインの研究もあります。

最後に気になる点について触れたいと思います。現代では、こどもの非認知能力の育成が注目されております。現代社会では、こどもの教育にあたって、知識だけではなく、コミュニケーション能力や物事に対処する能力を育むことも重視されており、そうした能力が社会に出た際にも高く評価される傾向にあります。非認知能力を育成する上では、小さい時から様々な経験を積んだり、親からの働きかけをすることが重要であるとも言われて

おり、それをよく認識している高学歴の父母は、こどもの育児に積極的になります。しかしそうした認識があまり浸透していない層では、こどもの非認知能力の育成に時間を費やさない可能性があります。結果的に、親からの時間投資の差によって、こどもの間での格差が拡大する可能性もあるわけです。父親育児の推進と言っても、取り残されるこどもがいないよう目配りをしていくことも、政策的に必要なのではないかと思います。以上、私からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【報告4】

子育て世代の労働時間と労働法政策

濱 口 桂一郎*

・司会： それでは続きまして、『子育て世代の労働時間と労働法政策』と題しまして、独立行政法人労働政策研究・研修機構労働政策研究所長 濱口桂一郎様よりご発表をいただきます。濱口様、よろしくお願い致します。

・濱口氏： はい、ご紹介いただきました労働政策研究・研修機構（JILPT）の濱口でございます。JILPTというのは、社人研と同じく厚生労働省関係の研究機関なのですが、社人研が厚生系であるのに対して、私のところは労働系ということになります。大石さんは労働経済学者でもありますので、そういう意味ではその話の続きということになりますが、私からはこのタイトルにあるように労働法政策・法制度のあり方に注目します。ただし法制度を解説することはいくらでもできるのですが、それを説明しただけではなぜ現実がこうなっているかということは全然わかりません。法制度はこういうふうになっているのだけでも実態はこうなっているのはなぜか、というところが実は大きな問題であります。時間が乏しいのできちんとした説明はできないかと思いますが、雇用システムという問題があるということを踏まえながらお話をできればと思っております。

まず日本の労働時間に関わる法律はどうなっているか。終戦直後に労働基準法という法律ができて、一日8時間、週48時間という法定労働時間になりました。普通労働時間の上限と言われていますが、実は上限ではないんです。なぜ上限ではないかという、法律ができた

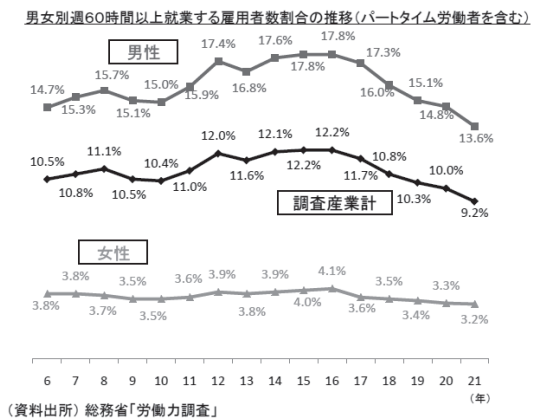
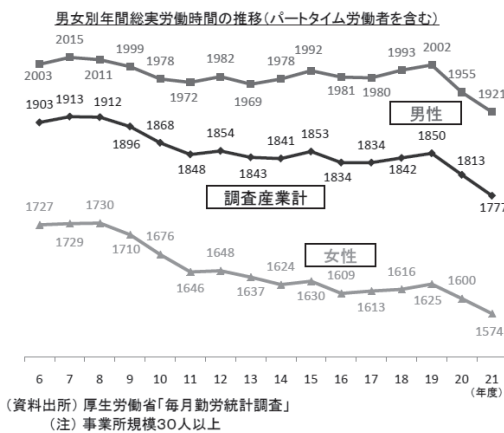


* 独立行政法人労働政策研究・研修機構

き、成人男性については、残業代を払えば無制限の時間外・休日労働ができたからです。そして、ごく最近までそうだったんですね。ただ女性についてはそうではありませんでした。かつては女性については一日2時間、週6時間、そして年間150時間という上限がありました。だから例えば5時に仕事が終わったら7時までは残っていいけれども、8時に残っていたらそれだけでアウトなのです。そういう時代があったんです。いつまであったかという、実は1997年の均等法改正までなんですね。え、と思うかもしれません。ある意味すごい男女差別とも言えるかもしれませんが、どちらが差別されているのかよくわかりません。少なくともこういう制度の背景にあったのは、パンを稼ぐのは成人男性で、だから無制限に働いていいんだ。だけど女性はケアラーであるから家庭が大事で、だからいつまでも会社に留めちゃいかんのだと。こういう考え方だったんでしょうね。この考え方は20世紀を通じて社会的にはずっと維持されていました。

その証拠に、1980年代に時短というのが流行語になったんですが、その頃の時短とはなにかというと、長時間労働が悪いから短くしましょうなんて話ではないんです。貿易摩擦で、欧米から日本はウサギ小屋で働きすぎだからけしからんと言われ、働くのはどこが悪いんだと内心思いながら、まあ言われているからしょうがないと言ってやったんです。何をやったかという、法定労働時間を48時間から40時間に短縮しました。ただその時に時間外労働には手をつけませんでした。時間外労働というのは、日本の雇用を安定化させるために非常に重要なものだから、そんなものを制限してはいけないのだというのが基本的な考え方で、ほんの数年前までこの考え方はずっと維持されていました。

一方、これは世界的に共通なのですが、20世紀の後半に男女平等の考え方がだんだん広まってきました。日本も、国連の女性差別撤廃条約を批准しなければいけないということで、男女雇用機会均等法ができました。これで何が起こったかという、男性も女性並みに時間外労働に上限を設けようなんて、そんなことはごく一部の人間を除けば誰も言わない。女性も男性と同じように無制限に働けるようにしようということになりました。ずっとそういうふうになってきたんですね。ようやく2018年に、これはまだほんの数年前ですが、働き方改革で月間80時間から100時間という時間外・休日労働の上限規制がされまし

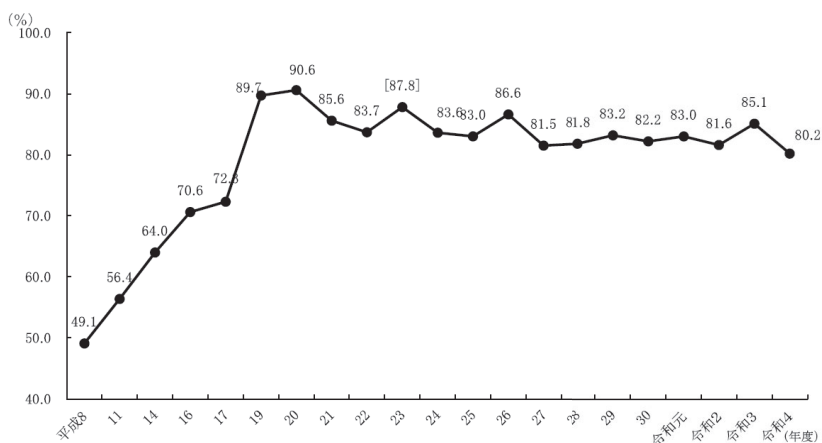


た。これは確かに意味のある規制ですが、この基準というのは実は労災の認定基準です。ここまで働いて死んだら労災だよという基準です。

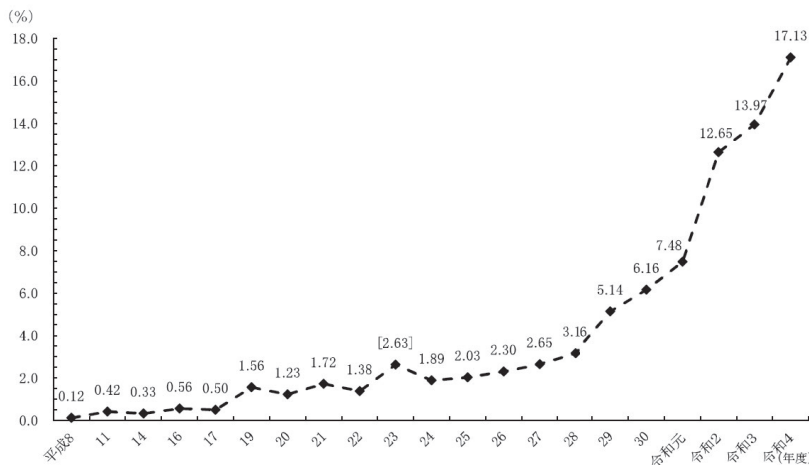
そのおかげで確かに年間総実労働時間数は、この2019年から少し下がりがつつあるんですが、基本的にあまり変わっていません。右側のグラフは週60時間以上働いている人の割合なんですが、これが実に男性の場合十数パーセントもあるんですね。60時間ということは週あたり20時間余計に働いているわけです。月当たりになると80時間以上ですから、実はこれは労災認定基準を超えている。もし倒れたら労災が認定されるような人たちが、これだけ日本にいるという話なんですね。これが労働時間の現状です。

図2 育児休業取得率の推移

(女性)



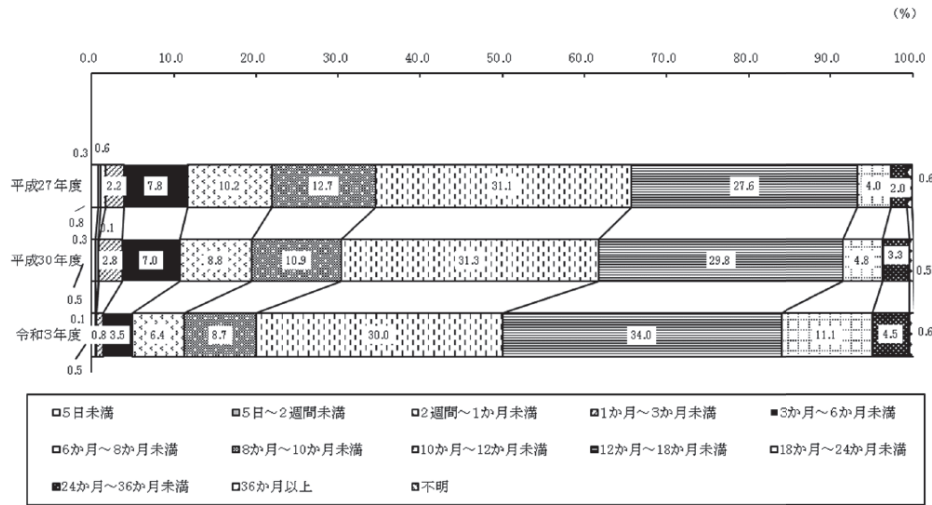
(男性)



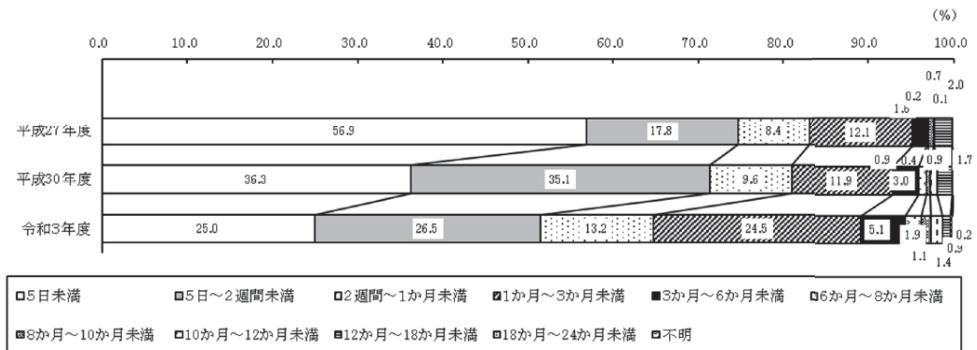
注：平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図5 男女別、取得期間別育児休業後復職者割合

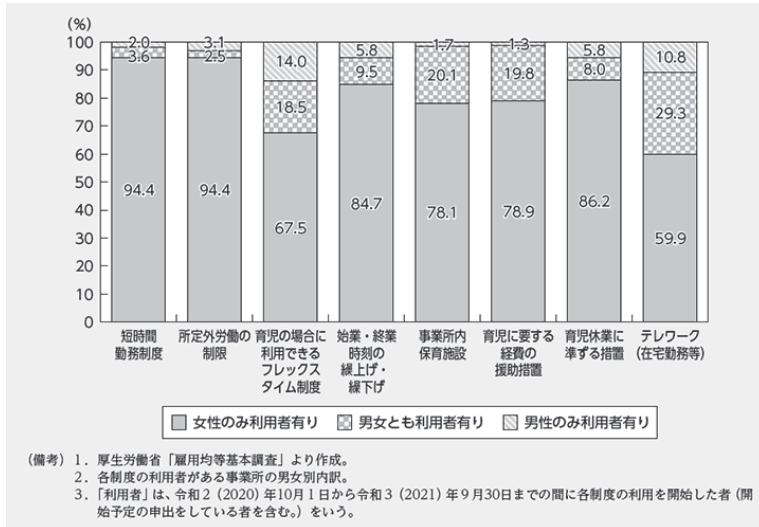
(女性)



(男性)



特-21図 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況(民間企業、令和3(2021)年度)



次に育児休業法制という、いわゆるワークライフバランスの関係について見ていきます。日本で育児休業法ができたのは今から30年以上前の1989年です。これはいわゆる1.57ショックという、合計特殊出生率の低下に対して、なんとかしろという政治的要請を受けて育児休業法という立派な法律ができました。法律を読むと立派なんですよ。男女双方に一年間の育児休業の権利があるんです。さらにこの後お話をしますが、実は六法全書に載っている今の育児介護休業法をみると、先ほど大石さんが言われたように、短時間勤務など、世界的に見てもこんな立派な法律はないぐらい充実しております。が、実態から言うとはほとんど女性のための制度なんです。

厚生労働省は、いやそんなことはない、我々の鉦や太鼓のおかげで男性の育児休業取得率がものすごく伸びてもう17%になっている、素晴らしいでしょうと言うわけですね。これだけ聞くと素晴らしいように聞こえるんですが、はっきり言ってこれは大本営発表です。左側のグラフは、育児休業を何%取っているのかというデータです。しかし、何%取っているといっても、どれくらいの期間取っているのというと、女性はだいたい1年前後が一番多いです。これに対して男性は下のグラフの白い部分で、実は一番多いのは5日未満なんですよ。さすがに一番最近の令和3年度では5日未満よりも5日から10日の方が若干多くなっていますが、両方合わせるともう半分以上ですね。私はこれを育児休業と呼びたくないです、あえて言えば育児休暇です。何が違うかと思うかもしれませんが、「あ、なんか濱口君、ちょっと休んでるな」と思ったらまた復帰してきたというようなものですから。介護の話とは違うんですね。育児というのは、親が子どもの世話をするためのペアレンタルリーブですから、5日や10日で何がペアレンタルだという感じなのですが。しかしそれで17%だと厚生労働省は言っております。

それから、現在の育児介護休業法には実に様々な制度があります。深夜業の免除請求権、一定の時間外労働の免除請求権、短時間勤務の措置義務、所定外労働の免除請求権、子の看護休暇の請求権、その他フレックスタイム、時差出勤、託児所の設置運営等々。さらに今審議会で議論していて、おそらく来年の国会に出される法案では、テレワークというのも選択的な措置義務に入ってくると思われます。

問題はこれらも基本的には女性のための制度になってしまっているということです。グラフのグレーの部分は女性のみが使っている制度です。フレックスタイムやテレワークなど一部の制度を除くと、ほとんど女性専用の制度になっているということがわかります。これが実態なんですね。

ここまでは制度の説明です。けどなぜこんなに立派な制度がこういう実態になるのかというと、戦後に形成された日本型雇用システムが非常に大きな影響を与えているだろうと思っています。これを説明しはじめると1時間でも2時間でもかかるんですが、今日のお話と最も関係のあることを言うと、戦前の日本の方がむしろ欧米社会に近かったということです。戦後日本は、エリートとノンエリートを入り口で区別しないで、ラットレースよろしくバリバリ無制限に働かせて、それで勝ち残った人、よく頑張った人が上に上がっ

ていく、こういう社会を作ってきました。それが良いか、悪いかという話はとりあえずしません。戦後日本人は、それは大変良い社会だ、入口であいつはエリート、ノンエリートというふうに区別される階級社会ではなくて、みんなが社長になれる可能性がある。係員島耕作たちが、みんな社長島耕作を夢見て一生懸命頑張る、素晴らしい社会じゃないかというふうに思ってきたわけです。それは確かにある面でそうなんです、裏返して言う、頑張ることができる者だけの平等なんです。ガンバリズムの平等主義というのは、頑張れる人だけが平等になるということです。

かつて均等法以前の日本社会は、男性と女性は別のカテゴリーに属してきました。男はサラリーマンで女はOLと言って、カテゴリー的に違っていただけです。OLというのは基本的に結婚退職前提で、補助的な業務に従事し、結婚したら辞める。そうすると夫は奥さん、子どもたちのためにワークに専念する、奥さんはライフに専念する。これぞ日本的な素晴らしいワークライフバランスじゃないかというふうに思っていた。当時そんな言葉はないですが、たぶん当時の人たちはそういうふうに思っていたのだらうと思います。ところがそこに均等法がやってきて、女性も男性並みにきちんと処遇しろ、処遇する以上は女性も男性並みに働けと。男性並みというのは、エリート候補生だけでもエリートになれる保証は何もない若者たちが、とにかく無制限にあれもやれこれもやれと言われて、はいわかりました頑張りますと言って、時々失敗をするけれども頑張って一生懸命やっていく。その中に若い女性も一緒に入れましょうと、こんなやり方をしたわけです。そんなやり方には、未婚の女性はなんとかついていけるかもしれませんが、子どもを抱えてしまった女性がこれについていけるかという、そんなはずありません。なぜなら、かつてのサラリーマンは自宅に銃後の妻がいましたが、子どもを抱えた女性たちが、銃後の妻も一緒にやりながら、一生懸命前線で戦う、そんなバカなことができるはずがありません。

もちろん先ほども言ったように育児介護休業法というのは大変立派な法律です。短時間勤務をはじめとして様々な両立支援のための制度が用意されています。ところが、短時間勤務は権利ではあるのですが、短時間勤務の時だけ短時間勤務なんです。同語反復じゃないかと思うかも知れませんが、短時間勤務は当然期限があるんですね。短時間勤務が終わったらどうなるか？パートタイムが終わったらフルタイムに戻るとというのが、たぶん世界の常識だと思うんですが、日本のサラリーマン社会はそうではありません。ある方は私にこう言いました。「濱口さん、パートタイムが終わったらフルタイムに戻ると思っていたらそうじゃなかったんです。オーバータイムが待っていました」。幼児を抱えてオーバータイムというのはなかなかきつい。けど若い男性たちが頑張っているその横で若い女性たちも同じように頑張る。そんな状況を目の当たりにして結婚できるか、子どもはできるか、こういう話であります。一方で先ほどのように、働き方改革で月80から100時間という上限規制ができましたけれども、これは過労死認定基準です。命のワークライフバランスであって生活のワークライフバランスではないのです。

このワークライフバランスという言葉ももう一遍考えてみたいと思います。実は、日本

は育児介護休業法に書いてある、いわゆるワークライフバランス法制というのは本当に充実しています。立派なんですよ。けどそこに書いていないことが大事なんです。何かって言うと、そもそも育児介護休業法というのは例外なんです。では、育児介護休業法という例外が前提にしているのは何かというと、それは労働基準法の労働時間規制のはずなんです。これがもしきちっとしていれば、一日8時間、週40時間というのが本当に上限であるならば、例えば子どもに朝ごはんを作ってから会社に向かう。家に帰ってから子どもに夕食を作ってあげるといことがなんとかギリギリできるでしょう。労働時間は柔軟性が大事だと言うんですが、実はその前の段階があります。労働時間はむしろ硬直的である方がワークライフバランスを守るんです。

ただそれだけでは足りません。これが先ほど大石さんが言われた、子どもを育てるといのはそんなに規則的なものじゃないということです。1日8時間、週40時間という規制だけでやっていたらそれでは及ばないことがあるでしょう。例えば朝は子どもを保育所に預けに行くために同僚よりも遅く出勤できることが必要でしょうし、夕方は子どもを引き取りに行くために早く退勤できることが必要でしょう。あるいは子どもが病気になれば病院と一緒に連れていくとか、子どもを育てているといろんなことがあるので、こういった柔軟性は必要です。

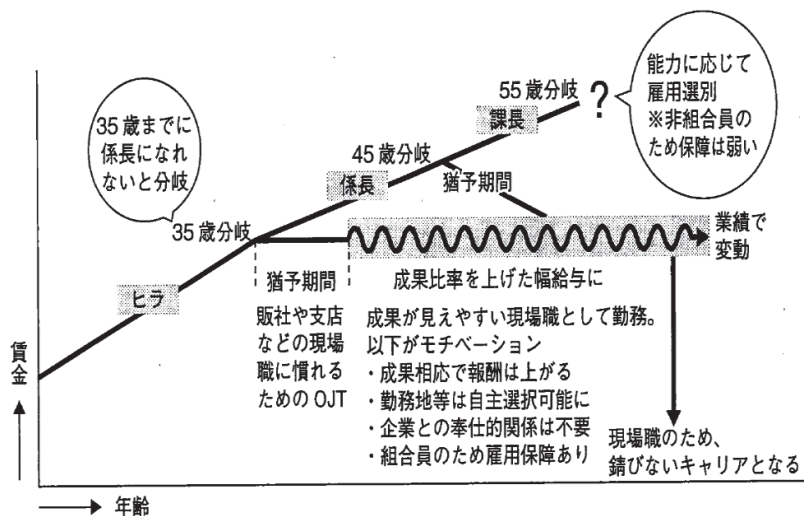
日本はこの10年、20年ぐらいフレキシビリティ、柔軟性という言葉が若干混乱してきたのではないかと感じています。今でも覚えています。今から十数年前に、ちょうど裁量労働制とかホワイトカラーエグゼンプションの議論があった時に、当時政府の規制改革会議は何と言ったかということ、このホワイトカラーエグゼンプションを導入することによって仕事と子育てが両立できるようになる、少子化対策になるのだというふうに言っていました。これは全くの嘘ではないです。確かに労働時間は柔軟であることがワークライフバランスにプラスになることがあります。しかし、そもそもの根っこで、無制限に働くことがデフォルトルールになっている中で、そこだけ柔軟性ということをやると、時間に糸目なくいくらでも働く方向にのみ、フレキシビリティというのは働いてしまう。そのところの議論というのがどうも日本ではすっぱり抜けているなという感じがしました。

ではなぜそうなるかということ、ここが最初に申し上げた、日本の法制度を社会的に支えていると同時にそれを制約している雇用システムのあり方だろうというふうに思います。この育児介護休業法にあるような、第二次的なワークライフバランスはEUに遜色ないぐらい充実しているのに、育休世代は非常に疲弊していく。なぜか？その基盤となるべき第一次ワークライフバランスが空洞化しているからだろうと思うわけです。短時間勤務中はいいけれども、それが終わると労働時間無制限の男性正社員ルールというのがかぶさってくる。ですから女性の問題と思われていることは、実は男性の問題なのです。そして、女性の働き方をどんなに弄っても男性正社員の無制限な働き方が変わらない限り、女性活躍というのは絵に描いた餅になってしまうだろうと思います。

この問題が難しいのは、これは社会的にマイナスなだけではなく、むしろ戦後日本社会にとってはバリバリ頑張れば頑張るほどいくらでも出世することが可能だという、「青空

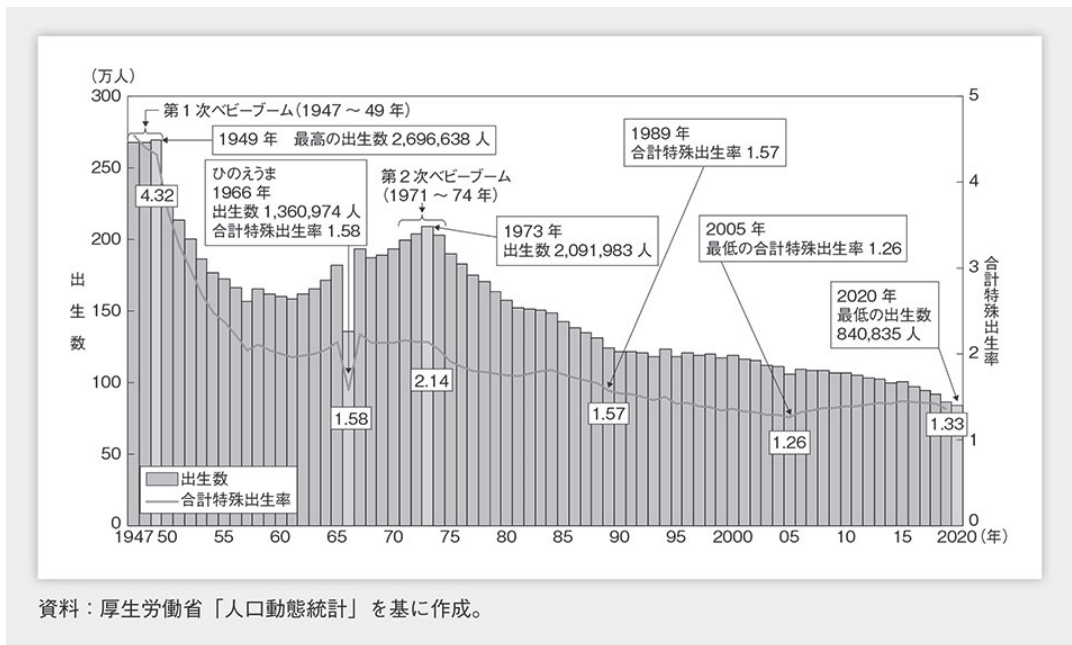
の見える人事」という言葉も昔あったんですが、いわばメリットのあるものとして展開してきたがゆえに、なかなかそこから脱却することが難しいということがあるんですね。今から数年前に限定正社員という言葉が流行ったことがあります。その時も、それいいねというよりも、なんだその変なものという批判の方が強かった。限定正社員ってなんだと。俺たちのことを限定しようというのか。無限定であることがデフォルトであるということが心に染み付いているがゆえに、それを限定するというのは、お前はエリートにならない一格落ちの人間にするんだぞ、みたいな感じになってしまう。ガンバリズムの平等主義からいかに脱却するかというのが、労働時間に関わる少子化問題というものの大きな鍵になるんじゃないかなと思います。

図表⑧-5 途中からノンエリート着地



ここまでが本論ですが、先ほど岩澤さんがマイクロな時間とともにマクロなライフスパンの時間の話をされたので、その関係で人生コースという観点からの話もしてみたいと思います。海老原嗣生さんという雇用ジャーナリストがいますが、彼が日本の雇用のいろんな問題を解決するための処方箋として、途中からノンエリートという道を作ったらどうかということを、『雇用の常識』という本の中で提示しています。若いうちの、日本社会における入り口は変えない。入り口から変えたら教育制度から何から全部変えないといけない、そんなことはできない。だから会社に入ってから10年ちょっとは今までと同じようにバリバリやる。けどずっとそういうわけにはいかないので、だいたい35歳ぐらいで、社長島耕作を目指すラットレースから降りる。これでいいじゃないかというふうには言うわけです。

ただこの議論は男性の若者や、男性の中高年を前提とした議論なんです。確かに男性の若者、男性の中高年を前提とした議論であれば、これはなかなかリアルな解であることは間違いないのですが、ここに女性という変数を入れて三元連立方程式として解こうとすると、一体何をもちかたかという、女性に高齢出産を要求するという解になります。35歳まで女性も男性並みに無限定正社員としてバリバリ働けど、ただずっとそうではなくて、その後はそこから降りて行っていいですよ。そこで海老原さんはこの『女子のキャリア』という10年ちょっと前に出た本のなかで、医学的にどこまで本当かよくわかりませんが、医学的なデータをいろいろ駆使して、高齢出産はなにも悪いことではない、30代あるいは40代になってもいくらかでも子どもを産んでいいじゃないかということを書いているんです。



これに対して私は本当にそうなのかなというふうに思っています。今から7、8年前の2015年に『働く女子の運命』という本を出しましたが、その中で、本当にそれでいいんだろうか？35歳で分岐してその後高齢出産という、一見合理的に見える解で本当に社会は回っていくんだろうか？と問題提起をしました。雇用システムのあり方として、若いうちは男女ともにバリバリ働いて、あるところに行ったらそこから降りる人はみんな降りてねというやり方で、そのツケは女性が高齢出産することでなんとか行くでしょう、高齢出産にはなにも悪いことはないよと言っただけでも、ただ人間だって生き物です。生き物であるということをそんなに無視していいのだろうか。そうやって雇用システムのあり方と妥協をさせながら女性を高齢出産に導いて行って、そのツケを不妊治療でもって賄うような社会のあり方が本当にいいのかということについては、もうちょっと考えた方がいいんじゃない

ないですか？ということはこの本の最後のところで投げかけました。これは投げかけたということです。つまり私にも答えはないんです。これはすごく難しい問題で、きれいな答えがあればいいんですが、きれいな答えはないです。日本の雇用のあり方に問題があるというふうに分析することは可能です。ただだからといって、日本の雇用はおかしいから全部入り口からひっくり返してしまえと、一介の評論家だったらできるかもしれませんが、ある程度政策に責任がある人間はそんなこと怖くて言えるはずがありません。つまりこれは非常に難しい問題で、真面目に考えれば考えるほどきちんとした解がないということになってしまう。とりわけマクロな人生コースという観点からの時間と少子化という観点からすると、ここに実は一番大きな問題をはらんでいるのではないかと思います。私からの話は以上です、ありがとうございました。

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

【報告5】

こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み

西 岡 隆*

・司会： それでは報告5に移らせていただきます。

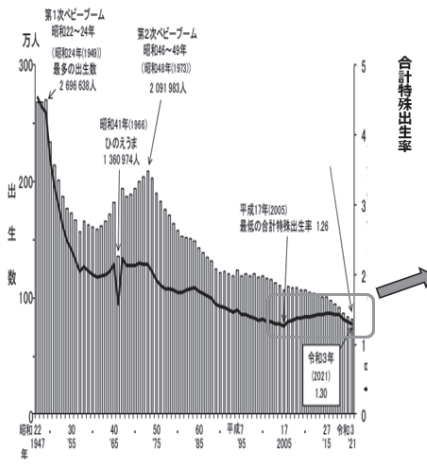
『こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み』と題しまして、こども家庭庁長官官房参事官 西岡隆様よりご発表いただきます。それでは西岡様よろしくお願いたします。

・西岡氏： こども家庭庁の西岡と申します。本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。まず簡単に私の自己紹介をさせていただきます。プロフィールにもありますが、厚生労働省の数理職として、年金や医療保険の財政シミュレーションなどいろいろな試算を長くやってきて社会保障に関わってきたのですが、今回はこの少子化対策というミッションに関わらせていただいております。人口推計のことも20年ぐらい前に担当したことがあります。社人研の皆様には以前から大変お世話になっているところでございます。今日はこども家庭庁の立場から、今政府が進めている「こども未来戦略方針」¹⁾に基づく新しい取組みについてお話をさせていただけたらと思います。

我が国の少子化は、2022年の合計特殊出生率が1.26と過去最低になり、相当厳しい状況にあると思っています。数値では2005年と同率ですが、私は当時ちょうど人口推計の担当者で、データを見ていたのですが、当時はまだ晩婚化、晩産化が進んでいて、産み終えた世代と産み始める前の世代が同時に観測されて、見た目上の出生率が低く見える、いわゆるテンポ効果があると考えていました。ただ昨今の状況は深刻で、この晩婚化、晩産化の流れも一定限界があり、以前に比べればそんなに進んでいません。一方で、この低下の原因が20代後半と30代前半の出生率の低下となっており、若い世代の結婚行動、出生行動そのものが大きく変動している状況となっております。

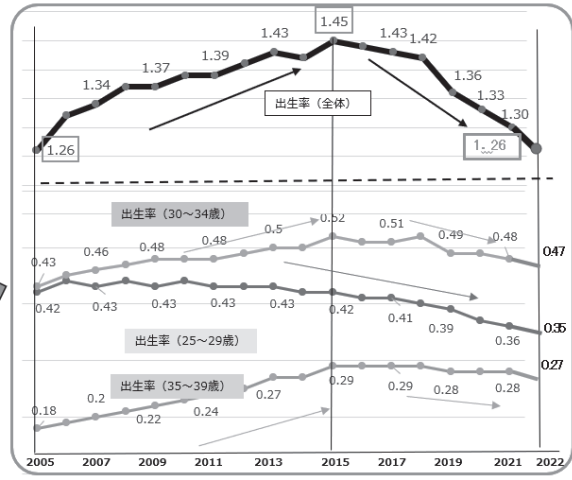
* こども家庭庁

合計特殊出生率、出生数の推移



出典：厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計月報年計(概数)」

(図) 最近の出生率の動向(20代後半、30代)

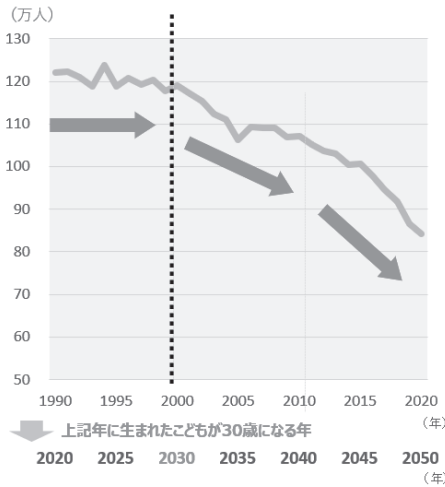


出典：厚生労働省「人口動態統計月報年計」より作成。

人口減少の特徴＝「時間」との闘い

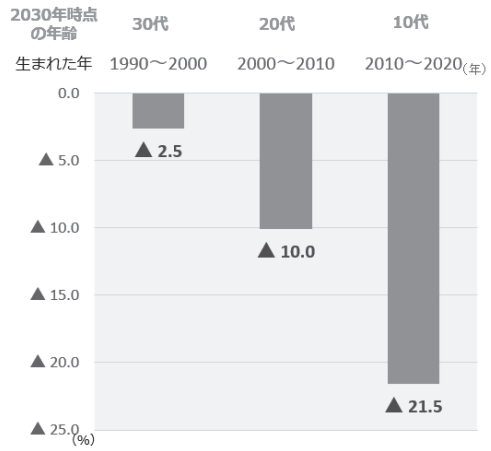
○2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。2030年代に入るまでのこれからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス。

(年間出生数の推移)



資料：厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

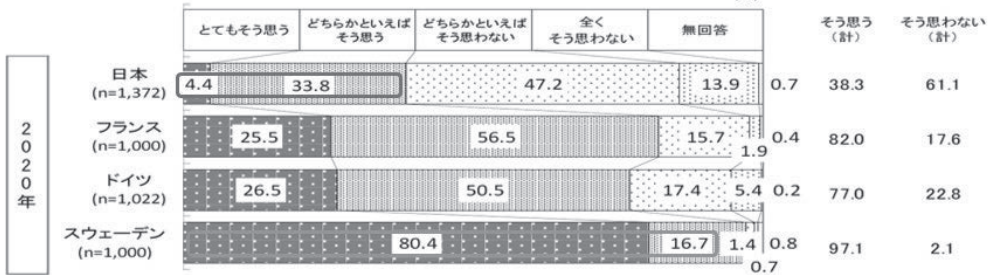
(出生年(10年間)ごとの減少割合)



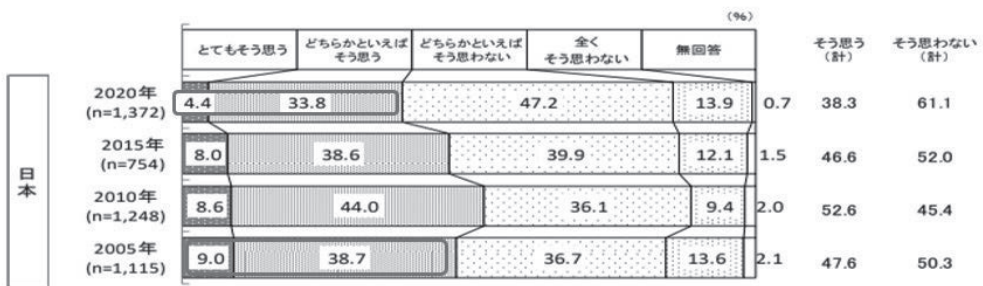
政府は、「こども未来戦略方針」を打ち出すにあたって、2030年代に入るまでの6、7年が少子化の傾向を反転できるかどうかのラストチャンスだと言っております。過去の年間出生数の推移を見ると、2000年頃まではまだ120万人程度で維持されていたところ、2000年代に入って出生数は急速に低下していきます。この2000年前後に生まれた世代は、これから数年のうちに結婚し、こどもを産む時期になることを考えると、この世代にちゃ

んと施策の恩恵が受けられるようにしないと、その後の世代は人数的にも少なくなっていくことから効果も限定的になります。こうしたことを踏まえても、この少子化対策というのは、このセミナーのテーマにも掲げられている通り、「時間」との闘いであり、それを意識して今まさに取り組まないといけないと考えます。

図VI-1 子供を生み育てやすい国だと思うか（4か国比較）
(%)



図V-2 子供を生み育てやすい国だと思うか（日本）
(%)



注:「無回答」について、2015年以前は「わからない」という項目になる。

内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」

我が国の少子化を取り巻く状況として、アンケート調査で自分の国が子供を産み育てやすい国だと思うかという問いに対して、多くの国はとてもそう思う、どちらかといえばそう思うという人が大半を占めているのに対して、日本はその割合は4割以下、むしろそう思わない、全くそう思わないという人の方が多くなっています。まさに若者世代は子育てをすることが大変で負担というような感覚を持っており、そうした意識をどうやって変えていくかという、そこが少子化対策の鍵になると考えます。

こども家庭庁は、本年4月に発足して、こども施策の司令塔機能を発揮し、こどもまんなかの施策を推進することを目指しています。政府は6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定し、その方針を年末までに具体化して「こども未来戦略」とした上で、来年の通常国会には関連する法案を提出する予定としております²⁾。

その大前提として、まずは、経済成長と少子化対策を車の両輪として機能させるとしております。まさに、こども・若者世代に目を向けた施策を一丁目一番地として取り組むと

2) 2023年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定され、それを具体化するため「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が2024年の通常国会に提出され、同年6月5日、可決成立している。

いうメッセージを出そうとしているところです。まず、賃上げについては、この30年にわたって停滞したデフレの状況からいよいよインフレが起これつつある中で、インフレ以上に持続的で構造的な賃上げをどうやって実現するかということが求められます。これについては、人手不足の問題とも大きく関連することから、経済界と方向性を一にして取り組んでいく必要があります。

こども・子育て政策については、まず乗り越えるべき3つの課題として、(1)若い世代が結婚・子育ての将来展望を抱けない、(2)子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある、(3)子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する、を挙げています。この課題に対して、3つの基本理念として、(1)若い世代の所得を増やす、(2)社会全体の構造・意識を変える、(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する、という方針を掲げ、施策を具体的に示そうとしております。



そして、当面3年間を集中的に取り組むということで「加速化プラン」を位置づけております。1つ目の項目として「経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」があります。これは福田先生からもお話がありましたが、児童手当の拡充として所得制限の撤廃、高校生までの支給期間延長、第三子以降は金額を3万円に倍増というメニューになっていて、これらを来年度10月分から支給

するということを目指しております。また、出産等の経済的負担軽減については、出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げ、これについては今年の通常国会で成立して、今年4月から実施されています。その他に、大学等にかかる負担の軽減や、働く子育て世帯の収入増、これは106万とか130万の壁の話ですが、これらについては9月末に支援パッケージが出されたところです。それと、住宅購入時の支援拡充があります。

2つ目の項目としての「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」は、出産・子育て応援交付金、これは妊娠時に5万円、出産時に5万円、計10万円が支給されるとともに伴走型の相談支援を行うというのですが、これまでは補正予算の予算措置などで対応してきましたが、法律に基づく給付にします。また、産前・産後ケアの拡充や「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設します。この「こども誰でも通園制度」も、今までの保育のイメージとは異なって、在宅育児となっているすべての0歳（6ヶ月以上）から2歳のこどもを対象に、保育所やこども園などを利用できるようにするもので、こちらも法制化を目指していきます。さらには、長らく変えることができていなかった職員の配置基準の見直し、ヤングケアラーなどの多様なニーズへの対応が盛り込まれておまして、この部分がいわゆる切れ目ない支援を目指した取組みということになっております。

3つ目の「共働き・共育ての推進」については、大石先生からもお話がありましたが、

まずは男性の育休取得の目標を2030年に85%を目指すこととして、男性が育休を取ることが当たり前になることを目指していきます。そのために、両親ともに育児休業を取得することを促進するために、14日以上育児休業を取る場合に28日間の育児休業給付率を手取りベースで10割とする、すなわち従前所得が変わらないようにします。また、育児期に柔軟な働き方ができるように時短勤務をした時に賃金低下を補うための給付を検討しております。そして最後は、こどもまんなかの意識醸成のために、子連れ世帯に対して優先案内や専用レーンなどを作り、意識改革も行っていきます。

これらの施策については、出産育児一時金のように先行してすでに実施しているものもありますが、来年度から順次実施していくことになります。来年度からの3年間を集中取組期間として、3年目の令和8年度に3兆円半ば³⁾という予算規模に拡張されて、その先は集中取組期間における実施状況や取組みの効果を検証しつつPDCA サイクルを回していくことになります。

財源の基本骨格	
①	2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。歳出改革等は、全世代型社会保障を構築するとの観点から、歳出改革の取組を徹底するほか、既定予算の最大限の活用を行う。なお、消費税などこども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない。
②	経済活性化、経済成長への取組として、構造的賃上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行。
③	①の歳出改革等による財源確保、②の経済社会の基盤強化を行う中で、 企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）を構築 。詳細について年末に結論。
④	徹底した歳出改革等や構造的賃上げ・投資促進の取組を複数年にわたって先行させつつ、「加速化プラン」の大宗を3年間（2026年度まで）で実施。「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに安定財源を確保。
⑤	その間に財源不足が生じないように、必要に応じ、つなぎとして、こども特例公債（こども金庫が発行する特会債）を発行。
⑥	上記の安定財源とは別に、授業料後払い制度の導入に関して、学生等の納付金により償還が見込まれること等を踏まえHECS債（仮称）による資金調達手法を導入。
○	上記の基本骨格等に基づき、「加速化プラン」の内容の具体化と併せて、予算編成過程における歳出改革等を進めるとともに、新たな特別会計の創設など、必要な制度改革のための所要の法案を2024年通常国会に提出。

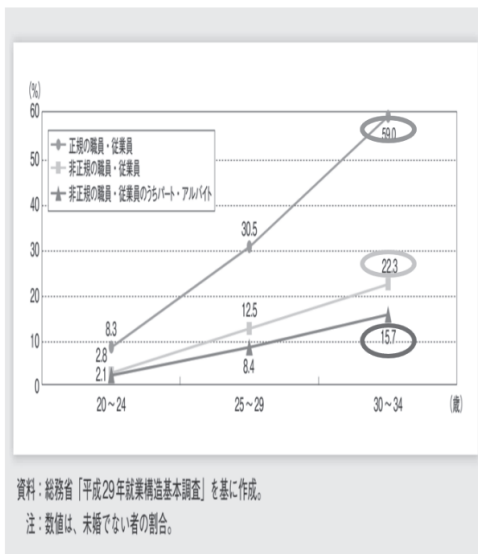
そして、この加速化プランを確実に実行するためには、安定的な財源の確保が重要となります。それについてまず強調しておきたいのは、徹底した歳出削減によってそれを確保し、また既定予算の最大限の活用を行って、これらによって実質的に追加負担を生じさせないことを目指していくということです。ここの部分の制度設計については、11月9日に「支援金制度等の具体的設計に関する大臣懇話会」という会議が設けられて、年末にかけて、ここで議論が進められていくことになっております。社会保障の話は負担だけに注目が集まると、皆がどうしても嫌がってしまう話になりますが、社会保障制度は、本来、市場の分配に任せておくと起こってしまうその歪みを、高齢や失業など所得のなくなった人や、医療や介護のサービスが必要になった人に再分配をするということによって経済効率を良くすることを目指したものです。今回も、こども施策を拡充することによって新たな再分配

3) こども未来戦略の閣議決定時には3.6兆円とされている。

を行い、若者世代が抱える課題を取り除いていこうというもので、これを、世代を超えて皆で支えていく、そういったものであるということをご理解いただけたらと思います。

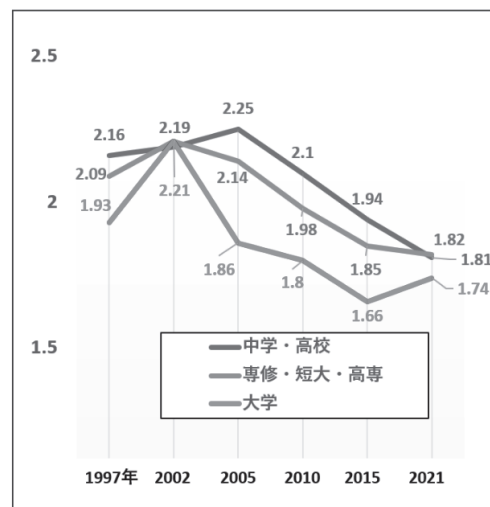
これまでの少子化対策は、待機児童対策や子育てと仕事の両立などの対応を順次やってきましたが、子育て世代の当事者だけの問題とされがちだったのではないかと思います。しかし、先に述べた通り、経済成長の実現と少子化対策を車の両輪として進めていく、それを実現するためには、子育ての当事者だけではなく、子育てを終えた高齢期の方や企業も含めて社会全体で関わっていくという意識が大事になってきますので、ここまでの先生方のお話にもありましたが、企業の働き方が大きく変わる必要があると思っております。子育てに関係ない人には給付がないと言われますが、将来世代によって社会保険制度の持続可能性を高めて、その存立基盤が高まるということで、すべての人にそういった大きな重要な受益があります。企業にとっては消費者を確保するという点で重要な意味があります。

(図1) 男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率



(参考) 内閣府「令和3年版少子化社会対策白書」

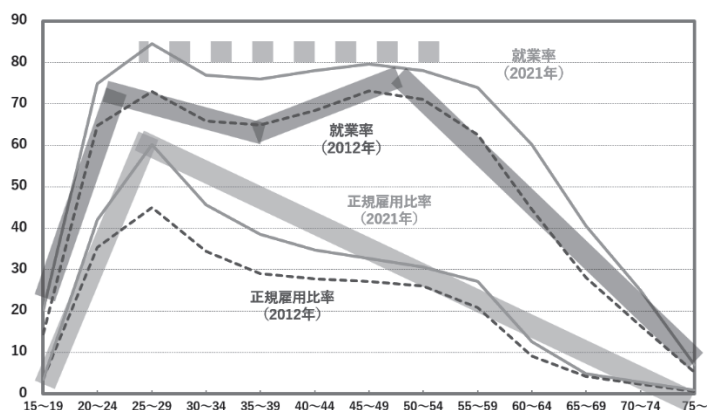
(図2) 妻の最終学歴別にみた出生子供数 (妻45~49歳の夫婦)



(参考) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

雇用の状況を見ると、左側のグラフにある通り、非正規の雇用のままだと30代前半の有配偶率は正社員の方に比べて大幅に低くなっておりま。また、右のグラフですが、妻の最終学歴別に見た出生子供数は、従来高かった高卒・短大卒の層も出生率がかなり低下してきて大卒と差がなくなってきております。こういう状況を見ても、男性の非正規雇用をなくしていくこと、さらには女性も働き続けられるということを前提として考えていく必要があります。

女性の就業率と正規雇用率(M字カーブとL字カーブ)



出典:総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。人口に占める就業者又は正規労働者の割合。

女性の働き方については、従前あったM字カーブについてはかなりフラットになってきました。しかし、正規・非正規で分けると、女性の正規雇用比率というのは20代後半をピークに下がり始めて、いわゆるL字カーブの問題があると言われています。女性についても、非正規ではなく正規で働き続けられる環境を整えれば、それぞれの世帯の収入が安定して、子どもを育てる環境を整えることができると考えております。



2013年の社会保障・税一体改革以降、こども・子育てに向けた支出は着実に伸びていて、保育所、こども園といった基盤も整ってきたという認識があります。今回の3兆円半ばの「加速化プラン」の実施により、我が国のこども・子育て関係予算は、こども一人当たりの家族関係支出で見てOECDトップ水準のスウェーデンに達する水準となります。こども家庭庁の予算も5割程度増加するということになり、お金がつくということだけではなく、当たり前男性が育児休業を取って、ワンオペの育児をする女性がいなくなって、

子育てが負担というイメージが一新されるという好循環が生まれる必要があります。

さらにその先には、こども・子育ての予算倍増ということを見据えておりまして、加速化プランで実施した施策の効果検証を行いながら、2030年代の初頭まで予算倍増を目指すということで方針を示しております。政府は加速化プランの実現に向けて、年内に施策をまとめて、来年の通常国会に法案を提出する予定としておりまして、今後これらの議論がメディアなどで大きく扱われるということになろうと思いますが、これまで政府が進めてきた全世代型社会保障というものの方向性に従って、若い世代が希望を実現できる社会にするために重要な施策だと考えます。皆様のご理解と応援をいただけたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私からの報告は以上となります。どうもありがとうございました。

特 集 I

第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」

【パネル討論】

● 2023年12月4日（月）開催（日比谷国際ビルコンファレンススクエア）

・司会： これより次のプログラム、パネルディスカッションを始めさせていただきます。パネリストの皆様をご紹介します。はじめに国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 岩澤美帆，続いてオックスフォード大学社会学部教授 マンイー・カン様，国立社会保障・人口問題研究所企画部室長 福田節也，千葉大学大学院社会科学研究院教授 大石亜希子様，独立行政法人労働政策研究・研修機構労働政策研究所長 濱口桂一郎様，子ども家庭庁長官官房参事官 西岡隆様，以上の6名の方々です。そしてモデレーターは，国立社会保障・人口問題研究所副所長 林玲子が務めます。それでは皆様よろしくお願ひ致します。

・林氏： ご紹介ありがとうございました。皆様，本日は会場，そしてオンラインでお越し下さいまして，誠にありがとうございます。今紹介されました通り，私は国立社会保障・人口問題研究所の副所長を務めております，林玲子と申します。本日のモデレーターを務めさせていただきます。

議論に入る前にここで今日の6本の報告について簡単にまとめたいと思います。まず開会の趣旨では，岩澤部長から時間は文化，生活の時計化の光と影という点について説明していただきました。しかしそうしたものは変えられるということも指摘され，そして日々の時間ということと，時間に関わる人生というレベルで見た時の時間軸をどう考えるかという

ということについても問題提起をいただきました。

第1報告のカン先生はジェンダー革命について触れていただき，欧米，日本も含めた東アジアにおける生活時間調査の結果を用いて，例えば家事，子育てにおける男女差が大きいけれども，最近はその格差が若干縮んでいる傾向もあるということです。それか



ら男女のみならず独身か結婚しているか、そうした婚姻状況でかなり時間の使い方が変わってきているということをお話いただきました。

第2報告の福田室長からは「お金か、時間か」という切り口から、よく言われているように、子育てにかかるお金、特に教育費などは非常に高くなってきている、しかしながら、時間を見てみますと、少しずつジェンダー格差も縮んできていますし、静かな革命が進んでいるのではないかと。それから育児時間が減ればいいというものではなくて、やはり理想の育児時間というものがある、そういった状態をどのように作っていくのか、働き方をどう変えていくのかというのが本丸であるということをお話いただきました。

第3報告の大石先生には、非典型時間労働というものが特に2000年の大規模小売店舗立地法をきっかけに出てきて、1週間7日24時間働くという働き方が出てきている中で、やはりそのメリットやデメリットがあるし、関連して時間の貧困や時間の拘束性というキーワードも出していただきました。これらについてどのように今後取り組んでいくかという問題提起を数多くいただきました。

第4報告の濱口先生からは、法律だけではわからない労働の現状ということについて非常に示唆に富むお話をいただきました。基本的に日本の男性が働きすぎているということを中心に、男性のほうが差別されているのではないかと示唆もいただきながら、それを今後どういう形で時間とライフコースに落とし込んでいけばいいのか、ということについてお話をいただきました。

そして最後の西岡参事官のご報告では、2015年から合計特殊出生率が再び下がってきていることについて、加速化プランをこれからやっていく、その具体的な内容についてお話しいただきました。

それぞれかなり多岐にわたったお話をいただきましたが、今日はやはり時間ということですので、それについて2、3質問を皆様におたずねしたいと思います。まずは時間と働き方ということで、最初の岩澤部長の提起の方から。昔、とくに戦前の日本は、もう少し時間に緩やかであった。そして戦後に時間の励行、それから大和時間を廃せということで、だんだん1分1秒を気にするような時間の使い方になってきたという話がありました。例えば私は、以前セネガルというアフリカの国で働いていた時に、保健大臣の会合すら2時間遅れて始まるということがありまして、1分1秒と遅れない日本とはかなり違う。そして例えば新幹線も1分たりとも遅れないということが世界に称賛されるわけですが、逆にその時間の使い方が人々を窮屈にさせ、そして出生率が下がってしまうということであつたらどうしたらいいのか。先ほどの時間拘束性をどのように解決するかという話を大石先生にもしていただきましたが、例えばフレックスワークの活用など、そうした解決策があるのでしょうか。冒頭の所長挨拶と福田室長からノーベル賞受賞者ゴールドフィンさんのお話が出ましたけれども、その著書の中で薬剤師は働く時間あたりの給与は一緒であり、多く働くと時間あたりの給与が各段に高くなる法律弁護士と違い、薬剤師になりたい人が増えてきているという話がありました。個人の働く時間のフレキシブルなところと、産業としてどのぐらいフレキシブルに働けるような賃金体系にするかなど、そうしたいろいろな

ことがこの時間をめぐって話が可能になるわけだと思いますが、ちょっと幅広いですけどもこの時間の使い方ということについて、まずは岩澤部長の方からお願いします。

・岩澤氏： どちらかという日々の生活の話ですが、確かに歴史的に見ますと、いろいろなサービスのレスポンスが24時間対応するなど、生活が便利になっています。それが家事や育児を楽にしている部分もあると思います。ところが、それをやるからこそ、なかなか簡単に休むことができないという苦しい状態が同時に進んでいます。これは本当に難しいと思いますが、最近は何やみに24時間対応しなくてもいいのではないかという考え方も出てきています。我々も今回このセミナーを開催する際、お問い合わせの時間帯は、もちろん深夜でも対応しますということもあり得るかもしれませんが、やはり働く我々のことを考えて日中の時間にお問い合わせいただくというようにしました。最近はそういう流れも出てきており、それに対してサービスを受ける側が理解を深めていくことも、とても大事なのではないかと思っております。

・林氏： ありがとうございます。それでは時間拘束性の話をされた大石先生コメントいただけますでしょうか？

・大石氏： 少し話がずれるかもしれませんが、今、仕事の内容と言いますか労働が大きく変化しつつあります。特に高技能専門職のように非定型のタスクをこなす能力を必要とする仕事が増加していて、そうした仕事は一般的に高賃金である傾向にあります。具体例としては、弁護士や会計士のような高技能専門職があげられますが、そのようなタイプの仕事はより多くの労働時間を費やすことのリターンが大きいのです。ですからそういうハイスキルの仕事ほど、労働時間が長い傾向があります。しかし、そういう長時間労働は、女性がそのような職種に就くことを阻む面も持っており、ジェンダーギャップが拡大してしまうという問題を生んでいます。技術革新によって仕事のあり方や労働のあり方が変わっていく中で、どのようにして長時間労働に歯止めをかけるか、どのようにして労働者を支えていくのかが問われていると思います。

・林氏： ありがとうございます。この点については濱口先生も多くのお話があると思いますが、よろしくお願いします。

・濱口氏： 今、日本人の特徴だと思われていることが100年前は全然違っていたということは実は結構指摘されています。『経済成長の起源』という本の中に日本の話が出てくるのですが、100年前の日本人というのは全くいい加減だったよということが書いてあります。実際似たような話は結構あって、明治時代の日本の労働者というのは大変流動的で、1年経ったら半分入れ替わるぐらいの状況もあった。なので我々が日本の特徴だと思っていることは、実は20世紀の特に後半、戦後に作られたものが結構大きいのです。それは一

体何かというと、これがなかなか難しいのは、いい面と悪い面が裏腹になっていることです。つまり、「ガンバリズムの平等主義」のもとでは、有名なコミックの主人公をイメージして説明しますと、たかが平の社員に過ぎない係員島耕作が、課長島耕作になったようなつもりで、あるいは場合によったら部長島耕作になったようなつもりでバリバリ働くわけです。それは別に必ずしも悪いことだけではないのですが、その働き方は何を生み出すかということ、フレキシビリティのパラドックスです。本当の上の方たちはフレキシブルに自分の思うように働けますよ。それは、そういう自分に裁量のあるフレキシビリティであれば、ワークライフバランスも果たすことができるかもしれない。しかし部長島耕作になったつもりで係員島耕作がフレキシブルに働くというのは、結局は言われたことをフレキシブルにやるだけなんです。これは結局アベイラビリティ（勤務可能性）を高めるという話です。「濱口君なんとかしてくれ」って言われたら「はいわかりました」と。こうして、アベイラブル・アズ・ジャパニーズ・メンという形で発達してしまった。しかも均等法以降は、その中にジャパニーズ・ウィメンまで入ってしまったというのが、多分今の状況だろうと思います。ですからなかなか解決が難しい。この難しさはそう簡単には解決しないだろうと思います。

一方で確かにIT技術が発達して様々な意味でのフレキシビリティというのは高まっています。これが例えば今の育児介護休業法の改正でテレワークというものを拡充していこうという話につながります。これ自体はいい話なんです。ただ、アベイラビリティが高い。つまり自分の裁量性があまりないにもかかわらずアベイラビリティが高いという形で、フレキシビリティが高まっている状況の中でこれをやってしまうと、それこそどこに行っていくのがスマホ一本で連絡つけて「じゃあ濱口くん、明日までにこれやっというね」という話になってしまう危険性がある。コロナ禍の中でワーケーションが流行りかけました。これも素晴らしい話かもしれないのですが、下手をしたらリゾート地で休暇中でもバリバリ仕事をするなどという話になりかねません。明るい方向に行きそうな素材もあるのですが、日本の雇用システムのありようがあまり変わらないのであれば、それを活用した形でも今までの延長線上になってしまうかもしれないという危惧もあります。

・林氏： ありがとうございます。先ほどおっしゃったフレキシブルであるがゆえにもっともって働いてしまうということがやはりあるというお話だったと思いますが、そうした中で西岡参事官、何か政策的に効果がありそうだというものはございましょうか？

・西岡氏： そういう部分で政策的にあるかというのは簡単ではないと思いますが、霞が関の実態を見ても一向にデジタル化も進んでいかないという話もあって、私どもの働く環境自体も相変わらずな状況で、長時間労働となっています。以前に比べると相当是正しようというエネルギーは注いではいませんが、改善できているかということなかなかそこに至らないと思います。少し論点がずれるかもしれないですが、少子化が著しく進む中、都市部に人口が集中して、時間との兼ね合いでも、都会で暮らしている人の時間の使い方の

厳しさは非常にタイトな一方で、地方で暮らすとずっとゆっくりとした時間が流れるところがあります。政府としてはデジタル化の推進とともに地方への移住を進めるなど、そういったところでの子育て環境の方がいいとも考えられます。政府としても、一極集中を是正する取組みを応援しているところなので、地道に一步步進めていくということしかないのではないかと考えているところです。

・林氏： ありがとうございます。少子化施策と地方創生、それからデジタル田園都市国家構想といった政策が一緒に絡んでくるというお話ですね。新しい視点を入れていただいたと思いました。

次の質問ですが、時間が足りない、時間が貧困であるのがなぜかという、ジェンダーの格差があり、女性が仕事もして家事もして子育ても全部しているということを、今日はじっくりとカン先生、福田室長からお話しいただきました。カン先生の報告の中で、実はこの点、欧米で最近あまり変わっていないという事実もおっしゃっていただきました。このジェンダー革命というものが今後どうなっていくのか、そして日本ではどうなっていくのかという点について、まずはカン先生から今、考えていらっしゃることをお話いただければと思います。

・カン氏： ありがとうございます。日本の最新動向を見ると、有償労働と無償労働の時間のジェンダーギャップは非常に大きいわけです。格差は縮まってきていますが、そのペースは非常に遅い。最近の10年間では男性の家事時間は平均30分、そして女性が240分ということで、ジェンダーギャップは私が研究に含めている国々の中で、最も大きいのです。西洋諸国の最近の2期間においては、ギャップの縮まり方は小さくなっており、なぜならばジェンダーギャップがすでに相当小さくなっていたからです。これらの国においてのみ、ジェンダー革命のペースの停滞が観察されます。ジェンダーギャップが大きい日本や韓国などの場合は、このギャップが縮まるのも遅い状況です。それから出生率に関係するという点で、出産年齢の女性と男性に焦点を当てると、結婚する、親になるということについては、この30年間、ほとんど変化していない。女性の時間の使い方が大きく変わるという点では変化していません。結婚する、そして親になるということは、まだ大きなバリアになっています。出産をするということは、特に女性にとっての時間的コストが非常に大きいのです。ですから低出生率をなんとかしようと思うのであれば、ここに働きかけなければいけないと思います。女性自身が生物学的な時間についてだけを考えるのではなく、結婚して子どもを持つことを選択した場合、時間的なコストが非常に大きいという現実に目を向けなければいけません。

・林氏： ありがとうございます。ジェンダー格差だけではなくて結婚しているか、子供があるか、そうしたことで男性でもかなり格差も出ているし、ある意味でそうした婚姻状態革命といった視点も必要になるのかもしれませんが、その点について福田室長の方から

ご意見、コメントをいただけますでしょうか？

・福田氏： 日本の今のジェンダー革命の状況をどう評価するかということに関しては、ある意味、半分だけ水が入ったコップがあるとして、それをどういうふうに評価するか？ 半分も水が入ってると思うのか、それとも半分しかないと思うのかということに少し似ているかと思っています。私の考えとしては、以前の日本というのは、半分も水がない状態だったのが、半分も、とまで言っていないのかわかりませんが、そこまでの状態にはなっているのではないかと。今日の報告でお示した各種データのように、新しい変化というのはやはり起きてきているのだらうと私は考えています。その一つの基準として出生力の上昇があります。これはコロナ禍以前の話になりますが、2005年で一番低くそれから2015年までは上がっていたという状況がありました。その時に高学歴の女性の出生力が上がっているかどうかというのが、人口学の世界ではジェンダー革命が第2フェーズに入ったかどうかの一つ重要な視点だというふうに言われております。そこのところを実は分析してみました、今月の『人口問題研究』という当所の雑誌に論文が出ますが、やはり日本の高学歴女性の出生力が2000年以降上がっているということがわかりました。日本のジェンダー革命が新しいフェーズに入ったのではないかと、ひとつの証左だと考えております。

今後どうなっていくのかということに関しては、やはり人口減少という圧力による影響でしょう。これはその社会を変えていく上でものすごく大きな要素なのではないかと思っています。これまでジェンダーの問題が大事だという話はたくさんあったわけですが、なかなか実効性のある政策であるとか、少子化対策も行われてこなかったわけです。しかしここに来て2010年以降というふうに私の報告で言いましたけれども、いろんな政策面での変化も起きてきている。世の中を変えていかななくてはいけないという共通理解ができたのではないかと思います。それに加えて若い人たちの意識の変化が続いていることで、人口減少は社会の共通理解としてあって、世の中をどう変えていかなければいけないかということに関して議論が進んできています。（人口減少への対応というのが）一つ大きな要素としてあるのではないかと私は考えています。

・林氏： ありがとうございます。『人口問題研究』の論文をご紹介いただきましたが、先ほど西岡参事官の方からも社人研で行っている出生動向基本調査でやはり高学歴の女性の平均子ども数が増えたということを紹介していただきました。まさに今日本ではそうした静かな革命が起きているのかもしれないと皆様は感じているかもしれません。このジェンダー革命について、濱口先生は女性よりも男性の方が大変だということをおっしゃっておられました。先生としてはどのように捉えておられるか、ご意見がありましたらお願いできますでしょうか？

・濱口氏： 男性の方が大変だと言ったつもりはないのです。ジェンダー革命というもの

の捉え方にもよるのですが、日本はこの30年40年かけていわゆる男女平等とか女性活躍という観点から見ると格段の、おそらく40年前の当時の日本社会から考えると信じられないぐらいに進んだことは間違いありません。日本の企業は本当に女性をしっかりと採用し、育て、活用しようという方向に進んだのですが、逆に言うと、だからこそ問題が露呈してきているところなのでしょう。つまり決してもう40年前の頭の固いおじさんたちが、雁首揃えていた時代とは違って、今の日本は政府も企業も皆本当に女性に活躍してもらおうと思っているのですが、しかし、その活躍のモデルがやはり昔からの無限定な男性型の働き方のモデルから脱却できていない。もちろん変えなければいけないとは言っていますが、本質的にはそれを微修正するところにとどまっているのではないかというのが私の考えです。その矛盾というものが、若い女性が結婚していいのだろうか、子供を産んでいいのだろうかというところに露呈してきているのではないのでしょうか。

もちろんお金の問題もあり、いろいろな問題があるとは思いますが、根っこのところにはこの問題があります。昔のOLたちは、自分はサラリーマンとは全然違うカテゴリーだと思っていたわけですが、逆にだからこそさっさとOLをやめて、結婚退職して家事育児に専念するというところでうまく世の中は回っていた。それがなまじ男女平等、女性活躍という政策目標が思った以上にうまく回ってしまったがゆえに、その矛盾が多く露呈してきているというのが今の姿なのではないか。ですから決して私は暗い色で全部塗ろうと思っているわけでもないのですが、日本がある意味、先ほどの福田さんの「半分」というのは多量量的な意味で言われたと思うのですが、質的な意味で言うと、女性が活躍するという意味でのジェンダー革命は間違いなく進んだけれども、その活躍のモデルが従来の昭和型のモデルの延長線上にあるということがいろんな問題を今生み出しています。そのために、いかに政府が鉦や太鼓で様々な少子化対策をしようとしても、もちろんそれらはいずれも極めて大事なことだとは思いますが、本当に今若い女性たちが結婚していいのか、子供を産んでいいのかという時に、その決断が一歩足を踏み出すところに届かない原因になっているのではないかと、そんな感じがしています。

・林氏： ありがとうございます。新たな人生のプランを描いていくということが大切なのでしょうか？それとも頑張りすぎないようにするということが必要なのかもしれません。ここまで2つの質問をさせていただきましたが、3番目の質問に移ります。時間と言いましても、今日の一日の使い方ということと、人生の時間をどういうふうに使っていくか、という視点、それぞれがございます。例えば、昔ですと平均的に25歳で結婚して、30歳以上で妊娠すると「○に高（マルコウ）」のスタンプを押された母子手帳をもらうということがありました。今は平均結婚年齢が30に近くなって、結婚しないと子供を産まないという規範がある日本では、アジアでもそうですが、必然的に産みたくても産めなくなっていくということで低出生力が進みますし、不妊治療の重要性が非常に高くなってきます。先ほどどなたかが人間だからという話もありましたけれども、そういう生物的なりミットもある中で、まずは働き方を、濱口先生がおっしゃったように変えることが一つあ

ります。それから最近は技術によって卵子を凍結することで40代の不妊治療の成功率が上がるという結果がオーストラリアなどで出てきているということもあります。人生のライフコースの時間構成を変えていくことと言いますか、そこにメスを入れていくことも不可能ではないと思うところもあります。この点について皆さんが思われていることをお聞きしたいと思います。

・岩澤氏： このライフコースの問題というのは、人口学からみると、少子化に対して一番説明力が高いものになります。先ほど三子の図をお見せしましたが、もし第三子を生める条件は何ですか？と問われたら、20代で第一子を産むことです、と答えるでしょう。逆に30代、40代から産み始めて三子を持つというのはほぼ不可能なわけですね。もちろん不妊治療も少しずつ利用者が増えていますが、やはり晩婚化や第一子出産が遅くなっていることを埋め合わせるほどの効果はありません。もちろん30年後はどうなっているかわからないですね。人工子宮という話も出てきていますので、50年後全く違う社会になっている可能性はあると思うのですが、現状この5年、10年という話で見ると、やはり20代で産み始められるかというのが大変重要です。にもかかわらず、やはり20代でとても子供は産めない、だからもう諦めてしまうと回答する若者が増えています。仕事を諦めて子供を産むという人は今はほとんどおらず、仕事は続けないといけないので子供を諦めるところは、大変懸念しているところですね。

・林氏： ありがとうございます。ではカン先生お願いします。

・カン氏： 我々は現実的に考えないといけないと思います。女性の学歴が高くなっています。そして労働力に参入する率も高くなっているのです、生物学的な制約を考えた方がいいですよ、早く結婚しなさいよ、というのはちょっと現実的ではないですよ。政策的に何ができるかということですが、女性が仕事と家庭の両方をやれるように何か手助けを考えるといいと思います。仕事を諦めて早く結婚して子供を産みなさいということではないと思います。ずいぶんいろいろな政策が導入されていますが、研究結果をみても、やはり時間ということに関してはまだ女性だけで、男性はあまり変わっていないのです。もちろん男性にも制約要因というのはあります。長時間労働の文化もありますが、これまでのところの政策というのは女性の時間の配分を考えましょうということになっています。しかし女性だけが仕事と家庭をアレンジするといっても限界があります。女性にとっての時間的コストは高いのです。

私は日本が全く進歩していないとは言っていません。ジェンダー平等に関してそれなりに進歩していますが、それがものすごく遅いのです。日本の場合、今日報告した国の中で一番ジェンダーギャップが大きく、しかもその狭まり方のスピードが遅いのです。韓国よりもそのペースが遅いのです。ですからもっと努力をしなければいけないと思います。男性をエンカレッジしてもっと家事をしてください、それから長時間労働を短くしてくださ

い、ということです。男性の働きすぎもよくありません。子供というのは夫婦だけの問題ではないのです。社会の問題でもあるのです。社会全体が努力をしなければいけないと思います。出生率が低いということは、これから例えば年金の問題にもなりますし、高齢化社会の問題も出てきます。ですから男性が長時間労働を短くするような政策が必要です。たとえば他の国では最大労働時間というのを決めておまして、雇用主はこれ以上の仕事をさせてはいけない、ある時間以降はメールに返事をするを強要してはいけない、これらは違法であると言っている国もあります。国によっては、男性がもっと育児をするように、子供が生まれたばかりの時に、父親の育児休業取得を必須にした結果、それが、男性が家事をすることを促したという研究もあります。また、男性が家事をすることによって、第二子を産むタイミングに影響するという研究もあります。これらは、生物学的な制約がある中で、出生率をあげることにつながるのだと思います。

・林氏： それでは福田室長お願いします。

・福田氏： 不妊治療による出生等が最近増えてるということもあり、すでに日本では合計特殊出生率の8%ぐらいが不妊治療による出生で、いわゆる底上げされている状態です。不妊治療の周期数で見ると中国に次ぐ多さで、世界的に非常に多く行われているという状態です。この背景には、おそらく少子化対策として不妊治療に対して金銭的な援助が行われているということもあると思いますが、岩澤部長が言いましたように若いうちのほうが妊孕力が高い、一番妊娠する確率が高いという点は重要です。30代4代になってくるとそれが下がっていくことに対する理解といいますか、啓発が十分ではない部分もある気はしています。以上です。

・林氏： ありがとうございます。補足しますと8%といったのは、生まれた子供のうち8%がART（生殖補助医療技術）を使って、ということですが、合計特殊出生率で見てもそのぐらいだったかもしれません。最近の韓国では10%だということで、日本よりもARTの役割が大きいのだと驚いた次第でした。

・福田氏： 一つ付け加えますと、やはり出生というのは産んで終わりではなく、産んだ後かなりの時間を取られますし、体力を使う部分もあります。そうした部分で果たして高齢で子供を持ってハッピーな子育てができるのかといったところまで含めて考えていく必要があるのではないかという気がします。

・林氏： ありがとうございます。それでは大石先生お願いします。

・大石氏： 皆さまのお話を伺っていると、ライフコースがかなり狭いものになっているという印象を持ちます。シングル化が進む中で、結婚したり子供を持ったりできる人とい

うのは若者の中でもかなり状況がいい人であるように思います。例えば、第1子を産んだ母親たちの出産前の状況を見ますと、比較的大企業勤務者が多い傾向にあります。父親の方もそういう傾向が以前よりも強まっていますが、それはおそらく所得の安定性などが見込めるような人たちだからこそ子供を産んでいるということがあると思います。大企業勤務で夫婦共に育児休業を取得できるというような条件が揃っていない人たちでも、カップルを形成したり、子どもを持ったりできるよう、ライフコースの選択肢を広げる必要があります。とくに、子育て費用で一番大きいものは教育費ですが、そこへの支援を行うことが必要だと思います。

・林氏： ありがとうございます。濱口先生お願いします。

・濱口氏： 寿命が延びたのは確かなんです。なので今までは若い頃にやるものだと思っていたことをもっと人生の後の方に持ってきたっていいじゃないかというのは、それ自体は大変まっとうな合理的な話だと思うのです。ところが、それとバイオロジカルな要件とがバッティングしてしまうのが問題なのですね。昔の人生50年、あるいは定年55歳頃に確立した、若いうちになんでもかんでもバリバリやらせて、いわばその上がりで中高年期に食っていく、というような社会のあり方だっただけで見直していかないといけないかもしれないし、むしろそちらを見直す方がもっと大事かもしれません。高齢化、長寿化したんだからもっと全体として、世の中のいろんなあり方を人生の後の方のフェーズに持ってくる必要があるというのであれば、それを子供を産むという女性の問題だけに押し込めるのではなく、例えば会社の中で誰がどういうふうに通っていくかということのあり方も見直していく。そういったことにもつなげるような議論が多分、本当は必要なのではないかということをお話、皆様のお話を伺いながら考えておりました。それがどれくらいリアリティのある話なのかどうかというのはよくわからないのですが、おそらく今のまま行くと否応なく高齢出産、不妊治療でもって、なんとかやっていくといったシナリオがどんどん進んでいってしまうだろう。それは決して良いことではないとすれば、そうでない、もっと別のオルタナティブなあり方を考えていく必要があるということが、多分今問われていることなのではないかと感じました。

・林氏： 先ほど新たな働き方とおっしゃいましたけれど、それはやはり働き方、賃金、年功序列ではないとかそういったことに広がっていくということですね。

・濱口氏： 賃金というのは処遇の話ですね。よくある議論に、何もできない若者をどきっと新卒で入れて、何でもかんでもバリバリやらせることで育てていくべきで、鉄はまだ熱いうち叩かなきゃいけない。しかし、近頃はそういう育て方をしないゆるいブラックな会社が増えて困ったものだ、といったものがあります。これも昭和の感覚からすればよくわかるのですが、それと人間の生物学的な条件というものがもしかして今バッティングして

いるのだとすると、もうちょっとそちらの方も少し後ろに下がってくれませんか、というような話があってもいいのではないかということです。

・林氏： ありがとうございます。それでは、西岡参事官お待たせしました。お願いいたします。

・西岡氏： 皆さんのお話をなぞるような感じになってしまうかもしれないですけども、この話は一人一人がライフコースを考える上で個人の選択が尊重されるようなものでなければいけないと思うのですが、一方で若い世代も含めて、それぞれのライフコースについてしっかりした学びとか、将来がイメージできるような、どんな人生設計をすればいいのかといったことも考えられるような、そういう取組みも求められるのではないかと考えています。岩澤さんからの報告でラッシュアワーという話がありましたが、行政の立場からすると、その世代のところにあまりにも忙しさとか大変さが集まってしまっているのをどうやって緩和していくのかというのは、政策として求められるところだと思います。最も重要なことは働き方をどうやって変えていくかということだと思いますし、それについて当事者である子育てをしているその世代だけが苦勞するのではなくて、その上司や会社の幹部だとか、そういったところも含めて、全体で働き方を変えていかなければいけないと思っております。今回、私に関わっている少子化対策も世代を超えてやらなければならないという雰囲気をどうやって作っていくのかというのが大事だと思っております。

・林氏： はい、ありがとうございました。我々檀上に上がっている人はもう20代、30代ではございませんので、そうした中で我々がどのように若い世代に働きかけていけるのかというのも非常に重要なことだと思います。最後の時間で、皆さんの中で追加のコメントがありましたらお願いします。

・カン氏： ありがとうございます。今回のセミナーで多くを学びました。これまでの議論というのはどちらかというとワークライフバランスということでありました。しかし、すべて、両親がいる家族という規範の中での話でした。日本というのは、家族の中でのジェンダー関係はあまり平等になっていません。もちろん進んではいます。西欧諸国においては、異性間の婚姻の外で子供がたくさん生まれています。例えば同棲をしている、あるいは片親のところから生まれるというようなケースも多いのです。結婚というのは大きな決断ですから、女性が、労働市場に参入するとパートナーを探すのに時間がかかるということにも向き合わなければなりません。それから出産可能な時間ということに対しましても、子供を産める時間というのは限られているわけですから、やはり社会規範、社会政策が非伝統的な家族に対してのサポートをしなければいけないと私は思います。例えば片親はこうだとかいうように烙印を押すのではなく、結婚せずに子供を産むことも、あるいは婚外子に対しても、それはいいのだと。私は英国で仕事をしておりますけれども、英国では婚

外子の方が実際の婚姻の中で生まれる子どもの数よりも多いのです。そのカップルはいずれ結婚することもありますし、同棲のまま親になることもありますし、別れて別の人とカップルになることもあります。ですから新しい時代においては技術のことを考えるのも大事ですが、それと同時に我々の知識も進めなければいけない。それから家族とは何かということに対する価値観を変えていかなければいけないと思います。幅広くさまざまな家族のかたちを受け入れる、正式に結婚をしていないからといって、伝統的な形ではないからといって、子供をもたないということではなく、学校を卒業したら、結婚して、働いて、子供を持って、ではなく、女性でも男性でも子どもをまず産んでから結婚してもいいのではないですか。そして結婚をしなかったとしても烙印を押すということがあってはいけないと思います。私はそういったことを考えることが必要ではないかと思っています。

・林氏： ありがとうございます。人生のラッシュアワーという期間が決まっている中で体外受精とかそういう技術もありますけれども、なぜ婚外子が日本では増えないのかと、必ず西洋諸国の人からは聞かれるんですが、その点、福田室長からコメントをいただけますか？

・福田氏： ありがとうございます。私はそのテーマで外国の人向けに説明を試みた論文を書いたことがあるのですが、日本にも事実婚、英語で言うコモン・ロー・マリッジ (common-law marriage) という結婚と同じような権利なりプロテクションを得ながら、法的には結婚をしてない形のカップル形態はあります。しかし、男女が一緒になって子供・家族を作っていくようになった時に、(日本では)やはり結婚というのが一番普通の形になるようです。要するに規範的な問題になってしまうのですかね。また、結婚という法的な形を取らないカップル形態というのは女性に対して不利益がとても大きいということもあります。男性が逃げてしまうということもあり得るし、そうなった時に(事実婚カップルとしての保護や権利を主張しようとする場合には)その2人が(単なる同棲や一時的な同居関係ではなく)事実婚という形態をとっていたことを証明しなくてはならないのですね。これは意外と難しいことだったりするので、事実婚という形を証明できれば結婚と似たような権利を得ることはできるけれども、何かあった時に非常に証明するということが手間がかかる、あるいは証明できない時もあるという意味で、特に子どもが生まれた場合には女性に大きな不利益が生じる可能性がある。あえてそういう形態を取ろうとする女性も少ないですし、それを提案する男性も不誠実に映ってしまうということがあるのではないかと。日本の現状では、(子どもを育てる上で)あまり男女双方にとってメリットがないというのが実態ではないかと思っています。

・林氏： ありがとうございます。岩澤部長、補足があればお願いします。

・岩澤氏： もっと社会が婚外子を受け入れるようになれば婚外子を産むのに、という声

が、現状ではあまり聞こえていないということがあります。実際に厚生労働省の21世紀縦断調査で婚外子の分析をすると、婚外子として生まれているけれど半分ぐらいは実はパートナーと住んでいて、おそらくパートナーの年齢が若いといった事情で婚外子となっていたが、その後実際に婚姻をするっていうパターンも多いので、やはり日本で事実婚を生涯貫くニーズっていうのがあまり見えていないという感じがします。



・林氏： ありがとうございます。それではまとめる時間になりましたが、最後に、事前に参加者の方からお受けしていた質問にお答えいただきたいと思います。「時間に融通が利く働き方はできるけれども、人事評価は未だによく働いている人の評価が高い。これを変えなければいけないのではないか。」というご質問をいただいております。この点について濱口先生からお願いできますか。

・濱口氏： この手の議論はもう20年30年前ぐらいから結構言われていますね。だから成果主義に変えていかなければいけないという文脈でよく言われるのですが、問題はその成果主義というのが、また頑張りをもって成果を評価するという文脈の流れになってしまうところがあって、なかなかそこから抜けられないのですね。これは、日本の労働基準法が残業割増というのをかなり厳しく規制していることが一つの背景であるのは確かなのですが、多分それ以上に重要なのは、先ほど以来お話をしているような、特に若い労働者に対して、何もスキルもない労働者を雇い入れてとにかくOJTでいろんなことをやらせてスキルを上げていく上では、それこそ野球はたくさん練習した方がうまくなるといった話です。本来の労働ということでの労務と報酬の対価というのとは少し異なる、一面労働でありながら一面勉強でもあるようなところがあることが、一生懸命頑張っているということの評価することの背景にあるのだらうと思います。

仕組みとしては日本の評価制度というものにおいて、とりわけ情意評価というのが未だに重要で、あいつはよく頑張っているということでAだとか、夕方になったからとさっさと仕事をほったらかして帰るようなやつはBだCだといった評価は、これは今でも現実にありますし、おそらく評価をする側もそういうふうにしたくなるのは確かにあるんですね。それが悪いと言って切り捨ててしまえるかというところではなくて、やはり現実に長時間かけて一生懸命頑張ることが中期的なその労働者の能力の向上につながり高い成果

につながっていくことがある。だからこそ、そういう考え方でやってきているわけです。そういう意味で言うとこれは正直、なかなか難しい問題です。

そういう話をしていると暗い話になるのですが、一方でいくつか条件を付けた言い方はしたのですが、やはり様々な IT 技術の発達などによって、そこにいなくてもいろいろな仕事をするという環境が発達してくると、自宅で、あるいはいろいろな場所で空間的には拘束されない形で物事を進めていくようになるかもしれない。もちろんこれも手放しでいいわけでもなく、離れていようがどんなアンソーシャルな時間であろうが、ちゃんとやれという拘束性がかぶさってくる可能性はあります。このように綺麗な答えはなかなか難しいのですが、そういう意味では今後のいろいろな技術の発達の中で少し違う方向に進んでいく可能性もあるのかもしれないとは思っています。

・林氏： ありがとうございます。時間のことを話しながら予定時間を少し超過しましたが、伸び縮みする時間ということもあり、少し時間にルーズであるくらいの方がいいかもしれないということで、本日のパネルセッションを終わりたいと思います。皆様、ご清聴ありがとうございました。

 特 集 II

現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査の結果から— (その3)

第一子出産前後の女性の就業継続はどのように変化したか

横 山 真 紀

本稿では、2010年頃から2020年の約10年間に、第一子出産前後の妻の就業継続について急激な上昇が起こったことに着目し、2021年に実施された最新の第16回調査を加えた出生動向基本調査のデータセットを用いて、特に雇用形態、学歴などの個人属性について、どのような変化が起きたのか、また、全体の変化に対して、属性ごとの変化がどの程度寄与したかについて記述的に明らかにしようと試みるものである。また、就業継続の増加の背景にあると考えられる育児休業制度等の両立支援制度や保育施設などの利用の広がりには、雇用形態による違い、及び時系列の側面から見てどのような変化があったのかを観察する。

分析の結果、就業継続割合は1985～1989年から1995～1999年にかけてはほとんど変化しなかったが、1995～1999年から2005～2009年にかけて微増、2005～2009年から2015～2020年は急増した。1995～1999年から2005～2009年の微増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続の増加であり、一方で高校卒の正規雇用就業継続が減少し、非正規雇用就業継続が増加したことから、この期間に学歴階層による格差が拡大した。2005～2009年から2015～2020年の急増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続が増加した影響が全体の約半分を占めるものの、高校卒、専修学校卒の正規雇用就業継続も1割弱～1割程度増加に寄与している。

就業継続の増加の背景にあると考えられる育児休業制度等の両立支援制度や保育施設などの利用についても2010年以降、雇用形態に関わらず上昇しており、育児休業は出産全体の約4割が利用、保育施設は就業継続者の約8～9割が利用している。

キーワード：就業継続、両立支援制度

1. 第一子出産前後の就業継続をめぐる急激な変化

まず、第12～16回出生動向基本調査のデータを用いて、第一子出産前後の就業継続が全体としてどの程度増加しているかを確認する。図1は、第一子の出生年別に、第一子出産前後の就業状態を①就業継続、②出産離職、③妊娠時から無職、④出産後就業の4つのタイプに分類した図である¹⁾。

1) ①就業継続：第一子妊娠判明時の就業状態として「正規の職員」「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」「自営業主・家族従業者・内職」「就労（従業上の地位不明）」のうちいずれかを選択し、かつ第一子1歳時にもいずれかの就業を選択。②出産離職：第一子妊娠判明時にいずれかの就業を選択し、第一子1歳児には「無職・家事」「学生」を選択。③妊娠時から無職：第一子妊娠判明時、第一子1歳時のいずれも「無職・家事」「学生」を選択。④出産後就業：第一子妊娠判明時に「無職・家事」「学生」を選択し、第一子1歳児にいずれかの就業を選択。

①就業継続の割合は、1985～1989年に第一子を出産した妻が27.0%だったところから1995～1999年まではほとんど変化せず、2000～2004年、2005～2009年にかけてそれぞれ3～4%程度微増した後、2010～14年、2015～20年にかけてそれぞれ10%以上急増し、結果としてその10年間で24.0%増加し、第一子出産者の中で最も大きい分類となった。②出産離職は、1985～1989年の出産者で38.4%，その後2009年までの約25年間は微増を続け第一子出産者の中で最も大きい分類だったが、就業継続が急増した2010～14年、2015～20年にかけて大きく減少に転じている。③妊娠時から無職は、1985～1989年第一子出産者では33.4%となっており出産離職の次に大きい分類だったが1995～1999年から減少に転じ、直近の2015～2020年第一子出産者では全体の15.8%にまで減少している。④出産後就業は、観察期間を通して1.5%を超えたことはなく、妊娠判明時に無職だった女性が、子が1歳時点で就業することは非常にまれなケースであることを示している。

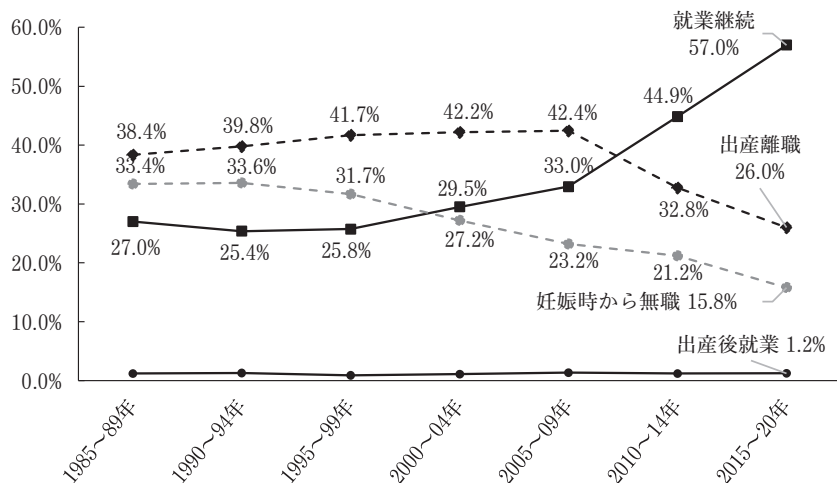


図1 第一子出生年別に見た、出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

本稿では、2010年以降の第一子出産者の就業継続の急激な上昇について、雇用形態別、学歴別に見た場合にどのような違いが見られるかを明らかにすることを目的とする。続く第2節では既存研究におけるこれまでの知見を概観し、第3節では本稿で用いるデータについて明示する。第4節以降では、雇用形態別・学歴別の就業継続割合の推移を記述的に概観した後、1985～1989年から1995～1999年、1995～1999年から2005～2009年、2005～2009年から2015～2020年の、それぞれ10年ごとの就業継続割合の変化と、全体の変化に対して雇用形態・学歴における変化がどの程度貢献したか寄与率を示す。最後に、就業継続割合が上昇した背景として、両立支援制度や保育施設の利用、祖父母からのサポートがそれぞれどのように変化してきたか再び記述的な分析を行い、まとめとする。

2. 既存研究における知見

女性の出産と就業の両立可能性については、数多くの分析研究がなされているが、出産前後の就業継続という観点から個票データを用いた分析では、育児休業制度や短時間勤務制度などの両立支援策、公的保育の拡充が女性の就業継続を促すことが多くの研究によってこれまで明らかになっている（例えば樋口,1994, 滋野・大日,1998, 森田・金子,1998, 駿河・張,2003, 今田・池田,2006, 永瀬,2014, 阿部・児玉・齋藤,2017）

一方で、マクロ視点で見た場合の就業継続割合は2000年以降も2010年頃まではそれほど大きな変化を見せていないことが指摘されてきた。1980年から2005年の国勢調査を用いて分析を行った宇南山（2011）は、結婚・出産による離職割合は1980年以降ほとんど変化しておらず8割を超えることを示している。宇南山はその後、データを2010年まで伸長し同様の検証を行い、結婚・出産による離職割合が2005年から2010年の間に6割程度に改善していることを明らかにしているが（宇南山,2013）、それでも2010年時点で半数以上が結婚・出産によって離職している。

SSM 調査を用いて1970～2009年までの出産について分析を行った麦山（2022）は、1970年代から2000年代にかけて出産2年前から出産6年後の就業割合は若干の上昇傾向にあるが、その若干の上昇に寄与したのは非正規雇用割合の増加であり、正規雇用の就業割合にはほとんど変化が見られないことを示している。

全体で見た場合の子を持つ母親の就業割合にそれほど変化が見られない一方で、第8回～第14回の出生動向基本調査を用いて母親の就業割合について分析を行った Raymo & Iwasawa（2017）では、母親の学歴別に就業割合を見ると、近年になるほど大卒者の就業割合が増加しており、1970～1979年の出生コホートでは高卒の母親よりも就業割合が10%以上高いことを示しており、全体としてそれほど大きく変化しなかった時期においても、サブグループ間では変化の度合いに違いがあることがわかる。同様に Mugiyama（2024）も、1980年代生まれの母親において就業継続割合に対する学歴差が高まることを指摘している。

先行研究において、個票レベルでは両立支援策や公的保育が女性の就業継続を促すことが多くの研究において示されたにもかかわらず、マクロレベルではそれほど就業継続割合が伸びなかった理由として、第12回出生動向基本調査を用いて1953～1983年生まれの分析を行った永瀬・守泉（2013）は、初職非正規雇用の拡大がその一因であると指摘している。仕事と家庭の両立支援策が近年ほど拡充されてきたにもかかわらず、第一子1歳時の就業継続状況が高まらなかったのは、両立支援策を実質的に利用可能な正規雇用の層がそれほど増えなかったためとしている。

本稿では、第一子出産前後の就業継続について、基本的には先行研究と関心を同一にするものであるが、女性の就業継続について論じる場合に必ず参照されるデータである出生動向基本調査の最新の調査回である第16回調査（2021年実施）をデータセットに含めることで、2010年以降の就業継続がどのように変化したかを記述的に把握することを目的とする。既存研究から得られた知見を元に、特に雇用形態による就業継続割合にはどのような

変化が見られたのか（正規雇用の就業継続が増加したのか、非正規雇用の就業継続は引き続き増加しているのか）、学歴による違いはどのように変化しているのか（高学歴層に就業継続傾向が認められる状況が引き続き続いているのか）などの個人属性に着目する。なお、これまで出産前後の就業継続については正規雇用を対象にした研究が多く、非正規雇用の就業継続について量的な分析を行ったものは限られる。それはデータから把握できる非正規雇用の就業継続の数が非常に少なかったことに起因していると考えられるが、本稿で扱うデータでは特に2010年以降、非正規雇用についても多くの就業継続が見られるため、本稿では非正規雇用の就業継続についても正規雇用の就業継続と同様に分析を行うことが特徴である。

3. 使用するデータと分析方法

本稿では、国立社会保障・人口問題研究所による『出生動向基本調査』のうち、第12回（2002年）、第13回（2005年）、第14回（2010年）、第15回（2015年）、第16回（2021年）の調査票情報を用いる。本調査は、国立社会保障・人口問題研究所の前身である旧厚生省人口問題研究所によって、わが国の結婚と出生の実態および意識を把握することを目的として1940（昭和15）年に第1回調査が実施され、戦後の1952（昭和27）年に第2回調査が実施されて以降、ほぼ5年おきに実施されている。第11回調査（1997年）以降は、1996年に設立された国立社会保障・人口問題研究所に調査実施が引き継がれた。第1回～第9回までは「出産力調査」という名称であったが、第10回以降は「出生動向基本調査」と称されている。独身者調査と夫婦調査の2種類の調査から成り、本稿では夫婦調査の結果を用いて分析を行う。夫婦調査では、全国の妻の年齢55歳未満の夫婦を母集団として抽出された世帯の夫婦を調査客体とし、妻を回答者として調査を行っている（第15回調査以前は妻の年齢が50歳未満の夫婦）。第12回から第16回までの有効回収数（有効回収率）は、第12回調査が7,916票（87.8%）、第13回調査が6,836票（85.7%）、第14回調査が7,847（86.7%）、第15回調査が6,598票（87.8%）、第16回調査が6,834票（72.7%）である。

分析対象は、第12～16回調査の中で第一子出産経験がある妻のうち、第一子が1歳時点の就業状態を観察するため、第一子が1歳以上であり、かつ15歳以下であるものを対象とする。本人の出生年としては1952～2001年までを含み、第一子出産年として1986年から2020年までを含む（ $n=18,896$ ）。第12回調査から第一子妊娠判明時と第一子1歳時の就業状態が設問事項に加わり、この2つの設問を用いて作成する就業継続について推移を見ることができる。

出産を経て就業を継続できるかどうかは、人によっては祖父母等からの手厚いサポートなどがある場合もあるかもしれないが、先行研究でも明らかな通り、また、後ほど第5節で示す通り、一般的には出産時や職場復帰時に利用できる制度や保育施設等によって決まってくると言えるだろう。育児休業制度等の両立支援策は法律上雇用形態について区別はしていないが、労使協定等によって有期雇用者や短時間労働者は制度が利用できないことも多く、実質的には正規雇用者を中心に利用が拡大されてきたため、本稿では基本的に正規

雇用と非正規雇用を分けて分析を行う。

また、両立支援制度や保育施設は第一子を出産した年代によって、どのような制度が法律として定められていたか、利用が実際に普及していたか等で影響が異なるため、本稿では妻本人の出生コホートではなく、第一子出生年代別に就業継続割合の推移を見ていくこととする。

4. 誰が就業継続するようになったのか

1) 雇用形態別の変化

日本の労働市場では、正社員と非正規社員で雇用管理の方法が全く異なる（神林, 2017）ため、まずはどの雇用形態による就業継続が増加したのかを確認する。出生動向基本調査における出産前後の「就業継続」は、「第一子妊娠判明時」と「第一子1歳時」の2時点にどちらも就業していた場合を指す（ただし、同一の雇用主の下で働いていたかどうかは問わない）。「第一子妊娠判明時」と「第一子1歳時」それぞれの時点の就業状態を雇用形態別に表したのが図2である。妊娠判明時（図2左）には、観察期間の最初の1985～89年から「正規の職員」の割合が一番大きいカテゴリであったが、2005～2009年までの約25年間は40%前後でありほとんど変化がなかった。2010～2014年、2015～2020年にかけて増加が見られ、結果的に直近の第一子出産年では第一子妊娠判明時の就業状態の半数強である52.0%を正規就業が占めるに至っている。同様に「非正規雇用」も観察期間の最初と比べ直近では増加しているが、正規就業とは異なり増加は2000～2004年、2005～2009年にかけてであり、近年における第一子妊娠判明時の非正規雇用の割合は低下傾向にある。漸進的に減少傾向を示しているのは無職・家事・学生であり、1990～1994年に34.5%だったのをピークに、2015～2020年では17.8%まで低下している。このように、出生動向基本調査の夫婦調査における妻の第一子妊娠判明時点では、自営業主・家族従業者等も含めると2015～2020年では8割以上が就業していることがわかる。特に本稿で着目する2010年以降では、妊娠判明時点の正社員就業割合が上昇していることが指摘できる。

図2右側の第一子1歳時の就業状態は、長らく無職・家事・学生が一番大きいカテゴリであり、直近の2015～2020年でも42.0%となっており未だに一番大きいカテゴリのままではあるが、2000年以降減少傾向にあり、特に直近2時点の2010～2014年、2015～2020年にそれぞれ10%以上急速に減少している。無職・家事・学生と線対称を描くように代わりに上昇しているのが第一子1歳時点の正規労働者であり、直近では無職・家事・学生とほぼ同程度にまで増加してきている。第一子1歳時点の非正規労働者の割合は近年上昇が見られるものの、全体から見ると割合としては直近でも14.0%と少ない。自営業主・家族従業者等はさらに少なく、観察年を通して約3～5%であり、緩やかに減少傾向にある。以上を念頭に、雇用形態別の就業継続割合を見てみよう。

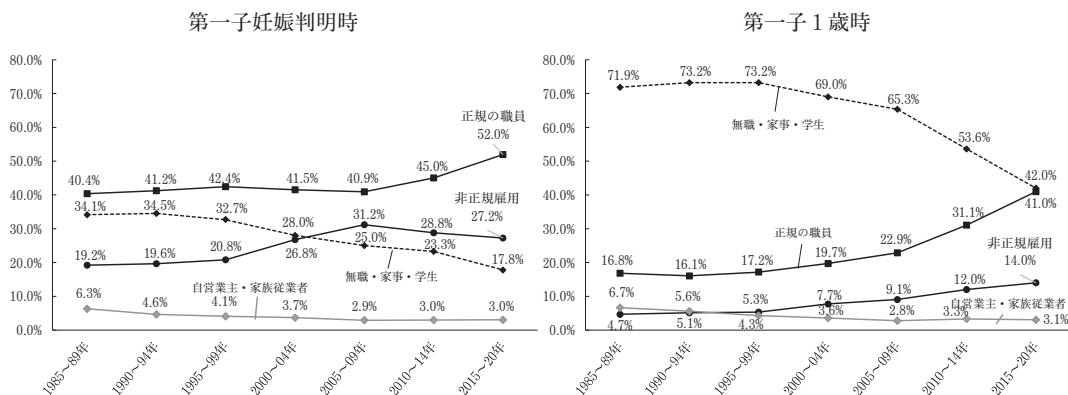


図2 第一子妊娠判明時と第一子1歳時の妻の従業上の地位の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

図3は、雇用形態（正規雇用/非正規雇用）別に図1と同様の就業継続タイプ別分類の構成を示している。第一子妊娠判明時に有職の女性を対象を絞っているため、「妊娠時から無職」を除いた①就業継続、②出産離職、③妊判明時とは別の雇用形態の3タイプとしている。非正規雇用には、「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」が含まれる。「自営業主・家族従業者等」は図2で示した通り、他の就業形態と比較して従事するものが少なく、さらに近年減少傾向にあるため、ここでは正規雇用と非正規雇用に焦点を当てて変化を見る。

正規雇用は、1990～1994年から順調に第一子出産前後の「就業継続」が増加しており、2005～2009年に「出産離職」の割合を上回り、直近の出産年では76.4%と妊娠時正規雇用に着いていた者の4分の3が第一子出産後も就業を継続していることがわかる。増加幅で見ると、2005～2009年から2010～2014年の増加幅が最も大きい。反対に、第一子妊娠判明時に正規雇用に着いていたものの、第一子1歳時点で「無職・家事」「学生」を選択した「出産離職」の割合は、1985～1989年の56.4%から順調に減少しており、直近では17.2%まで低下している。その減少幅は2005～2009年から2010～2014年が最も大きく、就業継続の増加幅と対照的な動きを見せている。3つ目のタイプである第一子妊娠判明時に正規就業していたが第一子1歳時点で異なる雇用形態を選択した者は、観察年を通して3～7%程度となっており、他2つのタイプと比較すると相対的に少ない。

非正規雇用の場合は正規雇用とはまた異なる線を描くが、近年「就業継続」が増加し、「出産離職」が減少する傾向が見られる。「就業継続」と「出産離職」は、観察年の最初である1985～1989年から2005～2009年の25年間はほとんど変化が見られなかったが、2010～2014年の出産から大きく変化している。「就業継続」の2005～2009年から2015～2020年の増加幅はそれぞれ10.4%、8.0%、「出産離職」は同期間に11.0%、9.8%減少している。しかし、非正規雇用の場合は直近年においても未だに「出産離職」が最も大きいカテゴリで

あり、「就業継続」が次点，第一子妊娠判明時に非正規就業していたが第一子1歳児に非正規以外への雇用形態の変更を経験する者は非常に少ない。

第一子出産前後の正規雇用の増加が2000～2004年から徐々に起こったことと比べると，非正規雇用の変化は2010～2014年と約10年遅れて，そしてそれまでの停滞を考えるとやや突然起きていることがわかる。2010年以降については，正規雇用においては引き続き，そしてそれまでよりも急激に第一子出産前後の就業継続割合が伸びていると同時に，正規雇用ほどではなくとも非正規雇用においても就業継続割合が上昇していると言える。

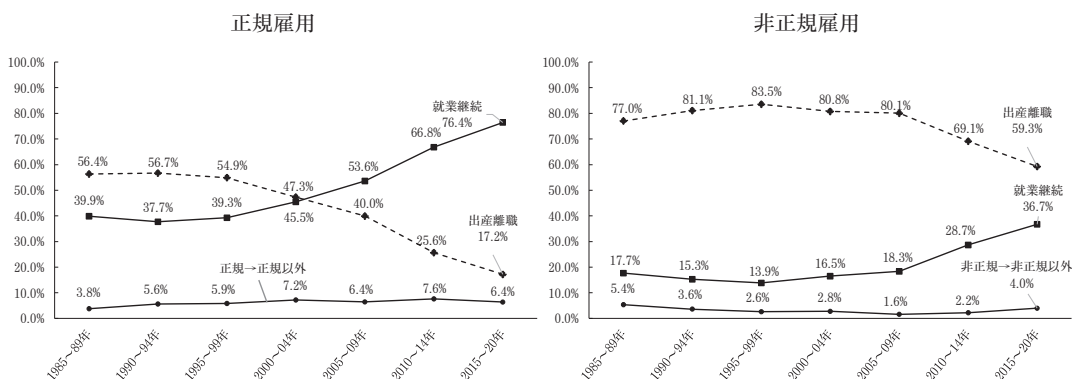


図3 第一子出生年別にみた，出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について，2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

2) 学歴別の変化

第一子出生年別に妻の全体的な学歴の構成を図4に示した。観察年の初期の頃は，半数近くを高校卒が占めていたが，直近年では高校卒の妻が占める割合は全体の2割程度となっている。同様に減少しているのは短大・高専卒の妻であり，23.4%から15.6%へ減少している。観察年を通じて増加しているのは専修学校卒及び大学卒以上の学歴を持つ妻であり，専修学校卒は11.4%から21.2%へ，大学卒以上は12.8%から約4割を占めるまでに増加している。

上記の学歴分布の推移を念頭に置きつつ，次の図5では第一子妊娠判明時の就業状態について，学歴別に構成を示した。図1で見たように，妊娠判明時に無職だったが出産後に就業するというパターンはまれであることから，出産後に就業しているためには，妊娠判明時に就業していることが重要である。そこで，横軸に第一子出生年代をとり，第一子妊娠判明時の就業状態を学歴別に見た。図4で示した通り中学校卒は観測数が少ないため除き，高校卒，専修学校卒，短大・高専卒，大学卒以上の4つの学歴について，第一子妊娠判明時に正規雇用か，非正規雇用か，無職かの3パターンに分類し，構成変化を示した²⁾。

2) 自営業主・家族従業者・内職については観測数が少なく図に示していないが，集計には含まれている。

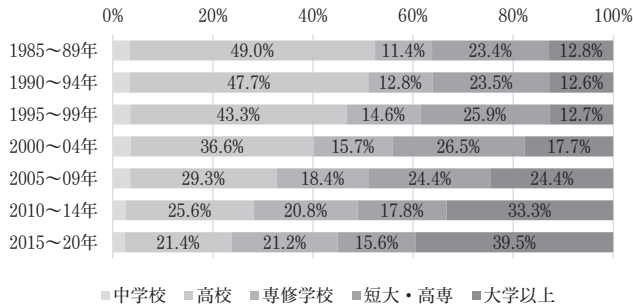


図4 第一子出生年別妻の学歴の構成

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

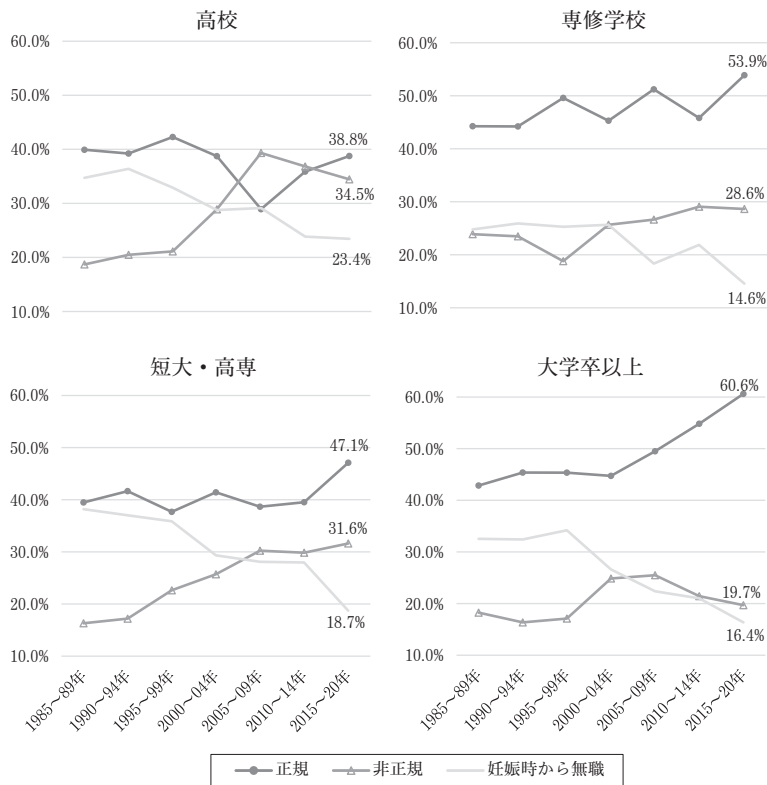


図5 第一子出生年別にみた、第一子妊娠判明時の就業状態の構成（学歴別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

まず高校卒で妊娠判明時に正規雇用になっていた者は、1995～1999年の4割超をピークとして、2005～2009年まで妊娠判明時の正規雇用割合が悪化していたが、その後2010～2014年にかけてV字回復し、2015～2020年についても引き続き上昇トレンドが続いてい

る。非正規雇用については、1985～1999年にかけては高校卒の約2割程度であったが、2000～2009年にかけて急激に上昇している。その後2010～2020年にかけては若干の減少傾向にある。妊娠時から無職については、1990～1994年以降ずっと減少傾向にある。図4とあわせると、高校卒が過半数ではなくなった2000～2004年から妊娠判明時に非正規雇用に従事するものが増加している。また、1993～2004年が就職氷河期（内閣府、2020）とされているが、その時期に就職活動を行った高校卒の妻は、第一子妊娠判明時においても雇用の非正規化という形で大きく就職氷河期の影響を受けたと推測される。しかし近年、非正規雇用割合はまだ高いものの、正規雇用割合は回復傾向にある。

専修学校卒は高校卒と比較すると正規雇用割合が高く、観察年を通じて40～50%前後を保ち、直近年はやや大きく上昇している。非正規雇用割合についても、1995～1999年から緩やかに上昇傾向にあり、両者の代わりに2005～2009年から減少しているのが、妊娠時から無職の割合である。直近では他の学歴層と比べても最も低い割合となっている。

短大・高専卒の妊娠判明時の正規雇用割合は、2010～2014年までほとんど変化が見られず4割前後であったが、2015～2020年に急激に増加している。観察年を通じて上昇傾向にあるのが非正規雇用の割合である。妊娠時から無職の割合は2010～2014年までは緩やかな減少傾向であったが、2015～2020年に正規雇用割合と対照的に急激に減少している。

大学卒以上の妊娠判明時の正規雇用割合は、2005～2009年までは専修学校卒と同程度だったが、2010～2020年にかけて大きく上昇している。同時に非正規雇用割合についても2005～2009年までは上昇しており、近年は微減している。妊娠時から無職については、1995～1999年までは高校卒や短大・高専卒と同程度であったが、2000年以降急速に減少している。

図4において近年大学卒以上の学歴層が増加していることをあわせて考えると、大学卒以上の第一子妊娠判明時の正規雇用割合が増加していることが近年の就業継続割合の増加に大きく貢献していることは間違いない。ただし、大学卒以上の一人勝ちかというそれだけではなく、もちろん正規雇用割合の上昇幅については大学卒以上の学歴層が他のどの学歴層よりも大きい。特に直近年代については他の学歴層においても第一子妊娠判明時の正規雇用割合の上昇が見られた。

では、第一子妊娠判明時から出産後にかけて、就業状態はどうなっただろうか。図6では、妊娠判明時の就業状態に第一子1歳児の就業状態の情報を加え、5つのパターンに分類している。就業継続が2パターン（①正規雇用就いており出産後も就業継続、②非正規雇用就いており出産後も就業継続）、出産離職が2パターン（③正規雇用就いていたが出産離職、④非正規雇用就いていたが出産離職）、⑤妊娠判明時から無職の計5パターンである³⁾。

3) パターンとしては、自営業主・家族従業者・内職に就いており出産後も就業継続したパターン、自営業主・家族従業者・内職に就いていたが出産離職したパターン、妊娠判明時には就業していなかったが、第一子1歳児に就業したパターン、出産前後に雇用形態を変更したパターンも考えられる。それらのパターンは集計には含まれているが、数として少ないため図示していない。

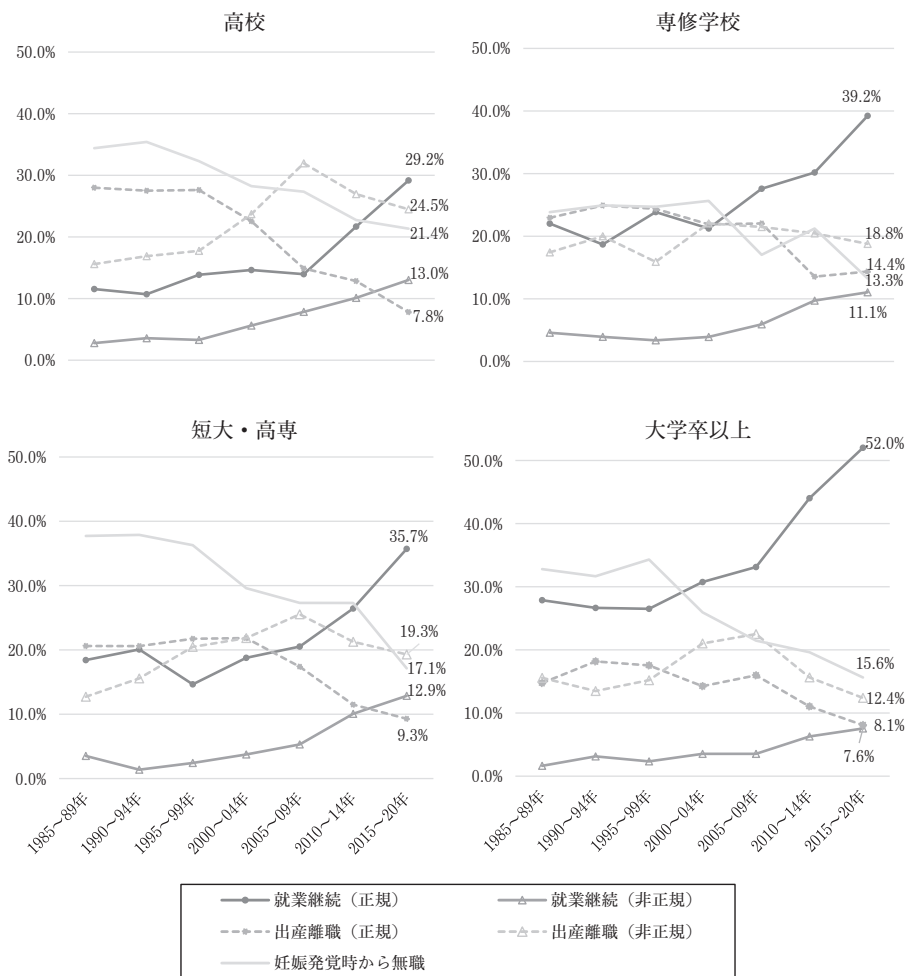


図6 第一子出生年別にみた、出産前後の就業状態にもとづく就業タイプ分類の構成 (学歴別)

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12~16回出生動向基本調査から筆者作成。

まず、各学歴の就業継続から確認する。正規雇用として妊娠判明時も第一子1歳時も就業している就業継続を就業継続(正規)、同様に非正規雇用として2時点就業している場合、就業継続(非正規)とし、図上ではマーカーありの実線で示している。就業継続(正規)については、上昇を開始する始点に違いはあるものの、全ての学歴で増加しており、特に2010~2014年、2015~2020年の伸びが著しい。特に大学卒以上での伸びが最も高く、直近では半数以上が正規雇用として就業を継続している。就業継続(非正規)は、上昇の程度は緩やかだが、どの学歴においても上昇傾向にある様子がわかる。

妊娠判明時点では就業していたが、第一子1歳児に無職・家事を選択したものを出産離職とし、妊娠判明時点の雇用形態を元に出産離職(正規)、出産離職(非正規)としてい

る。図上ではいずれも点線で表示している。出産離職（正規）は、減少の開始点や減少の程度は異なるものの、いずれの学歴においても減少している。最も劇的な減少を経験したのは高校卒であり、1985～1989年の28.0%から、2015～2020年には7.8%と20%以上減少している。どの学歴層においても、就業継続（正規）が上昇した時期に出産離職（正規）が減少しており、正規雇用において出産時に離職せず就業継続するようになったことがわかる。

妊娠判明時から無職の割合は、いずれの学歴においても減少傾向にある。興味深いのは、大学卒以上において、近年就業継続（正規）が大きく伸び最も大きいグループとなった一方で、その次に多いグループが妊娠判明時から無職のものであることから、大学卒以上では特に分かりやすく出産前後の働き方が二極化しているように見える。

5. 変化の推移

ここまで全体、雇用形態別、学歴別に就業継続のタイプが時系列的にどのように変化しているかを記述してきた。本節では、就業継続タイプが10年ごとにどのように変化したかについて分析する。10年ごととは具体的には、1985～1989年から1995～1999年にかけての変化、1995～1999年から2005～2009年にかけての変化、2005～2009年から2015～2020年にかけての変化である。それぞれの期間の変化を雇用形態と学歴別の変化に分解し、雇用形態と学歴別の変化が期間全体の変化に対してどの程度寄与したかを見る。

まず図7-1は、1985～1989年と1995～1999年の就業継続割合と、同期間の就業継続割合について差分をとったもの、及びその寄与率を雇用形態・学歴別に見た表である。ここで用いる就業継続割合の差分は、前期の就業継続割合から次期の就業継続割合がどの程度増加／減少したか、その%ポイントの差分のことを指す。寄与率は、各グループの就業継続割合の差分（%）を全体の就業継続割合の差分（%）で割ることで算出している。

まず1985～1989年から1995～1999年にかけての就業継続割合の差分を取ると、1.3%マイナスとなった。全体の就業継続割合の変化-1.3%の内訳としては、正規雇用の就業継続割合が0.6%、非正規雇用の就業継続割合が-0.4%、自営業主・家族従業者等の-1.9%である。その他には出産前後で雇用形態を変更したものが含まれ、就業継続割合の変化は0.4%である。

全体の就業継続割合の変化に対する正規雇用の就業継続割合の変化の寄与率は-44.2%（マイナスの変化に対する寄与率なのでマイナスとなる）、非正規雇用の就業継続割合の変化の寄与率は28.7%、自営業主・家族従業者等の就業継続割合の変化の寄与率は147.3%、その他の寄与率は-31.8%となり、1985～1989年から1995～1999年にかけての就業継続割合の減少に大きく寄与したのは自営業主・家族従業者等の就業継続割合の減少であることが分かる。

正規雇用と非正規雇用については学歴別にも差分と寄与率を算出しており、正規雇用の就業継続割合0.6%のうち、学歴別の内訳は中学校卒から専修学校卒までがプラス、短大・高専卒と大卒の高学歴層についてはマイナスとなっている。寄与率で見ると専修学校卒の

影響が最も大きい。この時期の非正規雇用の就業継続は非常に数が少ないため、はっきりした学歴別の特徴は見られず、全体の変化割合に対する寄与率も相対的に小さい。

	1985～1989年	1995～1999年	変化 (差分)	寄与率
全体	27.0%	25.8%	-1.3%	100%
正規雇用	15.8%	16.4%	0.6%	-44.2%
中学校卒	0.1%	0.1%	0.0%	-1.6%
高校卒	5.5%	5.8%	0.4%	-28.7%
専修学校卒	2.4%	3.4%	1.0%	-77.5%
短大・高専卒	4.2%	3.7%	-0.6%	45.0%
大卒以上	3.4%	3.3%	-0.1%	10.1%
学歴不詳	0.2%	0.1%	-0.1%	7.8%
非正規雇用	3.3%	3.0%	-0.4%	28.7%
中学校卒	0.3%	0.2%	-0.1%	8.5%
高校卒	1.3%	1.4%	0.1%	-5.4%
専修学校卒	0.5%	0.5%	0.0%	1.6%
短大・高専卒	0.8%	0.6%	-0.2%	15.5%
大卒以上	0.2%	0.3%	0.1%	-7.0%
学歴不詳	0.2%	0.0%	-0.2%	15.5%
自営業主・家族従業者等	5.3%	3.4%	-1.9%	147.3%
その他	2.6%	3.0%	0.4%	-31.8%

図 7-1 1985～1989年から1995～1999年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

次に1995～1999年と2005～2009年について、同様に就業継続割合の差分と寄与率を図7-2に示した。この時期は全体として就業継続割合が微増した時期であり、変化（差分）は7.2%の増加となっている。その内訳は正規雇用の就業継続割合が5.4%、非正規雇用が2.9%、自営業主・家族従業者等が-1.2%、その他が0.2%である。学歴別には、正規雇用の就業継続割合5.4%のうち4.8%を大卒以上の就業継続割合の増加が占めており、高校卒の就業継続割合は-2.0%となっている。

寄与率で見ても、大卒以上の正規雇用就業継続割合が66.2%となっており、大学卒以上が大きく増加した一方で、高校卒が-27.2%となっており、この時期に高校卒の出産前後の雇用が悪化したことがわかる。逆に非正規雇用における寄与率は高校卒が11.0%と最も高いが、正規雇用でマイナスになった分をカバーするほどではない。

	1995～1999年	2005～2009年	変化 (差分)	寄与率
全体	25.8%	33.0%	7.2%	100%
正規雇用	16.4%	21.8%	5.4%	74.3%
中学校卒	0.1%	0.1%	0.0%	-0.3%
高校卒	5.8%	3.9%	-2.0%	-27.2%
専修学校卒	3.4%	4.8%	1.3%	18.4%
短大・高専卒	3.7%	4.8%	1.2%	16.0%
大卒以上	3.3%	8.1%	4.8%	66.2%
学歴不詳	0.1%	0.2%	0.1%	1.2%
非正規雇用	3.0%	5.8%	2.9%	39.8%
中学校卒	0.2%	0.5%	0.3%	4.0%
高校卒	1.4%	2.2%	0.8%	11.0%
専修学校卒	0.5%	1.0%	0.5%	7.5%
短大・高専卒	0.6%	1.2%	0.6%	8.7%
大卒以上	0.3%	0.9%	0.6%	7.9%
学歴不詳	0.0%	0.1%	0.1%	0.8%
自営業主・家族従業者等	3.4%	2.1%	-1.2%	-16.8%
その他	3.0%	3.2%	0.2%	2.6%

図7-2 1995～1999年から2005～2009年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

最後に、2005～2009年から2015～2020年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率である。言わずもがなであるが、この時期に就業継続割合が急激に上昇した。全体としては24.0%の上昇、その内訳は、正規雇用就業継続が17.7%、非正規雇用就業継続が4.6%、自営業主・家族従業者等0.4%、その他1.3%である。寄与率で見ると正規雇用の就業継続の増加による寄与が73.5%と圧倒的多数を占めるが、非正規雇用の就業継続の増加による寄与も2割程度を占めている。

学歴別に見ると正規雇用の就業継続に大きく貢献したのは大卒以上であり、寄与率で見てもこの時期の就業継続割合上昇の約半分が大卒以上の正規雇用の就業継続割合の増加によるものである。次に専修学校卒の正規就業継続の増加が1割程度、高校卒が8.0%の寄与率となっている。非正規雇用についても、大卒以上が最も就業継続していることがわかる。

	2005～2009年	2015～2020年	変化 (差分)	寄与率
全体	33.0%	57.0%	24.0%	100%
正規雇用	21.8%	39.4%	17.7%	73.5%
中学校卒	0.1%	0.2%	0.1%	0.5%
高校卒	3.9%	5.8%	1.9%	8.0%
専修学校卒	4.8%	7.3%	2.6%	10.7%
短大・高専卒	4.8%	5.2%	0.4%	1.5%
大卒以上	8.1%	19.9%	11.9%	49.4%
学歴不詳	0.2%	1.0%	0.8%	3.5%
非正規雇用	5.8%	10.4%	4.6%	19.1%
中学校卒	0.5%	0.7%	0.2%	1.0%
高校卒	2.2%	2.6%	0.4%	1.7%
専修学校卒	1.0%	2.1%	1.0%	4.3%
短大・高専卒	1.2%	1.9%	0.6%	2.6%
大卒以上	0.9%	2.9%	2.0%	8.5%
学歴不詳	0.1%	0.3%	0.3%	1.0%
自営業主・家族従業者等	2.1%	2.6%	0.4%	1.8%
その他	3.2%	4.6%	1.3%	5.5%

図7-3 2005～2009年から2015～2020年の就業継続割合の変化（差分）と寄与率

注：第一子1歳以上15歳以下。雇用形態不詳は除く。
出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

6. 両立支援制度の利用と就業継続

1) 育児休業，産前産後休暇，短時間勤務制度

本節ではやや視点を変えて，就業継続（正規），就業継続（非正規）が伸びた背景には何があったのか，制度利用の面から確認してみたい。

まずは先行研究において，出産前後の就業継続に有効とされていた育児休業⁴⁾（以下育児とも表記する）について，事業所調査である雇用均等基本調査（厚生労働省）から取得割合を概観してみる（図8）。女性労働者全体の育児休業取得割合は2008年の90.6%を頂点として，年度によって多少の増減はあるものの，近年は80～85%ほどを行き来しておりほぼ横ばい状態である。同調査では2005年から有期雇用労働者を特出して育児休業取得割合を示しているが，有期雇用労働者では2008年の86.6%を頂点として，2018年までは70%付近に落ち着いていたが近年は安定せず，直近の2023年では75.7%と再び高い値を示し

4) 育児・介護休業法で定められている原則1歳未満のこどもを養育するための休業（現行制度の下では，1歳（1歳6か月）時点で保育所に入れない等の事情がある場合，2歳まで延長が可能）。1992年施行。1歳未満の子を養育する従業員は誰でも取得することができる（労使協定による適用除外あり）。有期雇用労働者（パート，派遣，契約社員など雇用期間に定めがある労働者）については，子が1歳6か月に達する日までに，労働契約（更新される場合には，更新後の契約）の期間が満了し，更新されないことが明らかでない場合に取得することができる。

ている。女性労働者全体では、在職中に出産した女性の育児休業取得割合は、近年15年程度の間にはほぼ高止まりしており、同時に、育児休業を取得せずに就業を継続しているものも約1.5割～約2割存在している。有期雇用の女性については、正社員を含む労働者全体と比較すると、育児休業の取得割合は低い。

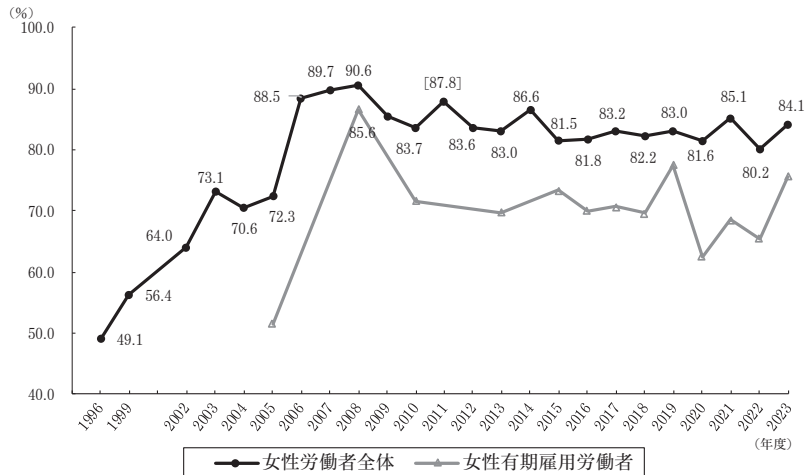


図8 育児休業取得割合の推移

注：2011年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典：厚生労働省『平成11～18年度女性雇用管理均等調査』及び『平成19～令和4年度雇用均等基本調査』から筆者作成。

雇用均等基本調査における育児休業取得割合は、調査前年の9月30日までの1年間（平成22年度までは調査前年度1年間）に在職中に出産した女性のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む）が占める割合を表しているが、育児休業を取得せずに退職した者は含まれていないことに注意が必要である。また、育児休業制度はもともと雇用の継続を前提とした制度だが、育児休業を取得した後、復職せずそのまま退職したものも含まれている。雇用均等基本調査では、育児休業を終了し復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合を定期的に調査している。復職した女性労働者の割合は、1999年82.1%、2002年88.7%、2005年89.0%、2008年88.7%、2010年92.1%、2012年89.8%、2015年92.8%、2018年89.5%、2021年93.1%となっており、2000年以降は育児休業取得者のうち大体1割前後が復職せず退職しており、残りの約9割は復職していることがわかる。

出生動向基本調査では、雇用均等基本調査では把握されない、育児休業を取得しなかった出産時に無職だった女性も含まれるため、雇用形態別に育児休業の取得の有無と就業継続の関係について確認してみよう。図9は、第一子を出産した妻のうち、育児休業を取得して就業継続した女性と、育児休業を取得せずに就業継続した女性の割合を示したものである。左が正規雇用での就業継続、右が非正規雇用での就業継続である。第一子を出産し

た妻のうち（出産離職や妊娠前から無職も含む）、（非）正規雇用で就業継続したものの育児休業取得有無の推移を表している。左右で縦軸の目盛が異なることに注意してほしい。

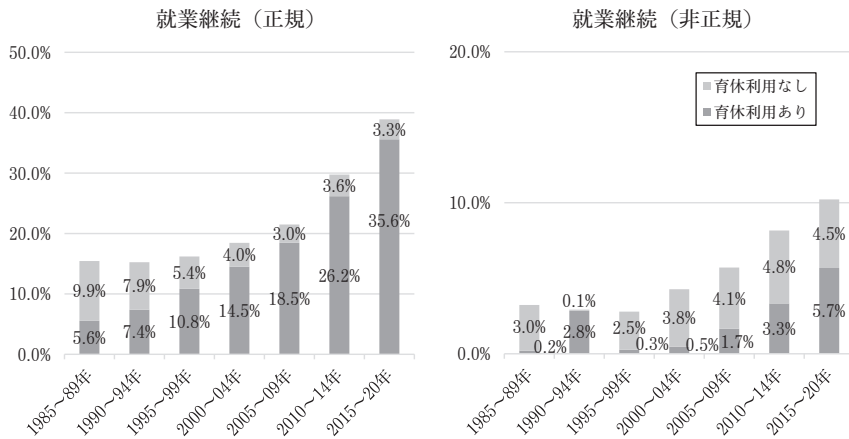


図9 第一子出生年別にみた、育児休業の利用の有無の推移（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

池田（2014）は、第14回出生動向基本調査（2005～2009年が最新コホート）における「就業継続（育休利用あり）」と「就業継続（育休利用なし）」の雇用形態別の推移について、特に正規雇用者において、就業継続割合は上昇しているものの、「就業継続（育休利用なし）」が低下しているため、「就業継続（育休利用あり）」の上昇幅に比べて就業継続割合全体の上昇幅が小さいことを指摘している。確かに第一子出生年別に示した図9（左）を見ても、1985～1989年から2005～2009年まで育休利用なしの割合が低下している影響により、「就業継続（育休利用あり）」の伸びよりも全体としての就業継続の伸びが低く抑えられてしまっている。しかしその後、「就業継続（育休利用なし）」の減少が止まり、2010年以降は全体として大きく上昇していることがわかる。育休を利用せず就業継続する正規雇用の妻は、2010年以降も常に3%程度は存在する。

非正規雇用者の就業継続は、観察年の初期の頃は非正規雇用で育休を取得するものが非常に珍しいため、結果が安定していないことに留意が必要であるが、徐々に育休利用が増加している。しかし育休を利用せず就業継続しているものも多く存在する。

妊娠前から無職だった女性や、育児休業を取得せずに離職した女性等を含めても、育児休業の取得割合は増加しており、正規雇用における育休利用と非正規雇用における育休利用を足し上げると、直近年では第一子出産者のうち実に41.3%が育休を利用していることになる。就業継続割合が大きく増加する前の2005～2009年には正規と非正規の育休利用割合は第一子出産者の20.2%だったことから、育休利用がより一般的になったことが就業継続割合急増の背景にあると言えるだろう。

取得の順番は前後するが、産前産後休業⁵⁾の利用割合についても見ておきたい(図10)。産前産後休業については、育児休業における利用なしの就業継続の割合が年を経るごとに低下していくといった現象は見られず、正規雇用の就業継続では、どの第一子出生年代においても大体2~3%程度、利用なしの割合が存在する他は、観察開始年からほとんどの就業継続者が利用している制度である。図9とあわせて考えると、育児休業法の施行(1992年)以前はもちろん、施行後もしばらくは産前産後休業の取得のみで職場復帰し就業継続しているものが多かったが、2005~2009年頃から育児利用なしの割合が産前産後休業における制度利用なしの割合と同程度となっていることから、この頃によりよく育児休業制度が産前産後休業と同様に一般的に取得して当然の制度として広く普及したのだと考えられる。

また、一点注意点として、産前産後休業のうち、特に産後休業については母体保護の観点から強制休業となっている。産前産後休業を利用していないと回答しているものについて、特にその割合が高い非正規雇用者については、就業継続者という分類にしているものの、実は第一子妊娠判明時から第一子1歳時の間までに一旦離職しているものも含まれている可能性があることを指摘しておきたい。本稿では第一子妊娠判明時と第一子1歳時点に就業していた場合、同一の雇用主の下で雇用されているかを問わず就業継続という分類にしているため、妊娠判明時から第一子1歳時点までに離職しているものについては、その判別が難しい。産前産後休業の利用がないと回答したものに短期間での離職・再就職をした者が多く含まれている場合、経済状況や労働市場での立場など、他の就業継続者とは異なる属性を持っている可能性があることに留意が必要である。

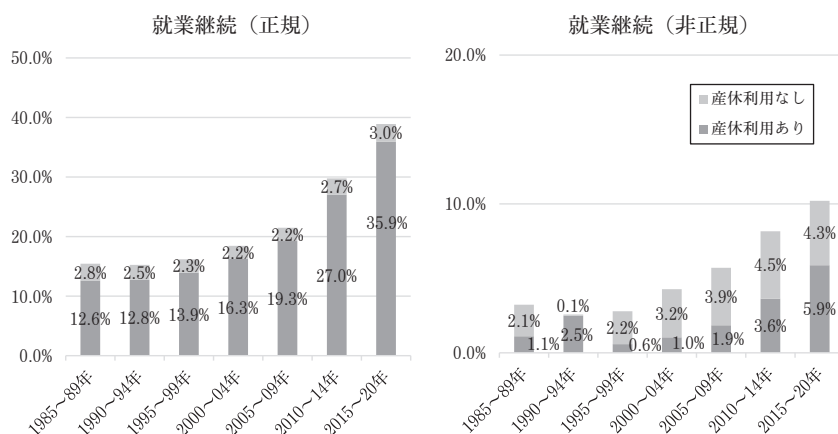


図10 第一子出生年別にみた、産前産後休業の利用の有無の推移(雇用形態別)

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
出典：第12~16回出生動向基本調査から筆者作成。

5) 労働基準法で定められている出産・育児のための休業。母体保護を目的としており、勤続年数や雇用形態にかかわらず、働きながら出産するすべての女性が取得することができる。産前産後休業の期間は、産前休業として出産予定日を含む6週間(双子以上は14週間)以内、産後休業として出産後8週間以内。

最後に短時間勤務制度⁶⁾についても同様に利用割合を見ておこう（図11）。

正規雇用については、短時間勤務制度は、2010年から大企業で、2012年から全面的に単独措置義務化されるまで利用割合は1割を超えなかったが、2010年以降利用割合が急増したことがわかる。一方で、直近年においても制度を利用しない割合が制度を利用する割合より高い。一方で非正規雇用の利用割合は少しずつ上昇しているようにも見えるが、その利用割合は低い。それはもともと労働時間が短いためであるかもしれないし、雇用主の下で労使協定により適用除外とされたためであるかもしれないが、本データからこれ以上の詳細を得ることは難しい。短時間勤務制度取得者が第一子出産全体に占める割合は正規雇用、非正規雇用を合わせても2割に満たず、産前産後休業や育児休業と比較するとまだ普及の余地があると考えられる。就業継続割合が大きく増加した2010～2014年に利用割合が大きく上昇していることを考えると、この部分の増加がさらに女性の就業継続を後押しする可能性があり、今後も注視していきたい。

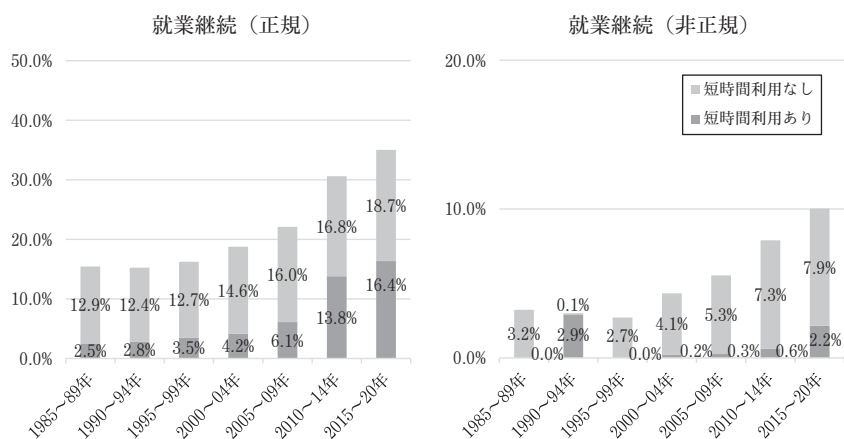


図11 第一子出生年別にみた、短時間勤務制度の利用の有無の推移（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

2) 保育施設

次に見るのは、就業継続者の保育施設の利用である。育児休業は原則子が1歳になるまでの利用であるため、終了後職場復帰するためには自分の就業時間中に子の保育を行う施設や人を手配しなければならない。就業継続した妻が保育施設をどの程度利用していたか、雇用形態別に確認してみよう。

6) 育児・介護休業法で定められた制度。3歳に満たない子を養育する労働者を対象とした制度。1日の労働時間を原則6時間とするもの。もともと短時間勤務制度は、1992年の育児休業法施行時に、事業主に対して複数の制度のうちいずれかを選択的に措置することが義務付けられたうちの制度の一つだったが、2009年の育児・介護休業法の改正により、単独での措置が義務付けられた。2010年101人以上の企業に対し施行。2012年全面施行。非正規雇用者は、雇用期間や1日、1週間の所定労働時間等により、制度の対象外となることがある。

図12は保育施設の種類別に利用したと回答した割合を積み上げたものである。正規雇用の就業継続者では、何らかの保育施設を利用した割合は1995～1999年から2010～2014年まで継続的に上昇している。最も多いのは認可保育所の利用割合であり、認定こども園についても2006年の制度開始以降、順調に利用割合が増加している。直近年である2015～2020年については、何らかの保育施設を利用したと回答したものの割合が全体として減少しているが、第16回調査の調査対象者のみが含まれ他の第一子出生年と比較すると観測数が少ないため、結果が安定していない可能性がある。

非正規雇用における就業継続者についても、観察年の初期の頃は、非正規雇用における就業継続者の観測数が少ないため結果が安定していないことに注意が必要だが、1995～1999年から順調に保育施設の利用割合が増加している。認可保育所の利用割合は、正規雇用よりも少なく推移していたが、直近年においては正規雇用と同程度まで利用が増えてきている。全体として、2010年以降は正規就業継続者の8～9割、非正規雇用就業継続者の7～9割弱が、何らかの保育施設を利用して就業継続している。

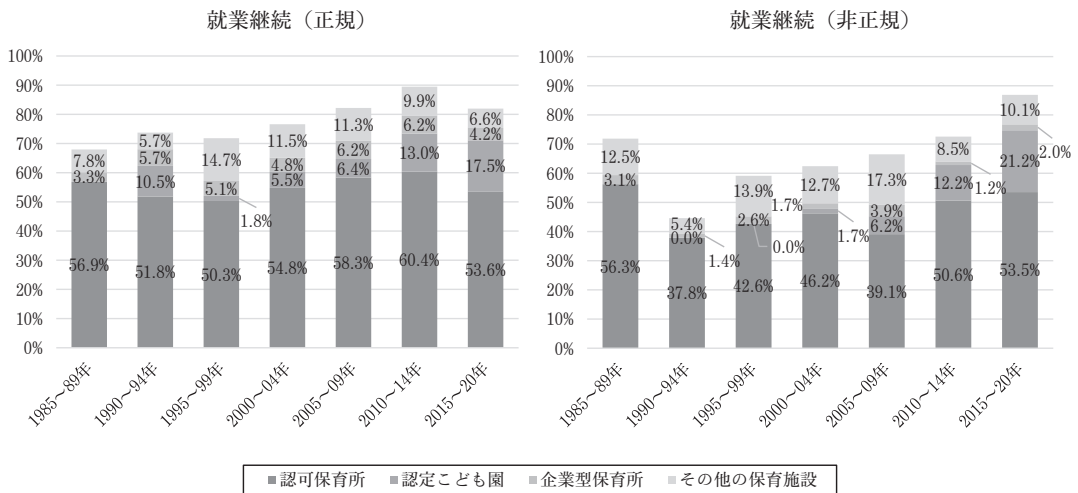


図12 第一子出生年別にみた、保育施設の利用の有無の推移（雇用形態別）

注：第一子1歳以上15歳以下の妻について。2015年以降は2020年までの6年間の観察。認定こども園は2006年から開始された0歳～就学前の子を対象とした制度であるため、1995～1999年までには含まれない。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

保育施設の利用が一般的になっていく中で、家族間の育児のサポートはどうなっているかを図13、14で確認する。

祖父母からのサポートは、第12～15回までは妻の母親と夫の母親について、第16回はそれに加えて妻の父親と夫の父親について、「ほとんどなかった」「ときどきあった」「ひんぱんにあった」「日常的にあった」「既に亡くなっていた」の5つの選択肢のうち、頻度に関する回答について図示した。祖父については2005～2009年以降の3つの年代のみとなっ

ている。図13で正規雇用、図14で非正規雇用を示す。

正規雇用就業継続者は、妻の母親からのサポートが「ひんぱんにあった」が継続的に増加しており、「日常的にあった」は緩やかに減少している。この2つのカテゴリを合わせると観察年を通じて半数程度が妻の母からのサポートが頻繁以上にあったことになる。夫の母親からのサポートは「日常的にあった」が大きく減少している。祖父からのサポートについても妻側の父親のサポートの頻度が多い。

非正規雇用については、妻の母親からのサポートについては4つの頻度で見た図14からは傾向を見出すことが難しいが、「ほとんどなかった」「ときどきあった」と「ひんぱんにあった」「日常的にあった」の2つの頻度で再度集計を行うと（紙幅の関係により割愛）、サポートが「ほとんどなかった・ときどきあった」と「ひんぱんにあった・日常的にあった」が直近年ではほぼ半分ずつで拮抗していた。時系列では「ほとんどなかった・ときどきあった」が緩やかに減少、「ひんぱんにあった・日常的にあった」が緩やかに上昇しており、非正規雇用の就業継続者については、祖父母からのサポートは二極化傾向になってきていると言える。夫の母親からのサポートは、妻の母親からのサポートよりも少ない。父親についても同様である。

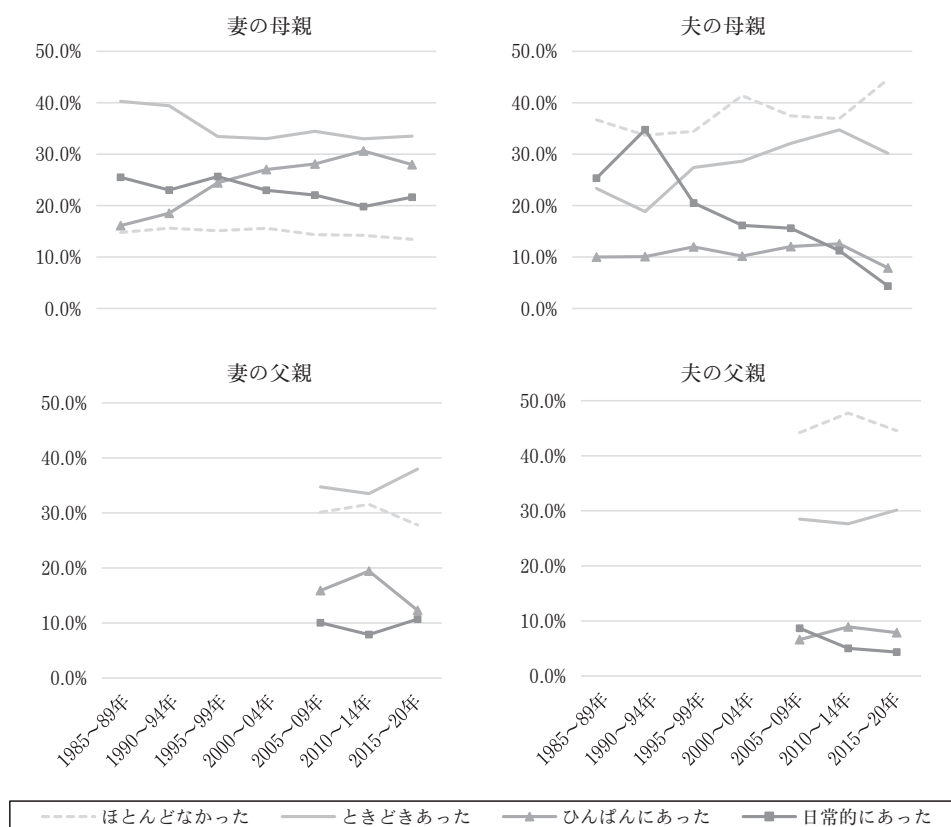


図13 第一子出生年別にみた、祖父母の育児サポート頻度の推移（正規雇用）

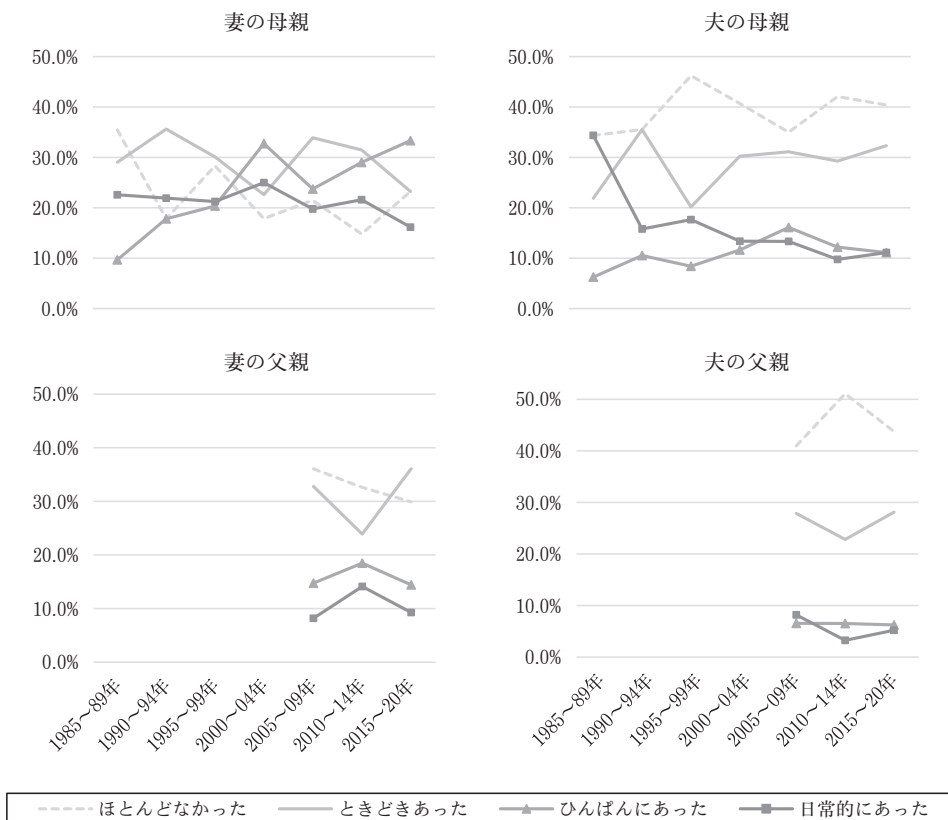


図14 第一子出生年別にみた、祖父母の育児サポート頻度の推移（非正規雇用）

注：図13、14ともに第一子1歳以上15歳以下の妻について、2015年以降は2020年までの6年間の観察。
 出典：第12～16回出生動向基本調査から筆者作成。

6. おわりに

本稿では、近年の第一子出産前後の就業継続割合の急激な上昇に着目し、全体の変化と、雇用形態と学歴ごとの変化がどのように推移してきたかを見てきた。正規雇用と非正規雇用では就業継続の増加のパターンが異なるものの、正規雇用の就業継続割合は2000年以降徐々に、非正規雇用の就業継続割合は2010年以降から増加しており、2010年以降の全体の就業継続割合の急激な増加は、正規雇用において増加の度合いが大きくなったことに加え、非正規雇用においても就業継続割合が増加したことによりもたらされたと言える。

妊娠判明時に無職だったが第一子1歳時に就業するというパターンはまれであることから、第一子1歳時に就業しているためには、妊娠判明時に就業していることが重要である。学歴による就業継続については、第一子妊娠判明時に正規雇用での就業割合が低下したのは就職氷河期の影響を受けたと考えられる高校卒の2000～2009年であったが、その後正規雇用就業割合は回復している。高校卒以外の学歴については、観察年を通じて正規雇用割合は40～50%と高かったが、特に2005～2009年以降、大学卒以上の妊娠判明時の正規雇用

割合の伸びが著しく、これも2010年以降の就業継続割合の増加につながったと考えられる。

第一子出産前後の就業継続について学歴別に見ると、短大・高専卒と大卒以上については2000年以降少しずつ上昇していたが、2010年以降どの学歴層においても著しい上昇が見られる。ただし構成割合は、高校卒では直近年で正規雇用就業継続が29.2%、専修学校卒では39.2%、短大・高専卒では35.7%、大卒以上では52.0%と異なり、大卒以上での割合が最も大きい。

就業継続割合について10年ごとに差分を取ると、1985～1989年から1995～1999年にかけてはほとんど変化しなかったが、1995～1999年から2005～2009年にかけて微増、2005～2009年から2015～2020年は急増した。1995～1999年から2005～2009年の微増に寄与したのは、大卒以上の正規雇用就業継続の増加であり、一方で高校卒の正規雇用就業継続が減少し、非正規雇用就業継続が増加したことから、この期間に学歴階層による格差が拡大したとみることができる。しかしその後、2005～2009年から2015～2020年の急増は、大卒以上の正規雇用就業継続が増加した影響が全体の約半分を占めるものの、高校卒、専修学校卒の正規雇用就業継続も1割弱～1割程度増加に寄与している。また、非正規雇用の就業継続についてもこの間上昇しているが、やはり非正規雇用でも大卒者の就業継続者が大きく増加した。

学歴による違いについては、大卒以上の正規雇用就業継続割合の増加が大きく、他の学歴層も増加しているものの、大卒以上には及ばない。それをもって学歴格差とすることもできるが、いずれの学歴においても上昇していることから、学歴によらず普遍的に正規雇用で就業継続する傾向があるとすることもできる。教育年数を人的資本と関連付けるならば、学歴の違いにより就業継続割合に差があるのは当然とする見方もできるだろう。ではどの程度の学歴間の就業継続割合の違いが適切であるのかについては、今後さらに詳細な分析や議論が必要だろう。

最後に、就業継続割合が増加した背景として、因果関係を見たわけではないが、育児休業制度などの両立支援制度、保育施設の利用がどのように変化したかを観察した。妊娠前から無職だった女性や、育児休業を取得せずに離職した女性等も含めた出産全体から見ても、両立支援制度の利用は近年になるほど増加しており、また非正規雇用における産前産後休業、育児休業の利用も少ないものの増加しており、先行研究を踏まえてもこれらの制度利用が就業継続の増加の背景にあることは間違いないだろう。措置義務化されて以降短時間勤務制度の利用者は増加しているものの、まだ第一子出産者の2割に満たないため、今後の動向を注視していきたい。

保育施設については、正規、非正規ともに8割～9割の就業継続者が利用しており広く普及している制度だが、一方で1～2割が利用していないため、その他の環境について把握するために、祖父母からのサポートについても確認した。正規雇用も非正規雇用も就業継続者は自身の母親からのサポートが頻繁以上にあるものが半数程度いる一方で、夫の母親からは頻繁及び日常的なサポートがそれぞれ10%以下まで減少しており、自身の母親からのサポートは時々～日常的に、夫の母親からのサポートは時々受けているケースが多い

ことがわかった。保育施設や育児休業等の両立支援制度を利用せず、祖父母からの日常的なサポートのみで就業を継続している層も、一定数存在している可能性がある。

本稿では就業継続を中心に見てきたが、出産離職や妊娠時から無職の妻についてもまだボリュームとして大きいことから、今後これらのグループについても分析していく必要があると考える。

付記

使用した「出生動向基本調査」の個票データは、国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認（令和6年6月27日）を得たものである。

先行研究

Raymo, J.M., Iwasawa, M. (2017), *Diverging Destinies: The Japanese Case*, Springer.

Mugiyama, R. (2024), Cohort change in the educational gradient in women's employment around childbirth in Japan, *Research in Social Stratification and Mobility*, Vol.89, 100885.

阿部正浩・児玉直美・齋藤隆志（2017）「なぜ就業継続率は上がったのかーワーク・ライフ・バランス施策は少子化対策として有効かー」『経済研究』Vol. 68, No. 4, pp. 303-323.

今田幸子・池田心豪（2006）「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』No.553, pp.34-44.

池田心豪（2014）「勤務先の育児休業取得実績が出産退職に及ぼす影響ー育児休業を取得しない女性に着目してー」『日本労務学会誌』Vol. 15, No.2, pp.4-19.

宇南山卓（2011）「結婚・出産と就業の両立可能性と保育所の整備」『日本経済研究』No.65. pp.1-22.

———（2013）「仕事と結婚の両立可能性と保育所：2010年国勢調査による検証」, RIETI Discussion Paper Series, 13-J-039.

神林龍（2017）『正規の世界、非正規の世界ー現代日本労働経済学の基本問題』慶應義塾大学出版会.

滋野由紀子・大日康史（1998）「育児休業制度の女性の結婚と就業継続への影響」『日本労働研究雑誌』No.459, pp.39-49.

駿河輝和・張建華（2003）「育児休業制度が女性の出産と継続就業に与える影響についてーパネルデータによる計量分析」『季刊家計経済研究』No.59, pp.56-63.

内閣府（2020）「日本経済2019-2020ー人口減少時代の持続的な成長に向けてー」

永瀬伸子（2014）「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続、出産意欲に与える影響：法改正を自然実験とした実証分析」.

永瀬伸子・守泉理恵（2013）「第1子出産後の就業継続率はなぜ上がらなかったのか」『生活社会科学研究』第20号, pp.19-36.

樋口美雄（1994）「育児休業制度の実証分析」, 社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東京大学出版会.

妻山亮太（2022）「出産・育児期における女性就業とその学歴差の長期趨勢ー雇用労働力化に着目してー」『社会学評論』73(2), pp.86-102.

森田陽子・金子能宏, 1998, 「育児休業制度の普及と女性雇用の勤続年数」『日本労働研究雑誌』No. 459, pp.50-60.

How the percentage of mothers who continue to work after having their first child has increased since 2010 in Japan?

YOKOYAMA Maki

Despite the stagnation up to 2009, the rate of mothers continuing to work after their first birth has been rapidly increasing in Japan since 2010. This paper describes how this sudden increase occurred, focusing particularly on employment status and educational background with using the data set from the 12th to the latest 16th Japanese National Fertility Survey.

While from 1985–1989 to 1995–1999, mother's job continuity after their first childbirth changed very little, from 1995–1999 to 2005–2009, there was a slight increase. The reason for this slight increase is that, while the number of people with university degrees or higher who continued to work as full-time employees after having children increased, the number of people with high school degrees who continued to work as full-time employees decreased, and the number of people who continued to work as non-regular employees increased. In other words, the difference in educational background widened during this period.

The sharp increase between 2005–2009 to 2015–2020 was due to the increase in full-time employment among those with a university graduates or higher, which accounts for about half of the overall increase. During this period, the number of high school and vocational school graduates continuing to work full-time after having their first child also increased, but not to the same extent as for university graduates.

The rapid increase of job continuity of mothers is due to the widespread use of the childcare leave and childcare facilities since 2010. Mothers continue to work after childbirth at least sometimes with the help of their grandparents.

Keywords: mothers continued working after childbirth, childcare leave, childcare facility

資 料

2023年社会保障・人口問題基本調査 「第9回人口移動調査」

—結果の概要より—

是川夕・中川雅貴・井上希・竹内麻貴・大泉嶺・千年よしみ
清水昌人・小池司朗・貴志匡博・久井情在・林玲子

国立社会保障・人口問題研究所は、日本における人口移動の実態と背景を明らかにし、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎的資料を得ることを目的とした「人口移動調査」を、ほぼ5年ごとに継続的に実施してきた。第9回調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による2020（令和2）年国民生活基礎調査及びその後続調査の中止を受けて、国立社会保障・人口問題研究所が実施する5調査によって構成される社会保障・人口問題基本調査のスケジュールを見直したことに伴い、前回調査から7年後となる2023年7月1日に実施した。

本調査の調査項目は、他の公的統計では把握することのできないライフイベント（出生・学校の卒業・就職・結婚等）ごとの居住地、現住地への移動理由や将来の移動可能性、別の世帯にいる家族の居住地等である。従来調査において継続的に尋ねてきたこれらの項目に加えて、第9回調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大による引っ越しへの影響や、複数の生活拠点に関する調査項目を新たに設ける等の変更を行った。

本資料は、2024年7月30日に公表した「結果の概要」の要約版である。「結果の概要」は第9回人口移動調査の結果の公表ページ (<https://www.ipss.go.jp/ido9>) より閲覧可能である。

1. 調査の方法及び回収状況

本調査は、2023（令和5）年国民生活基礎調査の標本を親標本とし、都道府県別無作為抽出により選定した全国1,000調査地区内の全ての世帯を対象として実施した。ただし、本調査の調査対象地区に含まれる世帯のうち、国民生活基礎調査の所得票調査対象単位区に該当する世帯は、回答者負担軽減の観点から本調査の対象外とした。

調査票の配布は調査員が行い、調査票への記入は原則として世帯主に依頼した。調査への回答方法は、紙に印刷された調査票への記入あるいは政府統計オンライン調査システムを利用したオンライン回答のいずれかを、回答者（世帯主）が選択できる方式とした。オンライン回答のための回答者IDとパスワードは、紙の調査票の配布時に、その他の調査関係資料と併せて調査員が各世帯に配布した。また、回答を記入した紙の調査票の提出は、調査員による訪問回収に加えて、回答者による郵送提出（郵送回答）も可能とした。

本調査の対象世帯数は45,844世帯であり、そのうち28,461世帯の全世帯員63,786人分の有効回答を得て、その結果を集計した（有効回収率62.1%）。なお、有効回答が得られた28,461世帯について回収種別の内訳を見ると、オンライン回答が8,591世帯（30.2%）、郵送16,522世帯（58.1%）、調査員による回収3,348世帯（11.8%）であった。

2. 移動の概況

5年前の居住地が現住地（調査時点の居住地）と異なる人の割合は23.3%で、第8回調査（2016年）の22.4%から0.9ポイント上昇した（表1）。5年前の居住地による内訳を見ると、5年前の居住地が他の都道府県または国外であった人の割合は、いずれも前回調査の結果と比較して0.1ポイントずつ上昇し、県内の移動は16.9%から17.6%と0.7ポイント上昇した。特に、同じ都道府県内の他の区市町村から移動した人の割合の上昇幅が比較的大きく、6.2%となった。

表1 5年前の居住地が現住地と異なる人の割合（5歳以上、%）

	居住地が異なる人の割合（5年前の居住地の内訳）					
	計	現在と同じ都道府県内			他の都道府県	国外
		同じ区市町村	他の区市町村			
第5回（2001年）	24.4	18.2	11.2	7.0	5.9	0.3
第6回（2006年）	27.7	21.3	14.4	6.9	6.1	0.3
第7回（2011年）	24.7	18.2	11.8	6.4	6.0	0.5
第8回（2016年）	22.4	16.9	11.1	5.8	5.0	0.5
第9回（2023年）	23.3	17.6	11.3	6.2	5.1	0.6

注）調査時の年齢5歳未満及び年齢不詳、5年前の居住地が明らかでない人を除く。

3. 現住地への移動理由

現在の居住地への引っ越し理由については、前回調査で19の選択肢を設けていたところ、今回の調査では選択肢から「家業継承」を削除したほか、「親と同居」、「親と近居」を「親と同居・近居」へ、「子と同居」、「子と近居」を「子と同居・近居」へまとめた。そして、新たに「同棲」を追加し、16の選択肢の中から1つ選んで回答する形式とした。表2に示した方法で16の選択肢を8項目に分類したうえで、過去5年間に引っ越しを経験した人を対象にその理由を集計したところ、最も多いのは「住宅を主とする理由」で38.9%、続いて「その他」(14.8%)、「職業上の理由」(13.9%)、「家族の移動に伴って」(10.1%)となった。今回初めて調査した「同棲」を理由とする移動の割合は、全体の3.2%であった(表3)。

表2 現住地への移動理由と分類項目

	分類項目	選択肢
現住地への 移動理由	1. 入学・進学	入学・進学
	2. 職業上の理由	就職・転職、転勤、定年退職
	3. 住宅を主とする理由	住宅事情、生活環境上の理由、通勤通学の便
	4. 親や子との同居・近居	親と同居・近居、子と同居・近居
	5. 家族の移動に伴って	家族の移動に伴って
	6. 結婚・離婚	結婚、離婚
	7. 同棲	同棲
	8. その他	子育て環境上の理由、健康上の理由、その他

表3 過去5年間における現住地への移動理由(%)

	過去 5年間の 移動者 割合	総数	入学・ 進学	職業上の 理由	住宅を 主とする 理由	親や子と の同居・ 近居	家族の 移動に 伴って	結婚・ 離婚	同棲	その他	不詳
第8回(2016年)	18.2	100.0	5.3	12.7	35.4	7.0	10.8	12.0	—	13.8	3.1
第9回(2023年)	18.7	100.0	3.0	13.9	38.9	5.2	10.1	8.9	3.2	14.8	2.1

移動理由を16項目の選択肢のまま集計し、年齢別に割合が高い順に上位3位までの移動理由を示したのが表4である。移動者の割合が相対的に高い若年層の移動理由を見ると、15-19歳においては「入学・進学」を理由とする移動の割合が最も高いのに対して、20-24歳及び25-29歳では「就職・転職」の割合が高くなる。移動者の割合が最も高い25-29歳では、「就職・転職」(20.6%)、「結婚」(17.2%)に次いで、今回初めて調査した「同棲」(12.0%)を理由とする移動の割合が多いことが明らかになった。

表4 年齢別、過去5年間における現住地への移動理由 上位3位(%)

年齢	過去5年間の移動者割合	移動理由順位					
		1位	2位	3位	1位	2位	3位
総数	18.7	26.1	10.1	10.1	住宅事情	生活環境	家族の移動
15-29歳	33.7	21.5	10.7	10.5	就職・転職	住宅事情	入学・進学
15-19歳	17.9	27.1	19.5	18.4	入学・進学	家族の移動	住宅事情
20-24歳	31.7	32.1	15.3	8.6	就職・転職	入学・進学	生活環境
25-29歳	54.4	20.6	17.2	12.0	就職・転職	結婚	同棲
30-39歳	47.1	28.0	14.3	11.1	住宅事情	結婚	子育て環境
40-49歳	23.3	31.4	11.9	8.9	住宅事情	生活環境	転勤
50-64歳	12.6	28.9	13.1	12.0	住宅事情	転勤	生活環境
65歳以上	6.1	30.9	18.3	12.6	住宅事情	生活環境	その他

注) 総数には、15歳未満及び年齢不詳を含む。順位の対象から「不詳」を除く。

4. 出生地と現住地

調査対象者の出生地と現住地を都道府県単位で比べると、調査時点において出生時と同じ都道府県に住む人の割合は全体で67.8%であった。前回2016年の調査では、この割合は68.6%であった。現住地の都道府県別に見ると、いずれの都道府県でも現住地の都道府県で生まれた人が最も多いが、その割合は東京圏や大阪圏の都道府県で居住する人において相対的に低い傾向にある(表5)。

表5 現住都道府県別、出生地の都道府県(%)

現住地	出生地の割合(%)										(第8回) 現住地と 同じ都道 府県で 生まれた人			
	現住地と 同じ都道 府県で生 まれた人	他の都道府県・国外で生まれた人 (割合の高い上位3地域、同順位がある場合は5地域まで)							他の都道 府県だが 都道府県 名不詳	不詳				
全国	67.8	東京都	3.3	大阪府	1.9	国外	1.4				0.9	2.7	68.6	
北海道	87.3	国外	1.3	東京都	1.2	青森県	0.7				0.5	2.2	87.3	
青森県	87.1	岩手県	3.2	北海道	1.2	宮城県	1.1				0.3	2.9	86.4	
岩手県	85.3	宮城県	2.8	秋田県	1.3	青森県	1.0				0.2	4.0	87.6	
宮城県	75.0	岩手県	4.0	福島県	2.8	山形県	2.6				0.7	3.4	73.4	
秋田県	87.6	青森県	1.6	千葉県	1.1	北海道	0.6	岩手県	0.6	福島県	0.6	0.2	3.2	88.0
山形県	91.2	宮城県	0.9	千葉県	0.7	東京都	0.7	神奈川県	0.7		0.6	1.6	84.4	
福島県	82.3	国外	4.0	岩手県	1.4	宮城県	1.2				0.2	3.2	84.0	
茨城県	66.8	東京都	5.9	千葉県	4.1	福島県	2.6				1.0	5.0	73.8	
栃木県	73.0	東京都	3.4	茨城県	2.6	神奈川県	2.2				1.1	4.5	76.1	
群馬県	81.9	埼玉県	1.9	新潟県	1.9	東京都	1.5				1.0	3.0	76.6	
埼玉県	51.5	東京都	13.8	神奈川県	2.1	群馬県	2.0				0.8	2.3	52.8	
千葉県	47.5	東京都	13.5	神奈川県	2.9	埼玉県	2.2				1.4	3.2	52.1	
東京都	50.0	神奈川県	5.0	埼玉県	3.4	国外	2.8				1.6	2.8	54.4	
神奈川県	49.4	東京都	10.9	千葉県	2.2	大阪府	2.1				1.8	2.6	51.8	
新潟県	91.5	長野県	0.8	国外	0.8	東京都	0.7				0.3	1.8	88.0	
富山県	85.9	石川県	2.8	神奈川県	0.8	岐阜県	0.8				0.0	1.8	83.3	
石川県	79.8	富山県	3.6	東京都	1.6	福井県	1.6	大阪府	1.6		0.2	3.4	79.7	
福井県	85.4	大阪府	2.5	京都府	1.9	国外	1.9				0.0	1.4	85.7	
山梨県	83.4	東京都	2.6	神奈川県	1.5	長野県	1.1				0.4	3.8	79.7	
長野県	87.9	東京都	2.4	新潟県	0.9	愛知県	0.7				0.0	2.2	83.7	
岐阜県	78.2	愛知県	6.8	東京都	1.3	三重県	1.2				0.5	2.8	78.4	
静岡県	76.4	東京都	2.6	愛知県	2.0	神奈川県	1.9				0.6	2.1	78.7	
愛知県	71.5	岐阜県	4.1	三重県	2.0	静岡県	1.7				0.6	2.2	71.4	
三重県	75.8	大阪府	4.5	愛知県	3.2	奈良県	1.6				0.8	3.2	73.9	
滋賀県	55.0	京都府	11.2	大阪府	5.8	兵庫県	3.8				1.0	1.6	62.0	
京都府	63.8	大阪府	7.2	兵庫県	3.2	滋賀県	2.2				0.6	2.8	62.1	
大阪府	64.2	兵庫県	4.2	京都府	2.5	和歌山県	1.7				1.5	2.4	59.1	
兵庫県	65.5	大阪府	9.2	福岡県	1.6	京都府	1.4				1.2	1.7	66.4	
奈良県	51.3	大阪府	18.8	兵庫県	4.5	京都府	2.4				1.3	2.6	54.8	
和歌山県	73.7	大阪府	10.8	兵庫県	2.6	東京都	1.2				1.1	1.5	81.3	
鳥取県	90.3	鳥根県	1.7	大阪府	1.4	東京都	0.6	岡山県	0.6	広島県	0.6	0.3	1.9	81.6
島根県	85.6	山口県	2.6	京都府	0.9	大阪府	0.9	福岡県	0.9		0.2	1.6	82.3	
岡山県	79.4	大阪府	2.0	兵庫県	2.0	広島県	1.8				0.4	2.0	77.0	
広島県	78.2	山口県	3.3	岡山県	2.2	鳥根県	1.8				0.3	2.5	74.8	
山口県	77.2	福岡県	3.5	国外	2.9	広島県	2.1				0.8	4.3	75.1	
徳島県	87.5	大阪府	1.8	兵庫県	1.5	神奈川県	0.9	和歌山県	0.9	香川県	0.9	0.3	1.8	81.5
香川県	75.1	愛媛県	3.9	高知県	3.7	大阪府	3.0				0.4	2.1	78.3	
愛媛県	82.7	広島県	2.1	徳島県	1.4	大阪府	1.1	高知県	1.1		0.5	3.0	81.2	
高知県	89.3	大阪府	1.5	香川県	0.9	国外	0.9				0.6	2.9	83.3	
福岡県	70.0	長崎県	4.3	熊本県	3.8	佐賀県	2.7				0.8	3.0	70.3	
佐賀県	65.1	福岡県	15.2	長崎県	3.0	熊本県	3.0				0.4	1.1	78.5	
長崎県	81.1	福岡県	3.5	佐賀県	1.6	熊本県	1.2				0.4	3.7	80.4	
熊本県	78.1	福岡県	3.8	鹿児島県	2.4	長崎県	1.3				1.0	2.0	-	
大分県	77.9	福岡県	5.7	宮崎県	2.4	熊本県	1.8				0.8	2.8	82.2	
宮崎県	85.2	鹿児島県	2.0	福岡県	1.8	熊本県	1.1				0.7	2.3	79.7	
鹿児島県	83.8	宮崎県	1.6	熊本県	1.4	大阪府	1.3	福岡県	1.3		0.6	2.9	82.6	
沖縄県	83.0	国外	2.1	東京都	1.4	福岡県	1.2				0.3	4.7	83.9	

注) 割合の計算には出生地不詳を含む。同じ値の地域が複数ある場合は、全国地方公共団体コードの順に掲載(国外は最後)。熊本県では地震の影響により第8回調査(2016年)の実施を中止した。

三大都市圏の居住者について、現住地と同じ大都市圏域で生まれた人の割合を年齢別に見ると、いずれの圏域でも0-9歳が最も高い。この割合は30歳代ないし40歳代にかけて低下したあと、50歳代にかけて上昇するが、その後は再び低下する。圏域別に見ると、全体としては東京圏の割合が最も低く、東京圏の割合を前回（2016年）と比べると、特に30歳代の割合で大きく低下している（図1）。

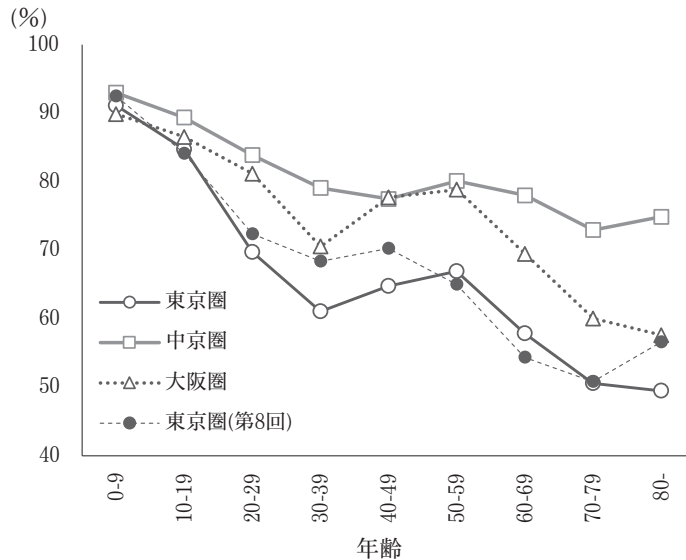


図1 現住地と同じ大都市圏域で生まれた人の割合
(三大都市圏の居住者について、%)

注) 割合の分母には出生地不詳を含む。東京圏：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，
中京圏：岐阜県，愛知県，三重県，大阪圏：京都府，大阪府，兵庫県

5. 出生県外への移動とUターン移動

出生都道府県から県外に移動した経験のある人のうち、現住地が出生都道府県内であった人を「Uターン者」とすると、その割合は全体の21.1%であり、第8回調査から0.7ポイント上昇した（表6）。ただし、県外移動歴のある人の割合（Uターン者と非Uターン者を合わせた割合）そのものが上昇傾向にあり、第9回調査では全体の49.8%に達する一方で、そのうちUターン者の占める割合は低下傾向にある。

表6 出生都道府県外への移動歴及びUターン者の割合（％）

	県外移動歴 なし	県外移動歴 あり		県外移動歴 不詳		総数 (a + b + e)	県外移動経験者 に占めるUターン 者の割合 (c / b)
	(a)	(b) = (c + d)	Uターン者 (c)	非Uターン者 (d)	(e)		
第6回(2006年)	44.8	44.1	19.9	24.2	11.1	100.0	45.2
第7回(2011年)	44.8	45.7	20.5	25.2	9.5	100.0	44.8
第8回(2016年)	44.0	46.6	20.4	26.2	9.4	100.0	43.7
第9回(2023年)	41.5	49.8	21.1	28.7	8.6	100.0	42.4
男	40.6	52.2	23.9	28.3	7.2	100.0	45.7
女	42.8	47.6	18.4	29.2	9.6	100.0	38.7

注) 国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。第8回調査は熊本地震の影響で熊本県での調査が中止されたため、第8回調査の集計結果は熊本県出生者を除く。同様に、第7回調査の集計結果は、震災の影響により調査を中止した岩手県・宮城県・福島県の出生者を除く。

出生県外への移動歴を出生都道府県別に見ると、県外に移動した経験のある人の割合が最も高いのは、長崎県生まれの約70%で、続く島根県生まれ、鹿児島県生まれでも県外移動経験者の割合がそれぞれ65%を超えている（図2）。各都道府県出生者全体に占めるUターン者割合は、沖縄県の34.4%が最も高く、宮崎県、島根県でも30%を超えている。このうち沖縄県生まれの人については、県外移動経験者の約69%がUターン者であり、この割合は他の都道府県と比較して顕著に高い。

一方、県外移動歴のない人の割合が最も高いのは愛知県出生者の57.4%で、つづいて北海道出生者の52.2%となっている。また、埼玉県や神奈川県・千葉県といった東京都の隣接県において、県外移動歴のない人の割合が高くなる傾向がみられる。

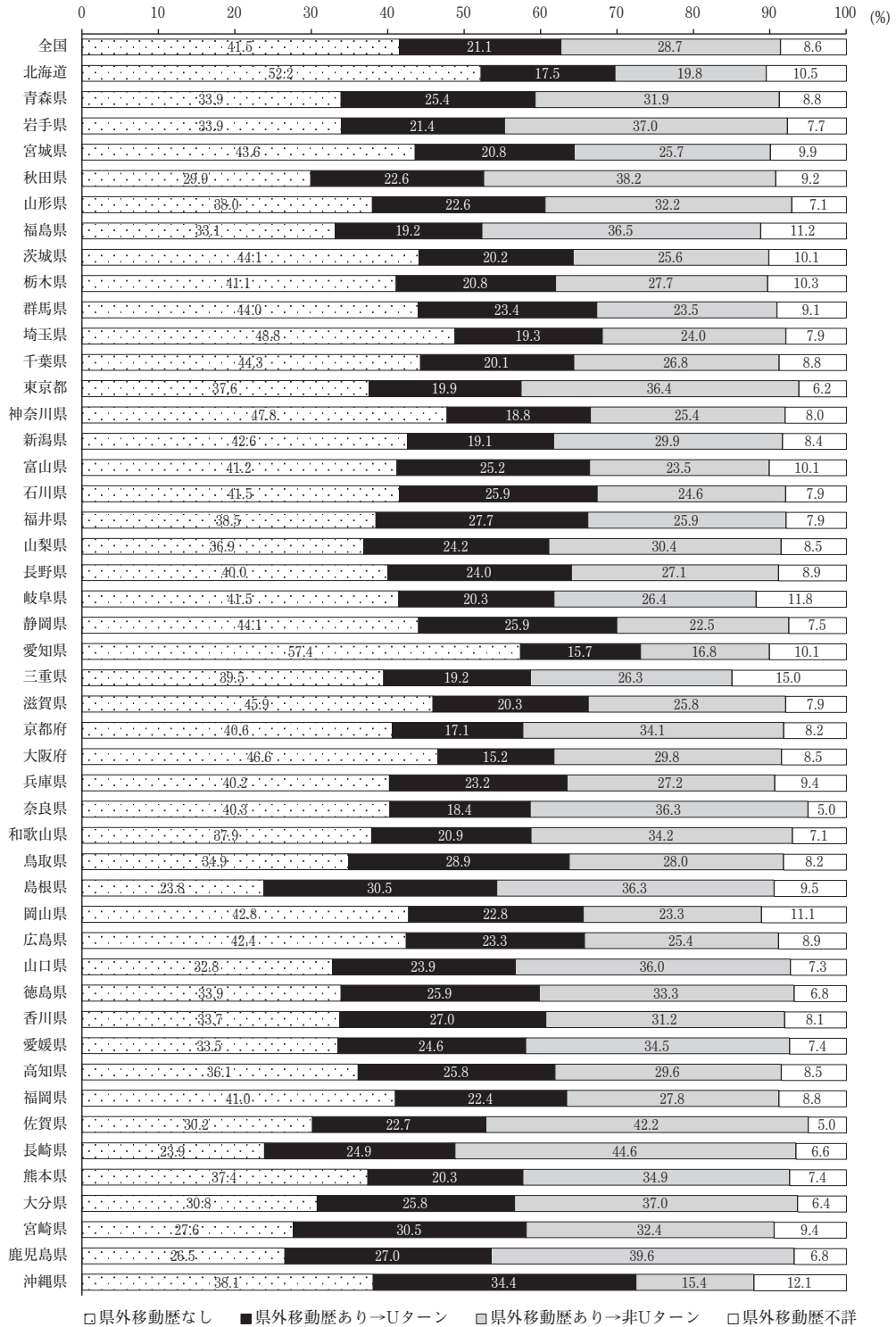


図2 出生都道府県別，県外移動歴（％）

注）国外出生者及び出生都道府県不詳を除く。

6. 5年後の移動可能性

5年後に居住地が異なる可能性が「大いにある」、「ある程度ある」と回答した人を「5年後に移動可能性のある人」とすると、「移動可能性のある人」の総数に対する割合は17.2%となる。第8回調査（2016年）の17.3%から大きな変化はみられない（図3）。

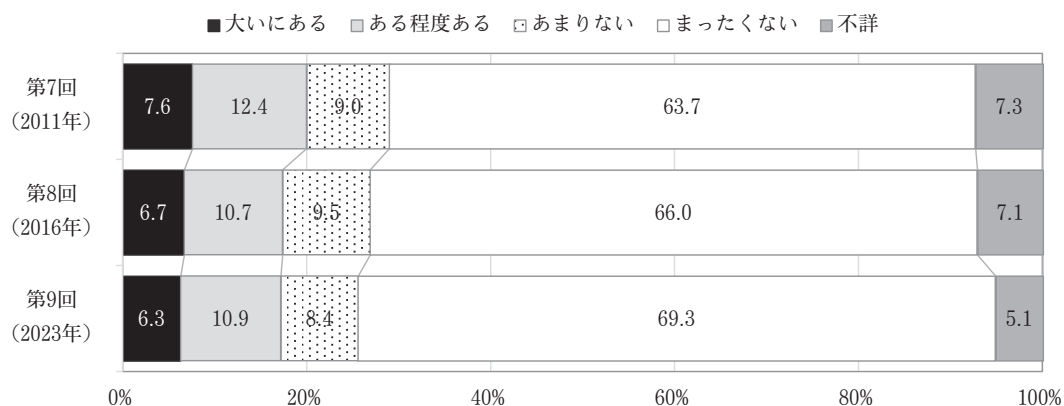


図3 5年後に居住地が異なる可能性（％）

5年後に移動可能性のある人の割合を現住地の都道府県別に見ると、第8回調査の結果と同様に東京都で最も高く、大都市圏に所在するその他の府県に加えて、北海道、沖縄県に居住する人において移動可能性が比較的高いという傾向が確認された（表7）。

表7 現住都道府県別、5年後に居住地が異なる可能性(%)

現住 都道府県	5年後に居住地が異なる可能性別割合(%)						
	少しでもある					まったく ない	不詳
	ある		あまり ない	まったく ない	不詳		
	大いに ある	ある程度 ある					
全国	25.6	17.2	6.3	10.9	8.4	69.3	5.1
北海道	27.6	19.1	7.8	11.3	8.5	67.5	4.9
青森県	18.7	14.6	6.5	8.0	4.1	73.6	7.7
岩手県	18.1	13.8	5.5	8.3	4.3	75.4	6.5
宮城県	25.8	19.8	8.0	11.8	6.0	67.6	6.6
秋田県	19.1	13.4	4.1	9.3	5.7	72.9	8.0
山形県	15.2	8.5	3.2	5.4	6.7	81.0	3.8
福島県	19.2	14.5	5.3	9.2	4.7	75.7	5.0
茨城県	21.5	14.7	4.6	10.1	6.8	70.0	8.6
栃木県	17.4	10.9	2.8	8.0	6.6	76.8	5.8
群馬県	14.3	9.6	2.9	6.7	4.7	78.6	7.1
埼玉県	24.3	16.1	5.1	11.1	8.1	71.2	4.5
千葉県	29.6	19.1	5.5	13.6	10.4	65.7	4.8
東京都	37.6	25.8	10.8	15.0	11.8	57.7	4.7
神奈川県	33.5	21.5	7.9	13.6	12.0	62.5	4.0
新潟県	13.8	9.9	3.4	6.6	3.9	81.8	4.4
富山県	15.0	9.9	4.1	5.8	5.1	80.1	5.0
石川県	22.6	17.0	6.4	10.6	5.6	73.0	4.4
福井県	18.5	12.9	4.1	8.8	5.5	77.1	4.4
山梨県	17.0	12.6	4.9	7.7	4.4	76.1	6.9
長野県	19.9	12.7	5.3	7.5	7.2	75.8	4.2
岐阜県	20.0	12.9	4.9	8.0	7.1	74.3	5.8
静岡県	23.8	17.3	5.4	12.0	6.5	71.6	4.6
愛知県	23.8	15.7	5.4	10.3	8.1	72.5	3.8
三重県	18.2	11.2	2.7	8.5	7.0	74.5	7.3
滋賀県	22.3	13.5	4.8	8.7	8.8	73.9	3.8
京都府	25.4	17.9	7.5	10.4	7.4	68.7	6.0
大阪府	26.5	16.8	5.5	11.3	9.7	68.9	4.6
兵庫県	27.8	19.5	7.3	12.2	8.3	67.6	4.5
奈良県	18.8	10.4	3.2	7.2	8.4	77.6	3.5
和歌山県	23.7	19.3	12.4	7.0	4.3	71.8	4.5
鳥取県	9.5	7.2	1.4	5.8	2.2	83.0	7.5
島根県	11.5	7.8	1.9	5.9	3.8	79.1	9.4
岡山県	19.2	12.7	3.4	9.3	6.5	78.0	2.8
広島県	25.1	15.1	4.8	10.3	10.0	70.6	4.3
山口県	24.9	19.7	10.4	9.4	5.2	68.9	6.2
徳島県	20.9	11.9	3.3	8.7	9.0	74.0	5.1
香川県	21.9	13.2	4.9	8.3	8.6	75.0	3.2
愛媛県	19.1	14.3	5.8	8.5	4.8	76.3	4.6
高知県	17.8	10.2	3.2	7.0	7.6	75.8	6.4
福岡県	24.4	16.1	5.7	10.4	8.3	69.2	6.4
佐賀県	16.6	11.6	3.9	7.7	5.1	80.2	3.2
長崎県	22.7	14.7	7.5	7.2	8.0	70.8	6.5
熊本県	25.3	17.6	6.5	11.0	7.7	69.7	5.0
大分県	24.7	16.2	5.1	11.0	8.5	69.8	5.5
宮崎県	24.9	16.9	5.9	11.1	8.0	68.2	6.8
鹿児島県	20.2	11.3	3.8	7.5	8.9	75.0	4.8
沖縄県	32.5	23.7	7.9	15.8	8.8	57.1	10.3

7. 新型コロナウイルス感染症拡大による移動への影響

本調査では、新型コロナウイルス感染症拡大による人々の移動への影響を把握することを目的として、引っ越しへの影響に関する新たな問いを設けた。具体的には、各世帯員について、「新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響」として「最も当てはまるものをお答えください」とする質問項目を設け、「1. 引っ越さなかった（もともと予定なし）」、「2. 予定の場所に引っ越した」、「3. 引っ越し先を変えた」、「4. 引っ越しの予定を取りやめた」、「5. 予定はなかったが引っ越した」、「6. その他（引っ越し時期を変えた、等）」の6つの選択肢いずれかから回答することとした。これらの選択肢のうち、1と2はコロナ禍の移動への「影響なし」、3～6はコロナ禍の移動への「影響あり」となり、後者の「影響あり」に該当する人の割合は全体の0.9%であった（表8）。その内訳を見ると、「予定はなかったが引っ越した」と回答した人の割合が0.4%となり、影響があったと回答した人の中では比較的高かった。

表8 新型コロナウイルス感染症拡大による引っ越しへの影響（%）

総数	影響なし			影響あり				不詳	
	計	1. 引っ越さ なかった (もとも と予定な し)	2. 予定の場 所に引っ 越した	計	3. 引っ越し 先を変え た	4. 引っ越し の予定を 取りやめ た	5. 予定はな かったが 引っ越し した		6. その他 (引っ越 し時期を 変えた、 等)
100.0	89.9	84.9	5.0	0.9	0.1	0.1	0.4	0.3	9.2

8. 複数の生活拠点

今回初めて調査した「複数の生活拠点」を持つ人は全体の5.1%であり、この割合は男性で5.8%、女性で4.4%と男性の方が高い。年齢別では、80歳代で割合が最も高く、次いで55-59歳・20-24歳で同程度のピークが見られる（図4）。

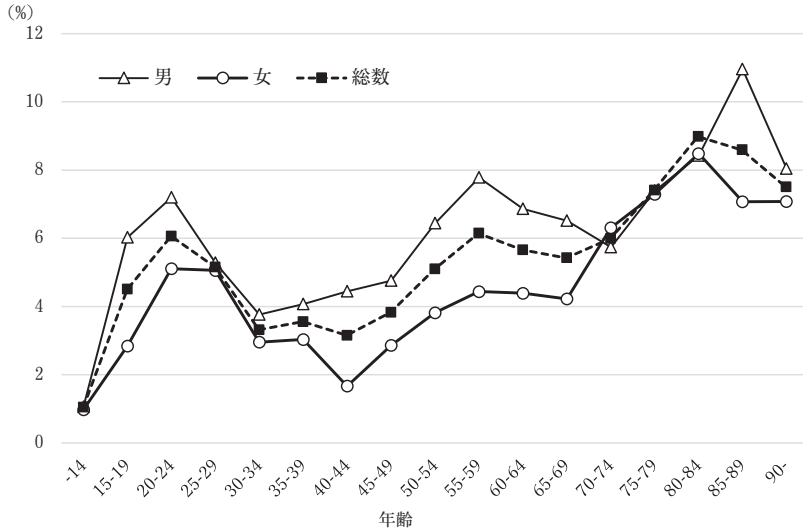


図4 男女・年齢別、複数の生活拠点を持つ人の割合 (%)

別の生活拠点を持つ人について、その目的の構成を見ると、家族と暮らすが21.4%、仕事・学業が21.0%で大きく、次いでその他 (11.5%)、家族・親族の介護・支援 (6.9%)、生活の質 (4.8%)、病院・施設等への入所 (2.4%) となっている (表9)。これら複数の目的で別の生活拠点を持つ人の割合は6.4%であった。アメニティを求めた多地域居住が注目されがちであるが、実際に複数の生活拠点を持つのは、そのような「生活の質」を目的としたケースは少なく、多くは仕事・学業や家族と別居住、介護といった、いわば非自発的な理由によるものであると示唆される。

表9 別の生活拠点を持つ目的 (複数の生活拠点を持つ人の構成割合, %)

	複数の生活拠点を持つ人の割合								
	総数	別の生活拠点を持つ目的						複数目的	目的不詳
		病院・施設等への入所	家族・親族の介護・支援	家族と暮らす	生活の質	仕事・学業	その他		
総数 (構成比)	5.1 (100)	0.1 (2.4)	0.4 (6.9)	1.1 (21.4)	0.2 (4.8)	1.1 (21.0)	0.6 (11.5)	0.3 (6.4)	1.3 (25.6)
20歳未満	2.1	0.0	0.1	0.9	0.1	0.4	0.2	0.1	0.3
20-29歳	5.6	0.0	0.2	2.4	0.1	1.6	0.3	0.4	0.6
30-39歳	3.4	0.0	0.3	1.2	0.1	0.7	0.4	0.3	0.5
40-49歳	3.5	0.0	0.2	0.9	0.1	1.1	0.3	0.2	0.6
50-59歳	5.6	0.1	0.6	1.1	0.3	1.5	0.5	0.4	1.0
60-69歳	5.5	0.0	0.6	0.8	0.3	1.3	1.0	0.4	1.1
70-79歳	6.6	0.1	0.3	0.9	0.5	1.2	1.0	0.4	2.2
80歳以上	8.6	0.9	0.4	1.2	0.4	0.9	0.9	0.4	3.6

注) カッコ内の値は、複数の生活拠点を持つ人の総数に対する構成比。

 統 計

主要国における合計特殊出生率および 関連指標：1950～2022年

(別府志海・佐々井司*)

合計特殊出生率 (TFR: Total Fertility Rate) は、各国、地域における出生力を表わす代表的な指標である。本資料は、出生力指標として合計特殊出生率、年齢別出生率ならびに第一子平均出生年齢について、国際連合¹⁾ および国連欧州経済委員会²⁾ が公表している資料を基に、主要国における時系列推移、国際比較等、人口分析に利用しやすいようまとめたものである³⁾。

なお、本資料に掲載した国は、原典で公表されている全てではなく、原則として最新 (2018年以降) のデータが更新され、それ以前の年次についても比較的長期のデータが得られている国に限定した。また、表中に示した国の配列は原典に準拠している。

主要結果

主要国における合計特殊出生率の推移をみると、1950～60年代においては、ヨーロッパ諸国で概ね 2 から 3 程度の水準、それ以外の地域では 4 から 8 と極めて高い出生率を示していた (図 1, 表 1)。

しかし60年代以降、それまで高水準であった北アメリカ (カナダとアメリカ合衆国を除く)、南アメリカ、アジア (日本を除く) 地域を含むほぼすべての国々において、2 前後の水準にまで低下している。出生率 4 以上の比較的高い水準にある国は今や限定的で、3 以上の国も年々減少する傾向にある。他方で、出生率が相対的に低い国々では特徴的な 2 つの動向がみられる。日本をはじめとする東アジア諸国、および東ヨーロッパの多くの国々では人口置換水準を大きく下回る状態が続いているのに対し、一度は人口置換水準を下回ったものの1990年代に入り再び人口置換水準近くにまで出生率が回復する国々が観測される。

表 2 に掲載する 87 か国のうち、最新年次における合計特殊出生率が最も高いのはウガンダの 5.40 (2019年)、逆に最も低いのはマカオ特別行政区の 0.68 (2022年) で、その差は 4.72 ポイントである。

合計特殊出生率が相対的に低い国々は、(東) アジア、(東・南) ヨーロッパなどの地域に偏在している。出生率が 2 を下回る国は 48 か国・地域で全体の半数以上を占め、さらに 1.5 を下回る国も日本を含む 20 か国・地域となっている。他方で、3 以上の国は 16 か国、そのうち 4 以上の国も 8 か国観測される。

表 3 は年齢別出生率を 96 か国・地域についてみたものである。合計特殊出生率 2.0 以上の 20 か国のうち 14 か国では、30 歳未満の出生率が 30 歳以上の出生率よりも高くなっており、逆に後者が前者を上回っているのは、ブルキナファソ、コートジボワール、オマーン、イスラエルなどの 6 か国・地域の

* 福井県立大学

1) United Nations, Demographic Yearbook (2022年版)。

<https://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/default.htm>。

2) UNECE, Statistical Database (<http://w3.unece.org/pxweb/>)。

3) United Nations, Demographic Yearbook 2021年版までを用いた指標は、別府志海・佐々井司「主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2021年」『人口問題研究』、第79巻 3号、2023年 9月、pp. 206～213に掲載。

みである。他方で、合計特殊出生率1.5未満の27か国・地域のうち、30歳未満の出生率が30歳以上のそれを上回るのは、44%にあたる12か国となっている（図2は主要国女性の年齢別出生率）。

つぎに、国連欧州経済委員会（UNECE）加盟国における母の第1子平均出生年齢をみると、ほとんどの国で上昇傾向にある（表4）。なかでも、デンマーク、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、モルドバ、ポルトガル、スペイン、スイスなどの十数か国では、第1子出生時の平均年齢が相対的に高く、日本と同様に30歳を超えている。他方で、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、ウズベキスタンなどでは24歳以下となっており、相対的に若い年齢で第1子を出生していることが示唆される。概して、第1子出生年齢が低い国では合計特殊出生率が高く、逆に、出生年齢の高い国の合計特殊出生率は低くなる傾向がみられる。

図1 主要国の合計特殊出生率

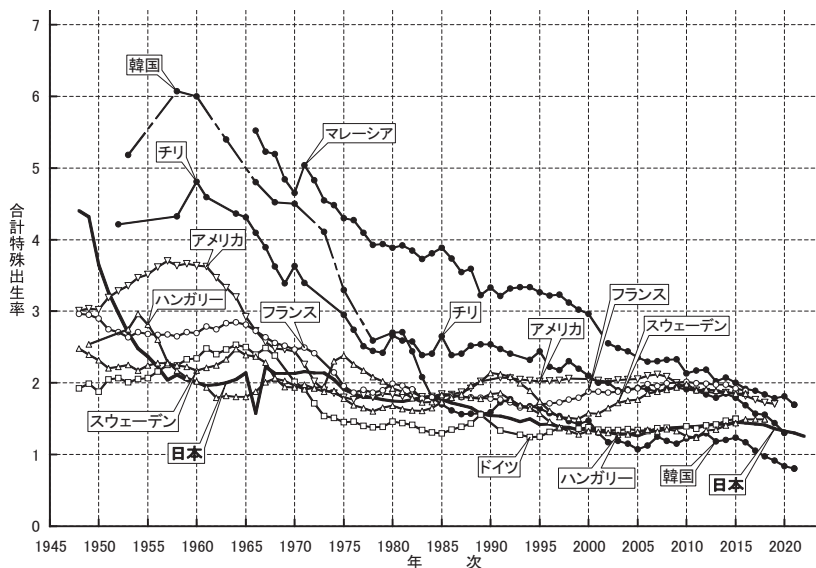


図2 主要国女性の年齢別出生率：最新年次

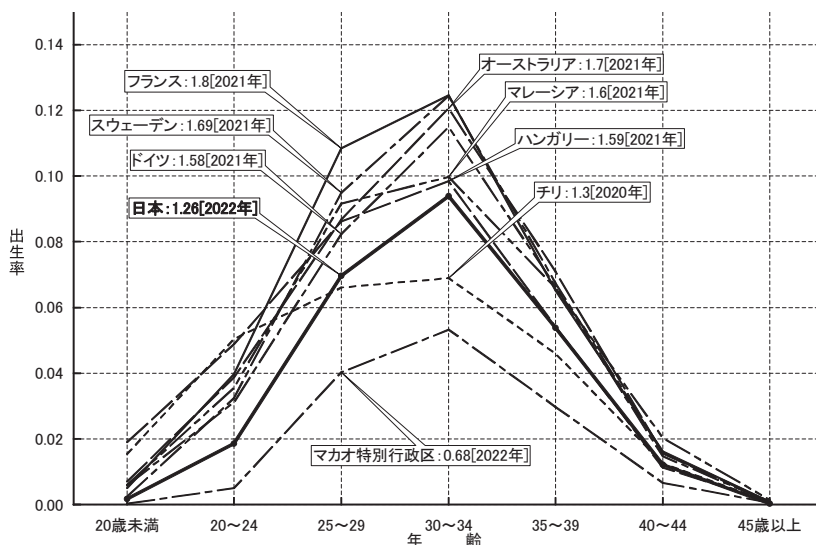


表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2022年

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年	2020年
〔アフリカ〕									
ボツワナ	…	6.70 ⁶⁾	6.80 ⁹⁾	7.07 ¹⁴⁾	5.24 ¹⁵⁾	4.40 ¹⁸⁾	2.79	2.30 ²⁸⁾	…
ブルンジ	…	6.80 ⁶⁾	6.80 ⁹⁾	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	6.06	5.70	3.78 ³²⁾
カメルーン	…	5.68 ⁶⁾	6.10 ⁹⁾	6.45 ¹²⁾	6.10 ¹⁵⁾	5.10 ¹⁸⁾	…	4.90 ²⁷⁾	4.80 ³⁰⁾
ギニア	…	7.00 ⁶⁾	7.00 ⁹⁾	7.00 ¹²⁾	7.00 ¹⁵⁾	6.30 ¹⁸⁾	5.10 ²⁵⁾	5.00	4.63 ³¹⁾
ケニア	…	7.82 ⁶⁾	8.12 ⁹⁾	8.12 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	5.04	4.60 ²²⁾	3.90	3.90 ³⁰⁾
リベリア	…	6.50 ⁶⁾	6.25	6.80 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	6.80 ¹⁸⁾	4.90	4.60 ²⁷⁾	…
モーリシャス	…	5.98 ⁶⁾	4.25 ⁹⁾	3.07 ¹²⁾	2.32	1.99	1.47	1.36	1.32 ³³⁾
モロッコ	…	7.17 ⁶⁾	7.09 ⁹⁾	5.90 ¹²⁾	4.40 ¹⁵⁾	3.00 ¹⁸⁾	…	2.17 ²⁸⁾	2.10
モザンビーク	…	6.29 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.80	5.60	5.40 ²⁶⁾	…
ルワンダ	…	7.38 ⁶⁾	7.99 ⁹⁾	8.74 ¹²⁾	7.00 ¹⁵⁾	6.20 ¹⁸⁾	5.38	…	3.80 ³¹⁾
セネガル	…	6.90 ⁶⁾	7.00 ⁹⁾	7.00 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.60 ¹⁸⁾	4.86	4.90	…
セーシェル	…	5.45	6.10 ¹¹⁾	4.16	2.73	2.08	2.17	2.31	2.46 ³²⁾
南アフリカ	…	6.51 ⁶⁾	5.90 ⁹⁾	5.09 ¹²⁾	4.38 ¹⁵⁾	2.86	2.38 ²³⁾	2.47	2.34 ³³⁾
スワジランド	…	6.50 ⁶⁾	6.50 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	5.25 ¹⁵⁾	4.80 ¹⁸⁾	3.80	3.50	…
チュニジア	…	7.00 ⁶⁾	6.09	4.51	3.35	2.23 ¹⁸⁾	2.13	2.30	1.80 ³²⁾
ウガンダ	…	6.90 ⁶⁾	6.90 ⁹⁾	6.90 ¹²⁾	7.30 ¹⁵⁾	7.10 ¹⁸⁾	6.20 ²⁴⁾	5.80	5.40 ³¹⁾
タンザニア	…	6.82 ⁶⁾	6.87 ⁹⁾	7.10 ¹²⁾	6.50 ¹⁵⁾	5.50 ¹⁸⁾	5.10	5.20	4.80 ³³⁾
〔北アメリカ〕									
カナダ	3.37	3.80	2.26	1.71	1.83	1.49	1.67 ²³⁾	1.56	1.43 ³²⁾
キューバ	…	3.68 ⁶⁾	3.70	1.64	1.83	1.60 ¹⁸⁾	1.69	1.72	1.45 ³²⁾
ドミニカ共和国	7.22	5.30	6.82	5.55	3.50 ¹⁵⁾	2.90 ¹⁸⁾	2.46	2.34	2.18 ³³⁾
エルサルバドル	6.06	6.81	6.62	5.70	4.52 ¹⁵⁾	2.79 ¹⁹⁾	2.30 ²⁵⁾	1.84 ²⁸⁾	1.74
グリーンランド	…	6.69	3.49	2.40	2.44	2.31	2.26	2.11	2.05 ³¹⁾
ホンジュラス	…	6.00	5.94	6.25 ¹³⁾	5.37 ¹⁵⁾	4.30 ¹⁸⁾	…	2.58 ²⁸⁾	2.44
マルティニーク	5.70	5.60	3.90	2.20 ¹⁴⁾	2.02	2.00	…	1.90 ²⁶⁾	1.88 ³³⁾
パナマ	4.18	5.59	4.99	3.63	2.88	2.50 ²⁰⁾	2.40	2.40	2.02 ³²⁾
プエルトリコ	5.24	4.67	3.16	2.72	2.29	2.03	1.62	1.34	0.91 ³²⁾
アメリカ合衆国	3.02	3.64	2.44	1.84	2.02 ¹⁶⁾	2.06	1.93	1.84	1.71 ³¹⁾
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	…	2.53 ⁸⁾	3.17	3.28	2.83	2.35	2.39	2.32	1.85 ³¹⁾
ブラジル	…	6.15 ⁶⁾	5.38 ⁹⁾	2.80	2.66	2.20	1.87	1.72	1.75 ³³⁾
チリ	4.21 ⁵⁾	4.81	3.63	2.66	2.54	2.10	1.91	1.79	1.30
コロンビア	4.88 ⁴⁾	6.76 ⁶⁾	6.28 ⁹⁾	4.14 ¹²⁾	2.90 ¹⁵⁾	2.73 ¹⁹⁾	2.35 ²⁵⁾	2.02	1.74 ³³⁾
エクアドル	6.90	6.90	5.92	5.00	3.74	2.82	2.79	2.54	2.42 ³⁰⁾
ペルー	3.36 ²⁾	5.40	4.51	4.65	3.70	3.02	2.49	2.33	2.16 ³³⁾
ウルグアイ	2.73	2.90	3.00	2.57	2.33	2.25	1.92	1.84	1.77 ³³⁾
ベネズエラ	5.51	6.58 ⁸⁾	5.68	4.13	3.59	2.93 ¹⁸⁾	2.47 ²⁴⁾	2.41 ²⁷⁾	2.13 ³³⁾
〔アジア〕									
アフガニスタン	…	6.86 ⁶⁾	7.13 ⁹⁾	7.60 ¹³⁾	6.90 ¹⁵⁾	6.90 ¹⁸⁾	6.30 ²³⁾	5.30	…
バーレーン	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	4.40 ¹⁴⁾	3.90	2.75	1.88	2.09	1.70
バングラデシュ	…	6.62 ⁶⁾	6.91 ⁹⁾	4.97 ¹⁴⁾	4.45 ¹⁵⁾	2.56 ²⁰⁾	2.12	2.10	2.15 ³³⁾
カンボジア	…	6.29 ⁶⁾	6.22 ⁹⁾	4.10 ¹²⁾	5.25 ¹⁵⁾	3.88	3.30 ²²⁾	2.50 ²⁹⁾	2.36 ³²⁾
ホンコン特別行政区	…	4.70 ⁶⁾	3.29	2.06	1.21	1.04	1.13	1.20	0.77 ³²⁾
マカオ特別行政区	…	5.16	2.04	1.87 ¹⁴⁾	1.61 ¹⁷⁾	0.95	1.07	1.14	0.68 ³³⁾
キプロス	3.95	3.44	2.74	2.32	2.43	1.64	1.44	1.32	1.33 ³¹⁾
インド	…	5.92 ⁶⁾	5.69 ⁹⁾	4.40	3.80	3.20	2.50	2.30	2.10 ³¹⁾
インドネシア	…	5.67 ⁶⁾	5.57 ⁹⁾	4.42	3.08	2.54	2.41	2.17	2.18
イラン	…	7.20 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	6.50 ¹²⁾	4.90 ¹⁷⁾	2.50 ²⁰⁾	1.79 ²⁴⁾	2.11 ²⁸⁾	1.74 ³²⁾
イラク	…	7.17 ⁶⁾	7.17 ⁹⁾	6.56 ¹²⁾	6.15 ¹⁵⁾	5.30 ¹⁸⁾	…	4.00 ²⁸⁾	3.90

表1 主要国の合計特殊出生率：1950～2022年（つづき）

国	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2015年	2020年
イスラエル	…	3.94	3.92	3.10	3.02	2.95	3.03	3.09	3.00 ³²⁾
日本	3.65	2.00	2.13	1.75	1.54	1.36	1.39	1.45	1.26 ³³⁾
ヨルダン	…	7.38 ⁶⁾	5.12	8.40 ¹³⁾	6.20 ¹⁶⁾	3.50 ²⁰⁾	3.80	3.50	2.70
クウェート	…	7.21 ⁶⁾	6.78	5.50	3.94 ¹⁵⁾	4.23	1.95 ²⁴⁾	1.90 ²⁷⁾	1.55 ³³⁾
ラオス	…	6.15 ⁶⁾	6.15 ⁹⁾	6.69 ¹²⁾	6.69 ¹⁵⁾	4.90	3.20	3.20	2.50
マレーシア	…	6.94 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	4.16 ¹²⁾	4.00 ¹⁵⁾	2.96	2.14	2.00	1.70 ³²⁾
モンゴル	…	6.00 ⁶⁾	7.32 ⁹⁾	6.65 ¹²⁾	4.83 ¹⁵⁾	2.20	2.40	3.10	2.70 ³³⁾
ミャンマー	…	6.05 ⁶⁾	5.74 ⁹⁾	5.02 ¹²⁾	4.50 ¹⁵⁾	3.30 ¹⁸⁾	2.03	2.48	2.39
オマーン	…	7.20 ⁶⁾	7.20 ⁹⁾	7.20 ¹²⁾	7.20 ¹⁵⁾	4.70	3.00	2.90	2.30 ³³⁾
カタール	…	6.97 ⁶⁾	6.97 ⁹⁾	6.35 ¹²⁾	4.70 ¹⁵⁾	2.77 ²¹⁾	2.08	2.00	1.67
韓国	…	6.00	4.50	2.70	1.59	1.47	1.23	1.24	0.81 ³²⁾
サウジアラビア	…	7.17 ⁶⁾	7.26 ⁹⁾	7.28 ¹²⁾	6.80 ¹⁵⁾	4.30	2.98	2.69	2.10 ³³⁾
シンガポール	…	6.00 ⁶⁾	3.10	1.74	1.82	1.60	1.15	1.24	1.12 ³²⁾
東ティモール	…	6.35 ⁶⁾	6.16 ⁹⁾	4.30 ¹²⁾	5.21 ¹⁵⁾	4.40 ¹⁸⁾	…	4.29	3.70 ³⁰⁾
トルコ	…	6.54 ⁶⁾	5.62 ⁹⁾	4.51 ¹²⁾	3.39 ¹⁶⁾	2.27	2.11	2.15	…
ベトナム	…	6.05 ⁶⁾	5.94 ⁹⁾	5.59 ¹²⁾	4.22 ¹⁵⁾	2.50 ¹⁸⁾	2.00	2.10	2.12
〔ヨーロッパ〕									
オーストリア	2.03 ⁴⁾	2.61 ⁷⁾	2.31	1.68	1.45	1.36	1.44	1.49	…
ボスニア・ヘルツェゴビナ	…	4.27 ⁶⁾	3.17 ⁹⁾	1.90	1.70 ¹⁶⁾	1.28	1.27	1.26 ²⁸⁾	1.20 ³¹⁾
ブルガリア	…	2.30	2.18	2.06	1.73	1.27	1.49	1.53	…
デンマーク	2.58	2.54	1.97	1.54	1.67	1.77	1.88	1.71	…
フィンランド	3.16	2.71	1.83	1.63	1.79	1.73	1.87	1.65	…
フランス	2.90	2.70	2.47	1.99	1.78	1.88	2.02	1.92	…
ドイツ	1.88 ¹⁾	2.34 ¹⁾	2.01 ¹⁾	1.46 ¹⁾	1.33 ¹⁷⁾	1.38	1.39	1.50	…
ハンガリー	2.54 ³⁾	2.02	1.96	1.93	1.85	1.33	1.26	1.44	1.49 ³⁰⁾
アイスランド	3.86	4.29	2.79	2.48	2.31	2.08	2.20	1.81	…
アイルランド	…	3.79 ⁸⁾	3.86	3.23	2.20	1.90	2.06	1.94	…
イタリア	2.37 ⁴⁾	2.29	2.40 ¹⁰⁾	1.62	1.36	1.26	1.41	1.35	…
ルクセンブルク	…	2.29	1.97	1.50	1.62	1.78	1.63	1.39 ²⁹⁾	1.38 ³⁰⁾
マルタ	…	3.62	2.02	2.06	2.06	1.72	1.36	1.37	1.23 ³⁰⁾
ノルウェー	2.53	2.85	2.54	1.73	1.93	1.85	1.95	1.73	1.56 ³⁰⁾
ポーランド	3.64	3.01	2.23	2.28	2.04	1.37	1.38	1.29	1.38
ポルトガル	3.15	3.01	2.88	2.07	1.51	1.56	1.39	1.30	…
ルーマニア	…	2.62 ⁶⁾	2.89	2.45	1.83	1.31	1.33	1.40 ²⁶⁾	…
スペイン	2.46	2.81	2.82	2.05 ¹⁴⁾	1.33	1.23	1.37	1.33	…
スウェーデン	2.32	2.17	1.94	1.68	2.14	1.57	1.99	1.85	…
スイス	2.40	2.34	2.09	1.55	1.59	1.50	1.54	1.54	…
イギリス	…	2.50 ⁶⁾	2.52 ⁹⁾	1.72 ¹²⁾	1.84	1.64	1.91 ²⁴⁾	1.82 ²⁷⁾	1.53 ³²⁾
〔オセアニア〕									
オーストラリア	3.06	3.45	2.86	1.90	1.91	1.76	1.95	1.80	1.70 ³²⁾
仏領ポリネシア	…	6.40 ⁶⁾	6.20 ⁹⁾	4.23 ¹²⁾	3.57 ¹⁵⁾	2.60 ¹⁸⁾	2.13	1.83	1.68 ³²⁾
グアム	5.35	5.95	4.76	3.21	3.35	4.00 ¹⁸⁾	2.52	2.38 ²⁷⁾	2.68 ³⁰⁾
ニュージーランド	…	3.93 ⁶⁾	3.16	2.03	2.16	1.98	2.17	1.99	1.64 ³²⁾
サモア	…	8.30 ⁶⁾	5.78 ¹¹⁾	6.25 ¹²⁾	5.00 ¹⁵⁾	4.50 ¹⁸⁾	4.70 ²⁴⁾	3.77 ²⁸⁾	…

United Nations, *Demographic Yearbook* による。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。
 …は該当年（前後の年も含む）のデータが得られない。1)1980年以前は旧西ドイツ。2)1948年。3)1949年。
 4)1951年。5)1952年。6)1958年。7)1959年。8)1961年。9)1968年。10)1969年。11)1971年。12)1978年。13)1979年。
 14)1981年。15)1988年。16)1989年。17)1991年。18)1998年。19)1999年。20)2001年。21)2002年。22)2008年。
 23)2009年。24)2011年。25)2012年。26)2013年。27)2014年。28)2016年。29)2017年。30)2018年。31)2019年。
 32)2021年。33)2022年。

表2 主要国の合計特殊出生率の低い順：最新年次

順位	国 (年次)	合計特殊出生率	順位	国 (年次)	合計特殊出生率
1	マカオ特別行政区 (2022)	0.68	44	スウェーデン (2015)	1.85
2	ホンコン特別行政区 (2021)	0.77	46	マルティニーク (2022)	1.88
3	韓 国 (2021)	0.81	47	フ ラ ン ス (2015)	1.92
4	プ エ ル ト リ コ (2021)	0.91	48	ア イ ル ラ ン ド (2015)	1.94
5	シ ン ガ ポ ー ル (2021)	1.12	49	パ ナ マ (2021)	2.02
6	ボスニア・ヘルツェゴビナ (2019)	1.20	50	グリーンランド (2019)	2.05
7	マ ル タ (2018)	1.23	51	モ ロ ッ コ (2020)	2.10
8	日 本 (2022)	1.26	51	イ ン ド (2019)	2.10
9	チ リ (2020)	1.30	51	サウジアラビア (2022)	2.10
9	ポ ル ト ガ ル (2015)	1.30	54	ベ ト ナ ム (2020)	2.12
11	モ ー リ シ ャ ス (2022)	1.32	55	ベ ネ ズ エ ラ (2022)	2.13
12	キ プ ロ ス (2019)	1.33	56	バングラデシュ (2022)	2.15
12	ス ペ イ ン (2015)	1.33	56	ト ル コ (2015)	2.15
14	イ タ リ ア (2015)	1.35	58	ペ ル ー (2022)	2.16
15	ルクセンブルク (2018)	1.38	59	ドミニカ共和国 (2022)	2.18
15	ポーランド (2020)	1.38	59	インドネシア (2020)	2.18
17	ルーマニア (2013)	1.40	61	ボツワナ (2016)	2.30
18	カナダ (2021)	1.43	61	オマーン (2022)	2.30
19	キューバ (2021)	1.45	63	南アフリカ (2022)	2.34
20	オーストリア (2015)	1.49	64	カンボジア (2021)	2.36
20	ハンガリー (2018)	1.49	65	ミャンマー (2020)	2.39
22	ド イ ツ (2015)	1.50	66	エクアドル (2018)	2.42
23	ブルガリア (2015)	1.53	67	ホンジュラス (2020)	2.44
23	イ ギ リ ス (2021)	1.53	68	セーシェル (2021)	2.46
25	ス イ ス (2015)	1.54	69	ラ オ ス (2020)	2.50
26	クウェート (2022)	1.55	70	グ ア ム (2018)	2.68
27	ノルウェー (2018)	1.56	71	ヨ ル ダ ン (2020)	2.70
28	ニュージーランド (2021)	1.64	71	モンゴル (2022)	2.70
29	フィンランド (2015)	1.65	73	イスラエル (2021)	3.00
30	カタール (2020)	1.67	74	スワジランド (2015)	3.50
31	仏領ポリネシア (2021)	1.68	75	東ティモール (2018)	3.70
32	バーレーン (2020)	1.70	76	サモア (2016)	3.77
32	マレーシア (2021)	1.70	77	ブルンジ (2021)	3.78
32	オーストラリア (2021)	1.70	78	ルワンダ (2019)	3.80
35	アメリカ合衆国 (2019)	1.71	79	ケ ニ ア (2018)	3.90
35	デンマーク (2015)	1.71	79	イ ラ ク (2020)	3.90
37	エルサルバドル (2020)	1.74	81	リベリア (2014)	4.60
37	コロンビア (2022)	1.74	82	ギ ニ ア (2019)	4.63
37	イ ラ ン (2021)	1.74	83	カメルーン (2018)	4.80
40	ブラジル (2022)	1.75	83	タンザニア (2022)	4.80
41	ウルグアイ (2022)	1.77	85	セネガル (2015)	4.90
42	チュニジア (2021)	1.80	86	アフガニスタン (2015)	5.30
43	アイスランド (2015)	1.81	87	モザンビーク (2013)	5.40
44	アルゼンチン (2019)	1.85	87	ウ ガ ン ダ (2019)	5.40

表1に基づく。

表3 女性の年齢別出生率：最新年次

(‰)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
〔アフリカ〕									
ブルキナファソ	(2019)	142.6	58.6	176.2	229.0	195.4	158.1	90.5	57.0
カーボベルデ ^{*)}	(2020)	56.2	44.4	84.9	84.3	71.5	47.1	18.0	1.2
コートジボワール	(2021)	107.3	58.1	131.2	133.4	141.9	129.6	68.9	21.3
マラウイ	(2018)	135.1	100.9	203.1	186.7	157.6	114.2	53.1	17.6
モーリシャス	(2022)	38.2	20.4	47.7	71.1	76.5	39.1	8.4	0.4
マヨット	(2021)	140.4	60.4	210.9	240.2	198.3	141.0	66.4	9.8
モロッコ	(2018)	66.1	21.7	92.7	112.1	106.1	74.2	28.4	4.4
レユニオン	(2021)	66.8	17.5	93.9	142.2	128.5	82.5	24.2	2.0
セーシェル	(2021)	82.7	80.2	245.1	255.1	119.1	56.1	15.7	0.5
南アフリカ	(2021)	58.3	44.0	93.9	92.5	75.1	52.0	18.1	1.5
ジンバブエ	(2022)	115.0	86.8	179.1	171.6	146.9	106.4	45.3	7.5
〔北アメリカ〕									
アンティグア・バーブーダ	(2020)	44.1	30.9	78.5	75.7	62.5	43.9	13.9	0.3
アルバ	(2021)	41.7	13.3	76.0	94.1	73.2	47.4	12.3	0.2
バーミューダ	(2021)	37.0	0.7	27.0	54.3	100.1	64.4	16.4	1.3
カナダ	(2021)	42.9	4.9	27.1	76.6	106.2	57.7	12.2	0.8
コスタリカ ^{*)}	(2022)	40.1	24.9	62.5	81.5	69.4	33.3	8.9	0.4
キューバ	(2021)	39.9	48.0	86.0	74.6	50.5	24.2	4.8	0.2
キュラソー	(2019)	43.9	24.5	69.8	94.4	81.2	45.8	5.1	
エルサルバドル	(2018)	50.8	51.1	85.7	74.7	57.9	35.1	10.0	0.6
グリーンランド	(2019)	66.0	37.0	108.9	106.6	99.1	48.4	9.5	0.7
グレナダ	(2018)	53.7	33.1	80.6	80.2	74.4	52.0	15.7	1.4
グアドループ	(2021)	50.3	8.2	57.9	104.4	119.6	72.4	28.6	2.1
マルティニーク	(2021)	51.3	9.5	62.7	96.7	115.6	78.3	26.2	1.2
メキシコ	(2020)	48.5	43.6	86.6	84.5	62.2	33.5	8.8	0.7
ニカラグア	(2022)	64.5	83.9	111.1	92.1	68.4	37.3	11.2	0.8
パナマ	(2021)	60.3	52.0	108.8	101.3	79.7	46.2	13.0	0.9
セントビンセント・グレナディーン ^{*)}	(2021)	48.8	27.7	80.7	85.4	71.5	49.2	17.1	0.8
フランス領セント・マーチン	(2021)	79.5	17.9	72.6	161.0	168.2	124.8	39.4	2.7
〔南アメリカ〕									
アルゼンチン	(2021)	46.1	27.5	67.4	75.6	73.6	50.4	15.2	1.1
ブラジル	(2021)	46.0	43.7	76.8	76.2	63.3	39.7	11.8	0.7
チリ	(2020)	39.4	15.4	50.4	66.0	69.0	45.9	12.6	0.8
コロンビア ^{*)}	(2022)	41.6	46.7	72.5	65.9	49.4	27.8	8.1	0.6
仏領ギアナ	(2021)	108.0	59.1	163.6	181.3	166.2	120.6	49.6	4.0
スリナム	(2021)	66.1	51.9	112.0	108.9	90.0	61.4	18.3	1.2
ウルグアイ	(2021)	40.0	26.0	57.1	65.9	67.1	45.3	11.9	0.7
〔アジア〕									
アルメニア	(2020)	48.8	13.9	110.9	106.0	63.6	30.1	6.2	0.4
アゼルバイジャン	(2021)	43.0	32.5	108.2	87.0	45.4	17.7	4.0	0.5
バーレーン	(2019)	56.5	8.6	78.2	101.5	85.8	53.6	19.5	1.7
ブルネイ	(2021)	57.0	8.9	49.3	108.3	122.5	68.9	19.7	1.3
ホンコン特別行政区	(2021)	19.7	1.3	8.5	25.7	51.4	31.7	6.9	0.4
マカオ特別行政区	(2022)	23.1	0.3	5.1	40.2	53.3	29.7	6.7	0.6
キプロス	(2021)	45.1	6.3	27.5	65.2	100.8	63.7	16.3	2.0
ジョージア	(2021)	56.3	24.7	100.4	126.7	86.9	44.8	12.1	1.4
イラン	(2021)	47.0	24.0	72.9	89.4	74.1	43.6	13.6	1.3
イスラエル	(2021)	85.5	6.6	91.5	170.3	184.4	112.8	30.9	2.7
日本	(2022)	33.3	1.7	18.5	69.6	93.9	53.8	12.2	0.4
カザフスタン	(2022)	87.8	19.7	159.2	185.2	137.1	84.6	23.5	1.3
クウェート	(2022)	51.7	1.9	60.4	160.6	122.6	60.7	13.5	1.3
キルギス	(2021)	90.9	29.7	176.2	171.7	113.9	67.5	19.0	1.1
マレーシア	(2021)	49.9	6.0	35.5	91.6	99.7	65.9	20.3	1.5
モルジブ	(2019)	53.4	5.8	62.2	94.8	82.7	51.9	14.5	0.5
モンゴル	(2022)	76.7	21.3	123.6	148.9	118.3	78.5	22.6	1.5
ネパール	(2021)	46.7	24.9	93.4	80.0	48.8	23.0	8.6	5.0

表3 女性の年齢別出生率：最新年次（つづき）

(%o)

国	(年次)	総数 ¹⁾	20歳未満 ²⁾	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上 ³⁾
〔アジア〕									
オマーン	(2022)	74.2	5.8	64.5	129.8	120.1	93.2	42.4	4.7
フィリピン	(2021)	48.1	26.5	69.5	84.9	71.0	43.7	16.5	1.5
カタール	(2021)	54.5	4.5	64.7	87.5	83.3	57.8	20.7	2.4
サウジアラビア	(2022)	58.2	7.4	53.9	93.4	92.1	76.4	39.3	5.3
シンガポール	(2021)	39.9	2.2	12.1	58.5	109.8	65.5	11.9	0.4
トルコ	(2021)	49.4	13.1	70.2	112.2	89.1	43.4	10.4	0.7
ウズベキスタン	(2022)	101.8	35.8	248.1	197.6	119.7	52.4	7.7	0.2
〔ヨーロッパ〕									
オランダ	(2021)	50.0	5.3	59.2	108.8	106.3	60.4	15.9	0.0
アルバニア	(2021)	40.5	11.6	51.2	80.1	75.6	35.5	6.4	0.5
アンドラ	(2018)	29.3	2.5	13.1	49.4	73.1	50.8	15.7	2.3
ベラルーシ	(2018)	42.5	11.6	73.8	92.9	71.6	34.4	6.7	0.3
ブルガリア	(2021)	40.4	36.8	67.0	88.8	72.5	34.9	7.7	1.0
クロアチア	(2021)	45.4	6.9	41.8	96.9	109.1	57.8	11.9	0.5
チェコ	(2021)	47.7	8.1	47.2	110.8	116.2	55.7	10.3	0.8
デンマーク	(2021)	50.3	1.3	23.9	107.1	132.7	67.1	13.5	1.0
エストニア	(2021)	47.0	5.8	39.2	91.5	101.9	60.0	17.0	1.2
フェロー諸島	(2022)	57.9	2.8	51.5	139.3	133.8	70.6	18.0	1.3
フィンランド	(2021)	43.5	3.7	30.6	79.9	104.6	57.8	14.7	1.0
フランス	(2021)	50.4	5.1	39.7	108.4	124.6	65.3	16.2	0.9
ドイツ	(2021)	47.6	5.9	31.1	82.3	114.9	66.4	14.7	0.7
ギリシャ	(2021)	38.0	7.4	23.2	62.5	98.9	65.8	17.5	2.8
ハンガリー	(2021)	43.0	19.0	48.9	86.2	98.4	54.2	11.3	0.8
アイルランド	(2021)	50.3	4.5	28.2	67.8	129.0	99.3	23.5	1.5
イタリア	(2021)	33.8	2.9	20.9	57.2	88.7	62.8	15.9	1.3
ラトビア	(2021)	44.2	10.0	46.7	96.9	89.7	52.0	13.4	0.8
リヒテンシュタイン	(2021)	44.6	1.0	22.6	63.6	130.4	80.1	11.3	0.0
リトアニア	(2021)	40.6	6.7	33.8	83.1	95.2	47.7	9.0	0.3
ルクセンブルク	(2021)	43.5	2.8	23.1	58.5	106.0	70.8	17.5	1.6
マルタ	(2021)	36.8	10.3	29.1	50.1	78.3	48.7	10.4	0.8
モンテネグロ	(2021)	49.3	9.4	52.4	116.3	107.9	51.1	11.4	0.7
オランダ	(2021)	47.6	2.0	21.7	90.1	134.7	66.4	12.4	0.5
ノルウェー	(2021)	37.5	14.2	53.5	86.5	69.6	28.5	5.8	0.2
ポルトガル	(2021)	46.4	1.7	24.2	93.8	120.8	59.3	12.3	0.7
ポーランド	(2021)	38.1	6.8	39.7	89.8	82.1	36.9	7.9	0.4
ポルトガル	(2021)	35.2	5.7	27.1	62.9	91.9	59.9	15.6	1.1
モルドバ ^{*)}	(2021)	48.5	26.2	96.4	101.7	74.6	38.0	8.2	0.3
ルーマニア	(2021)	46.0	34.2	74.6	108.8	85.0	40.4	8.0	0.5
セルビア	(2021)	41.9	13.4	55.4	94.5	86.8	43.3	9.5	0.6
スロバキア	(2021)	44.5	26.0	58.7	93.8	91.1	42.7	8.4	0.4
スロベニア	(2021)	44.5	3.5	39.2	113.0	110.8	48.0	9.4	0.4
スペイン	(2021)	32.4	4.6	20.4	45.9	83.0	64.8	17.2	1.6
スウェーデン	(2021)	51.5	2.5	32.4	94.9	124.5	67.4	15.7	0.9
スイス	(2021)	46.6	1.3	20.7	75.6	118.7	72.2	15.1	1.0
ウクライナ	(2021)	28.2	12.9	55.6	65.4	45.4	22.8	5.4	0.5
イギリス	(2021)	45.9	8.2	41.7	81.6	100.3	60.1	14.5	0.9
〔オセアニア〕									
オーストラリア	(2021)	51.9	7.0	38.8	86.7	120.6	70.9	15.6	0.8
仏領ポリネシア	(2021)	48.5	24.6	78.2	83.4	76.3	54.2	18.3	1.6
グアム	(2018)	83.3	35.1	135.7	158.2	137.0	84.1	19.6	1.4
ニュージーランド	(2021)	49.6	10.3	46.8	86.5	108.2	62.5	13.5	0.6
トンガ	(2021)	56.5	12.5	74.8	108.0	100.7	68.9	26.8	5.9

United Nations, *Demographic Yearbook* 2022年版において2018年以降のデータが得られる103か国について、ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

*)概数による。1)15～49歳女性人口に対する率。2)15～19歳女性人口に対する率。3)45～49歳女性人口に対する率。

表4 UN E C E加盟国および日本における母の第1子平均出生年齢：1980～2022年 (歳)

国	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年
アルバニア	24.0	25.0	...	26.6	26.6	...
アルメニア	22.1	22.8	22.3	22.7	23.3	24.4	25.6	25.7	...
オーストリア	...	25.0	26.4	27.3	28.2	29.2	29.7	29.9	29.9
アゼルバイジャン	23.1	23.0	24.1	23.9	24.4	23.3	24.2	24.6	...
ベラルーシ	...	22.9	23.3	23.9	24.9	26.0	26.8	26.9	...
ベネチア	24.7	26.4	27.3	27.9	28.2	28.7	29.2	29.5	29.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ	22.8	23.5	23.9	24.4	25.9	27.2	27.8	28.0	...
ブルガリア	21.9	22.0	23.5	24.8	26.2	26.0	26.4	26.5	26.6
カナダ	24.9	25.9	27.1	28.0	28.4	29.1	29.8	30.0	...
クロアチア	23.3	24.3	25.6	26.5	27.7	28.3	29.0	29.2	29.2
キプロス	23.8	24.7	26.1	27.4	28.5	29.5	30.0	30.3	29.8
チェコ	22.4	22.4	24.9	26.6	27.6	28.2	28.5	28.8	28.8
デンマーク	24.6	26.3	28.1	28.8	29.0	29.2	29.8	30.0	30.0
エストニア	23.2	22.7	24.0	25.2	26.3	27.2	28.2	28.5	28.6
フィンランド	25.5	26.8	27.6	27.9	28.3	28.8	29.5	29.8	29.9
フランス	27.8	28.5	28.1	28.4	28.9	29.1	29.1
ジョージア	...	23.7	24.2	24.0	23.9	24.7	25.8	26.2	...
ドイツ	25.2	26.9	29.0	29.6	28.8	29.5	29.9	30.1	29.9
ギリシャ	23.3	24.7	27.5	28.1	28.6	30.2	30.7	31.0	31.0
ハンガリー	22.9	23.0	25.0	27.0	28.2	27.9	28.4	28.6	28.7
アイスランド	21.9	24.0	25.5	26.3	26.8	27.5	28.7	28.6	28.8
アイルランド	25.0	26.3	27.4	28.7	29.4	29.9	30.9	31.2	31.5
イスラエル	25.7	26.6	27.2	27.6	27.7	27.8	...
イタリア	25.1	26.9	28.6	29.6	30.3	30.8	31.4	31.6	31.7
カザフスタン	...	22.4	23.4	24.3	25.0	28.0	29.3	29.5	...
キルギス	21.8	21.9	22.7	23.5	23.6	23.1
ラトビア	22.9	22.7	23.9	24.7	25.9	26.5	27.3	27.7	27.6
リトアニア	23.8	23.3	23.9	24.9	26.4	27.1	28.2	28.3	28.2
ルクセンブルク	28.6	29.1	30.0	30.2	31.0	31.3	31.2
マラルタ	24.9	25.9	25.7	26.1	27.0	28.7	29.3	29.5	29.8
モンテネグロ	25.6	25.5	26.3
オランダ	25.6	27.5	29.1	29.4	29.4	29.7	30.2	30.3	30.3
北マケドニア	22.9	23.3	24.2	25.0	26.0	26.8	26.9	27.1	27.4
ノルウェー	...	25.5	27.3	28.1	28.1	28.9	29.8	30.0	30.1
ポーランド	23.4	23.5	24.5	25.8	26.6	27.0	27.9	28.1	28.2
ポルトガル	24.0	24.9	26.5	27.3	28.1	29.5	30.2	30.4	30.4
モルドバ	22.5	22.8	21.8	22.4	23.5	24.5	25.2	25.1	...
ルーマニア	22.6	22.3	23.7	24.9	26.0	26.3	27.1	27.1	27.0
ロシア	23.0	22.6	23.5	24.1	24.9
サンマリノ	30.4	31.6	31.5	31.3	32.1	31.5
セルビア	23.4	23.8	24.9	25.9	27.2	27.7	28.2	28.1	28.3
スロバキア	...	21.0	23.9	25.7	27.3	27.1	27.2	27.3	27.3
スロベニア	22.5	23.9	26.5	27.8	28.7	28.7	29.0	29.0	29.0
スウェーデン	25.1	26.8	29.1	29.3	29.8	30.7	31.2	31.6	31.6
スイス	25.5	26.3	28.2	29.0	28.9	29.2	29.7	29.8	30.0
スウェーデン	26.3	27.6	28.7	29.2	30.0	30.6	31.1	31.2	31.2
タジキスタン	21.8	22.4	21.7	20.9	22.6	22.9
トルクメニスタン	...	24.3	24.2	24.6	24.8	24.2	24.2	24.1	...
ウクライナ
イギリス	24.7	25.5	26.5	27.2	27.7	28.7
アメリカ	22.7	24.2	24.9	25.2	25.4	26.4	27.1	27.3	...
ウズベキスタン	...	22.4	23.2	23.2	23.1	23.4	23.6	23.5	...
日本 ¹⁾	26.1	27.2	28.0	28.6	29.3	30.0	30.3	30.5	30.6

UNECE, *Statistical Database* (オンライン版) による。平均出生年齢は出生順位別出生率による平均値。

1) 国立社会保障・人口問題研究所の算出による。

統 計

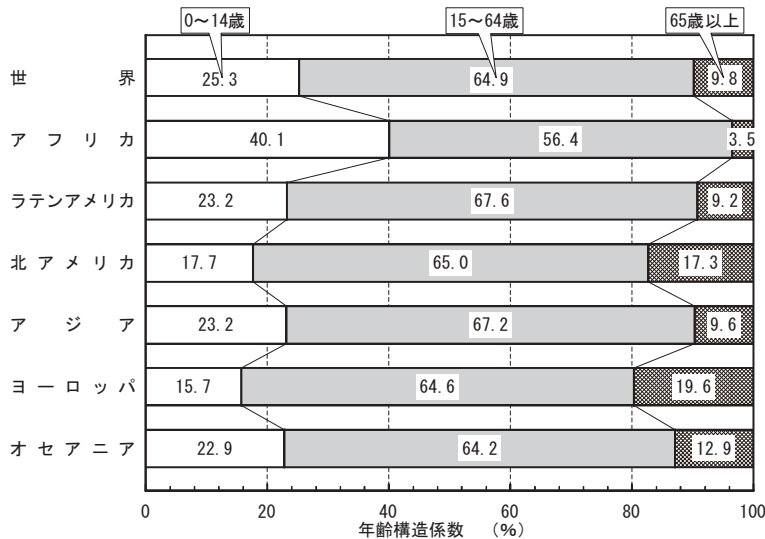
主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料

(別府志海)

国際連合(統計局)が刊行している『世界人口年鑑』の最新版(2022年版)¹⁾に掲載されている各国の年齢(5歳階級)別人口に基づいて算定した年齢構造に関する主要指標をここに掲載する。このような計算は、従来より国立社会保障・人口問題研究所で毎年行い、本欄に結果を掲載している²⁾。

掲載した指標は、年齢構造係数³⁾、従属人口指数⁴⁾(年少人口指数と老年人口指数の別)および老年化指数⁵⁾、ならびに平均年齢⁶⁾と中位数年齢⁷⁾である。

図 世界主要地域の年齢3区分別年齢構造係数：2022年



U.N., *Demographic Yearbook*, 2022による。

- 1) 原典は、United Nations, *Demographic Yearbook 2022*, New York.
- 2) 2021年版によるものは、別府志海「主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料」、『人口問題研究』、第79巻3号、2023年9月、pp.214~223に掲載。
- 3) 年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)人口について、総人口に占める割合。
- 4) 従属人口指数=年少人口指数+老年人口指数
 年少人口指数=(0~14歳人口)/(15~64歳人口)×100
 老年人口指数=(65歳以上人口)/(15~64歳人口)×100
- 5) 老年化指数=(65歳以上人口)/(0~14歳人口)×100
- 6) 日本については年齢各歳別、他の国は年齢5歳階級別人口を用いた。各年齢階級の代表年齢は、その年齢階級のはじめの年齢に、5歳階級の場合には2.5歳を、各歳の場合には0.5歳を加えた年齢として、平均年齢算出に用いた。なお、最終の年齢階級(Open end)の代表年齢は、日本における年齢各歳別人口(2020年国勢調査)を用いて算出した平均年齢による。すなわち、65歳以上は76.73歳、70歳以上は79.44歳、75歳以上は82.96歳、80歳以上は86.29歳、85歳以上は89.69歳、90歳以上は93.44歳、95歳以上は97.58歳、100歳以上は102.02歳をそれぞれ用いた。
- 7) 年齢別人口を低年齢から順次累積し、総人口の半分の人口に達する年齢を求める。ただし、中位数年齢該当年齢(日本は各歳、他の国は5歳)階級内については直線補間による。

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アフリカ〕						
1	アルジェリア	2020.7.1	44,226,000	13,506,000	27,768,000	2,952,000
2	アンゴラ	2022.7.1	33,086,278	14,859,051	17,402,485	824,742
3	ベナン	2019.7.1	11,857,627	5,195,758	6,341,395	320,477
4	ボツワナ	2022.3.18(C)	2,397,550	764,893	1,501,713	130,944
5	ブルキナファソ	2022.7.1	22,185,654	10,115,941	11,418,789	650,924
6	ブルンジ	2022.7.1	12,837,353	5,125,197	7,313,229	398,927
7	カーボベルデ	2021.6.16(C)	491,233	138,739	319,715	32,779
8	カメルーン	2021.7.1	26,765,521	10,818,892	15,147,630	798,999
9	チャド	2019.7.1	15,692,969	7,935,662	7,294,918	451,425
10	コートジボワール	2021.7.1	5,600,575	2,163,008	3,256,511	181,056
11	コートジボワール	2021.11.8(C)	29,389,150	11,225,273	17,385,410	754,460
12	コンゴ民主共和国	2020.7.1	101,758,000	48,986,000	50,070,000	2,702,000
13	ジブチ	2021.7.1	1,001,452	306,843	653,927	40,682
14	エジプト	2022.7.1	103,605,039	35,498,655	64,109,140	3,997,244
15	赤道ギニア	2021.7.1	1,505,588	549,501	873,170	82,917
16	エリトリア	2022.7.1	3,640,199	1,425,262	2,044,423	170,515
17	エスワティニ	2018.7.1	1,159,250	420,404	699,549	39,297
18	エチオピア	2022.7.1	105,028,112	39,100,679	62,535,852	3,391,581
19	ガンビア	2015.12.31	1,922,950	838,233	1,029,526	55,191
20	ガーナ	2015.7.1	27,670,174	10,409,640	16,030,400	1,230,134
21	ギニア	2022.7.1	13,261,639	5,796,687	7,004,054	460,898
22	ギニアビサウ	2022.7.1	1,667,909	719,824	918,206	29,879
23	ケニア	2022.7.1	50,622,914	18,295,828	30,345,904	1,981,183
24	レソト	2021.7.1	2,076,668	633,051	1,311,054	132,563
25	リビア	2015.7.1	6,162,247	1,748,610	4,133,831	279,806
26	マダガスカル	2019.7.1	25,588,517	11,953,363	13,028,706	606,448
27	マラウイ	2022.7.1	19,351,892	8,023,899	10,648,570	679,423
28	マリ	2018.7.1	19,418,097	9,157,496	9,833,593	427,008
29	モーリタニア	2016.7.1	3,782,701	1,625,768	2,016,612	140,322
30	モーリシャス	2022.7.1	1,262,249	205,838	891,361	165,050
31	マヨット	2022.1.1	299,022	130,893	160,173	7,956
32	モロッコ	2022.7.1	36,670,216	9,263,833	24,507,766	2,898,617
33	モザンビーク	2022.7.1	31,616,078	14,211,732	16,334,195	1,070,151
34	ナミビア	2022.7.1	2,596,037	948,481	1,540,304	107,252
35	ナイジェリア	2022.7.1	216,783,381	91,244,951	119,386,146	6,152,284
36	南スーダン	2018.7.1	12,323,420	5,930,249	6,170,439	222,731
37	レユニオン	2022.1.1	869,993	188,146	559,665	122,182
38	ルワンダ	2022.7.1	13,252,272	4,835,556	7,943,034	473,682
39	セントヘレナ	2021.2.7(C)	4,439	616	2,716	1,107
40	サントメ・プリンシペ	2021.7.1	214,610	77,697	129,929	6,985
41	セネガル	2022.7.1	17,738,795	7,199,460	9,885,359	653,975
42	セーシェル	2021.7.1	99,202	21,430	65,855	11,917
43	シエラレオネ	2020.7.1	8,100,318	3,369,863	4,465,164	265,291
44	南アフリカ	2022.7.1	60,604,992	17,012,769	39,839,109	3,753,114
45	スーダ	2022.7.1	46,934,522	18,766,557	26,708,901	1,459,064
46	トーゴ	2020.7.1	7,796,140	2,981,918	4,521,732	292,490
47	チュニジア	2021.7.1	11,783,722	2,940,841	7,714,021	1,128,861
48	ウガンダ	2022.7.1	44,212,800	19,607,900	23,545,400	1,059,500
49	タンザニア	2022.7.1	61,280,743	26,367,472	33,140,212	1,773,059
50	ザンビア	2020.7.1	17,885,422	8,149,123	9,273,241	463,058
51	ジンバブエ	2022.4.20(C)	15,178,957	6,132,542	8,344,818	692,482
〔北アメリカ〕						
52	アンティグア・バーブーダ	2021.7.1	99,337	21,158	68,961	9,218
53	アールバ	2021.7.1	107,695	18,119	71,795	17,780
54	パハマ	2019.7.1	385,340	89,320	268,530	27,490
55	ベリーズ	2022.7.1	441,471	157,125	265,742	18,604

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
30.5	62.8	6.7	30.2	28.5	59.3	48.6	10.6	21.9	1
44.9	52.6	2.5	22.0	17.3	90.1	85.4	4.7	5.6	2
43.8	53.5	2.7	22.2	17.7	87.0	81.9	5.1	6.2	3
31.9	62.6	5.5	27.3	23.9	59.7	50.9	8.7	17.1	4
45.6	51.5	2.9	21.7	17.0	94.3	88.6	5.7	6.4	5
39.9	57.0	3.1	23.8	19.5	75.5	70.1	5.5	7.8	6
28.2	65.1	6.7	30.5	27.9	53.6	43.4	10.3	23.6	7
40.4	56.6	3.0	23.6	19.5	76.7	71.4	5.3	7.4	8
50.6	46.5	2.9	20.5	14.8	115.0	108.8	6.2	5.7	9
38.6	58.1	3.2	23.9	20.6	72.0	66.4	5.6	8.4	10
38.2	59.2	2.6	23.8	20.4	68.9	64.6	4.3	6.7	11
48.1	49.2	2.7	20.9	15.9	103.2	97.8	5.4	5.5	12
30.6	65.3	4.1	28.3	25.9	53.1	46.9	6.2	13.3	13
34.3	61.9	3.9	26.7	23.6	61.6	55.4	6.2	11.3	14
36.5	58.0	5.5	27.0	23.4	72.4	62.9	9.5	15.1	15
39.2	56.2	4.7	25.1	21.0	78.1	69.7	8.3	12.0	16
36.3	60.3	3.4	24.6	21.3	65.7	60.1	5.6	9.3	17
37.2	59.5	3.2	24.6	21.0	67.9	62.5	5.4	8.7	18
43.6	53.5	2.9	22.5	18.1	86.8	81.4	5.4	6.6	19
37.6	57.9	4.4	25.3	21.2	72.6	64.9	7.7	11.8	20
43.7	52.8	3.5	22.8	17.9	89.3	82.8	6.6	8.0	21
43.2	55.1	1.8	22.2	18.3	81.6	78.4	3.3	4.2	22
36.1	59.9	3.9	25.1	21.4	66.8	60.3	6.5	10.8	23
30.5	63.1	6.4	28.6	24.7	58.4	48.3	10.1	20.9	24
28.4	67.1	4.5	28.8	27.3	49.1	42.3	6.8	16.0	25
46.7	50.9	2.4	21.8	16.5	96.4	91.7	4.7	5.1	26
41.5	55.0	3.5	23.2	18.8	81.7	75.4	6.4	8.5	27
47.2	50.6	2.2	20.7	16.3	97.5	93.1	4.3	4.7	28
43.0	53.3	3.7	23.3	18.3	87.6	80.6	7.0	8.6	29
16.3	70.6	13.1	38.7	38.0	41.6	23.1	18.5	80.2	30
43.8	53.6	2.7	23.3	18.1	86.7	81.7	5.0	6.1	31
25.3	66.8	7.9	32.5	30.3	49.6	37.8	11.8	31.3	32
45.0	51.7	3.4	22.2	17.3	93.6	87.0	6.6	7.5	33
36.5	59.3	4.1	25.7	22.3	68.5	61.6	7.0	11.3	34
42.1	55.1	2.8	23.5	18.9	81.6	76.4	5.2	6.7	35
48.1	50.1	1.8	20.5	15.9	99.7	96.1	3.6	3.8	36
21.6	64.3	14.0	38.0	37.9	55.4	33.6	21.8	64.9	37
36.5	59.9	3.6	25.0	21.2	66.8	60.9	6.0	9.8	38
13.9	61.2	24.9	46.7	50.4	63.4	22.7	40.8	179.7	39
36.2	60.5	3.3	25.1	21.2	65.2	59.8	5.4	9.0	40
40.6	55.7	3.7	24.0	19.7	79.4	72.8	6.6	9.1	41
21.6	66.4	12.0	38.5	40.2	50.6	32.5	18.1	55.6	42
41.6	55.1	3.3	23.3	19.0	81.4	75.5	5.9	7.9	43
28.1	65.7	6.2	30.2	28.4	52.1	42.7	9.4	22.1	44
40.0	56.9	3.1	24.1	19.9	75.7	70.3	5.5	7.8	45
38.2	58.0	3.8	24.5	20.0	72.4	65.9	6.5	9.8	46
25.0	65.5	9.6	34.2	33.1	52.8	38.1	14.6	38.4	47
44.3	53.3	2.4	21.5	17.4	87.8	83.3	4.5	5.4	48
43.0	54.1	2.9	22.7	18.3	84.9	79.6	5.4	6.7	49
45.6	51.8	2.6	21.5	17.1	92.9	87.9	5.0	5.7	50
40.4	55.0	4.6	24.7	19.6	81.8	73.5	8.3	11.3	51
21.3	69.4	9.3	35.3	34.1	44.0	30.7	13.4	43.6	52
16.8	66.7	16.5	41.4	42.7	50.0	25.2	24.8	98.1	53
23.2	69.7	7.1	33.5	31.8	43.5	33.3	10.2	30.8	54
35.6	60.2	4.2	26.0	21.9	66.1	59.1	7.0	11.8	55

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔北アメリカ〕						
56	バ ー ミ ュ ー ダ	2022.7.1	64,031	8,982	41,441	13,608
57	カ ナ ダ	2022.7.1	38,929,902	6,070,576	25,528,721	7,330,605
58	ケ イ マ ン 諸 島	2021.10.10(C)	71,105	11,314	53,672	5,602
59	コ ス タ リ カ	2022.7.1	5,213,480	954,599	3,548,464	710,417
60	キ ュ ー バ	2022.7.1	11,101,363	1,742,491	7,600,771	1,758,102
61	キ ュ ラ ソ ー	2022.1.1	151,066	25,141	95,995	29,930
62	ド ミ ニ カ 共 和 国	2022.7.1	10,621,938	2,852,759	6,939,450	829,729
63	エ ル サ ル バ ド ル	2021.7.1	6,305,496	1,606,443	4,148,354	571,030
64	グ リ ー ン ラ ン ド	2021.7.1	56,653	11,725	39,731	5,197
65	グ レ ナ ダ	2019.7.1	112,579	24,318	75,493	12,768
66	グ ア ド ル ー プ	2022.1.1	378,476	63,984	232,412	82,080
67	グ ア テ マ ラ	2020.7.1	16,858,333	5,519,915	10,444,191	894,227
68	ハ イ チ	2018.7.1	11,411,527	3,740,616	7,131,009	539,901
69	ホ ン ジ ュ ラ ス	2021.7.1	9,450,711	2,920,387	5,972,607	557,717
70	ジャマイカ	2019.7.1	2,732,539	576,738	1,894,051	261,750
71	マルティニーク	2022.1.1	352,205	54,075	216,460	81,670
72	メ キ シ コ	2022.7.1	130,118,356	32,661,523	86,929,535	10,527,298
73	モ ン ト セ ラ ト	2022.7.1	4,433	750	2,837	846
74	ニ カ ラ グ ア	2022.7.1	6,733,763	1,980,746	4,338,477	414,540
75	パ ナ マ	2022.7.1	4,395,414	1,104,087	2,888,845	402,482
76	プ エ ル ト リ コ	2021.7.1	3,263,584	429,611	2,093,484	740,489
77	サン・バルテルミー島	2022.7.1	10,866	2,276	6,813	1,778
78	セ ン ト ル シ ア	2022.7.1	183,251	32,014	132,224	19,013
79	サンピエール・ミクロン	2018.1.1	5,954	1,098	3,944	912
80	セントビンセント・グレナディーン	2021.7.1	110,784	27,318	73,334	10,132
81	フランス領セント・マーチン	2022.1.1	29,334	6,183	18,430	4,721
82	オランダ領セント・マーチン	2018.1.1	40,614	8,128	29,258	3,227
83	トリニダード・トバゴ	2021.7.1	1,367,558	281,555	963,434	122,569
84	タークス・カイコス諸島	2017.7.1	39,792	7,626	30,519	1,647
85	ア メ リ カ 合 衆 国	2022.7.1	333,287,557	59,437,387	216,055,318	57,794,852
〔南アメリカ〕						
86	アルゼンチン	2022.7.1	46,234,830	11,101,945	29,652,702	5,480,183
87	ボ リ ビ ア	2022.6.30	12,006,031	3,532,148	7,562,335	911,548
88	ブ ラ ジ ル	2022.7.1	214,828,540	43,947,487	148,344,444	22,536,609
89	チ リ	2022.6.30	19,828,563	3,739,366	13,528,576	2,560,621
90	コ ロ ン ビ ア	2022.7.1	51,682,692	11,672,554	34,974,647	5,035,491
91	エ ク ア ド ル	2022.7.1	18,092,053	4,720,741	11,979,539	1,391,773
92	フォークランド諸島	2016.10.9(C)	3,200	564	2,273	350
93	仏 領 ギ ア ナ	2022.1.1	296,058	93,549	182,982	19,527
94	パ ラ グ ア イ	2022.7.1	7,453,695	2,105,281	4,820,453	527,961
95	ペ ル ー	2022.6.30	33,396,698	8,108,729	22,144,434	3,143,535
96	ス リ ナ ム	2021.7.1	616,500	158,300	406,100	52,100
97	ウ ル グ ア イ	2022.7.1	3,554,915	687,964	2,333,499	533,453
98	ベ ネ ズ エ ラ	2022.7.1	33,360,238	8,747,441	21,437,236	3,175,560
〔アジア〕						
99	アフガニスタン	2022.7.1	32,762,836	15,486,605	16,389,697	886,535
100	アルメニア	2021.1.1	2,963,251	598,450	1,991,866	372,935
101	アゼルバイジャン	2022.1.1	10,156,366	2,250,591	7,105,902	799,873
102	バーレーン	2020.3.17(C)	1,501,635	302,273	1,151,934	47,428
103	バングラデシュ	2022.6.14(C)	165,158,616	47,242,685	108,208,630	9,707,301
104	ブ ー タ ン	2022.5.30	763,249	179,313	533,228	50,710
105	ブルネイ	2021.10.1(C)	440,715	90,376	322,445	27,894
106	カンボジア	2022.7.1	16,843,333	4,711,827	11,063,765	1,067,741
107	ホンコン特別行政区	2022.7.1	7,346,100	774,100	5,043,100	1,528,900
108	マカオ特別行政区	2022.7.1	677,300	97,500	493,000	86,800
109	キ プ ロ ス	2022.1.1	904,705	145,284	609,929	149,492

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
14.0	64.7	21.3	44.8	46.8	54.5	21.7	32.8	151.5	56
15.6	65.6	18.8	41.7	41.1	52.5	23.8	28.7	120.8	57
16.0	76.0	7.9	37.9	38.5	31.5	21.1	10.4	49.5	58
18.3	68.1	13.6	38.2	36.9	46.9	26.9	20.0	74.4	59
15.7	68.5	15.8	41.4	42.5	46.1	22.9	23.1	100.9	60
16.6	63.5	19.8	42.9	44.9	57.4	26.2	31.2	119.0	61
26.9	65.3	7.8	31.5	28.5	53.1	41.1	12.0	29.1	62
25.4	65.6	9.0	31.8	27.9	52.5	38.7	13.8	35.5	63
20.7	70.1	9.2	36.2	34.7	42.6	29.5	13.1	44.3	64
21.6	67.1	11.3	35.5	32.6	49.1	32.2	16.9	52.5	65
16.9	61.4	21.7	43.6	46.5	62.8	27.5	35.3	128.3	66
32.7	62.0	5.3	27.0	23.3	61.4	52.9	8.6	16.2	67
32.8	62.5	4.7	27.1	23.8	60.0	52.5	7.6	14.4	68
30.9	63.2	5.9	28.2	24.6	58.2	48.9	9.3	19.1	69
21.1	69.3	9.6	34.2	31.1	44.3	30.4	13.8	45.4	70
15.4	61.5	23.2	45.2	48.8	62.7	25.0	37.7	151.0	71
25.1	66.8	8.1	32.5	29.9	49.7	37.6	12.1	32.2	72
16.9	64.0	19.1	42.0	42.8	56.3	26.4	29.8	112.8	73
29.4	64.4	6.2	29.4	26.4	55.2	45.7	9.6	20.9	74
25.1	65.7	9.2	33.2	30.6	52.2	38.2	13.9	36.5	75
13.2	64.1	22.7	44.1	44.2	55.9	20.5	35.4	172.4	76
20.9	62.7	16.4	39.3	39.4	59.5	33.4	26.1	78.1	77
17.5	72.2	10.4	37.1	36.1	38.6	24.2	14.4	59.4	78
18.4	66.2	15.3	41.2	43.3	51.0	27.8	23.1	83.1	79
24.7	66.2	9.1	33.2	30.5	51.1	37.3	13.8	37.1	80
21.1	62.8	16.1	39.2	39.3	59.2	33.5	25.6	76.4	81
20.0	72.0	7.9	36.4	37.6	38.8	27.8	11.0	39.7	82
20.6	70.4	9.0	34.7	32.6	41.9	29.2	12.7	43.5	83
19.2	76.7	4.1	34.1	35.4	30.4	25.0	5.4	21.6	84
17.8	64.8	17.3	40.0	38.9	54.3	27.5	26.8	97.2	85
24.0	64.1	11.9	34.6	32.1	55.9	37.4	18.5	49.4	86
29.4	63.0	7.6	29.9	26.2	58.8	46.7	12.1	25.8	87
20.5	69.1	10.5	35.6	34.2	44.8	29.6	15.2	51.3	88
18.9	68.2	12.9	37.6	35.9	46.6	27.6	18.9	68.5	89
22.6	67.7	9.7	34.1	31.7	47.8	33.4	14.4	43.1	90
26.1	66.2	7.7	31.5	28.6	51.0	39.4	11.6	29.5	91
17.7	71.3	11.0	38.8	39.8	40.2	24.8	15.4	62.1	92
31.6	61.8	6.6	29.7	26.2	61.8	51.1	10.7	20.9	93
28.2	64.7	7.1	30.3	27.2	54.6	43.7	11.0	25.1	94
24.3	66.3	9.4	33.5	31.3	50.8	36.6	14.2	38.8	95
25.7	65.9	8.5	32.8	30.6	51.8	39.0	12.8	32.9	96
19.4	65.6	15.0	38.1	36.3	52.3	29.5	22.9	77.5	97
26.2	64.3	9.5	32.5	29.5	55.6	40.8	14.8	36.3	98
47.3	50.0	2.7	21.1	16.2	99.9	94.5	5.4	5.7	99
20.2	67.2	12.6	37.6	36.2	48.8	30.0	18.7	62.3	100
22.2	70.0	7.9	34.8	33.8	42.9	31.7	11.3	35.5	101
20.1	76.7	3.2	32.1	32.6	30.4	26.2	4.1	15.7	102
28.6	65.5	5.9	29.5	26.3	52.6	43.7	9.0	20.5	103
23.5	69.9	6.6	31.3	29.4	43.1	33.6	9.5	28.3	104
20.5	73.2	6.3	33.4	32.2	36.7	28.0	8.7	30.9	105
28.0	65.7	6.3	30.2	27.7	52.2	42.6	9.7	22.7	106
10.5	68.7	20.8	46.1	47.1	45.7	15.3	30.3	197.5	107
14.4	72.8	12.8	39.9	38.9	37.4	19.8	17.6	89.0	108
16.1	67.4	16.5	40.1	38.4	48.3	23.8	24.5	102.9	109

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔アジア〕						
110	ジョージア	2022.1.1	3,688,647	767,035	2,351,303	570,309
111	インド	2021.3.1	1,363,006,000	349,990,000	919,990,000	93,026,000
112	インドネシア	2022.7.1	275,773,774	66,196,867	190,977,917	18,598,990
113	イラン	2022.7.1	84,700,076	19,902,790	58,866,953	5,930,333
114	イラク	2020.7.1	39,854,432	16,127,666	22,501,132	1,225,634
115	イスラエル	2021.6.30	9,371,368	2,621,041	5,605,004	1,145,322
116	日本	2023.10.1	124,351,877	14,173,245	73,952,058	36,226,574
117	ヨルダン	2022.12.31	11,302,000	3,882,530	7,002,520	416,950
118	カザフスタン	2022.7.1	19,634,983	5,802,819	12,195,077	1,637,088
119	クウェート	2022.1.1	4,216,900	866,801	3,153,706	196,393
120	キルギス	2021.7.1	6,692,064	2,209,492	4,142,996	339,576
121	ラオス	2022.7.1	7,442,794	2,292,623	4,802,715	347,456
122	レバノン	2018.7.1	4,842,467	1,165,346	3,145,825	531,297
123	マレーシア	2022.7.1	32,651,557	7,586,511	22,688,443	2,376,603
124	モルジブ	2022.9.13(C)	515,132	103,913	390,369	20,850
125	モンゴル	2022.7.1	3,433,748	1,100,028	2,176,681	157,039
126	ミャンマー	2022.10.1	55,770,232	14,672,425	37,181,574	3,916,233
127	ネパール	2021.11.11(C)	29,164,578	8,115,575	19,027,289	2,021,714
128	オマーン	2022.12.31	4,933,850	1,258,674	3,543,021	132,155
129	パキスタン	2017.3.18(C)	207,684,626	83,716,496	116,255,314	7,712,816
130	フィリピン	2022.7.1	111,572,254	33,109,615	71,796,435	6,666,204
131	カタール	2021.7.1	2,748,162	435,601	2,274,496	38,065
132	韓国	2020.11.1(C)	51,829,136	6,254,157	37,287,736	8,287,243
133	サウジアラビア	2022.5.9(C)	32,175,224	7,886,890	23,426,485	861,849
134	シンガポール	2022.6.30	4,073,239	581,824	2,813,282	678,133
135	スリランカ	2022.7.1	22,180,987	5,602,749	14,839,755	1,738,483
136	パレスチナ	2021.7.1	5,227,193	1,981,461	3,070,496	175,236
137	タジキスタン	2020.7.1	9,313,767	3,190,943	5,795,260	327,564
138	タイ	2022.7.1	66,808,947	10,974,037	47,195,809	8,639,101
139	東ティモール	2018.7.1	1,261,407	483,035	711,150	67,222
140	トルコ	2021.12.31(C)	84,680,273	18,975,963	57,459,186	8,245,124
141	ウズベキスタン	2022.1.1	35,648,122	10,677,221	23,104,792	1,866,109
142	ベトナム	2022.4.1	99,220,180	23,923,873	66,838,348	8,457,959
143	イエメン	2020.7.1	30,410,910	12,278,016	17,260,462	872,432
〔ヨーロッパ〕						
144	オランダ	2022.7.1	30,352	4,953	18,229	7,170
145	アルバニア	2022.1.1	2,793,592	456,088	1,898,279	439,225
146	アンドラ	2022.1.1	79,535	10,195	57,612	11,728
147	オーストリア	2022.1.1	8,978,929	1,291,589	5,941,650	1,745,690
148	ベラルーシ	2020.1.1	9,410,259	1,595,405	6,358,206	1,456,648
149	ベルギー	2022.1.1	11,617,623	1,931,651	7,416,490	2,269,482
150	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2013.9.30(C)	3,531,159	543,719	2,485,444	501,996
151	ブルガリア	2022.1.1	6,838,937	993,065	4,363,695	1,482,177
152	クロアチア	2022.1.1	3,862,305	552,211	2,441,548	868,546
153	チェコ	2022.1.1	10,516,707	1,693,408	6,654,190	2,169,109
154	デンマーク	2022.1.1	5,873,420	945,831	3,732,373	1,195,216
155	エストニア	2022.1.1	1,331,796	217,799	841,851	272,146
156	フェロー諸島	2022.7.1	54,007	11,067	33,312	9,628
157	フィンランド	2022.1.1	5,548,241	851,794	3,417,411	1,279,036
158	フランス	2022.1.1	65,646,837	11,340,307	40,398,783	13,907,747
159	ドイツ	2022.1.1	83,237,124	11,606,935	53,193,690	18,436,499
160	ギリシャ	2022.1.1	10,459,782	1,428,986	6,657,643	2,373,153
161	チャンネル諸島：ガーンジー	2022.3.31	63,711	9,233	41,216	13,262
162	ハンガリー	2022.1.1	9,689,010	1,410,168	6,288,500	1,990,342
163	アイスランド	2022.1.1	376,248	69,803	250,078	56,367
164	アイルランド	2022.1.1	5,060,004	996,516	3,302,115	761,373

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0~14歳	15~64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
20.8	63.7	15.5	38.9	38.3	56.9	32.6	24.3	74.4	110
25.7	67.5	6.8	31.1	28.3	48.2	38.0	10.1	26.6	111
24.0	69.3	6.7	32.6	31.0	44.4	34.7	9.7	28.1	112
23.5	69.5	7.0	33.4	33.3	43.9	33.8	10.1	29.8	113
40.5	56.5	3.1	23.8	19.4	77.1	71.7	5.4	7.6	114
28.0	59.8	12.2	33.4	30.1	67.2	46.8	20.4	43.7	115
11.4	59.5	29.1	48.4	49.7	68.2	19.2	49.0	255.6	116
34.4	62.0	3.7	26.0	22.9	61.4	55.4	6.0	10.7	117
29.6	62.1	8.3	32.1	30.6	61.0	47.6	13.4	28.2	118
20.6	74.8	4.7	35.4	38.5	33.7	27.5	6.2	22.7	119
33.0	61.9	5.1	28.5	26.0	61.5	53.3	8.2	15.4	120
30.8	64.5	4.7	28.1	25.2	55.0	47.7	7.2	15.2	121
24.1	65.0	11.0	34.1	30.5	53.9	37.0	16.9	45.6	122
23.2	69.5	7.3	32.4	30.4	43.9	33.4	10.5	31.3	123
20.2	75.8	4.0	31.8	31.5	32.0	26.6	5.3	20.1	124
32.0	63.4	4.6	29.4	28.2	57.8	50.5	7.2	14.3	125
26.3	66.7	7.0	31.5	28.9	50.0	39.5	10.5	26.7	126
27.8	65.2	6.9	30.1	26.5	53.3	42.7	10.6	24.9	127
25.5	71.8	2.7	29.3	30.2	39.3	35.5	3.7	10.5	128
40.3	56.0	3.7	24.2	19.7	78.6	72.0	6.6	9.2	129
29.7	64.3	6.0	29.5	26.3	55.4	46.1	9.3	20.1	130
15.9	82.8	1.4	32.0	32.8	20.8	19.2	1.7	8.7	131
12.1	71.9	16.0	42.9	43.9	39.0	16.8	22.2	132.5	132
24.5	72.8	2.7	29.5	29.5	37.3	33.7	3.7	10.9	133
14.3	69.1	16.6	41.8	42.1	44.8	20.7	24.1	116.6	134
25.3	66.9	7.8	32.8	30.9	49.5	37.8	11.7	31.0	135
37.9	58.7	3.4	24.8	21.0	70.2	64.5	5.7	8.8	136
34.3	62.2	3.5	26.5	23.7	60.7	55.1	5.7	10.3	137
16.4	70.6	12.9	39.5	40.3	41.6	23.3	18.3	78.7	138
38.3	56.4	5.3	25.2	20.0	77.4	67.9	9.5	13.9	139
22.4	67.9	9.7	34.6	33.1	47.4	33.0	14.3	43.5	140
30.0	64.8	5.2	29.7	28.0	54.3	46.2	8.1	17.5	141
24.1	67.4	8.5	34.0	33.0	48.4	35.8	12.7	35.4	142
40.4	56.8	2.9	23.4	19.9	76.2	71.1	5.1	7.1	143
16.3	60.1	23.6	44.2	45.2	66.5	27.2	39.3	144.8	144
16.3	68.0	15.7	39.8	38.3	47.2	24.0	23.1	96.3	145
12.8	72.4	14.7	42.5	43.6	38.1	17.7	20.4	115.0	146
14.4	66.2	19.4	43.2	43.7	51.1	21.7	29.4	135.2	147
17.0	67.6	15.5	40.7	40.5	48.0	25.1	22.9	91.3	148
16.6	63.8	19.5	42.0	42.0	56.6	26.0	30.6	117.5	149
15.4	70.4	14.2	40.0	39.9	42.1	21.9	20.2	92.3	150
14.5	63.8	21.7	44.1	45.1	56.7	22.8	34.0	149.3	151
14.3	63.2	22.5	44.3	45.4	58.2	22.6	35.6	157.3	152
16.1	63.3	20.6	42.8	43.7	58.0	25.4	32.6	128.1	153
16.1	63.5	20.3	42.1	42.2	57.4	25.3	32.0	126.4	154
16.4	63.2	20.4	42.7	42.6	58.2	25.9	32.3	125.0	155
20.5	61.7	17.8	39.5	38.8	62.1	33.2	28.9	87.0	156
15.4	61.6	23.1	43.6	43.4	62.4	24.9	37.4	150.2	157
17.3	61.5	21.2	42.3	42.5	62.5	28.1	34.4	122.6	158
13.9	63.9	22.1	44.7	45.8	56.5	21.8	34.7	158.8	159
13.7	63.6	22.7	45.1	46.2	57.1	21.5	35.6	166.1	160
14.5	64.7	20.8	43.8	44.8	54.6	22.4	32.2	143.6	161
14.6	64.9	20.5	43.0	43.8	54.1	22.4	31.7	141.1	162
18.6	66.5	15.0	38.5	36.7	50.5	27.9	22.5	80.8	163
19.7	65.3	15.0	38.8	38.7	53.2	30.2	23.1	76.4	164

結果表 主要国の年齢3区分別人口と年齢構造に関する主要指標（つづき）

No.	国・地域	期日	人口			
			総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
〔ヨーロッパ〕						
165	マシオン 島	2022.5.31	84,069	12,514	52,986	18,569
166	イタリ ア	2022.1.1	59,030,133	7,489,795	37,488,934	14,051,404
167	チャンネル諸島：ジャージー	2021.3.21(C)	103,267	15,433	69,098	18,736
168	ラトビ ア	2021.1.1(C)	1,893,223	302,978	1,196,547	393,698
169	リヒテンシュタイン	2022.1.1	39,308	5,724	26,046	7,538
170	リトアニア	2022.1.1	2,805,998	417,386	1,827,984	560,628
171	ルクセンブルク	2022.1.1	645,397	102,673	447,525	95,199
172	マ ル タ	2022.1.1	520,971	69,984	350,907	100,080
173	モ ナ コ	2016.6.7(C)	37,308	4,358	19,292	13,658
174	モンテネグロ	2022.1.1	617,683	110,803	408,032	98,848
175	オ ラ ン ダ	2022.1.1	17,590,672	2,712,461	11,352,758	3,525,453
176	北マケドニア	2022.1.1	1,837,114	312,876	1,210,898	313,340
177	ノルウェー	2022.1.1	5,425,270	915,987	3,519,809	989,474
178	ポーランド	2022.1.1	37,654,247	5,813,444	24,632,573	7,208,230
179	ポルトガル	2022.1.1	10,352,042	1,324,883	6,577,416	2,449,743
180	モ ル ド バ	2021.7.1	2,615,199	477,127	1,746,524	391,572
181	ルーマニア	2022.1.1	19,042,455	3,089,023	12,247,111	3,706,321
182	サンマリノ	2021.1.1	34,805	4,605	23,207	6,993
183	セルビア	2022.1.1	6,797,105	973,914	4,375,357	1,447,834
184	スロバキア	2022.1.1	5,434,712	872,796	3,616,958	944,958
185	スロベニア	2022.1.1	2,107,180	317,938	1,344,499	444,743
186	スベ イ ン	2022.1.1	47,432,893	6,627,937	31,278,325	9,526,631
187	スウェーデン	2022.1.1	10,452,326	1,839,103	6,494,457	2,118,766
188	スイ ス	2021.12.31(C)	8,738,791	1,319,642	5,757,830	1,661,319
189	ウクライナ	2022.1.1	40,997,698	6,119,886	27,646,706	7,231,106
190	イギリス	2021.6.30	67,026,292	11,549,049	42,940,212	12,537,031
〔オセアニア〕						
191	オーストラリア	2021.8.10(C)	25,422,788	4,638,006	16,406,692	4,378,086
192	クック諸島	2016.12.1(C)	17,434	4,296	11,333	1,805
193	フイジー	2021.9.17	893,468	262,608	570,252	60,608
194	仏領ポリネシア	2021.7.1	279,448	58,157	194,463	26,829
195	グアム	2021.7.1	168,801	45,742	106,431	16,628
196	キリバス	2020.11.7(C)	119,940	43,098	72,247	4,595
197	ミクロネシア	2021.7.1	104,832	37,407	64,052	3,373
198	ナウル	2016.7.1	11,014	4,366	6,443	206
199	ニューカレドニア	2017.1.1	278,495	63,387	190,045	25,063
200	ニュージーランド	2021.7.1	5,122,600	968,620	3,334,920	819,090
201	ニウエ	2022.11.11(C)	1,681	424	991	266
202	パラオ	2020.4.1(C)	17,614	3,379	12,564	1,671
203	サモア	2020.1.1	202,506	76,797	115,637	9,838
204	ソロモン諸島	2022.7.1	721,177	246,541	444,144	30,491
205	トケラウ	2019.12.12	1,647	521	1,016	110
206	トンガ	2021.11.30(C)	100,179	34,873	58,754	6,552
207	ツバル	2017.11.12(C)	10,645	3,377	6,682	586
208	バヌアツ	2021.7.1	307,000	118,461	175,780	12,759
209	ワリス・フツナ諸島	2013.7.22(C)	12,197	3,430	7,619	1,148

UN, *Demographic Yearbook*, 2022年版 (<https://unstats.un.org/unsd/demographic-social/products/dyb/index.cshtml>) に掲載 (Table 7: 掲載年次2013～2022年) の年齢別人口統計に基づいて計算した。ただし、人口総数が1,000人未満およびここに示すような指標の算定が不能の国は除いている。

表中、期日の後の(C)はセンサスの結果であることを示し、他はすべて推計人口である。イタリック体は信頼性の低い推計値であることを示す。

年齢構造係数 (%)			平均年齢 (歳)	中位数 年齢(歳)	従属人口指数			老年化 指数	No.
0～14歳	15～64歳	65歳以上			総数	年少	老年		
14.9	63.0	22.1	44.4	46.3	58.7	23.6	35.0	148.4	165
12.7	63.5	23.8	46.2	48.0	57.5	20.0	37.5	187.6	166
14.9	66.9	18.1	42.8	43.7	49.5	22.3	27.1	121.4	167
16.0	63.2	20.8	43.3	43.9	58.2	25.3	32.9	129.9	168
14.6	66.3	19.2	43.3	44.8	50.9	22.0	28.9	131.7	169
14.9	65.1	20.0	43.6	44.5	53.5	22.8	30.7	134.3	170
15.9	69.3	14.8	40.2	39.7	44.2	22.9	21.3	92.7	171
13.4	67.4	19.2	42.2	40.4	48.5	19.9	28.5	143.0	172
11.7	51.7	36.6	50.5	55.4	93.4	22.6	70.8	313.4	173
17.9	66.1	16.0	39.7	39.4	51.4	27.2	24.2	89.2	174
15.4	64.5	20.0	42.4	42.7	54.9	23.9	31.1	130.0	175
17.0	65.9	17.1	40.8	41.1	51.7	25.8	25.9	100.1	176
16.9	64.9	18.2	41.0	40.4	54.1	26.0	28.1	108.0	177
15.4	65.4	19.1	42.2	42.0	52.9	23.6	29.3	124.0	178
12.8	63.5	23.7	45.6	46.8	57.4	20.1	37.2	184.9	179
18.2	66.8	15.0	39.7	39.3	49.7	27.3	22.4	82.1	180
16.2	64.3	19.5	42.3	43.4	55.5	25.2	30.3	120.0	181
13.2	66.7	20.1	45.0	47.1	50.0	19.8	30.1	151.9	182
14.3	64.4	21.3	43.4	44.1	55.3	22.3	33.1	148.7	183
16.1	66.6	17.4	41.4	41.7	50.3	24.1	26.1	108.3	184
15.1	63.8	21.1	43.8	44.7	56.7	23.6	33.1	139.9	185
14.0	65.9	20.1	44.1	45.1	51.6	21.2	30.5	143.7	186
17.6	62.1	20.3	41.5	40.7	60.9	28.3	32.6	115.2	187
15.1	65.9	19.0	42.7	42.8	51.8	22.9	28.9	125.9	188
14.9	67.4	17.6	42.3	42.0	48.3	22.1	26.2	118.2	189
17.2	64.1	18.7	41.3	40.8	56.1	26.9	29.2	108.6	190
18.2	64.5	17.2	40.0	38.8	55.0	28.3	26.7	94.4	191
24.6	65.0	10.4	34.8	33.1	53.8	37.9	15.9	42.0	192
29.4	63.8	6.8	30.5	27.4	56.7	46.1	10.6	23.1	193
20.8	69.6	9.6	35.6	34.5	43.7	29.9	13.8	46.1	194
27.1	63.1	9.9	33.1	29.6	58.6	43.0	15.6	36.4	195
35.9	60.2	3.8	26.4	22.9	66.0	59.7	6.4	10.7	196
35.7	61.1	3.2	26.0	21.5	63.7	58.4	5.3	9.0	197
39.6	58.5	1.9	24.2	20.8	71.0	67.8	3.2	4.7	198
22.8	68.2	9.0	34.2	32.8	46.5	33.4	13.2	39.5	199
18.9	65.1	16.0	39.2	37.8	53.6	29.0	24.6	84.6	200
25.2	59.0	15.8	37.6	36.6	69.6	42.8	26.8	62.7	201
19.2	71.3	9.5	37.4	37.9	40.2	26.9	13.3	49.5	202
38.0	57.2	4.9	26.6	21.8	74.9	66.4	8.5	12.8	203
34.2	61.6	4.2	26.6	22.6	62.4	55.5	6.9	12.4	204
31.6	61.7	6.7	30.0	26.0	62.1	51.3	10.8	21.1	205
34.8	58.6	6.5	28.2	22.5	70.5	59.4	11.2	18.8	206
31.7	62.8	5.5	29.1	25.3	59.3	50.5	8.8	17.4	207
38.6	57.3	4.2	25.3	21.0	74.7	67.4	7.3	10.8	208
28.1	62.5	9.4	33.3	32.2	60.1	45.0	15.1	33.5	209

1) 人口総数に年齢不詳を含む。

2) 総務省統計局『人口推計 2023年(令和5年)10月1日現在』による。

*) 概数。

参考表 主要国の65歳以上年齢構造係数の高い順：人口総数1000万人以上の国

順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)	順位	国・地域	(年)	65歳以上 係数(%)
1	日本	(2023)	29.13	43	インド	(2021)	6.83
2	イタリア	(2022)	23.80	44	インドネシア	(2022)	6.74
3	ポルトガル	(2022)	23.66	45	アルジェリア	(2020)	6.67
4	ギリシャ	(2022)	22.69	46	カンボジア	(2022)	6.34
5	ドイツ	(2022)	22.15	47	南アフリカ	(2022)	6.19
6	フランス	(2022)	21.19	48	フィリピン	(2022)	5.97
7	チェコ	(2022)	20.63	49	バングラデシュ	(2022)	5.88
8	スウェーデン	(2022)	20.27	50	グアテマラ	(2020)	5.30
9	スペイン	(2022)	20.08	51	ウズベキスタン	(2022)	5.23
10	オランダ	(2022)	20.04	52	ハンガリー	(2018)	4.73
11	ベルギー	(2022)	19.53	53	ジンバブエ	(2022)	4.56
12	ルーマニア	(2022)	19.46	54	ガナ	(2015)	4.45
13	ポーランド	(2022)	19.14	55	ケニア	(2022)	3.91
14	カナダ	(2022)	18.83	56	エジプト	(2022)	3.86
15	イギリス	(2021)	18.70	57	パキスタン	(2017)	3.71
16	ウクライナ	(2022)	17.64	58	ヨルダン	(2022)	3.69
17	アメリカ合衆国	(2022)	17.34	59	セネガル	(2022)	3.69
18	オーストラリア	(2021)	17.22	60	ルワンダ	(2022)	3.57
19	韓国	(2020)	15.99	61	マラウイ	(2022)	3.51
20	キューバ	(2022)	15.84	62	ギニア	(2022)	3.48
21	タイ	(2022)	12.93	63	モザンビーク	(2022)	3.38
22	チリ	(2022)	12.91	64	エチオピア	(2022)	3.23
23	アルゼンチン	(2022)	11.85	65	スーダン	(2022)	3.11
24	ブラジル	(2022)	10.49	66	ブルンジ	(2022)	3.11
25	ロンドン	(2022)	9.74	67	イラク	(2020)	3.08
26	トルコ	(2021)	9.74	68	カメルーン	(2021)	2.99
27	チュニジア	(2021)	9.58	69	ブルキナファソ	(2022)	2.93
28	ベネズエラ	(2022)	9.52	70	タンザニア	(2022)	2.89
29	ペルー	(2022)	9.41	71	チャド	(2019)	2.88
30	ベトナム	(2022)	8.52	72	イエメン	(2020)	2.87
31	カザフスタン	(2022)	8.34	73	ナイジェリア	(2022)	2.84
32	メキシコ	(2022)	8.09	74	アフガニスタン	(2022)	2.71
33	モロッコ	(2022)	7.90	75	ベナン	(2019)	2.70
34	アゼルバイジャン	(2022)	7.88	76	サウジアラビア	(2022)	2.68
35	スリランカ	(2022)	7.84	77	コンゴ民主共和国	(2020)	2.66
36	ドミニカ共和国	(2022)	7.81	78	ザンビア	(2020)	2.59
37	エクアドル	(2022)	7.69	79	コートジボワール	(2021)	2.57
38	ボリビア	(2022)	7.59	80	アンゴラ	(2022)	2.49
39	マレーシア	(2022)	7.28	81	ウガンダ	(2022)	2.40
40	ミャンマー	(2022)	7.02	82	マダガスカル	(2019)	2.37
41	イラン	(2022)	7.00	83	マリ	(2018)	2.20
42	ネパール	(2021)	6.93	84	南スーダン	(2018)	1.81

*) 概数.

 統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：2023年

(別府志海)

研究所では、わが国における再生産の水準を明らかにし、その時系列変化を示すため、これまでも標準化などの加工を行った再生産に関する諸指標を公表している。

本稿では2023年における日本の人口再生産率に関する主要指標について、2023年1月から12月までの出生・死亡統計¹⁾(確定数)、2023年10月1日現在の日本人人口²⁾および2023年簡易生命表³⁾の数値に基づき算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女性の人口再生産率ならびに安定人口諸指標⁴⁾である。

以下、これら諸指標の概況を説明した後、2023年の特徴について述べる。

主要結果

2023年の出生数は727,288人であり、前年(2022年)の770,759人から43,471人減少した。出生数は1973年の209万人をピークに減少し、1990年代には120万人前後で推移していたが、2000年以降再び減少傾向が顕著になり、2005年には106万人と戦後最少を記録した。その後2006年から08年にかけては109万人へと若干増加し、2009年から10年までは107万人程度で推移していたが、2011年から再び減りはじめ、2016年は戦後初めて100万人を下回った。また、普通出生率もほぼ同様の傾向を示し、1973年の19.3%から多少の変動はみられるが、一貫した低下傾向が続き2005年には8.4%まで低下した。しかし、2006年には8.7%と前年に比べ0.3ポイント上昇し、2008年まで緩やかに上昇した後再び低下に転じ、2023年は2022年より0.3ポイント低い6.0%で戦後最低の水準となった。

一方、2023年の死亡数は1,576,016人で、前年の1,569,050人に比べ6,966人増加し、普通死亡率は13.0%と前年(12.9%)に比べ0.1ポイント上昇した。死亡数および率ともに1980年代中葉以降短期的な変動はみられるが、概ね増加傾向を示し2003年に実数で100万人を上回り、2011年には戦後(1947年以降)初めて120万人を、2016年には130万人を突破し、2023年には157万人を超えて戦後最多を更新した。普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、2005年に初めてマイナス(-0.2%)になったが2006年はプラス(0.1%)となった。2007年以後はマイナスが続くとともに水準も拡大して2023年には-7.0%となり、人口減少が徐々に加速している状況を裏付けている。

1) 厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当)『令和5年 人口動態統計』, 2024年9月公表。

2) 総務省統計局『人口推計』, 2024年4月公表。

3) 厚生労働省政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当)『令和5年 簡易生命表』, 2024年7月公表。

4) 標準化人口動態率は特定の人口を用いて人口の年齢構造による影響を除去した指標であり、人口再生産率はそれを用いずに除去した指標である。さらに安定人口諸指標は、年齢別の出生率・死亡率が人口に与える影響を抽出した「真の」人口動態率指標である。

各指標の定義および詳細については、次の文献を参照されたい。

1. 厚生省人口問題研究所『全国日本人人口の再生産に関する指標(1985年~1990年)』(研究資料第272号), 1992年2月。

2. 岡崎陽一『人口統計学〔増補改訂版〕』古今書院, 1999年5月。

3. Siegel, Jacob S. and David A. Swanson (eds.), *The methods and materials of demography (Second edition)*, Elsevier Academic Press, 2004年。

標準化人口動態率をみると、2023年の出生率は7.8%、死亡率は1.6%となり、前年に比べ出生率は0.4ポイントの低下、死亡率は同水準となった。これにより2023年の自然増加率は6.1%となり、前年と比べ0.4ポイント低下した。標準化人口動態率を普通動態率と比べると、1930年以前は出生率・死亡率とも水準にほとんど差はないが、1940～1970年代では標準化出生率が上回り、1980年代半ばから2000年代半ばまではほぼ同一の水準であった。それ以降は標準化出生率がほぼ横這いであるのに対し、普通出生率は低下続けているために乖離が広がったのち、2015年頃からは両者がほぼ平行に低下している。死亡率では標準化死亡率が特に1950年代半ばから現在まで低下傾向であるのに対し、普通死亡率は低下が緩やかであり、さらに1980年代からは上昇に転じて両者の差は年を追って拡大している。この両者の差は標準化人口動態率算出に用いた標準人口と普通動態率算出に用いた人口における年齢構造の相違によるものであり、特に死亡率における両者の差は人口の高齢化に起因する（表1、図1）。

人口再生産率をみると、合計特殊出生率は、1940年以前に4.1～5.1の水準にあり、1947～49年に4.3を超える水準であった（表2、表4、図2）。しかし1950年代に入ると急速に低下し、1966年は「ひのえうま」の迷信による影響から1.58まで低下した。1967年以降の出生率は2.1を上回って推移したが、1974年は2.05となり人口置換水準を下回った。この後は長期的な低下傾向となり、1990年に公表された1989年の合計特殊出生率が「ひのえうま」を下回ったことは「1.57ショック」として大きな話題となった。その後の2005年には1.26となったが、2006年以降は若干の上昇傾向を示し、2015年に1.45となった後に低下傾向へ転じている。2023年の合計特殊出生率は1.20であり、前年（1.26）と比べ0.06低下して戦後最低となった。総再生産率は、戦前から戦後直後まで2を上回る水準にあったが、1950年に2.0の水準を割り込み1950年代半ばから1970年代半ばまで1.0の水準付近にあった。しかし1974年に1.0を下回ってから2005年の0.61までほぼ持続的に低下し、その後やや上昇したが再び低下して2023年は0.59の水準にある。純再生産率は、1940年以前でも1.3～1.6に留まり、1947～49年も1.7であった。1950年代半ばから1970年代前半まで概ね1.0の水準で推移した後に低下を始め、1990年に0.74、2005年に0.61まで低下して反転したが、2023年は0.58まで下がっている。総再生産率と比べると純再生産率は1950年以前ではかなり低い水準にあるが、近年では低死亡率を反映し、純再生産率と総再生産率がほぼ同一の水準となっている。合計特殊出生率を純再生産率で除した指標である人口置換水準は、1940年以前は当時の死亡率が高かったことから2を大きく超えていたが、戦後の急激な死亡率低下を受けて1960年に2.18へ低下した後も低下の傾向が続き、1980年には2.09と2.10を割り込んだ。その後は2000頃まで概ね2.08で推移していたが、2001年以降は2017年と2020年を除いて2.07で推移している。この間の細かな上下動は主に出生性比の変動に起因する。

安定人口⁵⁾における諸指標をみると、増加率は1950年頃まで10%を超える水準にあったが、1950年代の前半に急速に低下し、1950年代後半から1960年代前半は-1～-3%程度であった（表3）。1960年代後半から1970年代前半は、「ひのえうま」の影響から1966年が-11.1%となった後は0～1%の水準であり、静止人口（人口増減がない安定人口）に近かったと言えよう。しかし1970年代後半から増加率はマイナスになっており、2023年には増加率-17.1%、出生率4.8%、死亡率21.9%となっている。これを前年（2022年）と比べると、増加率は1.6、出生率は0.5ポイントそれぞれ低下したのに対し、死亡率は1.1ポイント上昇している。また、安定人口平均世代間隔は32.2年となり前年より0.1年の伸びを示している。これは晩産化の影響によるものである（表9）。安定人口の65歳以上割合は2005年の40.8%をピークに若干減少したが2015年以降は上昇しており、2023年は43.2%となった。

5) 安定人口とは、ある人口動態（出生・死亡の水準および年齢パターン）が一定不変で推移した際に究極的に表れる人口であり、その年齢構造は時間経過に対し一定になると同時に、安定人口の人口動態率も一定となる。安定人口は、与えられた年齢別出生率と年齢別死亡率によってのみ決定され、過去における人口動態の変動や現実の人口年齢構造などの影響を受けない。このため安定人口の動態率は、与えられた年齢別人口動態率が人口変動に対して持つ潜在力を示す。

安定人口における65歳以上割合に比べ実際人口におけるそれが32.7%と低いのは、現実に観察された過去の出生・死亡の影響に他ならない（表10）。

次に、上記諸率の算出に用いた出生率ならびに死亡率について、少し詳細に触れたい。年齢別出生率はいずれの年次も単峰曲線を描いているが、その水準は、とりわけ1970年の前後で大きく異なっている（表5、図3）。年次別にみると、1930年は他の年次と比較して特に10歳代と30歳代後半の出生率が高い。1950年は1930年と比べて特に30歳以上での出生率が低下しており、1970年は1930年、1950年と比べ25歳以上の出生率低下が著しい。ところが1990年以降になると出生率低下が新たな局面に入ったことを伺わせる。1990年以降の変化の特徴は、30歳未満における出生率の大きな低下と30歳以上での出生率上昇であり、したがって出生タイミングの遅延である。1990年以降、30歳代における出生率の上昇を20歳代の低下が上回る傾向が続いていたが、2006年以降になると20歳代の出生率低下は小幅になる一方で30歳以上の出生率がそれを上回って上昇しており、このことが合計特殊出生率を押し上げていた。2023年を2022年と比べると、30歳未満では0.033低下しているのに対し、30歳以上でも0.023の低下と低下幅は若年齢の方が大きく、全体として0.055低下している。

出生順位別合計特殊出生率をみると、第1子および第2子出生率は1960年代後半にかけて上昇した後、1990年頃まで緩やかに低下する（表6、表7、図4）。その後、第1子出生率はほぼ一定で推移するが、第2子出生率は2005年頃にかけて低下を続け、その後若干上昇している。これに対し、第3子以上の出生率は1950～60年代にかけて大きく低下し、1970年代前半を除けば低い水準を保っている。2005年からは第1～3子の出生率が若干ながら上昇していたが、2015年からは再び低下傾向となっている。

出生順位別平均出生年齢は、1970年以降、ほとんどの出生順位において上昇しているが、なかでも第1子および第2子の上昇が大きい（表7、図5）。

年齢別死亡率は、前年（2022年）と比べて男女とも65～69歳まではほぼ同水準だが、70歳以上になると特に男性で死亡率が低下しており、さらに90歳以上では男女とも低下幅が大きくなっている。最も変化幅の大きな年齢は男女とも90歳以上であり、男性は0.0058、女性は0.0029の低下であった（表8）。これは2021年から2022年にかけて、特に高年齢で死亡率の上昇が見られたことの影響も含まれ

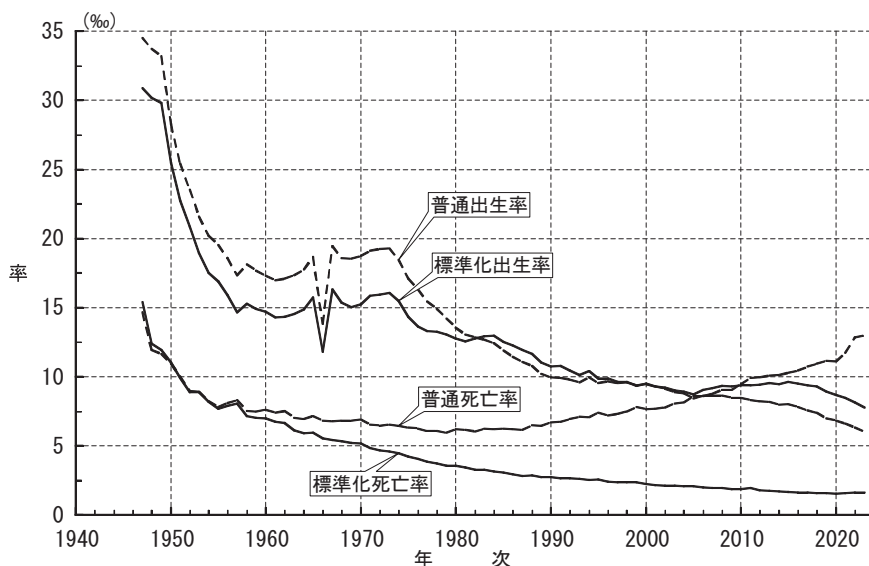


図1 年次別人口動態率の普通率および標準化率：1947～2023年

ると考えられる。こうした背景には人口高齢化にともなう上昇に加えて新型コロナ（COVID-19）による影響も考えられるが、ここでは死因を含めた詳細な分析は行わないことから可能性を指摘するにとどめる。

2023年について男女計の安定人口年齢構造を求めると、年少（0～14歳）人口割合は8.8%、老年（65歳以上）人口割合は39.8%であった（表11）。これを実際人口における年齢構造と比較すると、安定人口年齢構造の年少人口割合は2.7ポイント小さく、老年人口割合は10.1ポイント大きい。この差は、前述のように過去における出生・死亡の影響である。

なお、総人口について安定人口および静止人口に至る経過を参考表および参考図に示す（参考表1、参考表2、参考図）。

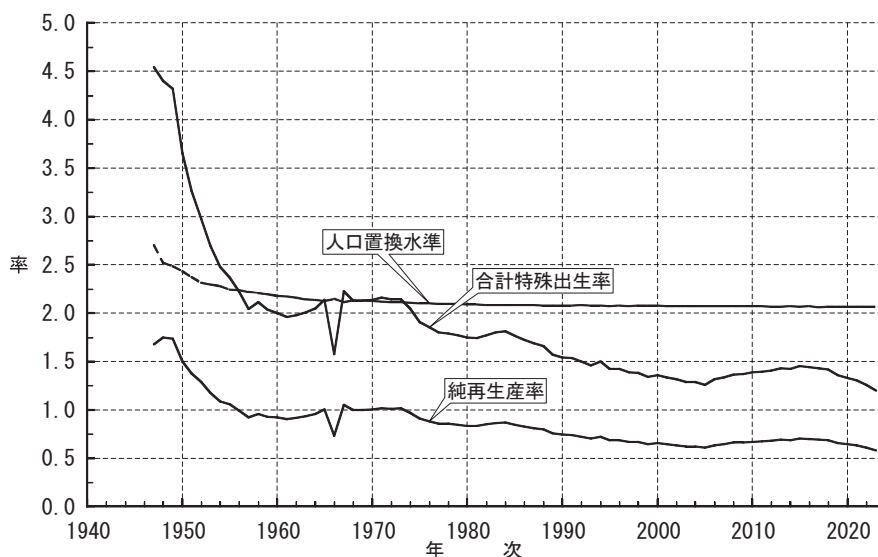


図2 女性の人口再生産に関する主要指標：1947～2023年

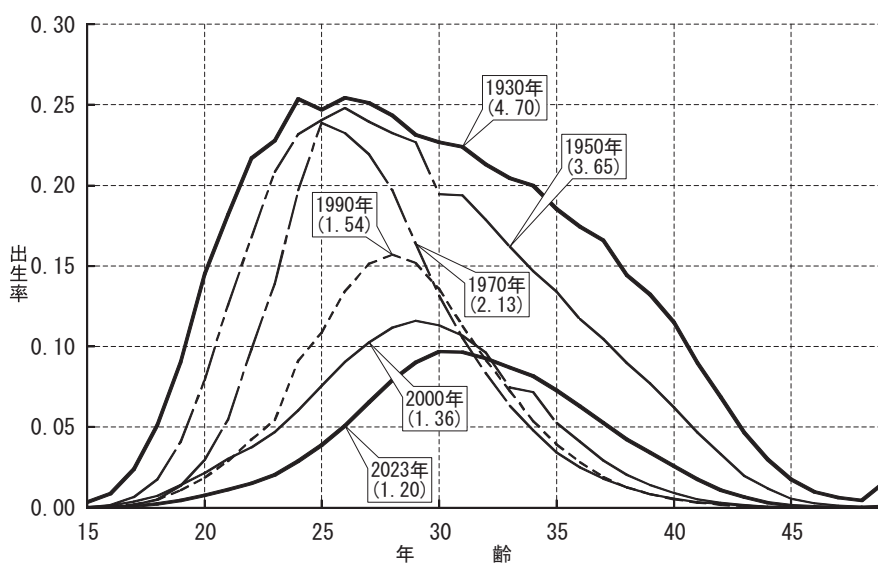


図3 女性の年齢別出生率：1930、50、70、90、2000、23年

表1 年次別標準化人口動態率：1925～2023年
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates: 1925-2023

年次 Year	標準化人口動態率(%) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数(%) Index of standardized vital rates (1930=100)			[参考] 普通動態率(%) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate
1925	35.27	20.28	14.99	109.01	111.47	105.85	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.75	15.89	11.87	85.78	93.35	76.09	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.41	15.46	95.42	84.79	109.02	34.5	14.7	19.8
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.7	12.0	21.8
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.2	11.6	21.6
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.3	10.9	17.3
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.5	7.8	11.7
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.3	7.6	9.7
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.83	68.89	18.7	7.2	11.5
1970	15.26	5.19	10.07	47.18	28.57	71.00	18.8	6.9	11.8
1971	15.87	4.83	11.04	49.06	26.59	77.83	19.1	6.5	12.6
1972	15.96	4.66	11.30	49.35	25.67	79.66	19.2	6.5	12.8
1973	16.07	4.62	11.46	49.68	25.40	80.77	19.3	6.5	12.7
1974	15.47	4.46	11.02	47.82	24.53	77.66	18.5	6.5	12.0
1975	14.32	4.21	10.11	44.25	23.18	71.25	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.06	9.59	42.19	22.34	67.61	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.85	9.46	41.15	21.18	66.72	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.74	9.51	40.94	20.56	67.05	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.57	9.50	40.41	19.66	66.98	14.2	6.0	8.3
1980	12.76	3.58	9.18	39.43	19.71	64.69	13.5	6.2	7.3
1981	12.55	3.45	9.10	38.79	18.98	64.17	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.29	9.46	39.40	18.09	66.69	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.28	9.67	40.02	18.03	68.17	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.16	9.80	40.05	17.40	69.07	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.47	38.73	16.87	66.73	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.95	9.31	37.90	16.23	65.66	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.83	9.12	36.94	15.58	64.30	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.85	8.81	36.04	15.67	62.14	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.74	8.28	34.06	15.09	58.36	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.73	8.01	33.20	15.03	56.46	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.67	8.11	33.33	14.71	57.18	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.67	7.81	32.38	14.68	55.06	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.63	7.51	31.35	14.49	52.93	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.54	7.88	32.22	14.00	55.56	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.58	7.32	30.59	14.21	51.57	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.43	7.47	30.58	13.35	52.65	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.37	7.28	29.83	13.06	51.30	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.37	7.25	29.75	13.06	51.13	9.6	7.5	2.1
1999	9.35	2.37	6.98	28.91	13.06	49.21	9.4	7.8	1.6
2000	9.51	2.25	7.26	29.40	12.39	51.18	9.5	7.7	1.8
2001	9.29	2.18	7.11	28.72	12.00	50.12	9.3	7.7	1.6
2002	9.21	2.13	7.09	28.47	11.72	49.98	9.2	7.8	1.4
2003	8.99	2.11	6.88	27.79	11.61	48.50	8.9	8.0	0.9
2004	8.95	2.06	6.89	27.66	11.34	48.57	8.8	8.1	0.7
2005	8.72	2.07	6.66	26.95	11.39	46.95	8.4	8.6	-0.2
2006	9.06	2.00	7.06	28.00	11.01	49.77	8.7	8.6	0.1
2007	9.16	1.96	7.20	28.31	10.79	50.76	8.6	8.8	-0.1
2008	9.34	1.94	7.40	28.87	10.68	52.17	8.6	9.0	-0.4
2009	9.31	1.88	7.43	28.78	10.35	52.38	8.5	9.0	-0.6
2010	9.40	1.87	7.53	29.06	10.29	53.08	8.5	9.5	-1.0
2011	9.40	1.94	7.47	29.06	10.68	52.66	8.3	9.9	-1.6
2012	9.43	1.81	7.62	29.15	9.96	53.72	8.2	10.0	-1.7
2013	9.53	1.76	7.77	29.46	9.69	54.78	8.2	10.1	-1.9
2014	9.47	1.72	7.75	29.27	9.47	54.63	8.0	10.1	-2.1
2015	9.62	1.67	7.94	29.74	9.19	55.97	8.0	10.3	-2.3
2016	9.53	1.64	7.88	29.46	9.03	55.55	7.8	10.5	-2.6
2017	9.40	1.61	7.79	29.06	8.86	54.92	7.6	10.7	-3.2
2018	9.30	1.59	7.71	28.75	8.75	54.35	7.4	11.0	-3.6
2019	8.92	1.57	7.34	27.57	8.64	51.74	7.0	11.1	-4.2
2020	8.69	1.55	7.14	26.86	8.53	50.33	6.8	11.1	-4.3
2021	8.46	1.57	6.89	26.15	8.64	48.57	6.6	11.7	-5.1
2022	8.14	1.63	6.51	25.16	8.97	45.89	6.3	12.9	-6.5
2023	7.76	1.63	6.13	23.99	8.97	43.21	6.0	13.0	-7.0

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による。総務省統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女性の人口再生産率：1925～2023年
Table 2. Reproduction Rates for Female: 1925-2023

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	人口 置換水準 (1)/(3) (5)	(1)-(5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NR
1925	5.10	2.51	1.65	0.66	3.10	2.00	108.4	109.3	108.2
1930	4.70	2.29	1.52	0.66	3.09	1.61	100.0	100.0	100.0
1940	4.11	2.01	1.43	0.71	2.87	1.24	87.4	87.5	94.2
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.6	96.3	110.4
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.5	93.3	114.9
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.7	91.9	114.2
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.6	77.3	98.6
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.4	50.2	69.4
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.6	42.5	60.4
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.5	45.4	66.2
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.4	44.9	66.0
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.9	45.5	66.9
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.5	45.2	66.6
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.5	45.3	66.7
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.5	43.3	63.8
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.6	40.4	59.6
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.4	39.2	57.9
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.3	38.1	56.4
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.1	37.9	56.2
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.6	37.4	55.5
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.1	37.0	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.6	37.6	55.8
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.3	38.2	56.8
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.5	38.4	57.2
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.5	37.4	55.7
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.6	36.5	54.3
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.9	35.8	53.4
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.2	35.1	52.3
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.4	33.3	49.7
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.8	32.7	48.8
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.6	32.5	48.5
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.9	31.8	47.4
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	31.0	30.9	46.1
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.9	31.8	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.2	30.2	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.3	30.2	45.1
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.5	29.5	44.0
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.4	29.4	43.8
1999	1.34	0.65	0.65	0.99	2.08	-0.73	28.5	28.5	42.5
2000	1.36	0.66	0.65	0.99	2.08	-0.72	28.9	28.8	43.0
2001	1.33	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.4	28.3	42.3
2002	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.76	28.0	28.0	41.8
2003	1.29	0.63	0.62	0.99	2.07	-0.78	27.4	27.4	40.9
2004	1.29	0.63	0.62	0.99	2.07	-0.78	27.4	27.4	40.9
2005	1.26	0.61	0.61	0.99	2.07	-0.81	26.8	26.8	40.0
2006	1.32	0.64	0.64	0.99	2.07	-0.75	28.0	28.0	41.8
2007	1.34	0.65	0.64	0.99	2.07	-0.74	28.4	28.3	42.4
2008	1.37	0.67	0.66	0.99	2.07	-0.70	29.1	29.0	43.4
2009	1.37	0.67	0.66	0.99	2.07	-0.70	29.1	29.0	43.4
2010	1.39	0.67	0.67	0.99	2.07	-0.69	29.5	29.4	44.0
2011	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.6	29.6	44.2
2012	1.41	0.68	0.68	0.99	2.07	-0.66	29.9	29.9	44.7
2013	1.43	0.70	0.69	0.99	2.07	-0.64	30.3	30.3	45.4
2014	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.2	30.2	45.1
2015	1.45	0.71	0.70	0.99	2.07	-0.62	30.8	30.8	46.1
2016	1.44	0.70	0.70	0.99	2.07	-0.63	30.6	30.6	45.7
2017	1.43	0.70	0.69	0.99	2.06	-0.64	30.3	30.4	45.5
2018	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
2019	1.36	0.66	0.66	0.99	2.07	-0.70	28.9	28.9	43.3
2020	1.33	0.65	0.64	0.99	2.06	-0.73	28.3	28.3	42.3
2021	1.30	0.64	0.63	0.99	2.07	-0.76	27.7	27.7	41.4
2022	1.26	0.61	0.61	0.99	2.07	-0.81	26.7	26.7	39.9
2023	1.20	0.59	0.58	0.99	2.07	-0.87	25.5	25.5	38.2

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ L_x^e ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女性の安定人口動態率、平均世代間隔および年齢構造係数：1925～2023年
 (付 女性の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female: 1925-2023

年次 Year	安定人口動態率(%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔 (年) Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数(%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数(%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.90	18.80	29.18	38.10	57.37	4.53	36.54	57.73	5.73
1930	14.23	32.76	18.54	29.52	35.76	58.75	5.49	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.59	16.67	30.21	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.02	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.01	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.44	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.83	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69
1999	-14.62	5.90	20.52	29.80	9.86	52.76	37.38	14.15	66.61	19.24
2000	-14.23	5.95	20.18	29.81	9.91	52.36	37.72	13.96	66.15	20.09
2001	-14.78	5.74	20.52	29.82	9.61	51.77	38.62	13.74	65.72	20.53
2002	-15.17	5.59	20.76	29.87	9.38	51.25	39.37	13.58	65.27	21.15
2003	-15.80	5.39	21.19	29.99	9.09	50.79	40.11	13.41	64.88	21.70
2004	-15.74	5.37	21.12	30.08	9.07	50.58	40.35	13.27	64.55	22.18
2005	-16.47	5.19	21.66	30.17	8.81	50.39	40.80	13.16	63.95	22.89
2006	-14.95	5.59	20.54	30.27	9.37	50.84	39.79	13.05	63.36	23.59
2007	-14.44	5.73	20.16	30.40	9.57	50.98	39.45	12.94	62.75	24.31
2008	-13.61	5.98	19.59	30.46	9.92	51.39	38.69	12.86	62.18	24.96
2009	-13.54	5.96	19.50	30.60	9.89	51.08	39.03	12.75	61.60	25.65
2010	-13.11	6.12	19.23	30.68	10.12	51.52	38.36	12.57	61.43	26.00
2011	-12.87	6.24	19.11	30.78	10.29	51.83	37.89	12.49	61.24	26.27
2012	-12.48	6.32	18.80	30.96	10.39	51.81	37.79	12.39	60.46	27.15
2013	-11.90	6.49	18.39	31.11	10.63	51.98	37.38	12.29	59.62	28.09
2014	-12.03	6.42	18.45	31.24	10.52	51.70	37.77	12.19	58.78	29.04
2015	-11.29	6.66	17.95	31.35	10.86	52.02	37.12	11.98	58.26	29.76
2016	-11.52	6.56	18.08	31.45	10.72	51.77	37.51	11.87	57.71	30.42
2017	-11.68	6.50	18.17	31.52	10.62	51.62	37.75	11.75	57.28	30.97
2018	-11.96	6.39	18.36	31.60	10.47	51.40	38.13	11.65	56.93	31.42
2019	-13.17	5.98	19.15	31.68	9.89	50.60	39.51	11.52	56.68	31.80
2020	-13.84	5.74	19.57	31.78	9.54	49.96	40.49	11.40	56.62	31.99
2021	-14.42	5.57	19.99	31.96	9.31	49.76	40.93	11.26	56.44	32.30
2022	-15.53	5.29	20.83	32.07	8.92	49.56	41.52	11.10	56.38	32.52
2023	-17.09	4.85	21.94	32.21	8.27	48.52	43.21	10.91	56.36	32.74

表4 女性の年齢（各歳・5歳階級）別人口，出生数，出生率および生残数ならびに人口再生産率：2023年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age, and Reproduction Rates for Female: 2023

年齢 x (1)	女性人口 P_x^F (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) L_x^F (8)	期待女兒数 $(7) \times (8)$ 100,000 (9)
		総数 B_x (3)	男 B_x^M (4)	女 B_x^F (5)	出生率 (3)/(2) (6)	女兒出生率 (5)/(2) (7)		
15	524,856	87	42	45	0.00017	0.00009	99,679	0.00009
16	521,126	207	104	103	0.00040	0.00020	99,663	0.00020
17	517,442	549	300	249	0.00106	0.00048	99,644	0.00048
18	517,846	1,138	574	564	0.00220	0.00109	99,622	0.00109
19	537,425	2,371	1,217	1,154	0.00441	0.00215	99,597	0.00214
20	538,697	4,197	2,189	2,008	0.00779	0.00373	99,571	0.00371
21	556,862	6,147	3,137	3,010	0.01104	0.00541	99,543	0.00538
22	566,980	8,549	4,436	4,113	0.01508	0.00725	99,515	0.00722
23	570,090	11,708	6,023	5,685	0.02054	0.00997	99,487	0.00992
24	573,369	16,594	8,501	8,093	0.02894	0.01411	99,459	0.01404
25	581,565	22,578	11,601	10,977	0.03882	0.01888	99,431	0.01877
26	580,369	29,599	15,217	14,382	0.05100	0.02478	99,403	0.02463
27	579,508	37,819	19,367	18,452	0.06526	0.03184	99,376	0.03164
28	586,965	46,514	23,930	22,584	0.07925	0.03848	99,350	0.03823
29	585,370	52,828	27,053	25,775	0.09025	0.04403	99,324	0.04373
30	570,994	55,307	28,406	26,901	0.09686	0.04711	99,296	0.04678
31	579,425	55,908	28,710	27,198	0.09649	0.04694	99,267	0.04660
32	577,948	53,472	27,520	25,952	0.09252	0.04490	99,236	0.04456
33	589,267	51,143	26,192	24,951	0.08679	0.04234	99,203	0.04201
34	602,964	49,279	25,239	24,040	0.08173	0.03987	99,167	0.03954
35	623,775	45,501	23,319	22,182	0.07295	0.03556	99,128	0.03525
36	643,158	40,464	20,657	19,807	0.06292	0.03080	99,086	0.03052
37	654,567	34,510	17,568	16,942	0.05272	0.02588	99,042	0.02564
38	682,466	28,962	14,802	14,160	0.04244	0.02075	98,995	0.02054
39	706,945	24,086	12,311	11,775	0.03407	0.01666	98,944	0.01648
40	716,567	18,306	9,366	8,940	0.02555	0.01248	98,888	0.01234
41	716,475	12,480	6,275	6,205	0.01742	0.00866	98,827	0.00856
42	724,914	7,818	3,951	3,867	0.01078	0.00533	98,760	0.00527
43	758,724	5,120	2,628	2,492	0.00675	0.00328	98,689	0.00324
44	777,269	2,296	1,138	1,158	0.00295	0.00149	98,613	0.00147
45	810,283	979	463	516	0.00121	0.00064	98,530	0.00063
46	832,404	382	180	202	0.00046	0.00024	98,440	0.00024
47	872,504	155	77	78	0.00018	0.00009	98,341	0.00009
48	910,600	83	45	38	0.00009	0.00004	98,233	0.00004
49	962,405	146	63	83	0.00015	0.00009	98,112	0.00008
総数	22,652,124	727,282	372,601	354,681	1.20122	0.58564	—	0.58112
15～19	2,618,695	4,352	2,237	2,115	0.00166	0.00081	498,205	0.00080
20～24	2,805,998	47,195	24,286	22,909	0.01682	0.00816	497,575	0.00812
25～29	2,913,777	189,340	97,169	92,171	0.06498	0.03163	496,884	0.03144
30～34	2,920,598	265,111	136,068	129,043	0.09077	0.04418	496,169	0.04385
35～39	3,310,911	173,524	88,657	84,867	0.05241	0.02563	495,195	0.02539
40～44	3,693,949	46,020	23,358	22,662	0.01246	0.00613	493,777	0.00606
45～49	4,388,196	1,745	828	917	0.00040	0.00021	491,656	0.00021

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の2023年分算定に用いたものである。

女性人口は、総務省統計局『人口推計』による2023年10月1日現在の日本人人口。出生数は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）の2023年『人口動態統計』。生残率は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）の『令和5年簡易生命表』による L_x^F 。なお、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

(6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女性の年齢（各歳）別出生率：1930～2023年

Table 5. Age Specific Fertility Rates: 1930-2023

年齢 x	1930年	1947年	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年
15	0.00358	0.00045	0.00032	0.00006	0.00012	0.00006	0.00012	0.00033	0.00036	0.00038	0.00034	0.00022	0.00017
16	0.00869	0.00183	0.00171	0.00039	0.00032	0.00051	0.00060	0.00132	0.00132	0.00122	0.00104	0.00055	0.00040
17	0.02397	0.00734	0.00663	0.00165	0.00152	0.00204	0.00195	0.00384	0.00344	0.00313	0.00303	0.00172	0.00106
18	0.05111	0.02154	0.01770	0.00517	0.00531	0.00503	0.00467	0.00732	0.00666	0.00611	0.00555	0.00324	0.00220
19	0.09062	0.04561	0.04097	0.01350	0.01360	0.01124	0.01071	0.01411	0.01354	0.01237	0.01060	0.00661	0.00441
20	0.14506	0.08746	0.07900	0.02987	0.02966	0.02175	0.01873	0.02161	0.02072	0.01943	0.01658	0.01098	0.00779
21	0.18164	0.13086	0.12578	0.06219	0.05465	0.03878	0.02891	0.03025	0.02865	0.02715	0.02244	0.01639	0.01104
22	0.21677	0.16890	0.16773	0.10810	0.09815	0.06393	0.04223	0.03732	0.03605	0.03363	0.02795	0.02160	0.01508
23	0.22790	0.21890	0.20849	0.14808	0.13886	0.10718	0.05451	0.04696	0.04361	0.04283	0.03547	0.02884	0.02054
24	0.25379	0.24405	0.23176	0.18328	0.19712	0.15368	0.09134	0.06033	0.05330	0.05507	0.04505	0.03703	0.02894
25	0.24709	0.26404	0.24064	0.19839	0.23885	0.18564	0.10862	0.07569	0.06415	0.06531	0.05707	0.04845	0.03882
26	0.25451	0.28203	0.24807	0.20233	0.23242	0.20511	0.13451	0.09044	0.07597	0.07740	0.07034	0.06066	0.05100
27	0.25106	0.26166	0.23950	0.19253	0.21945	0.19683	0.15120	0.10263	0.08603	0.08878	0.08523	0.07588	0.06526
28	0.24336	0.27662	0.23228	0.16955	0.19718	0.17636	0.15697	0.11178	0.09516	0.09859	0.09854	0.08914	0.07925
29	0.23151	0.26768	0.22676	0.14585	0.16376	0.14974	0.15183	0.11613	0.10152	0.10548	0.11036	0.10024	0.09025
30	0.22677	0.25921	0.19468	0.11992	0.13156	0.12051	0.13572	0.11320	0.10172	0.10571	0.11182	0.10445	0.09686
31	0.22381	0.24723	0.19375	0.09665	0.10529	0.08772	0.11277	0.10664	0.09597	0.10465	0.11041	0.10466	0.09649
32	0.21304	0.23772	0.17867	0.07521	0.08339	0.06606	0.09157	0.09598	0.08717	0.09822	0.10529	0.09935	0.09252
33	0.20455	0.22007	0.16191	0.05983	0.06334	0.04432	0.07255	0.07446	0.07748	0.09021	0.09853	0.09224	0.08679
34	0.20002	0.20803	0.14676	0.04631	0.04787	0.03414	0.05369	0.07175	0.06620	0.08013	0.09126	0.08704	0.08173
35	0.18545	0.19444	0.13406	0.03575	0.03435	0.02450	0.03924	0.05267	0.05562	0.06984	0.08169	0.07735	0.07295
36	0.17438	0.17266	0.11701	0.02896	0.02509	0.01696	0.02833	0.04100	0.04511	0.05794	0.07006	0.06641	0.06292
37	0.16600	0.15598	0.10473	0.02221	0.01808	0.01159	0.01911	0.02913	0.03379	0.04464	0.05625	0.05489	0.05272
38	0.14432	0.13733	0.08974	0.01740	0.01250	0.00799	0.01274	0.02044	0.02276	0.03419	0.04485	0.04396	0.04244
39	0.13219	0.12080	0.07704	0.01352	0.00840	0.00548	0.00845	0.01394	0.01885	0.02522	0.03357	0.03514	0.03407
40	0.11506	0.09468	0.06228	0.00909	0.00553	0.00346	0.00528	0.00892	0.01078	0.01716	0.02431	0.02528	0.02555
41	0.08970	0.07501	0.04642	0.00711	0.00356	0.00227	0.00303	0.00528	0.00678	0.01083	0.01533	0.01715	0.01742
42	0.06850	0.05345	0.03302	0.00475	0.00225	0.00146	0.00174	0.00293	0.00373	0.00623	0.00906	0.01016	0.01078
43	0.04659	0.03564	0.01975	0.00285	0.00122	0.00076	0.00086	0.00153	0.00192	0.00300	0.00478	0.00573	0.00675
44	0.03004	0.02138	0.01204	0.00156	0.00071	0.00039	0.00040	0.00076	0.00096	0.00153	0.00219	0.00267	0.00295
45	0.01740	0.01183	0.00539	0.00084	0.00043	0.00020	0.00016	0.00031	0.00044	0.00054	0.00090	0.00108	0.00121
46	0.00968	0.00608	0.00271	0.00038	0.00018	0.00007	0.00007	0.00011	0.00016	0.00023	0.00028	0.00040	0.00046
47	0.00607	0.00333	0.00119	0.00027	0.00009	0.00004	0.00002	0.00004	0.00007	0.00007	0.00014	0.00015	0.00018
48	0.00450	0.00225	0.00075	0.00010	0.00005	0.00001	0.00001	0.00002	0.00004	0.00006	0.00005	0.00007	0.00009
49	0.01626	0.00738	0.00134	0.00024	0.00007	0.00001	0.00001	0.00002	0.00007	0.00005	0.00011	0.00010	0.00015
合計	4.70499	4.54344	3.65059	2.00390	2.13494	1.74582	1.54265	1.35918	1.26010	1.38734	1.45046	1.32981	1.20122

1947～70年は沖縄県を含まない、率算出の分母人口は、1930年は総人口、1947年以降は日本人人口である。
合計は、合計特殊出生率を表す。

表6 女性の年齢別出生順位別出生率：2023年

Table 6. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female: 2023

年齢 x	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over
15	0.00017	0.00017	—	—	—	—
16	0.00040	0.00039	0.00001	—	—	—
17	0.00106	0.00101	0.00004	0.00000	—	—
18	0.00220	0.00201	0.00018	0.00000	—	—
19	0.00441	0.00391	0.00047	0.00003	0.00000	—
20	0.00779	0.00648	0.00118	0.00012	0.00001	—
21	0.01104	0.00843	0.00228	0.00030	0.00003	—
22	0.01508	0.01057	0.00386	0.00057	0.00007	0.00001
23	0.02054	0.01363	0.00563	0.00111	0.00014	0.00002
24	0.02894	0.01902	0.00781	0.00180	0.00028	0.00004
25	0.03882	0.02484	0.01063	0.00280	0.00047	0.00009
26	0.05100	0.03242	0.01394	0.00370	0.00076	0.00019
27	0.06526	0.04022	0.01884	0.00494	0.00100	0.00026
28	0.07925	0.04756	0.02400	0.00612	0.00121	0.00035
29	0.09025	0.05122	0.02964	0.00733	0.00157	0.00049
30	0.09686	0.05069	0.03467	0.00904	0.00188	0.00059
31	0.09649	0.04525	0.03797	0.01038	0.00215	0.00074
32	0.09252	0.03860	0.03902	0.01171	0.00231	0.00087
33	0.08679	0.03290	0.03721	0.01313	0.00264	0.00091
34	0.08173	0.02898	0.03501	0.01384	0.00291	0.00099
35	0.07295	0.02514	0.03061	0.01312	0.00298	0.00110
36	0.06292	0.02074	0.02582	0.01221	0.00300	0.00114
37	0.05272	0.01678	0.02158	0.01043	0.00280	0.00114
38	0.04244	0.01319	0.01762	0.00823	0.00237	0.00102
39	0.03407	0.01064	0.01388	0.00661	0.00199	0.00096
40	0.02555	0.00842	0.01022	0.00464	0.00150	0.00077
41	0.01742	0.00602	0.00675	0.00303	0.00102	0.00059
42	0.01078	0.00378	0.00416	0.00180	0.00064	0.00040
43	0.00675	0.00264	0.00246	0.00101	0.00038	0.00026
44	0.00295	0.00117	0.00100	0.00046	0.00020	0.00013
45	0.00121	0.00045	0.00042	0.00018	0.00010	0.00006
46	0.00046	0.00019	0.00014	0.00007	0.00003	0.00003
47	0.00018	0.00007	0.00005	0.00003	0.00001	0.00001
48	0.00009	0.00007	0.00002	0.00000	—	0.00001
49	0.00015	0.00011	0.00003	0.00001	0.00000	0.00000
合計	1.20122	0.56773	0.43715	0.14873	0.03445	0.01315
平均年齢	32.01	30.72	32.73	33.86	34.67	35.70
15～19	0.00166	0.00151	0.00014	0.00001	0.00000	—
20～24	0.01682	0.01171	0.00420	0.00079	0.00011	0.00001
25～29	0.06498	0.03928	0.01943	0.00498	0.00100	0.00028
30～34	0.09077	0.03915	0.03677	0.01165	0.00239	0.00082
35～39	0.05241	0.01707	0.02164	0.01001	0.00261	0.00107
40～44	0.01246	0.00433	0.00482	0.00214	0.00074	0.00042
45～49	0.00040	0.00017	0.00012	0.00005	0.00003	0.00002

表4の注参照。

平均（出生）年齢は、年齢別出生率（ f_x ）を用い次のように求めた。

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum \{f_x \times (x+0.5)\}}{\sum f_x}$$

なお、表中‘—’は出生数が0を示す。

表7 女性の出生順位別合計特殊出生率および平均出生年齢：1950～2023年
 Table 7. Total Fertility Rates and Mean Age at Birth by Live Birth Order for Female: 1950-2023

年次 Year	合計特殊出生率						平均出生年齢(歳)					
	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over
1950	3.65	0.88	0.96	0.61	0.42	0.78	29.62	24.83	27.18	29.91	32.31	36.48
1955	2.37	0.72	0.60	0.46	0.29	0.30	28.85	25.14	27.57	29.95	31.98	35.86
1960	2.00	0.87	0.65	0.29	0.11	0.10	27.87	25.60	27.98	30.12	32.28	35.88
1961	1.96	0.87	0.67	0.26	0.09	0.08	27.79	25.75	28.10	30.15	32.29	35.97
1962	1.98	0.90	0.68	0.25	0.07	0.06	27.70	25.85	28.23	30.22	32.28	36.07
1963	2.00	0.92	0.72	0.24	0.07	0.05	27.71	25.96	28.39	30.27	32.30	36.01
1964	2.05	0.95	0.75	0.24	0.06	0.04	27.70	25.96	28.44	30.32	32.29	36.05
1965	2.14	0.99	0.81	0.25	0.05	0.03	27.70	25.89	28.45	30.42	32.34	35.94
1966	1.58	0.82	0.55	0.17	0.04	0.03	27.65	25.81	28.51	30.57	32.49	36.09
1967	2.23	1.00	0.90	0.26	0.05	0.02	27.75	25.87	28.57	30.63	32.50	35.94
1968	2.13	0.97	0.84	0.26	0.05	0.02	27.77	25.88	28.57	30.71	32.54	35.77
1969	2.13	0.95	0.84	0.27	0.05	0.02	27.78	25.86	28.51	30.73	32.52	35.66
1970	2.13	0.94	0.84	0.28	0.05	0.02	27.75	25.82	28.46	30.76	32.55	35.50
1971	2.16	0.93	0.86	0.30	0.05	0.02	27.74	25.77	28.41	30.72	32.54	35.35
1972	2.14	0.93	0.84	0.30	0.05	0.02	27.67	25.68	28.36	30.68	32.50	35.37
1973	2.14	0.93	0.83	0.31	0.05	0.02	27.64	25.63	28.29	30.63	32.45	35.15
1974	2.05	0.91	0.80	0.28	0.05	0.02	27.54	25.61	28.20	30.59	32.48	35.28
1975	1.91	0.86	0.76	0.24	0.04	0.01	27.46	25.66	28.15	30.51	32.45	35.25
1976	1.85	0.83	0.75	0.23	0.03	0.01	27.47	25.74	28.14	30.43	32.34	35.27
1977	1.80	0.79	0.74	0.22	0.03	0.01	27.56	25.87	28.19	30.39	32.32	35.27
1978	1.79	0.79	0.73	0.23	0.03	0.01	27.63	25.95	28.26	30.38	32.35	35.17
1979	1.77	0.78	0.72	0.23	0.03	0.01	27.70	26.02	28.35	30.40	32.28	35.31
1980	1.75	0.79	0.69	0.23	0.03	0.01	27.75	26.07	28.43	30.50	32.33	35.19
1981	1.74	0.79	0.68	0.23	0.03	0.01	27.84	26.17	28.53	30.61	32.38	35.14
1982	1.77	0.80	0.69	0.24	0.03	0.01	27.93	26.25	28.60	30.72	32.48	35.16
1983	1.80	0.81	0.70	0.25	0.03	0.01	28.03	26.32	28.69	30.86	32.59	35.10
1984	1.81	0.80	0.71	0.26	0.04	0.01	28.15	26.40	28.76	30.95	32.72	35.06
1985	1.76	0.76	0.69	0.26	0.04	0.01	28.28	26.52	28.84	31.03	32.83	35.08
1986	1.72	0.74	0.67	0.26	0.04	0.01	28.40	26.66	28.94	31.13	32.95	35.05
1987	1.69	0.72	0.66	0.26	0.04	0.01	28.55	26.80	29.05	31.25	33.00	35.24
1988	1.66	0.70	0.65	0.26	0.04	0.01	28.70	26.92	29.19	31.37	33.22	35.27
1989	1.57	0.67	0.61	0.25	0.04	0.01	28.84	27.05	29.34	31.52	33.34	35.30
1990	1.54	0.66	0.59	0.25	0.04	0.01	28.95	27.16	29.47	31.64	33.45	35.35
1991	1.53	0.68	0.57	0.24	0.04	0.01	29.01	27.24	29.59	31.77	33.55	35.38
1992	1.50	0.68	0.56	0.22	0.04	0.01	29.11	27.38	29.69	31.89	33.70	35.46
1993	1.46	0.67	0.54	0.21	0.03	0.01	29.21	27.53	29.80	32.01	33.80	35.56
1994	1.50	0.69	0.55	0.21	0.04	0.01	29.31	27.66	29.92	32.11	33.89	35.67
1995	1.42	0.66	0.52	0.20	0.04	0.01	29.39	27.76	30.01	32.16	33.97	35.75
1996	1.43	0.66	0.53	0.19	0.03	0.01	29.51	27.88	30.15	32.24	34.02	35.74
1997	1.39	0.65	0.51	0.18	0.03	0.01	29.57	27.94	30.26	32.33	34.06	35.73
1998	1.38	0.66	0.51	0.18	0.03	0.01	29.62	27.98	30.39	32.40	34.13	35.92
1999	1.34	0.65	0.49	0.17	0.03	0.01	29.64	27.99	30.49	32.47	34.18	35.82
2000	1.36	0.66	0.49	0.16	0.03	0.01	29.65	28.00	30.52	32.54	34.29	35.79
2001	1.33	0.66	0.48	0.16	0.03	0.01	29.66	28.03	30.53	32.59	34.33	35.81
2002	1.32	0.66	0.47	0.15	0.03	0.01	29.69	28.12	30.57	32.63	34.35	35.94
2003	1.29	0.64	0.47	0.14	0.03	0.01	29.81	28.33	30.59	32.60	34.33	35.91
2004	1.29	0.64	0.48	0.14	0.03	0.01	29.91	28.49	30.67	32.58	34.24	35.92
2005	1.26	0.62	0.46	0.14	0.02	0.01	29.97	28.61	30.72	32.50	34.18	35.84
2006	1.32	0.65	0.48	0.15	0.03	0.01	30.08	28.71	30.86	32.52	34.10	35.75
2007	1.34	0.66	0.48	0.16	0.03	0.01	30.22	28.86	31.01	32.56	34.01	35.60
2008	1.37	0.67	0.49	0.16	0.03	0.01	30.30	28.94	31.08	32.56	33.90	35.52
2009	1.37	0.68	0.49	0.16	0.03	0.01	30.43	29.12	31.20	32.62	33.87	35.31
2010	1.39	0.68	0.50	0.17	0.03	0.01	30.52	29.26	31.24	32.65	33.78	35.16
2011	1.39	0.68	0.50	0.17	0.03	0.01	30.63	29.37	31.34	32.66	33.72	34.98
2012	1.41	0.68	0.51	0.17	0.03	0.01	30.81	29.58	31.51	32.73	33.71	34.92
2013	1.43	0.69	0.52	0.18	0.04	0.01	30.96	29.75	31.68	32.80	33.74	34.87
2014	1.42	0.69	0.51	0.18	0.04	0.01	31.09	29.88	31.83	32.89	33.75	34.91
2015	1.45	0.71	0.52	0.18	0.04	0.01	31.20	30.01	31.95	33.02	33.81	34.94
2016	1.44	0.70	0.52	0.18	0.04	0.01	31.30	30.08	32.04	33.13	33.91	35.01
2017	1.43	0.68	0.52	0.18	0.04	0.01	31.38	30.13	32.12	33.21	33.94	35.10
2018	1.42	0.67	0.51	0.18	0.04	0.01	31.45	30.17	32.22	33.27	34.05	35.19
2019	1.36	0.65	0.49	0.17	0.04	0.01	31.51	30.22	32.26	33.38	34.18	35.34

表7 女性の出生順位別合計特殊出生率および平均出生年齢：1950～2023年（つづき）

Table 7. Total Fertility Rates and Mean Age at Birth by Live Birth Order for Female: 1950-2023 (Con.)

年次 Year	合計特殊出生率						平均出生年齢（歳）					
	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over	総数 Total	第1子 1st	第2子 2nd	第3子 3rd	第4子 4th	第5子～ 5th and over
2020	1.33	0.63	0.48	0.17	0.04	0.01	31.61	30.30	32.37	33.51	34.35	35.47
2021	1.30	0.61	0.47	0.17	0.04	0.01	31.79	30.50	32.46	33.63	34.47	35.55
2022	1.26	0.59	0.46	0.16	0.04	0.01	31.89	30.60	32.56	33.76	34.58	35.62
2023	1.20	0.57	0.44	0.15	0.03	0.01	32.01	30.72	32.73	33.86	34.67	35.70

1972年以前は沖縄県を含まない。出生順位別出生率（総数を除く）の1950～64年および1966～67年は5歳階級による。

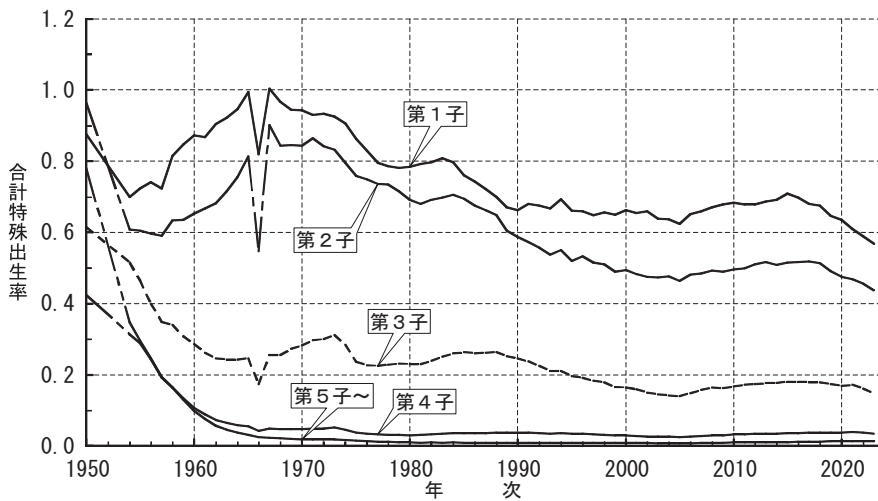


図4 出生順位別合計特殊出生率：1950～2023年

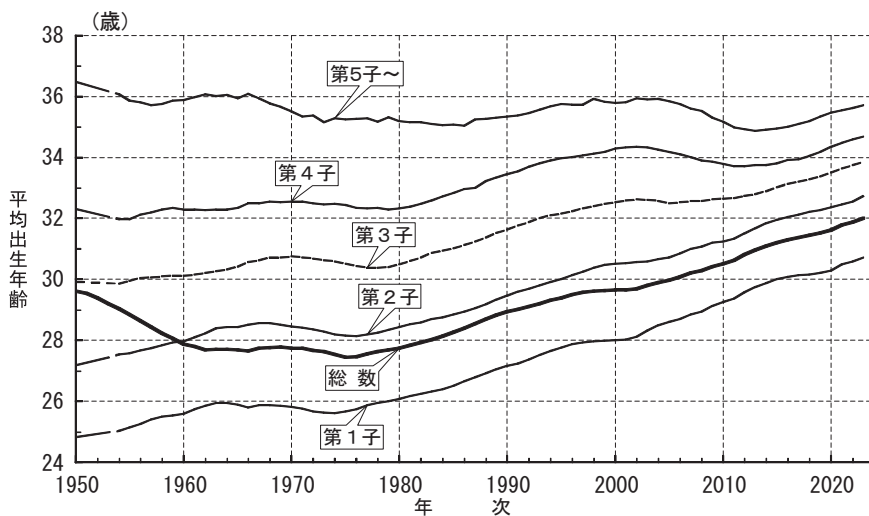


図5 出生順位別平均出生年齢：1950～2023年

表8 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：2023年
 Table 8. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates
 by 5-Year Age Group and Sex: 2023

年齢階級 x	総数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 P_x	死亡数 D_x	死亡率 m_x	人口 P_x^M	死亡数 D_x^M	死亡率 m_x^M	人口 P_x^F	死亡数 D_x^F	死亡率 m_x^F
総数	121,193,394	1,576,016	0.01300	58,902,393	802,536	0.01362	62,291,001	773,480	0.01242
0～4	4,001,276	1,883	0.00047	2,048,635	994	0.00049	1,952,641	888	0.00045
5～9	4,751,751	340	0.00007	2,434,065	188	0.00008	2,317,686	152	0.00007
10～14	5,173,342	470	0.00009	2,649,795	259	0.00010	2,523,547	211	0.00008
15～19	5,376,131	1,295	0.00024	2,757,436	759	0.00028	2,618,695	536	0.00020
20～24	5,758,338	2,166	0.00038	2,952,340	1,364	0.00046	2,805,998	802	0.00029
25～29	5,944,639	2,345	0.00039	3,030,862	1,561	0.00051	2,913,777	784	0.00027
30～34	5,964,027	2,829	0.00047	3,043,429	1,867	0.00061	2,920,598	962	0.00033
35～39	6,749,172	4,429	0.00066	3,438,261	2,883	0.00084	3,310,911	1,546	0.00047
40～44	7,518,522	7,050	0.00094	3,824,573	4,440	0.00116	3,693,949	2,610	0.00071
45～49	8,925,098	13,154	0.00147	4,536,902	8,374	0.00185	4,388,196	4,780	0.00109
50～54	9,472,665	22,450	0.00237	4,796,787	14,371	0.00300	4,675,878	8,079	0.00173
55～59	8,136,191	29,347	0.00361	4,085,852	19,690	0.00482	4,050,339	9,656	0.00238
60～64	7,403,707	41,981	0.00567	3,676,515	28,975	0.00788	3,727,192	13,006	0.00349
65～69	7,259,026	65,959	0.00909	3,537,751	46,105	0.01303	3,721,275	19,854	0.00534
70～74	8,763,679	133,778	0.01526	4,136,877	91,578	0.02214	4,626,802	42,199	0.00912
75～79	7,436,287	178,310	0.02398	3,348,751	115,402	0.03446	4,087,536	62,907	0.01539
80～84	5,870,479	248,142	0.04227	2,448,441	145,830	0.05956	3,422,038	102,312	0.02990
85～89	3,965,199	320,965	0.08095	1,443,139	159,737	0.11069	2,522,060	161,228	0.06393
90歳以上	2,723,865	499,123	0.18324	711,982	158,158	0.22214	2,011,883	340,965	0.16948

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の2023年分算定に用いたものである。

人口は、総務省統計局『人口推計』による2023年10月1日現在の日本人人口。死亡数は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）の2023年『人口動態統計』による。なお、死亡数は年齢不詳分を既知の男女年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表9 女性の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔
 : 2023年, 2022年

Table 9. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of
 Stable Population for Female: 2023, 2022

安定人口指標		2023年	2022年	差
安定人口増加率	γ	-17.09027	-15.53376	-1.55651
安定人口出生率	b	4.84814	5.29472	-0.44658
安定人口死亡率	d	21.93841	20.82848	1.10993
安定人口平均世代間隔	\bar{T}	32.21378	32.06778	0.14599
静止人口平均年齢	u	44.50234	44.46139	0.04096
静止人口平均世代間隔	α	32.00680	31.88057	0.12623

表10 女性の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：2023年
Table 10. Age Composition of Stable Population for Female: 2023

年齢 X	構造係数 C_x^F	年齢 X	構造係数 C_x^F	年齢 X	構造係数 C_x^F	年齢 X	構造係数 C_x^F	年齢 X	構造係数 C_x^F
0	0.00488	25	0.00745	50	0.01126	75	0.01540	0~4	0.02526
1	0.00496	26	0.00758	51	0.01144	76	0.01546	5~9	0.02749
2	0.00505	27	0.00771	52	0.01161	77	0.01550	10~14	0.02994
3	0.00514	28	0.00784	53	0.01179	78	0.01551	15~19	0.03258
4	0.00522	29	0.00797	54	0.01197	79	0.01548	20~24	0.03545
5	0.00531	30	0.00811	55	0.01215	80	0.01542	25~29	0.03855
6	0.00540	31	0.00824	56	0.01234	81	0.01530	30~34	0.04193
7	0.00550	32	0.00838	57	0.01252	82	0.01513	35~39	0.04558
8	0.00559	33	0.00853	58	0.01270	83	0.01490	40~44	0.04951
9	0.00569	34	0.00867	59	0.01289	84	0.01460	45~49	0.05369
10	0.00579	35	0.00882	60	0.01307	85	0.01421	50~54	0.05807
11	0.00588	36	0.00896	61	0.01326	86	0.01373	55~59	0.06260
12	0.00599	37	0.00911	62	0.01344	87	0.01316	60~64	0.06720
13	0.00609	38	0.00927	63	0.01362	88	0.01249	65~69	0.07164
14	0.00619	39	0.00942	64	0.01381	89	0.01173	70~74	0.07539
15	0.00630	40	0.00958	65	0.01398	90	0.01087	75~79	0.07735
16	0.00641	41	0.00974	66	0.01416	91	0.00992	80~84	0.07535
17	0.00652	42	0.00990	67	0.01433	92	0.00891	85~89	0.06532
18	0.00663	43	0.01006	68	0.01450	93	0.00787	90~94	0.04437
19	0.00674	44	0.01023	69	0.01466	94	0.00680	95~99	0.01891
20	0.00685	45	0.01040	70	0.01482	95	0.00572	100~	0.00380
21	0.00697	46	0.01057	71	0.01496	96	0.00466		
22	0.00709	47	0.01074	72	0.01509	97	0.00368	総数	1.00000
23	0.00721	48	0.01091	73	0.01521	98	0.00280	0~14	0.08268
24	0.00733	49	0.01108	74	0.01531	99	0.00205	15~64	0.48518
						100~	0.00380	65~	0.43214

表11 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：2023年
Table 11. Age Composition of Stable Population and Actual Population: 2023 (%)

年齢 Age x	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
	総数	100.00	47.99	52.01	100.00	48.60
0~4	2.69	1.38	1.31	3.30	1.69	1.61
5~9	2.93	1.50	1.43	3.92	2.01	1.91
10~14	3.19	1.64	1.56	4.27	2.19	2.08
15~19	3.47	1.78	1.69	4.44	2.28	2.16
20~24	3.78	1.93	1.84	4.75	2.44	2.32
25~29	4.11	2.10	2.01	4.91	2.50	2.40
30~34	4.46	2.28	2.18	4.92	2.51	2.41
35~39	4.85	2.48	2.37	5.57	2.84	2.73
40~44	5.26	2.69	2.58	6.20	3.16	3.05
45~49	5.70	2.90	2.79	7.36	3.74	3.62
50~54	6.15	3.13	3.02	7.82	3.96	3.86
55~59	6.60	3.34	3.26	6.71	3.37	3.34
60~64	7.02	3.53	3.50	6.11	3.03	3.08
65~69	7.38	3.65	3.73	5.99	2.92	3.07
70~74	7.57	3.65	3.92	7.23	3.41	3.82
75~79	7.48	3.46	4.02	6.14	2.76	3.37
80~84	6.90	2.98	3.92	4.84	2.02	2.82
85~89	5.53	2.13	3.40	3.27	1.19	2.08
90~94	3.39	1.08	2.31	1.68	0.48	1.21
95~99	1.30	0.31	0.98	0.49	0.10	0.39
100~	0.23	0.04	0.20	0.07	0.01	0.06
0~14	8.82	4.52	4.30	11.49	5.89	5.61
15~64	51.40	26.16	25.24	58.79	29.82	28.97
65~	39.79	17.31	22.48	29.72	12.89	16.83

安定人口年齢構造係数のうち男性の求め方は岡崎陽一（1999）『人口統計学〔増補改訂版〕』古今書院を参照。
実際人口年齢構造係数は、総務省統計局『人口推計』による2023年10月1日現在の日本人人口。

参考表1 2023年出生率, 死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(%)			人口総数 (1,000人)	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比
	増加率	出生率	死亡率		0~14歳	15~64歳	65歳以上	75歳以上	
2023	-6.77	6.20	12.98	124,352	11.40	59.47	29.13	16.15	94.73
2030	-8.85	6.16	15.02	117,827	10.31	59.14	30.55	18.44	94.37
2040	-11.25	5.91	17.16	106,584	9.84	55.62	34.53	18.81	94.00
2050	-12.57	5.48	18.05	94,694	9.55	53.40	37.05	22.12	93.81
2060	-15.29	5.23	20.52	82,539	9.02	53.06	37.92	23.94	92.88
2070	-16.22	5.37	21.59	70,354	8.92	52.27	38.81	23.38	92.78
2080	-15.99	5.28	21.27	59,949	9.05	51.28	39.67	24.32	92.88
2090	-16.96	5.15	22.10	50,877	8.90	51.45	39.65	25.14	92.38
2100	-17.09	5.27	22.36	42,875	8.83	51.79	39.37	24.62	92.25
2110	-16.74	5.29	22.03	36,188	8.98	51.47	39.55	24.33	92.41
2120	-16.68	5.19	21.87	30,645	8.95	51.36	39.70	24.82	92.41
2130	-17.04	5.23	22.28	25,882	8.86	51.70	39.44	24.83	92.26
2140	-16.84	5.28	22.12	21,840	8.93	51.56	39.50	24.42	92.36
2150	-16.70	5.22	21.92	18,474	8.96	51.39	39.65	24.67	92.41
2160	-16.94	5.22	22.16	15,617	8.89	51.60	39.52	24.83	92.30
2170	-16.90	5.27	22.17	13,181	8.91	51.61	39.49	24.54	92.33
2180	-16.74	5.24	21.98	11,141	8.95	51.45	39.60	24.59	92.40
2190	-16.86	5.22	22.08	9,420	8.91	51.53	39.56	24.78	92.34
2200	-16.91	5.25	22.16	7,955	8.90	51.60	39.50	24.63	92.32
2210	-16.79	5.25	22.04	6,721	8.94	51.50	39.57	24.58	92.37
2220	-16.83	5.23	22.05	5,682	8.92	51.51	39.57	24.72	92.35
2230	-16.90	5.24	22.14	4,800	8.90	51.58	39.52	24.68	92.33
2240	-16.83	5.25	22.08	4,055	8.93	51.53	39.54	24.59	92.36
2250	-16.82	5.23	22.05	3,427	8.93	51.50	39.57	24.68	92.36
2260	-16.87	5.24	22.11	2,896	8.91	51.56	39.53	24.69	92.33
2270	-16.85	5.25	22.10	2,446	8.92	51.55	39.54	24.62	92.35
2280	-16.82	5.24	22.06	2,067	8.93	51.51	39.56	24.65	92.36
2290	-16.86	5.24	22.09	1,747	8.91	51.54	39.55	24.69	92.34
2300	-16.86	5.24	22.10	1,476	8.92	51.55	39.54	24.64	92.34
2310	-16.83	5.24	22.07	1,247	8.92	51.52	39.55	24.64	92.36
2320	-16.85	5.24	22.08	1,054	8.92	51.53	39.55	24.67	92.35
2330	-16.86	5.24	22.10	890	8.92	51.55	39.54	24.66	92.34
2340	-16.84	5.24	22.08	752	8.92	51.53	39.55	24.64	92.35
2350	-16.84	5.24	22.08	636	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2360	-16.85	5.24	22.09	537	8.92	51.54	39.54	24.66	92.34
2370	-16.84	5.24	22.09	454	8.92	51.54	39.55	24.65	92.35
2380	-16.84	5.24	22.08	384	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2390	-16.85	5.24	22.09	324	8.92	51.54	39.55	24.66	92.35
2400	-16.85	5.24	22.09	274	8.92	51.54	39.54	24.65	92.35
2410	-16.84	5.24	22.08	231	8.92	51.53	39.55	24.65	92.35
2420	-16.85	5.24	22.09	196	8.92	51.54	39.55	24.66	92.35
2430	-16.85	5.24	22.09	165	8.92	51.54	39.54	24.65	92.35
2440	-16.84	5.24	22.08	140	8.92	51.53	39.55	24.65	92.35
2450	-16.84	5.24	22.08	118	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2460	-16.85	5.24	22.09	100	8.92	51.54	39.55	24.66	92.35
2470	-16.84	5.24	22.08	84	8.92	51.53	39.55	24.65	92.35
2480	-16.84	5.24	22.08	71	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2490	-16.85	5.24	22.09	60	8.92	51.54	39.55	24.66	92.35
2500	-16.85	5.24	22.09	51	8.92	51.54	39.55	24.65	92.35
2600	-16.85	5.24	22.08	9	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2700	-16.85	5.24	22.08	2	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2800	-16.85	5.24	22.08	0	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
2900	-16.85	5.24	22.08	0	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35
3000	-16.85	5.24	22.08	0	8.92	51.53	39.55	24.66	92.35

2023年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし, 2023年における女性の年齢別出生率(合計特殊出生率: 1.20), 出生性比(105.1)および生命表による死亡率(平均寿命男: 81.09年, 女: 87.14年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり, 安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。なお, 人口動態率は, 当年10月~翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。人口および諸指標の求め方は石川晃(2004)「安定人口モデルを用いた新たな人口再生産率諸指標」『人口問題研究』60-4を参照。
1) 女性人口総数に対する男性人口総数。

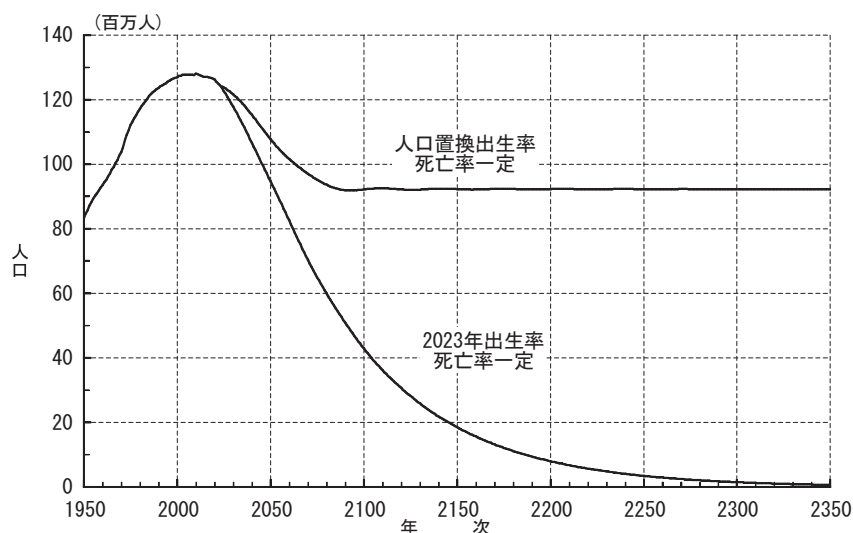
参考表 2 2023年以降人口置換出生率，死亡率一定による人口指標

年次	人口動態率(‰)			人口総数 (1,000人)	年齢構造係数(%)				人口 ¹⁾ 性比
	増加率	出生率	死亡率		0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上	
2023	-2.30	10.65	12.95	124,352	11.40	59.47	29.13	16.15	94.73
2030	-4.27	10.26	14.53	121,600	13.09	57.31	29.60	17.87	94.68
2040	-6.46	9.38	15.84	115,247	15.67	52.40	31.94	17.40	94.79
2050	-6.68	9.17	15.86	107,720	14.65	52.78	32.57	19.44	95.10
2060	-4.94	11.71	16.65	101,586	15.44	53.75	30.81	19.45	95.04
2070	-4.17	11.51	15.68	97,026	17.92	53.94	28.14	16.96	95.97
2080	-2.83	10.96	13.80	93,584	17.48	57.11	25.41	15.58	96.97
2090	-0.45	12.27	12.72	91,899	17.14	59.82	23.04	13.92	97.52
2100	0.67	12.30	11.63	92,157	18.32	57.46	24.22	12.41	98.02
2110	-0.11	11.38	11.50	92,499	17.98	57.58	24.43	14.17	97.93
2120	-0.45	11.92	12.37	92,143	17.30	59.12	23.58	14.04	97.57
2130	0.39	12.28	11.89	92,087	17.98	58.07	23.95	12.88	97.90
2140	0.08	11.65	11.57	92,404	18.07	57.59	24.34	13.73	97.95
2150	-0.33	11.77	12.10	92,243	17.50	58.65	23.84	14.03	97.69
2160	0.14	12.17	12.03	92,106	17.79	58.36	23.85	13.24	97.80
2170	0.16	11.83	11.67	92,314	18.03	57.74	24.22	13.50	97.93
2180	-0.20	11.74	11.95	92,285	17.67	58.35	23.98	13.93	97.77
2190	0.01	12.05	12.04	92,149	17.72	58.43	23.85	13.47	97.77
2200	0.15	11.92	11.77	92,255	17.96	57.93	24.12	13.43	97.89
2300	0.02	11.88	11.86	92,249	17.84	58.13	24.04	13.59	97.84
2400	-0.00	11.89	11.89	92,241	17.81	58.18	24.01	13.61	97.82
2500	-0.00	11.90	11.90	92,237	17.80	58.19	24.01	13.60	97.82
3000	0.00	11.90	11.90	92,237	17.80	58.19	24.00	13.60	97.82

2023年男女年齢（各歳）別人口（総人口）を基準人口とし、2023年における人口置換水準（合計特殊出生率：2.07）、出生性比（105.1）および生命表による死亡率（平均寿命男：81.09年，女：87.14年）が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、静止人口に到達する経過ならびにその状態を示す。
 なお、人口動態率は、当年10月～翌年9月間について平均人口を分母とした率である。国際人口移動はゼロとしている。

人口および諸指標の求め方は石川晃（2004）「安定人口モデルを用いた新たな人口再生産率諸指標」『人口問題研究』60-4を参照。

1) 女性人口総数に対する男性人口総数。



参考図 2023年以降出生率，死亡率一定による人口総数

 統 計

都道府県別標準化人口動態率：2023年

(別府志海・佐々井司)

わが国の都道府県別標準化人口動態率は、1925年、1930年、1950年以降5年ごとの国勢調査年次、1985年以降は毎年、算出・公表されており¹⁾、今回は2023年の結果について概説する。

標準化人口動態率の算出に用いた資料は次の通り。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）『令和5年人口動態統計確定数』2024年9月17日公表値

人口（日本人人口）：総務省統計局『人口推計』2024年4月12日公表値

標準化の手法は Newsholeme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾であり、標準人口として1930年、および2023年の全国人口を用いた。

年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に算出した³⁾。ただし、母の年齢別出生数の15歳未満は15～19歳に含め、50歳以上は45～49歳に含めた。また、死亡率算出の最終年齢階級は85歳以上一括とした。なお、出生数および死亡数における年齢不詳分は、既知の（年齢不詳を除く）年齢階級別の分布に応じて按分した。

主要結果

1930年の全国人口を標準とした出生率は、2023年全国人口標準化率と比べすべての都道府県で高くなっている（表1）。出生率における両者の差は、1930年人口と2023年人口における男女および年齢構成の違いによって生じている。都道府県別にみると、両者の差が最も小さいのは東京都で1.07、次いで神奈川県1.45、京都府の1.48と、大都市圏に位置する都府県が並んでいる。逆に、両者の乖離が最も大きいのは宮崎県で、続いて沖縄県、長崎県、山口県、佐賀県、島根県、鹿児島県等、九州をはじめとする西日本の県が並ぶ。出生数を日本人の総人口で除した普通出生率は沖縄県で最も高く（8.70%）、秋田県で最も低くなっている（3.97%）。他方、2023年標準化率をみると、沖縄県が最上位であることに変わりはないが、最も低い地域は東京都となり、その他の都道府県も普通出生率の順位とは概ね異なっている。普通出生率に比べて2023年標準化率の水準が低くなる地域は、東京都、沖縄県、大阪府など10都府県であり、なかでも2023年標準化率が最も低い東京都は、普通率との差が1.36ポイントと、他の9都府県と比べ際だって大きくなっている。他方、2023年標準化率が普通率を

1) 前年（2022年）の結果については、別府志海・佐々井司「都道府県別標準化人口動態率：2022年」『人口問題研究』第79巻第4号、2023年12月、pp.440～446を参照のこと。

2) 各都道府県における人口の年齢構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口総数で除したもの。ただし、出生率は女性についてのみ算出する。この指標により、人口の年齢構成の影響を除いた出生率、死亡率および自然増加率の水準が示されることになる。

3) 女性の年齢別出生率の詳細については、本号掲載の、別府志海・佐々井司「都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2023年」を参照のこと。

上回っている地域は37道県で、両者の乖離は秋田県で最も大きく、島根県、高知県、山口県などが続く。ちなみに、1930年標準化率が普通率を下回るのは東京都だけである。都道府県ごとに観測される標準化率と普通率との差異は、分母である人口における人口構造、とりわけ年齢構成の違いに起因するものである。

次に死亡率についてみてみよう（表1）。普通死亡率は、秋田県で最も高く（19.28%）、東京都で最も低くなっているが（10.21%）、1930年全国人口を標準とした死亡率は、すべての都道府県において普通率を大幅に下回ると同時に、都道府県間格差が極めて小さくなっている。次に2023年全国人口標準化率をみると、1930年標準化率に比べ、すべての都道府県において死亡水準が顕著に高くなると同時に、都道府県間のばらつきも大きくなっている。総じて、年齢別にみた死亡率自体には地域間の違いがさほどないにもかかわらず、人口構造の違いを反映する普通率では都道府県間格差が鮮明になる。さらには、1930年標準化率に比して2023年標準化率における都道府県間のばらつきが大きくなっていることから、人口高齢化により高年齢における死亡率の違いが顕在化していることも確認できる。また、秋田県、高知県、島根県等において顕著であるように、普通率が2023年標準化率に比して高くなる要因として、これらの地域における人口の年齢構成が全国平均と比べて“高齢化”していることが挙げられる。他方、沖縄県、東京都、愛知県等11の都府県では、全国平均と比して年齢構成が“若い”ことなどを反映して、普通率が2023年標準化率よりも低くなっている。

出生率と死亡率の差である自然増加率は、普通率でみると、2021年まで唯一プラスであった沖縄県がマイナスに転じたことにより、2022年以降は47都道府県すべての地域でマイナスとなっている（表1、図1）。ただし、都道府県による相違は依然大きく、最高の沖縄県（-1.77%）と最低の秋田県

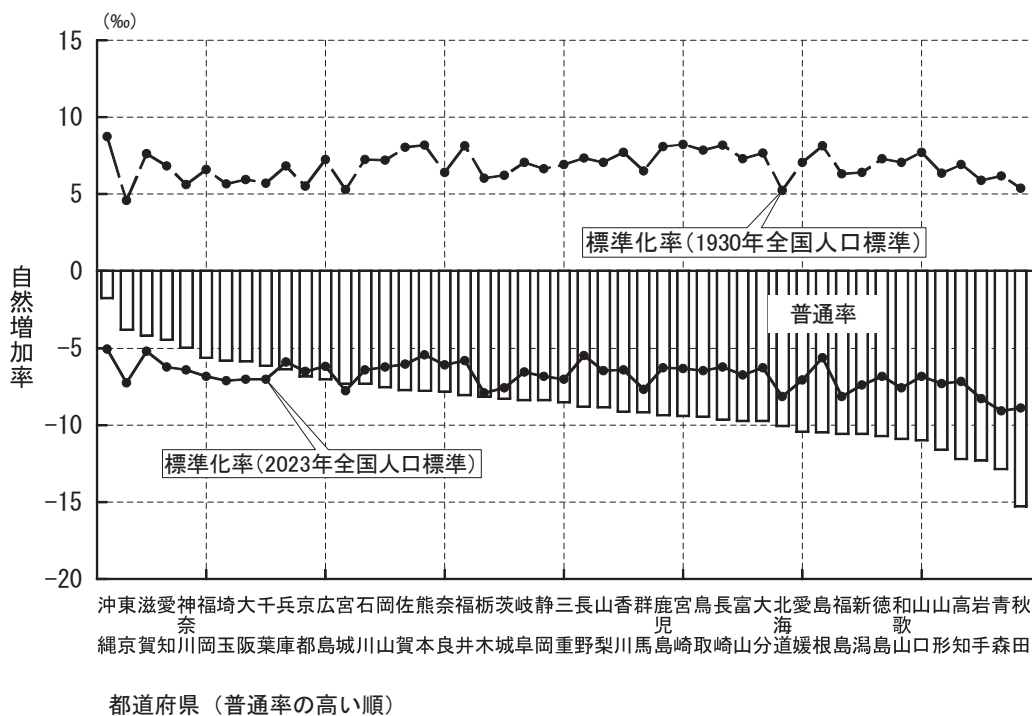


図1 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：2023年

(-15.30%)の間には、10‰（1%）以上の差異が生じている。他方、1930年全国人口を標準とした場合、都道府県間の標準偏差は普通率のそれと比べ明らかに小さくなる。また2023年全国人口標準化率でも、普通率ほどの差はみられない。今日の人口減少は、現状の人口構造に依るところが少なくないことを示唆している。

1930年の全国人口を標準とした各指標の推移をみると、出生率は1950年以降すべての都道府県において低下傾向にある（表2）。1960年から1970年の間では神奈川県、愛知県、京都府、大阪府などの大都市を抱える都道府県を中心に上昇が観測された。1970年以降はすべての地域で再び低下するが、2005年から2010年の間ではほとんどの地域で上昇に転じている。また2010年から2015年においても、5県を除くほとんどの地域で依然上昇傾向が続いていたものの、2015年から2023年にかけてはすべての都道府県で低下した。死亡率については、1950年以降すべての都道府県においてほぼ一貫して低下傾向が続いていたが、2020年ごろを境に上昇の兆候がみられる（表3）。自然増加率の推移は上述の出生率、死亡率双方の動向を反映したものであるが、寄与度の関係から、近年では出生率の動向が反映されやすくなっている（表4）。時系列でみると、2005年頃まではすべての都道府県において増加率が低下し、その後出生率の上昇に引っ張られるように一時上昇傾向がみられたものの、2015年以降は再びすべての都道府県で低下傾向にある。

表1 都道府県別，標準化人口動態率：2023年

(‰)

都道府県	1930年全国人口標準			2023年全国人口標準			[参考]普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	7.76	1.63	6.13	6.00	13.00	-7.00	6.00	13.00	-7.00
1 北海道	7.02	1.78	5.24	5.30	13.46	-8.15	4.85	14.90	-10.06
2 青森	8.22	2.04	6.18	6.11	15.21	-9.10	4.84	17.70	-12.86
3 岩手	7.73	1.85	5.89	5.77	14.06	-8.30	4.71	17.00	-12.29
4 宮城	6.93	1.62	5.31	5.35	13.12	-7.77	5.51	12.79	-7.29
5 秋田	7.24	1.83	5.40	5.46	14.35	-8.89	3.97	19.28	-15.30
6 山形	7.99	1.61	6.38	6.06	13.36	-7.31	5.06	16.68	-11.62
7 福島	8.11	1.81	6.30	6.01	14.18	-8.17	5.15	15.72	-10.57
8 茨城	7.99	1.77	6.21	6.08	13.66	-7.59	5.43	13.71	-8.28
9 栃木	7.78	1.74	6.05	5.92	13.85	-7.93	5.39	13.56	-8.17
10 群馬	8.22	1.71	6.50	6.23	13.93	-7.70	5.43	14.61	-9.17
11 埼玉	7.34	1.65	5.69	5.72	12.86	-7.14	5.92	11.75	-5.83
12 千葉	7.34	1.64	5.70	5.75	12.76	-7.01	5.86	12.00	-6.14
13 東京都	6.14	1.56	4.58	5.07	12.30	-7.24	6.42	10.21	-3.78
14 神奈川県	7.16	1.55	5.61	5.70	12.12	-6.42	6.02	11.01	-4.99
15 新潟	8.04	1.64	6.39	6.11	13.52	-7.41	5.18	15.75	-10.57
16 富山	8.90	1.61	7.29	6.72	13.45	-6.73	5.59	15.30	-9.71
17 石川	8.78	1.55	7.23	6.69	13.10	-6.41	6.19	13.51	-7.32
18 福山	9.62	1.46	8.16	7.25	13.08	-5.83	6.26	14.30	-8.04
19 山梨	8.61	1.57	7.05	6.60	13.08	-6.48	5.67	14.52	-8.85
20 長野	8.76	1.42	7.34	6.70	12.17	-5.47	5.66	14.46	-8.80
21 岐阜	8.62	1.57	7.05	6.52	13.08	-6.56	5.61	13.97	-8.36
22 静岡県	8.23	1.60	6.63	6.25	13.11	-6.86	5.50	13.89	-8.39
23 愛知	8.39	1.56	6.84	6.46	12.69	-6.24	6.73	11.20	-4.47
24 三重	8.53	1.59	6.94	6.43	13.46	-7.03	5.70	14.22	-8.52
25 滋賀	9.05	1.41	7.64	6.89	12.09	-5.20	6.76	10.94	-4.17
26 京都	7.06	1.53	5.53	5.57	12.11	-6.53	5.63	12.47	-6.84
27 大阪	7.67	1.73	5.94	5.95	12.99	-7.04	6.51	12.37	-5.85
28 兵庫県	8.38	1.53	6.85	6.47	12.39	-5.92	6.22	12.61	-6.39
29 奈良	7.85	1.43	6.41	6.06	12.13	-6.07	5.43	13.27	-7.84
30 和歌山	8.86	1.78	7.09	6.57	14.16	-7.59	5.55	16.45	-10.90
31 鳥取	9.51	1.65	7.87	7.14	13.62	-6.47	6.13	15.58	-9.45
32 島根	9.68	1.55	8.14	7.24	12.86	-5.62	5.88	16.36	-10.48
33 岡山	8.75	1.55	7.19	6.58	12.82	-6.24	6.38	13.94	-7.56
34 広島	8.79	1.56	7.23	6.63	12.82	-6.19	6.22	13.26	-7.04
35 山口	9.41	1.67	7.74	6.95	13.77	-6.82	5.62	16.62	-11.00
36 徳島	8.98	1.66	7.32	6.75	13.57	-6.82	5.67	16.37	-10.70
37 香川	9.35	1.63	7.72	6.94	13.38	-6.44	5.90	15.01	-9.11
38 愛媛	8.73	1.66	7.07	6.49	13.54	-7.05	5.44	15.87	-10.43
39 高知	8.57	1.66	6.91	6.46	13.62	-7.16	5.12	17.32	-12.20
40 福岡	8.28	1.66	6.62	6.32	13.15	-6.83	6.77	12.40	-5.63
41 佐賀	9.70	1.63	8.07	7.24	13.27	-6.03	6.55	14.26	-7.71
42 長崎	9.93	1.73	8.20	7.38	13.63	-6.26	6.10	15.72	-9.62
43 熊本	9.72	1.54	8.17	7.30	12.75	-5.46	6.64	14.40	-7.76
44 大分	9.24	1.58	7.65	6.91	13.19	-6.28	5.80	15.53	-9.73
45 宮崎	10.01	1.79	8.22	7.38	13.70	-6.31	6.30	15.70	-9.40
46 鹿児島	9.80	1.72	8.07	7.35	13.63	-6.28	6.44	15.80	-9.36
47 沖縄	10.59	1.84	8.75	8.01	13.10	-5.08	8.70	10.47	-1.77
平均	8.50	1.64	6.86	6.44	13.24	-6.80	5.84	14.36	-8.52
標準偏差	0.96	0.12	0.97	0.64	0.65	0.90	0.73	2.03	2.57
変動係数(%)	11.26	7.58	14.11	9.99	4.92	-13.25	12.51	14.14	-30.18

諸率算出に用いた分母人口は，日本人女性人口。

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，標準化出生率：1950～2023年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	順位
全 国	25.33	14.69	15.26	12.76	10.74	9.51	8.72	9.40	9.62	8.69	7.76	-
1 北海道	31.56	16.03	14.30	11.99	10.15	8.65	8.04	8.65	8.83	7.99	7.02	45
2 青森	33.73	18.25	16.75	13.73	11.18	10.39	9.05	9.55	9.68	8.87	8.22	31
3 岩手	31.45	16.86	15.52	14.42	12.27	10.94	9.87	10.09	10.13	8.82	7.73	38
4 宮城	29.78	15.59	15.10	13.67	11.11	9.69	8.57	8.87	9.10	7.90	6.93	46
5 秋田	30.34	15.65	14.08	13.26	11.23	10.19	9.33	9.01	9.10	8.20	7.24	42
6 山形	27.47	15.06	14.70	14.20	12.44	11.40	10.14	10.14	9.94	9.03	7.99	34
7 福島	30.83	17.63	15.92	14.63	12.79	11.67	10.53	10.54	10.78	9.34	8.11	32
8 茨城	27.60	16.58	16.81	13.75	11.69	10.27	9.19	9.84	9.95	8.90	7.99	35
9 栃木	28.34	15.91	16.02	13.65	11.91	10.38	9.69	9.85	10.02	8.80	7.78	37
10 群馬	25.85	14.46	15.56	13.22	11.55	10.56	9.66	9.96	9.96	9.13	8.22	30
11 埼玉	26.71	15.40	16.95	12.58	10.47	8.91	8.37	8.86	9.13	8.23	7.34	41
12 千葉	24.94	15.40	16.58	12.63	10.30	8.94	8.34	9.03	9.07	8.23	7.34	40
13 東京都	18.82	12.18	13.92	10.17	8.41	7.16	6.62	7.30	7.89	7.01	6.14	47
14 神奈川県	22.35	13.62	16.09	12.28	10.11	8.71	8.04	8.70	9.03	8.07	7.16	43
15 新潟	27.40	15.49	15.33	13.74	11.98	10.55	9.21	9.72	9.57	8.80	8.04	33
16 富山	25.70	14.46	14.53	13.18	11.24	10.18	9.47	9.65	10.03	9.38	8.90	15
17 石川	25.30	15.39	15.52	13.93	11.48	10.15	9.27	9.77	10.23	9.58	8.78	18
18 福山	25.76	16.14	15.63	14.34	12.56	11.17	10.42	10.94	10.84	10.25	9.62	8
19 山梨	24.87	15.08	15.62	12.66	11.37	10.46	9.46	9.86	9.91	9.69	8.61	23
20 長野	22.14	13.71	14.94	13.57	11.90	10.93	10.00	10.31	10.52	9.56	8.76	19
21 岐阜	25.01	15.12	15.62	13.25	11.16	10.24	9.46	10.09	10.39	9.34	8.62	22
22 静岡県	25.86	15.46	15.58	13.19	11.36	10.29	9.62	10.50	10.34	9.17	8.23	29
23 愛知	22.93	13.95	16.14	13.33	11.13	10.04	9.26	10.27	10.38	9.41	8.39	26
24 三重	23.40	14.52	15.08	13.52	11.62	10.41	9.49	10.37	10.41	9.36	8.53	25
25 滋賀	22.77	14.70	15.95	14.36	12.45	10.60	9.58	10.42	10.64	9.78	9.05	13
26 京都	19.62	12.48	14.52	12.01	10.29	8.74	7.95	8.53	8.76	8.07	7.06	44
27 大阪	20.14	13.27	15.77	12.17	10.27	9.10	8.30	8.99	9.18	8.54	7.67	39
28 兵庫	21.69	13.97	15.49	12.84	10.80	9.56	8.56	9.52	9.78	9.10	8.38	27
29 奈良	21.75	13.79	15.21	12.34	10.49	8.95	8.08	8.66	9.07	8.35	7.85	36
30 和歌山	21.88	14.47	15.53	13.38	11.21	10.25	9.24	10.15	10.41	9.59	8.86	16
31 鳥取	24.56	15.23	14.46	14.23	12.97	11.39	10.27	10.62	11.11	10.09	9.51	9
32 島根	27.47	15.80	14.82	14.74	13.21	11.51	10.41	11.51	11.97	10.59	9.68	7
33 岡山	22.80	14.16	15.08	13.79	11.93	10.60	9.49	10.29	10.33	9.77	8.75	20
34 広島	22.95	14.25	15.30	13.56	11.63	9.85	9.34	10.68	10.74	9.77	8.79	17
35 山口	25.76	14.33	14.61	13.17	11.17	10.34	9.64	10.83	10.88	9.91	9.41	10
36 徳島	28.03	15.10	14.65	13.06	11.60	10.25	8.80	9.77	10.29	9.80	8.98	14
37 香川	24.13	13.80	14.60	13.49	11.52	10.84	9.96	10.87	11.06	9.82	9.35	11
38 愛媛	28.27	15.47	14.86	13.19	11.44	10.19	9.48	10.40	10.45	9.41	8.73	21
39 高知	24.59	14.69	14.67	12.10	10.96	10.20	9.19	9.71	10.19	9.42	8.57	24
40 福岡	27.25	14.10	14.13	12.62	10.66	9.39	8.64	9.80	10.16	9.27	8.28	28
41 佐賀	29.65	16.99	15.50	14.09	12.38	11.68	10.27	11.09	11.17	10.61	9.70	6
42 長門	31.00	19.50	16.79	13.55	11.96	10.95	10.02	11.07	11.24	10.75	9.93	3
43 熊本	28.19	16.42	14.56	13.47	11.73	10.94	10.16	11.11	11.37	10.68	9.72	5
44 大分	27.37	15.08	14.48	13.37	11.22	10.54	9.74	10.74	10.78	10.32	9.24	12
45 宮崎	30.24	17.89	15.87	14.26	11.97	11.37	10.38	11.67	11.64	11.11	10.01	2
46 鹿児島	28.71	18.98	15.92	14.19	12.21	11.03	10.30	11.13	11.47	10.73	9.80	4
47 沖縄	…	…	…	17.12	13.71	12.83	11.95	12.82	13.27	12.24	10.59	1
平 均	26.02	15.27	15.33	13.40	11.47	10.28	9.38	10.05	10.24	9.38	8.50	
標 準 偏 差	3.42	1.52	0.77	1.01	0.93	0.99	0.90	0.98	0.96	0.98	0.96	
変 動 係 数 (%)	13.16	9.95	5.00	7.56	8.12	9.67	9.59	9.73	9.39	10.40	11.26	

1930年全国人口標準による。

率算出において、1950年は総人口、1960年以降は日本人人口を用いた。

変動係数 (%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、標準化死亡率：1950～2023年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	順位
全 国	10.97	7.02	5.22	3.61	2.79	2.25	2.07	1.87	1.67	1.55	1.63	-
1 北海道	10.78	6.92	5.36	3.77	2.85	2.28	2.16	1.96	1.78	1.67	1.78	8
2 青森	14.15	8.37	5.77	4.10	3.08	2.61	2.49	2.27	2.01	1.88	2.04	1
3 岩手	13.60	8.02	5.78	3.85	2.80	2.24	2.22	2.07	1.85	1.66	1.85	2
4 宮城	11.41	6.93	5.21	3.66	2.73	2.19	2.07	1.84	1.61	1.51	1.62	26
5 秋田	14.04	8.38	5.92	3.90	2.88	2.36	2.23	2.08	1.85	1.70	1.83	4
6 山形	12.45	7.78	5.68	3.80	2.67	2.21	2.04	1.80	1.70	1.62	1.61	28
7 福島	11.92	7.78	5.68	3.81	2.82	2.38	2.18	1.99	1.82	1.69	1.81	5
8 茨城	11.80	7.48	5.70	3.85	2.91	2.34	2.15	1.97	1.81	1.68	1.77	9
9 栃木	12.03	7.34	5.77	3.90	3.01	2.39	2.21	1.97	1.77	1.64	1.74	10
10 群馬	11.22	7.19	5.53	3.61	2.72	2.23	2.12	1.93	1.69	1.59	1.71	14
11 埼玉	12.35	7.58	5.40	3.59	2.75	2.20	2.05	1.89	1.68	1.57	1.65	20
12 千葉	11.46	7.20	5.20	3.49	2.67	2.20	2.04	1.83	1.68	1.56	1.64	23
13 東京都	9.82	6.22	4.74	3.36	2.74	2.25	2.01	1.83	1.62	1.50	1.56	36
14 神奈川県	9.77	6.52	4.76	3.34	2.67	2.14	1.97	1.77	1.60	1.48	1.55	38
15 新潟	11.86	7.12	5.53	3.62	2.59	2.15	2.01	1.83	1.64	1.54	1.64	22
16 富山	12.54	7.60	5.49	3.64	2.73	2.16	1.98	1.84	1.67	1.45	1.61	27
17 石川	12.38	7.51	5.21	3.64	2.65	2.10	1.99	1.83	1.62	1.44	1.55	39
18 福井	11.72	7.05	5.09	3.48	2.60	2.04	1.94	1.70	1.54	1.53	1.46	44
19 山梨	10.34	6.68	5.28	3.69	2.75	2.14	1.99	1.85	1.65	1.50	1.57	32
20 長野	10.12	6.73	5.09	3.42	2.50	2.04	1.88	1.64	1.48	1.43	1.42	46
21 岐阜	10.73	6.67	5.14	3.64	2.70	2.23	2.02	1.83	1.64	1.45	1.57	33
22 静岡県	10.00	6.56	4.93	3.43	2.64	2.14	1.99	1.83	1.64	1.56	1.60	29
23 愛知県	10.35	6.77	5.02	3.55	2.73	2.24	2.04	1.83	1.63	1.50	1.56	35
24 三重	10.52	6.87	5.16	3.57	2.81	2.22	2.01	1.84	1.67	1.53	1.59	30
25 滋賀	10.96	7.20	5.33	3.61	2.66	2.11	1.91	1.70	1.51	1.35	1.41	47
26 京都	9.72	6.57	4.82	3.42	2.74	2.21	1.95	1.77	1.58	1.41	1.53	43
27 大阪	10.29	7.13	5.18	3.80	3.07	2.40	2.18	1.97	1.76	1.64	1.73	12
28 兵庫県	10.20	6.90	5.01	3.67	2.88	2.29	2.10	1.88	1.65	1.49	1.53	42
29 奈良	10.97	7.31	5.07	3.66	2.74	2.10	2.00	1.76	1.55	1.42	1.43	45
30 和歌山	9.95	6.78	5.29	3.79	2.94	2.35	2.19	1.99	1.78	1.59	1.78	7
31 鳥取	10.12	6.90	5.30	3.67	2.83	2.33	2.15	2.03	1.76	1.46	1.65	21
32 島根	10.94	6.78	5.26	3.67	2.68	2.18	2.04	1.85	1.64	1.54	1.55	40
33 岡山	10.14	6.69	4.74	3.38	2.73	2.16	1.97	1.80	1.59	1.44	1.55	37
34 広島	9.81	6.81	5.04	3.53	2.78	2.18	1.98	1.81	1.61	1.45	1.56	34
35 山口	10.49	7.09	5.27	3.71	2.83	2.36	2.18	1.98	1.73	1.59	1.67	15
36 徳島	11.98	7.22	5.66	3.96	2.91	2.30	2.15	1.92	1.74	1.63	1.66	16
37 香川県	10.66	6.91	5.08	3.43	2.75	2.25	2.04	1.88	1.66	1.59	1.63	25
38 愛媛	10.06	6.75	5.32	3.53	2.81	2.32	2.16	1.93	1.74	1.60	1.66	18
39 高知県	10.27	6.96	5.73	3.77	2.92	2.36	2.20	1.98	1.70	1.64	1.66	19
40 福岡	10.84	7.05	5.22	3.73	2.91	2.32	2.11	1.90	1.66	1.54	1.66	17
41 佐賀	11.87	7.52	5.41	3.74	2.90	2.32	2.08	1.90	1.67	1.52	1.63	24
42 長門	11.58	7.43	5.81	3.82	2.89	2.32	2.17	1.99	1.71	1.66	1.73	11
43 熊本	10.73	7.18	5.44	3.57	2.67	2.10	1.95	1.77	1.59	1.47	1.54	41
44 大分	11.79	7.40	5.53	3.75	2.83	2.22	1.96	1.78	1.59	1.47	1.58	31
45 宮崎	11.36	6.95	5.65	3.81	2.90	2.26	2.06	1.85	1.72	1.66	1.79	6
46 鹿児島	11.37	6.91	5.63	3.91	2.88	2.33	2.20	1.95	1.80	1.67	1.72	13
47 沖縄	3.19	2.69	2.28	2.09	1.96	1.77	1.69	1.84	3
平 均	26.02	15.27	15.33	3.66	2.79	2.25	2.08	1.88	1.68	1.56	1.64	
標 準 偏 差	3.42	1.52	0.77	0.18	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.12	
変 動 係 数 (%)	13.16	9.95	5.00	5.04	4.44	4.87	5.37	5.96	5.91	6.60	7.58	

1930年全国人口標準による。

率算出において、1950年は総人口、1960年以降は日本人人口を用いた。

変動係数 (%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1950～2023年

(‰)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	順位
全 国	14.36	7.68	10.04	9.14	7.96	7.26	6.66	7.53	7.94	7.14	6.13	-
1 北海道	20.77	9.11	8.94	8.22	7.30	6.37	5.89	6.69	7.05	6.32	5.24	45
2 青森	19.58	9.88	10.98	9.62	8.09	7.78	6.56	7.29	7.67	6.99	6.18	37
3 岩手	17.85	8.84	9.74	10.57	9.46	8.70	7.65	8.02	8.28	7.16	5.89	39
4 宮城	18.37	8.66	9.89	10.01	8.38	7.50	6.51	7.03	7.49	6.38	5.31	46
5 秋田	16.30	7.27	8.17	9.35	8.34	7.83	7.09	6.94	7.24	6.50	5.40	40
6 山形	15.02	7.28	9.01	10.40	9.77	9.18	8.10	8.33	8.24	7.41	6.38	29
7 福島	18.91	9.85	10.24	10.82	9.97	9.29	8.35	8.55	8.96	7.65	6.30	33
8 茨城	15.80	9.10	11.12	9.90	8.77	7.92	7.04	7.87	8.14	7.21	6.21	34
9 栃木	16.31	8.58	10.25	9.75	8.90	7.99	7.48	7.88	8.25	7.17	6.05	36
10 群馬	14.63	7.27	10.03	9.61	8.83	8.33	7.54	8.03	8.28	7.54	6.50	31
11 埼玉	14.36	7.82	11.56	8.99	7.72	6.72	6.32	6.98	7.45	6.66	5.69	43
12 千葉	13.48	8.21	11.39	9.15	7.63	6.74	6.30	7.20	7.39	6.68	5.70	42
13 東京都	9.00	5.96	9.18	6.81	5.66	4.91	4.62	5.47	6.28	5.51	4.58	47
14 神奈川県	12.58	7.10	11.33	8.94	7.44	6.57	6.07	6.93	7.44	6.59	5.61	44
15 新潟	15.55	8.38	9.80	10.12	9.39	8.40	7.20	7.89	7.93	7.26	6.39	32
16 富山	13.16	6.86	9.05	9.53	8.51	8.02	7.49	7.81	8.36	7.94	7.29	13
17 石川	12.92	7.88	10.31	10.30	8.83	8.06	7.28	7.94	8.61	8.14	7.23	23
18 福井	14.04	9.09	10.54	10.86	9.95	9.14	8.48	9.24	9.30	8.71	8.16	10
19 山梨	14.53	8.40	10.34	8.97	8.61	8.32	7.47	8.01	8.26	8.18	7.05	22
20 長野	12.02	6.98	9.84	10.15	9.40	8.90	8.13	8.68	9.04	8.13	7.34	14
21 岐阜	14.28	8.46	10.48	9.61	8.46	8.01	7.44	8.25	8.75	7.89	7.05	24
22 静岡県	15.87	8.90	10.66	9.76	8.72	8.15	7.63	8.67	8.70	7.61	6.63	27
23 愛知県	12.58	7.17	11.12	9.78	8.40	7.80	7.22	8.44	8.75	7.90	6.84	26
24 三重	12.89	7.66	9.91	9.95	8.81	8.18	7.49	8.53	8.74	7.83	6.94	18
25 滋賀	11.80	7.50	10.62	10.75	9.79	8.49	7.67	8.72	9.13	8.44	7.64	15
26 京都	9.90	5.92	9.70	8.59	7.55	6.54	5.99	6.76	7.18	6.66	5.53	41
27 大阪	9.85	6.14	10.59	8.37	7.20	6.70	6.12	7.02	7.42	6.91	5.94	38
28 兵庫県	11.49	7.07	10.48	9.17	7.92	7.27	6.47	7.64	8.13	7.61	6.85	30
29 奈良	10.78	6.48	10.14	8.68	7.75	6.84	6.08	6.90	7.51	6.93	6.41	35
30 和歌山	11.93	7.69	10.24	9.60	8.27	7.90	7.05	8.16	8.64	8.00	7.09	21
31 鳥取	14.45	8.33	9.15	10.57	10.14	9.07	8.12	8.59	9.34	8.64	7.87	3
32 島根	16.54	9.01	9.56	11.07	10.53	9.33	8.37	9.66	10.33	9.05	8.14	4
33 岡山	12.66	7.47	10.34	10.41	9.21	8.45	7.53	8.49	8.74	8.33	7.19	20
34 広島	13.14	7.45	10.26	10.03	8.86	7.67	7.35	8.88	9.14	8.32	7.23	17
35 山口	15.27	7.24	9.34	9.46	8.35	7.98	7.47	8.85	9.15	8.32	7.74	11
36 徳島	16.06	7.88	8.98	9.09	8.69	7.95	6.65	7.85	8.55	8.17	7.32	16
37 香川県	13.46	6.89	9.52	10.06	8.77	8.59	7.92	8.99	9.40	8.23	7.72	12
38 愛媛	18.22	8.71	9.54	9.66	8.63	7.87	7.32	8.46	8.71	7.82	7.07	19
39 高知県	14.32	7.73	8.94	8.33	8.04	7.84	6.99	7.72	8.49	7.77	6.91	25
40 福岡	16.41	7.05	8.92	8.90	7.74	7.07	6.54	7.90	8.50	7.73	6.62	28
41 佐賀	17.78	9.48	10.09	10.35	9.48	9.35	8.19	9.19	9.50	9.09	8.07	6
42 長門	19.42	12.07	10.98	9.73	9.07	8.63	7.86	9.09	9.53	9.08	8.20	5
43 熊本	17.46	9.24	9.13	9.90	9.07	8.84	8.21	9.35	9.78	9.21	8.17	7
44 大分	15.57	7.68	8.94	9.62	8.40	8.32	7.78	8.96	9.18	8.85	7.65	9
45 宮崎	18.88	10.94	10.23	10.45	9.08	9.11	8.31	9.81	9.92	9.45	8.22	2
46 鹿児島	17.34	12.07	10.29	10.28	9.33	8.70	8.10	9.18	9.67	9.06	8.07	8
47 沖縄	13.93	11.02	10.55	9.86	10.86	11.50	10.55	8.75	1
平 均	26.02	15.27	15.33	9.75	8.69	8.04	7.30	8.16	8.55	7.82	6.86	
標 準 偏 差	3.42	1.52	0.77	1.03	0.96	0.99	0.90	0.98	0.96	0.98	0.97	
変 動 係 数 (%)	13.16	9.95	5.00	10.52	11.01	12.37	12.35	12.04	11.25	12.48	14.11	

1930年全国人口標準による。

率算出において、1950年は総人口、1960年以降は日本人人口を用いた。

変動係数 (%) = 標準偏差 / 平均 × 100

 統 計

都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：2023年

(別府志海・佐々井司)

わが国の都道府県別出生力に関する指標の一つとして、国勢調査年次、および1970年以降は毎年、女性の年齢別出生率および合計特殊出生率を算出・公表している¹⁾。今回は2023年の結果について概説する。

女性の年齢別出生率および合計特殊出生率の算出に用いた資料は次の通り。

出生数（日本人のみ）：厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）『令和5年人口動態統計確定数』2024年9月17日公表値

人口（日本人人口）：総務省統計局『人口推計』2024年4月12日公表値

年齢別出生率は、全国、各都道府県とも、5歳階級別に算出した。ただし、母の年齢別出生数の15歳未満は15~19歳に、50歳以上は45~49歳に含めたうえで、15~19歳、45~49歳の出生率の分子とした。なお、出生数の年齢不詳分は、既知の（不詳を除く）年齢階級別の分布に応じて按分した。

また、出生数および分母となる女性人口ともに日本人人口を用いている。

主要結果

今回算出された全国における2023年の合計特殊出生率は1.20である（年齢各歳別に算出した場合も1.20）。都道府県別にみると、出生率の最も高い沖縄県（1.60）と最も低い東京都（0.99）との差は0.61ポイントである。概して、九州・中国地方の各県を中心に西日本の出生率が相対的に高く、大都市を抱える地域で顕著に低いという傾向がみられる（表1）。

母の年齢別出生率のパターンには、地域間で特徴的な違いが観測される（表1）。総じて、比較的若い年齢、とりわけ20歳代における出生率が高い地域では、合計特殊出生率が高くなる傾向がみられる。合計特殊出生率の水準をもとに6つの地域を選定し、年齢別出生率のパターンの特徴を考察すると（図1）、2023年合計特殊出生率の高い3県（沖縄県、宮崎県、島根県）はいずれも、20歳代と30歳代前半における出生率が全国水準と比して顕著に高くなっている。とりわけ合計特殊出生率が1.60と最も高い沖縄県では、すべての年齢における出生率が全国値を上回っている。宮崎県と島根県の合計特殊出生率はそれぞれ1.49、1.46と比較的高い水準にあるが、両者の0.03ポイントの違いは、主として20歳代前半における出生率によるものである。他方、出生率の最も低い東京都では、20歳代における出生率が全国値に比して顕著に低く、その一方で30歳代後半と40歳代前半における出生率が全国

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）「都道府県別人口の出生力に関する主要指標昭和45年~60年」研究資料第246号、1987年2月。

前年（2022年）の結果については、別府志海・佐々井司「都道府県別女性の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2022年」『人口問題研究』第79巻第4号、2023年12月、pp. 447~454を参照のこと。

水準よりも高くなっている。また、東京都に次いで出生率の低い北海道（1.06）と宮城県（1.07）は、合計特殊出生率にほとんど差がないものの、20歳代と30歳代の出生パターンが大きく異なっている。

次に、平均出生年齢と合計特殊出生率との関係をみたものが図2である。概して、平均出生年齢と合計特殊出生率との間には負の相関関係がみられる。ただし、各都道府県が直線上に分布しているわけではなく、全国水準を基準として合計特殊出生率が高く、かつ平均出生年齢が低い象限にほとんどの県が分布しており、出生率が低く出生年齢が高い象限には首都圏、ならびに大阪府、京都府の6地域が、そして出生率、出生年齢ともに低い象限には北海道・東北を中心に5地域が分布している。他方、出生率、出生年齢がともに高い象限に位置する都道府県は皆無である。

都道府県別に合計特殊出生率の時系列変化をみると（表2）、概ね全国値の推移に即した動きが観測される。すなわち、2005年ごろまで低下を続けていた出生率は、2006年以降ほぼすべての地域において回復に転じた。しかし近年、全国の出生率上昇傾向が鈍化するなか、各都道府県における出生率にも2015年国調年次をピークとして低下する地域が散見され始める。そして2023年の合計特殊出生率は、前年の2022年からすべての都道府県において低下した。女性の平均出生年齢は1980年以降全国的に上昇傾向が続いているが、標準偏差や変動係数が2000年以降漸増していることから、出生パターンが都道府県ごとに徐々に変容している可能性も示唆される（表3）。

合計特殊出生率について出生順位別の内訳を示したものが図3、表4である。出生率について都道府県間の変動係数をみると高出生順位ほど大きくなっていることから、高順位の出生率ほど地域間格差が大きいことが示唆される。ただし、都道府県格差が比較的小さい第1子出生率をみても、出生水準の最も高い福井県（0.66）と最も低い北海道（0.50）との間に0.16ポイントの差が観測される。出生順位別出生率の特徴が合計特殊出生率の違いを明確に説明し得るのが、沖縄県と東京都である。沖縄県の高出生率は第3子以上の出生率の高さに、東京都の低出生率は第2子および第3子以上の出生率の低さに起因していることが明確にみてとれる。併せて、出生順位別に出生時の母の平均年齢をみると（図4、表4）、概して、出生年齢の高い地域ほど出生率が低くなる傾向がある。しかし、出生年齢と出生率とは必ずしも直線的な相関関係にあるわけではない。例えば、北海道や東北の数県においては、平均出生年齢が比較的若いにもかかわらず合計特殊出生率は相対的に低くなっている。他方で、北陸甲信越地方の各県においては、平均出生年齢が相対的に高いところが多いにもかかわらず、合計特殊出生率は全国水準よりも高いといった傾向がみられる。

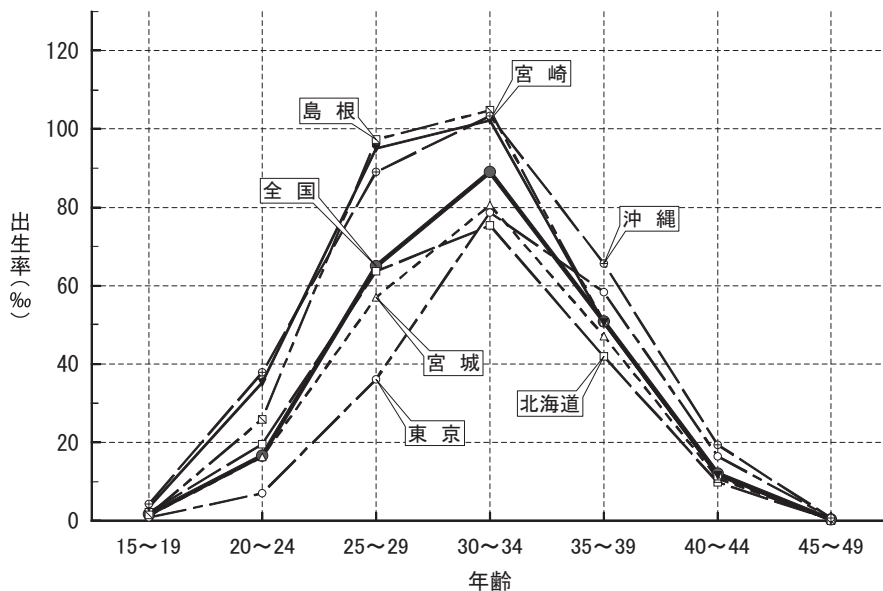


図1 特定地域の年齢別出生率：2023年

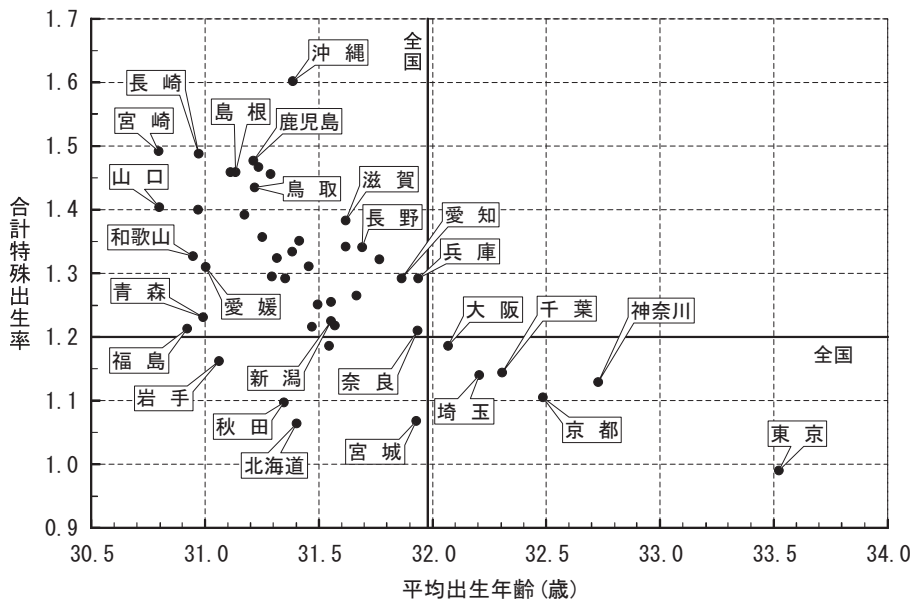


図2 平均出生年齢と合計特殊出生率：2023年

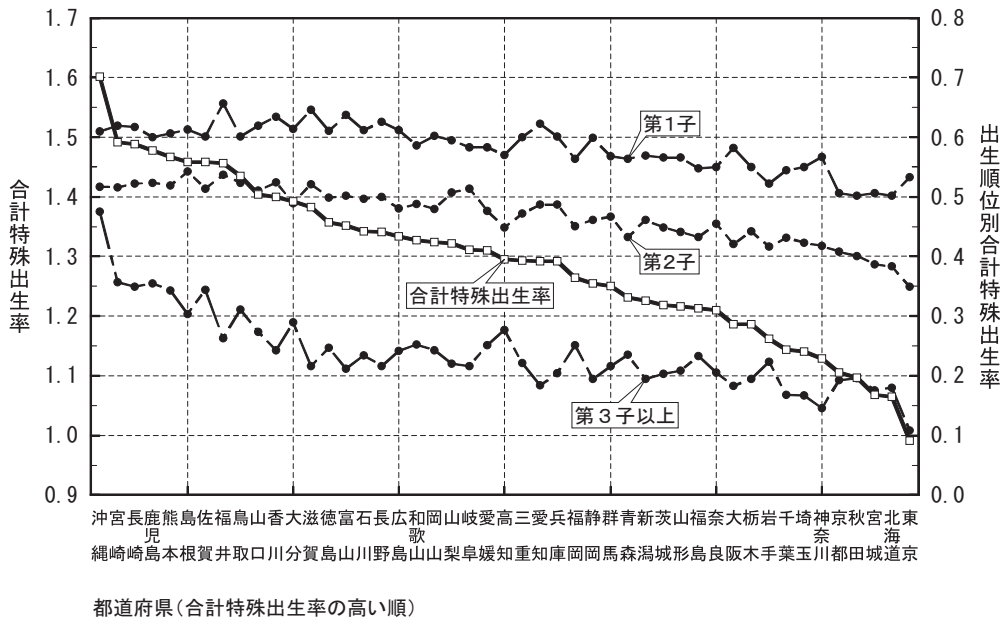


図3 合計特殊出生率と出生順位別合計特殊出生率：2023年

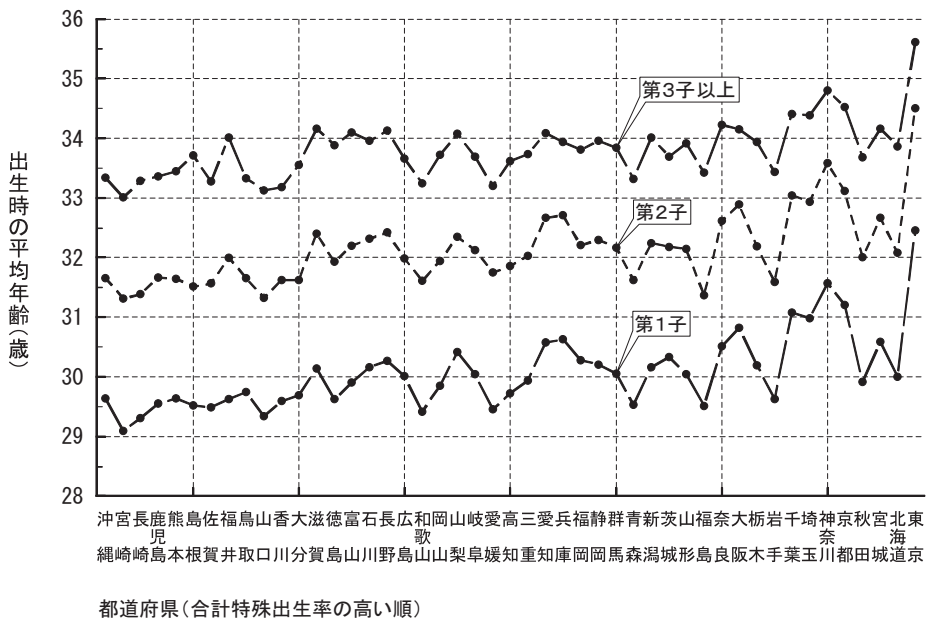


図4 出生順位別平均出生年齢：2023年

表1 都道府県別，女性の年齢別出生率および合計特殊出生率：2023年

都道府県	女性の年齢別出生率（‰）								合計特殊出生率	平均年齢（歳）
	総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49		
全 国	32.11	1.66	16.82	64.98	90.77	52.41	12.46	0.40	1.20	31.98
1 北海道	27.51	2.10	19.59	63.78	75.35	41.92	9.85	0.29	1.06	31.40
2 青森	30.30	1.65	27.42	79.30	83.57	44.24	9.91	0.23	1.23	30.99
3 岩手	28.89	1.33	24.05	75.95	80.25	40.61	10.00	0.18	1.16	31.06
4 宮城	28.54	1.41	16.38	57.06	80.60	47.17	10.71	0.33	1.07	31.93
5 秋田	26.55	1.12	20.15	68.00	78.50	42.48	8.88	0.27	1.10	31.35
6 山形	30.66	1.00	19.67	76.44	88.14	47.35	10.23	0.30	1.22	31.47
7 福島	30.99	1.62	27.57	79.18	81.45	43.22	9.20	0.33	1.21	30.92
8 茨城	31.10	1.82	20.44	71.51	88.75	49.93	10.85	0.32	1.22	31.57
9 栃木	30.36	1.46	19.86	71.16	86.02	47.64	10.77	0.27	1.19	31.55
10 群馬	31.49	1.32	20.58	76.39	92.15	48.51	10.81	0.38	1.25	31.50
11 埼玉	30.92	1.26	12.68	60.70	89.71	51.45	11.97	0.34	1.14	32.21
12 千葉	30.90	1.37	12.38	58.65	91.02	52.51	12.43	0.41	1.14	32.31
13 東京都	29.29	0.93	7.00	36.03	78.64	58.40	16.46	0.67	0.99	33.52
14 神奈川県	30.75	1.36	10.50	50.86	91.89	56.61	14.11	0.49	1.13	32.73
15 新潟	31.01	1.20	18.53	75.79	90.68	47.96	10.69	0.26	1.23	31.55
16 富山	33.82	1.38	20.39	87.53	98.85	50.78	11.15	0.20	1.35	31.41
17 石川	34.30	1.04	18.80	83.50	100.79	51.82	12.10	0.30	1.34	31.62
18 福井	36.80	1.06	24.62	98.29	99.00	56.83	10.95	0.48	1.46	31.29
19 山梨	33.56	1.18	18.00	78.33	100.56	53.89	12.19	0.27	1.32	31.77
20 山梨	33.81	1.18	19.60	81.19	98.56	55.17	12.24	0.30	1.34	31.69
21 岐阜	32.51	1.36	19.03	82.32	100.89	47.87	10.60	0.23	1.31	31.46
22 静岡県	31.99	1.48	18.98	76.38	94.27	48.67	10.81	0.32	1.25	31.55
23 愛知県	34.92	1.55	15.25	74.78	101.98	53.12	11.45	0.36	1.29	31.87
24 三重	32.84	1.87	22.00	81.18	93.97	48.05	10.94	0.51	1.29	31.35
25 滋賀	35.44	1.18	20.00	84.26	104.31	54.95	11.42	0.41	1.38	31.62
26 京都府	29.16	1.27	12.35	53.67	86.36	53.78	13.28	0.41	1.11	32.49
27 大阪府	32.72	2.14	16.37	61.95	89.52	54.29	12.60	0.37	1.19	32.07
28 兵庫県	33.45	1.76	16.40	72.18	100.30	54.77	12.58	0.43	1.29	31.94
29 奈良	30.32	1.47	14.23	70.15	92.74	51.64	11.32	0.46	1.21	31.93
30 和歌山	33.34	3.74	27.75	82.82	93.83	47.45	9.60	0.17	1.33	30.95
31 鳥取	35.86	1.42	27.00	95.20	97.18	53.21	12.63	0.44	1.44	31.22
32 島根	36.14	1.57	25.91	97.27	104.69	50.69	11.50	0.14	1.46	31.13
33 岡山	34.86	2.03	23.23	82.86	96.33	48.21	11.75	0.33	1.32	31.32
34 広島	34.25	2.00	21.59	83.59	97.90	50.54	10.80	0.37	1.33	31.38
35 山口	34.40	2.07	30.58	96.91	93.48	46.87	10.49	0.30	1.40	30.80
36 徳島	34.24	2.14	26.85	83.23	96.00	50.82	12.05	0.21	1.36	31.25
37 香川県	34.39	2.15	29.12	91.94	97.47	48.26	10.67	0.42	1.40	30.97
38 愛媛	32.48	1.96	26.91	84.63	92.65	45.97	9.62	0.24	1.31	31.00
39 高知県	31.59	1.86	24.09	85.09	84.38	51.13	12.32	0.17	1.30	31.29
40 福岡	34.11	2.51	22.04	70.27	91.83	53.18	12.75	0.35	1.26	31.67
41 佐賀	37.01	2.16	30.69	92.19	100.00	54.62	11.71	0.35	1.46	31.11
42 長崎	36.99	1.82	31.73	98.68	101.19	52.06	11.83	0.32	1.49	30.97
43 熊本	37.80	2.42	27.93	93.35	100.74	56.23	12.30	0.45	1.47	31.23
44 大分	34.58	1.48	25.80	90.65	100.27	48.11	11.75	0.41	1.39	31.17
45 宮崎	37.15	3.52	35.28	95.00	102.23	50.48	11.58	0.29	1.49	30.80
46 鹿児島	37.66	2.59	28.82	93.52	101.88	54.83	13.40	0.42	1.48	31.21
47 沖縄	43.27	4.34	37.91	88.97	103.38	65.70	19.40	0.67	1.60	31.39
平均	33.09	1.76	22.04	78.57	93.50	50.72	11.63	0.34	1.29	31.51
標準偏差	3.14	0.70	6.50	13.77	7.75	4.68	1.77	0.11	0.13	0.53
変動係数(%)	9.50	39.81	29.47	17.53	8.29	9.23	15.25	33.09	10.30	1.67

諸率算出に用いた分母人口は，日本人女性人口。
 平均（出生）年齢 = $\sum \{(x+2.5) \times {}_5f_x\} / \sum {}_5f_x$
 変動係数（%） = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、合計特殊出生率：1950～2023年

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	順位
全 国	3.64 (3.65)	2.02 (2.00)	2.09 (2.13)	1.75 (1.75)	1.52 (1.54)	1.37 (1.36)	1.27 (1.26)	1.39 (1.39)	1.45 (1.45)	1.33 (1.33)	1.20 (1.20)	-
1 北海道	4.59	2.17	1.93	1.64	1.43	1.23	1.15	1.26	1.31	1.20	1.06	46
2 青森	4.81	2.48	2.25	1.85	1.56	1.47	1.29	1.38	1.42	1.32	1.23	31
3 岩手	4.48	2.30	2.11	1.95	1.72	1.56	1.41	1.46	1.49	1.32	1.16	39
4 宮城	4.29	2.13	2.06	1.86	1.57	1.39	1.24	1.30	1.36	1.20	1.07	45
5 秋田	4.31	2.09	1.88	1.79	1.57	1.45	1.34	1.31	1.35	1.23	1.10	44
6 山形	3.93	2.04	1.98	1.93	1.75	1.62	1.45	1.48	1.48	1.36	1.22	34
7 福島	4.47	2.43	2.16	1.99	1.79	1.65	1.49	1.52	1.58	1.38	1.21	35
8 茨城	4.02	2.31	2.30	1.87	1.64	1.47	1.32	1.44	1.48	1.34	1.22	33
9 栃木	4.14	2.22	2.21	1.86	1.67	1.48	1.40	1.44	1.49	1.32	1.19	38
10 群馬	3.80	2.03	2.16	1.81	1.63	1.51	1.39	1.46	1.49	1.38	1.25	30
11 埼玉県	3.92	2.16	2.35	1.73	1.50	1.30	1.22	1.32	1.39	1.26	1.14	41
12 千葉県	3.59	2.13	2.28	1.74	1.47	1.30	1.22	1.34	1.37	1.26	1.14	40
13 東京都	2.73	1.70	1.96	1.44	1.23	1.07	1.00	1.12	1.24	1.12	0.99	47
14 神奈川県	3.25	1.89	2.23	1.70	1.45	1.28	1.19	1.31	1.39	1.25	1.13	42
15 新潟	3.99	2.13	2.10	1.88	1.69	1.51	1.34	1.43	1.44	1.33	1.23	32
16 富山	3.57	1.91	1.94	1.77	1.56	1.45	1.37	1.42	1.51	1.42	1.35	15
17 石川	3.56	2.05	2.07	1.87	1.60	1.45	1.35	1.44	1.54	1.46	1.34	16
18 福山	3.65	2.17	2.10	1.93	1.75	1.60	1.50	1.61	1.62	1.55	1.46	8
19 山梨	3.71	2.16	2.20	1.76	1.62	1.51	1.38	1.46	1.50	1.47	1.32	21
20 長野	3.25	1.94	2.09	1.89	1.71	1.59	1.46	1.53	1.58	1.45	1.34	17
21 岐阜	3.55	2.04	2.12	1.80	1.57	1.47	1.37	1.48	1.56	1.41	1.31	22
22 静岡県	3.74	2.11	2.12	1.80	1.60	1.47	1.39	1.54	1.54	1.38	1.25	29
23 愛知県	3.27	1.90	2.19	1.81	1.57	1.44	1.34	1.52	1.56	1.43	1.29	26
24 三重	3.33	1.95	2.04	1.82	1.61	1.48	1.36	1.51	1.55	1.41	1.29	25
25 滋賀	3.29	2.02	2.19	1.96	1.75	1.53	1.39	1.54	1.60	1.49	1.38	13
26 京都府	2.80	1.72	2.02	1.67	1.48	1.28	1.18	1.28	1.34	1.25	1.11	43
27 大阪府	2.87	1.81	2.17	1.67	1.46	1.31	1.21	1.33	1.38	1.31	1.19	37
28 兵庫県	3.08	1.90	2.12	1.76	1.53	1.38	1.25	1.41	1.47	1.39	1.29	27
29 奈良	3.08	1.87	2.08	1.70	1.49	1.30	1.19	1.29	1.38	1.27	1.21	36
30 和歌山	3.09	1.95	2.10	1.80	1.55	1.45	1.32	1.47	1.53	1.43	1.33	19
31 鳥取	3.45	2.05	1.96	1.93	1.82	1.62	1.47	1.54	1.64	1.51	1.44	9
32 島根	3.87	2.13	2.02	2.01	1.85	1.65	1.50	1.68	1.78	1.59	1.46	6
33 岡山	3.18	1.89	2.03	1.86	1.66	1.51	1.37	1.50	1.54	1.47	1.32	20
34 広島	3.22	1.92	2.07	1.84	1.63	1.41	1.34	1.55	1.60	1.47	1.33	18
35 山口	3.62	1.92	1.98	1.79	1.56	1.47	1.38	1.56	1.60	1.47	1.40	10
36 徳島	3.97	2.02	1.97	1.76	1.61	1.45	1.26	1.42	1.53	1.47	1.36	14
37 香川県	3.38	1.84	1.97	1.82	1.60	1.53	1.43	1.57	1.63	1.46	1.40	11
38 愛媛	4.03	2.10	2.02	1.79	1.60	1.45	1.35	1.50	1.53	1.40	1.31	23
39 高知県	3.39	1.94	1.97	1.64	1.54	1.45	1.32	1.42	1.50	1.42	1.30	24
40 福岡	3.91	1.92	1.95	1.74	1.52	1.36	1.26	1.44	1.52	1.40	1.26	28
41 佐賀	4.28	2.35	2.13	1.93	1.75	1.67	1.48	1.61	1.64	1.58	1.46	7
42 長門	4.49	2.72	2.33	1.87	1.70	1.57	1.45	1.61	1.66	1.60	1.49	3
43 熊本	4.06	2.25	1.98	1.83	1.65	1.56	1.46	1.62	1.68	1.60	1.47	5
44 大分	3.90	2.05	1.97	1.82	1.58	1.51	1.40	1.56	1.59	1.54	1.39	12
45 宮崎	4.35	2.43	2.15	1.93	1.68	1.62	1.48	1.68	1.70	1.64	1.49	2
46 鹿児島	4.19	2.66	2.21	1.95	1.73	1.58	1.49	1.62	1.70	1.61	1.48	4
47 沖縄	2.38	1.95	1.82	1.72	1.87	1.96	1.83	1.60	1
平均	3.73	2.09	2.09	1.83	1.62	1.47	1.36	1.47	1.53	1.41	1.29	
標準偏差	0.51	0.22	0.12	0.14	0.12	0.13	0.12	0.13	0.13	0.14	0.13	
変動係数(%)	13.71	10.58	5.53	7.39	7.72	9.03	8.91	9.00	8.60	9.64	10.30	

率算出において、1950年は総人口、1960年以降は日本人人口を用いた。
 全国の（ ）内の数値は、分母人口に日本人女性人口を用い、年齢各歳別に算出した合計特殊出生率。
 変動係数（%）＝標準偏差／平均×100

表3 都道府県別、平均出生年齢：1950～2023年

(歳)

都道府県	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2023年	順位
全 国	29.65	27.86	27.84	27.78	28.98	29.67	29.99	30.51	31.17	31.59	31.98	-
1 北海道	30.14	27.48	27.31	27.63	28.81	29.24	29.53	30.04	30.71	31.10	31.40	24
2 青森	29.52	27.56	27.08	27.21	28.50	29.04	29.39	29.72	30.29	30.80	30.99	41
3 岩手	29.45	27.72	27.52	27.38	28.55	29.17	29.30	29.76	30.25	30.81	31.06	39
4 宮城	29.77	27.68	27.54	27.55	28.89	29.41	29.67	30.32	30.95	31.36	31.93	9
5 秋田	29.35	26.88	26.78	27.17	28.54	29.18	29.43	30.01	30.59	30.92	31.35	28
6 山形	29.50	27.36	27.23	27.41	28.63	29.21	29.42	29.99	30.69	31.09	31.47	21
7 福島	30.00	28.01	27.51	27.44	28.48	28.96	29.13	29.59	30.16	30.60	30.92	45
8 茨城	30.17	28.46	27.79	27.56	28.69	29.39	29.65	30.12	30.65	31.06	31.57	16
9 栃木	30.28	28.48	27.94	27.61	28.64	29.28	29.64	30.12	30.73	31.04	31.55	19
10 群馬	30.48	28.59	28.14	27.78	28.83	29.35	29.69	30.24	30.79	31.16	31.50	20
11 埼玉	30.38	28.61	28.14	27.99	29.24	29.97	30.16	30.79	31.43	31.76	32.21	5
12 千葉	29.71	28.15	27.90	27.88	29.17	29.99	30.21	30.69	31.37	31.77	32.31	4
13 東 京	29.96	28.54	28.81	28.80	30.07	30.85	31.25	31.87	32.59	33.06	33.52	1
14 神奈川	30.05	28.23	28.25	28.17	29.48	30.31	30.62	31.21	31.82	32.21	32.73	2
15 新 潟	30.10	27.92	27.70	27.62	28.76	29.43	29.85	30.35	31.11	31.19	31.55	17
16 富 山	28.50	26.45	26.82	26.99	28.29	29.21	29.70	30.38	31.01	31.40	31.41	23
17 石 川	29.00	26.83	26.84	26.96	28.40	29.27	29.88	30.37	31.02	31.41	31.62	14
18 福 山	29.15	27.18	27.06	27.10	28.33	29.41	29.60	30.30	30.95	31.32	31.29	31
19 山 梨	30.98	29.37	28.70	28.24	29.19	29.76	30.09	30.57	31.27	31.45	31.77	11
20 長 野	30.36	28.80	28.53	28.33	29.33	29.84	30.06	30.55	31.08	31.44	31.69	12
21 岐 阜	29.24	27.32	27.39	27.35	28.60	29.36	29.82	30.29	30.92	31.15	31.46	22
22 静 岡	29.83	27.74	27.54	27.58	28.77	29.39	29.65	30.20	30.80	31.17	31.55	18
23 愛 知	29.34	27.55	27.45	27.42	28.66	29.51	29.87	30.44	31.14	31.51	31.87	10
24 三 重	29.26	27.16	27.27	27.11	28.24	29.14	29.49	30.01	30.75	31.14	31.35	27
25 滋 賀	29.77	27.96	27.87	27.68	28.68	29.56	29.95	30.47	31.15	31.42	31.62	15
26 京 都	29.38	27.92	28.27	28.17	29.34	30.15	30.59	31.10	31.66	32.15	32.49	3
27 大 阪	29.39	27.74	27.91	27.88	28.99	29.71	30.05	30.47	31.22	31.65	32.07	6
28 兵 庫	29.27	27.57	27.82	27.78	28.89	29.65	30.08	30.52	31.15	31.53	31.94	7
29 奈 良	29.14	27.39	27.68	27.82	28.99	29.95	30.26	30.78	31.38	31.56	31.93	8
30 和 歌 山	29.03	27.31	27.40	27.17	28.20	28.92	29.36	29.81	30.38	30.73	30.95	44
31 鳥 取	28.88	27.22	27.31	27.42	28.58	29.23	29.50	29.95	30.57	31.03	31.22	34
32 島 根	28.94	27.32	27.64	27.58	28.50	29.39	29.53	30.00	30.71	30.99	31.13	37
33 岡 山	28.58	26.81	27.07	27.22	28.39	29.19	29.62	30.10	30.77	31.09	31.32	29
34 広 島	28.82	27.22	27.37	27.41	28.52	29.31	29.61	29.97	30.69	31.09	31.38	26
35 山 口	28.95	27.10	27.36	27.41	28.49	29.01	29.32	29.68	30.29	30.66	30.80	46
36 徳 島	29.17	27.05	27.07	27.18	28.28	29.08	29.46	30.04	30.70	30.95	31.25	32
37 香 川	28.74	26.89	27.17	27.17	28.17	28.96	29.42	29.71	30.39	30.72	30.97	43
38 愛 媛	29.47	27.48	27.47	27.44	28.40	29.06	29.19	29.72	30.20	30.62	31.00	40
39 高 知	28.25	26.56	27.12	27.39	28.58	29.23	29.64	30.08	30.53	31.10	31.29	30
40 福 岡	29.64	27.67	28.01	27.91	29.08	29.69	29.98	30.39	30.90	31.32	31.67	13
41 佐 賀	29.89	28.16	27.90	27.70	28.83	29.32	29.58	29.97	30.39	30.74	31.11	38
42 長 崎	30.02	28.60	28.30	28.00	29.02	29.49	29.67	29.94	30.56	30.83	30.97	42
43 熊 本	29.83	27.87	27.46	27.48	28.64	29.18	29.56	29.95	30.55	30.92	31.23	33
44 大 分	29.44	27.59	27.46	27.51	28.70	29.30	29.58	30.02	30.54	30.85	31.17	36
45 宮 崎	29.79	27.63	27.35	27.42	28.68	29.16	29.36	29.58	30.17	30.46	30.80	47
46 鹿 児 島	30.33	28.70	28.22	27.95	28.93	29.45	29.69	30.06	30.54	30.93	31.21	35
47 沖 縄	…	…	…	28.37	29.16	29.25	29.63	30.26	30.64	31.02	31.39	25
平 均	29.55	27.69	27.62	27.60	28.75	29.42	29.74	30.22	30.83	31.20	31.51	
標準偏差	0.58	0.64	0.49	0.39	0.38	0.38	0.40	0.44	0.47	0.47	0.53	
変動係数(%)	1.97	2.33	1.77	1.43	1.31	1.30	1.34	1.45	1.52	1.50	1.67	

率算出において、1950年は総人口、1960年以降は日本人人口を用いた。

平均(出生)年齢 = $\frac{\sum \{(x+2.5) \times {}_5f_x\}}{\sum {}_5f_x}$

変動係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県、出生順位別合計特殊出生率および平均出生年齢：2023年

都道府県	合計特殊出生率	出生順位			平均年齢(歳)	出生順位		
		第1子	第2子	第3子以上		第1子	第2子	第3子以上
全 国	1.20	0.57	0.44	0.20	31.98	30.69	32.70	34.10
1 北海道	1.06	0.50	0.38	0.18	31.40	30.00	32.08	33.86
2 青森	1.23	0.56	0.43	0.23	30.99	29.54	31.63	33.32
3 岩手	1.16	0.52	0.42	0.22	31.06	29.62	31.59	33.43
4 宮城	1.07	0.51	0.39	0.18	31.93	30.59	32.67	34.16
5 秋田	1.10	0.50	0.40	0.20	31.35	29.91	32.00	33.68
6 山形	1.22	0.57	0.44	0.21	31.47	30.04	32.14	33.92
7 福島	1.21	0.55	0.43	0.23	30.92	29.51	31.37	33.42
8 茨城	1.22	0.57	0.45	0.20	31.57	30.33	32.18	33.69
9 栃木	1.19	0.55	0.44	0.19	31.55	30.19	32.18	33.93
10 群馬	1.25	0.57	0.47	0.22	31.50	30.06	32.16	33.84
11 埼玉	1.14	0.55	0.42	0.17	32.21	30.98	32.94	34.38
12 千葉	1.14	0.54	0.43	0.17	32.31	31.08	33.04	34.40
13 東京都	0.99	0.53	0.35	0.11	33.52	32.46	34.50	35.61
14 神奈川県	1.13	0.57	0.42	0.15	32.73	31.57	33.58	34.80
15 新潟	1.23	0.57	0.46	0.19	31.55	30.16	32.24	34.01
16 富山	1.35	0.64	0.50	0.21	31.41	29.91	32.20	34.09
17 石川	1.34	0.61	0.50	0.23	31.62	30.16	32.31	33.96
18 福井	1.46	0.66	0.54	0.26	31.29	29.62	31.99	34.01
19 山梨	1.32	0.59	0.51	0.22	31.77	30.42	32.35	34.07
20 長野	1.34	0.63	0.50	0.22	31.69	30.27	32.42	34.13
21 岐阜	1.31	0.58	0.51	0.22	31.46	30.05	32.12	33.69
22 静岡県	1.25	0.60	0.46	0.19	31.55	30.20	32.30	33.96
23 愛知	1.29	0.62	0.49	0.18	31.87	30.58	32.67	34.09
24 三重	1.29	0.60	0.47	0.22	31.35	29.94	32.03	33.73
25 滋賀	1.38	0.65	0.52	0.22	31.62	30.14	32.40	34.16
26 京都	1.11	0.51	0.41	0.19	32.49	31.21	33.11	34.52
27 大阪	1.19	0.58	0.42	0.18	32.07	30.82	32.89	34.15
28 兵庫県	1.29	0.60	0.49	0.20	31.94	30.63	32.71	33.94
29 奈良	1.21	0.55	0.45	0.21	31.93	30.52	32.62	34.22
30 和歌山	1.33	0.59	0.49	0.25	30.95	29.41	31.61	33.24
31 鳥取	1.44	0.60	0.52	0.31	31.22	29.74	31.65	33.33
32 島根	1.46	0.61	0.54	0.30	31.13	29.52	31.51	33.71
33 岡山	1.32	0.60	0.48	0.24	31.32	29.85	31.94	33.72
34 広島	1.33	0.61	0.48	0.24	31.38	30.01	31.99	33.66
35 山口	1.40	0.62	0.51	0.27	30.80	29.33	31.33	33.12
36 徳島	1.36	0.61	0.50	0.25	31.25	29.63	31.93	33.88
37 香川	1.40	0.63	0.52	0.24	30.97	29.59	31.62	33.18
38 愛媛	1.31	0.58	0.48	0.25	31.00	29.45	31.75	33.20
39 高知	1.30	0.57	0.45	0.28	31.29	29.72	31.86	33.62
40 福岡	1.26	0.56	0.45	0.25	31.67	30.28	32.21	33.81
41 佐賀	1.46	0.60	0.51	0.34	31.11	29.49	31.56	33.27
42 長崎	1.49	0.62	0.52	0.35	30.97	29.30	31.39	33.29
43 熊本	1.47	0.61	0.52	0.34	31.23	29.63	31.64	33.45
44 大分	1.39	0.61	0.49	0.29	31.17	29.69	31.63	33.55
45 宮崎	1.49	0.62	0.52	0.36	30.80	29.10	31.31	33.01
46 鹿児島	1.48	0.60	0.52	0.35	31.21	29.56	31.66	33.37
47 沖縄	1.60	0.61	0.52	0.48	31.39	29.64	31.65	33.34
平均	1.29	0.58	0.47	0.24	31.51	30.07	32.14	33.81
標準偏差	0.13	0.04	0.05	0.07	0.53	0.64	0.62	0.48
変動係数(%)	10.30	6.65	9.77	27.72	1.67	2.14	1.94	1.43

表1の注参照。

書 評・紹 介

Robert Schoen ed.

The Demography of Transforming Families
(The Springer Series on Demographic Methods and
Population Analysis 56)

Springer, 2023.

本書は、結婚の減少、同棲の普及、家族の不安定化、低出生力など、急激なペースで進行する家族の変化を、(社会)人口学の立場から理論的、方法論的、そして実証的に検討した論文集である。上述したような家族のパターンの変化は西欧諸国を中心に世界中で観察されており、第二の人口転換の一部と位置づけられている。そうした現象に対して、現代の人口学がどのように対峙しているかを検討したのが本書である。本書は、パート1~4の4部からなり計13の章で構成される。

理論パートにあたるパート1(1~4章)では現実の家族ダイナミクスを捉えるための理論的視角が提示される。イントロダクションとなる1章では、第二の人口転換に関連する家族の変化がいかに生じたかを説明する家族人口学の理論的視角を整理したうえで、本書を貫く理論枠組みが提示される。ここで提示される理論枠組みでは、経済的要因・イデオロギー的要因・人口学的要因の3つのマクロ要因が、ジェンダー間の競合の生起と、結婚や子どもの社会的価値づけの低下という2つの媒介要因を引き起こし、その結果として現実の家族の変化が生じると主張される。

2章では、家族人口学の歴史におけるジェンダーの観念の役割を振り返る。著者は男性/女性と有償労働/無償労働からなる2×2の4象限の表を提示し、対角セル、すなわち男性かつ雇用労働と、女性かつ無償労働に全ての活動が集中していた時代から、女性かつ有償労働のセルへと活動と研究対象が広がってきた時代の移り変わりを指摘する。そのうえで、いまだ見過ごされている第四のセル、すなわち男性かつ無償労働の研究の重要性を唱える。

3章では、多様性がキーワードとなっている現代の家族人口学における2つの課題を検討している。2つの課題とはすなわち、1)「家族」の射程を従来の親族関係のみならず親密な友人など世帯内外の非親族関係を含めるよう拡張することと、2)家族関係を研究の中心に据えることを廃することである。これに対して著者は、1の「家族」概念の拡張には同意する一方、2の家族関係の脱中心化については近年の実証研究から支持されないとして反対する。新旧両方の形態の家族・親族関係を包含した家族人口学研究の必要性を主張し、そのために留意すべき概念的/方法論的問題を挙げている。

4章では、出生の遅れが出生力の低下を引き起こしたかどうかを検討している。複数の国のコーホート出生率のデータや近年の実証研究に基づき、生物学的・規範的制約、出生リスク期間の短縮、出生意欲の低下といった観点から検討し、出生の遅れが出生力の低下に及ぼす因果的な影響に関する研究のさらなる蓄積が必要であると主張する。

パート2(5~8章)は方法論的課題が提示される方法論パートである。5章では、年齢効果、時代効果、コーホート効果の分解という古典的なAPC問題に取り組んでいる。著者らは、出生率を年齢効果、時代効果、年齢と時代の交互作用効果の3つに分解し交互作用効果をコーホート効果とみなす分析手法を提案して、実際に米国の出生率データに応用している。6章はイタリアの世帯数の将来推計を扱っている。本章が方法パートに位置づけられていることからもうかがえるように方法のセク

ションが充実しており、本章で用いられた Propensity rate model（プロペンシティ法）に基づく静的なアプローチについて他の推計手法と比較しながら初学者にもわかりやすく説明されている。

7章では結婚の多相生命表に出生力の情報を加えることで、2005-10年から2015-20年の米国の結婚・離婚と出生力の分析を行っている。この章でも、実際の分析結果だけでなく生命表の作成方法が詳しく記述されている。8章では、近年の米国におけるヒスパニックの出生力について、出生地、出身地域（ルーツ）、婚姻状態、年齢の点からヒスパニック内の出生力の異質性を検証している。その際、センサスと調査データを用いた精確な記述に重点が置かれ、データや測定上の課題を指摘している。

パート3（9～11章）ならびにパート4（12～13章）ではより具体的なトピックを扱う。9章では、50歳時未婚率の上昇とそれに伴う出生率の低下が進む韓国において、2016年の殺人事件を契機としたジェンダー・家族意識の変容とその男女差に注目し、インターネットの検索トレンドや新聞記事の分析と調査データの分析を組み合わせて検証している。

10章では、イギリスのデータに対して系列分析を適用することで、男女の家族ライフコースの複雑性が近年のコーホートで高まっており、とりわけ無子の男女や子どもの視点からみた複雑性が急上昇していることを明らかにしている。11章では、ノルウェーとスウェーデンのデータを用いて、出生前の家族経験が第一子出生後10年以内の離別リスクに及ぼす影響を検証している。

パート4（12～13章）の論文はいずれも米国のデータを用いて、犯罪や暴力といった逸脱行為と出生の関連を検証している。12章では、男女ともに20代前半までに犯罪経験があるほど30代後半時点での出生児数が少ないという関連がみられることを明らかにしている。13章では、20代前半までの男女において、他の関連する変数の影響を考慮するとパートナーからの暴力経験と意図せざる出生の間には関連がみられないことを示している。

本書におさめられた13本の論文は必ずしも共通する問いに体系的に取り組んでいるものではないものの、現実の家族の変化を踏まえた最先端の人口学のアプローチを理論、方法、実証の各面から触れるのに適している。他方で、とりわけ理論パートの諸論文からは、欧米諸国の家族の変化が理論の発展をリードしてきたことがうかがえ、日本を含む非欧米諸国を研究対象としている者としては各国の状況にひきつけて批判的に読むことで、さらなる研究課題が生まれるように思われる。

（木村裕貴）

研究活動報告

少子化に関する国際ワークショップ（ベトナム・ハノイ）

ベトナムにおいて家族計画の普及は著しく、1973年に6.1であった合計特殊出生率は1999年に2.0に減少し、それ以降人口置き換え水準をわずかに下回る水準を保っている。しかしながら、国内地域別にみれば、ホーチミン市で1.48を記録しており、今後他のアジア諸国でみられるような超少子化に進行する可能性もある。このような中、ベトナム保健省は、少子化に対応する施策を検討するために、2024年8月24日、ベトナム・ハノイのメリアホテルにて、国際ワークショップを開催した。

会議では、少子化の状況と施策について、ベトナム、韓国、日本、アジア太平洋地域、およびフランスからの報告、また不妊治療についての報告が行われた後、議論が行われた。筆者は日本について報告した。

ベトナムは1988年にふたりっ子政策をとったものの、すでにその目標は達成されており、2019年に2030年までの人口戦略を決定し、現在新たな人口政策を検討中である。本会議の内容がどのような形でその政策に反映されるのか、興味深い。（林 玲子 記）

第5回 IPSS-KIHASA 年次合同政策フォーラム

2024年9月5日（木）、韓国セジョン市の韓国保健社会研究院（KIHASA）5階会議場にて、本研究所とKIHASAによる年次合同政策フォーラムが開催された。このフォーラムは両機関の間で締結している協力覚書に基づき、2017年以降毎年実施しているものであり、コロナ期中断を経て再開した昨年度（社人研にて開催）に続き、今年が5回目の開催であった。前回まで、韓国での開催はソウル市のホテルであったため、セジョン市にあるKIHASA内での開催は初めてであった。本研究所からは林所長、是川部長、小池部長、中川室長、菅室長、そして筆者の6名が参加した。

フォーラムはKang 副院長（院長は未定）による開会の挨拶（ビデオメッセージ）に続き、林所長による開会の祝辞があり、その後研究報告及び討論となった。セッションは「最新の人口動向」「生殖補助医療」「高齢者ケア」の3つのテーマで構成されており、それぞれのセッションにおいて日韓双方から2～3名の報告がなされ、それに続き1～2名の討論者がコメントするという形式で進められた。議論は、政策的な課題のみならずデータの収集・共有・活用方法などにも及び、急激な出生率の低下と高齢化の上昇という共通の課題を抱える日韓の研究者が、定期的に最新の研究成果を共有し意見交換を行うことの意義と重要性を強く感じた。また、フォーラム後に開催された懇親会の場にも同時通訳者が複数名同行し、さらに活発な意見交換がなされた。

本フォーラムの内容は以下のとおり。

<第5回 IPSS-KIHASA 年次合同政策フォーラム>

日時：2024年9月5日

場所：韓国保険社会研究院 5階会議場

プログラム：

- Opening Address -

KANG, Hye-Kyu (Acting President, KIHASA) ※ビデオメッセージ
HAYASHI, Reiko (Director-General, IPSS)

- Session I. Population Trend -

CHANG, Insu (Associate Research Fellow, Population Policy Planning Group, KIHASA)
“Regional Population Decline in Korea: Policy Responses and Future Directions”

KOIKE, Shiro (Director, Department of Population Structure Research, IPSS)
“Future Population Change by Region and its Demographic Factors”

CHO, Sungho (Associate Research Fellow, Department of Poverty and Inequality Research,
KIHASA) and SUGA, Keita (Senior Researcher, Department of Population Structure
Research, IPSS) “A Study of Work-Life Balance in Korea and Japan”

Discussant

SHIN, Young-Kyu (Associate Research Fellow, Department of Poverty and Inequality
Research, KIHASA)

KOREKAWA, Yu (Director, Department of International Research and Cooperation, IPSS)

- Session II. Assisted Reproductive Technology -

LEE, Sue-Hyung (Research Fellow, Department of Health Care Policy Research, KIHASA)
“Current Status and Challenges of Assisted Reproductive Technology in South Korea”

HAYASHI Reiko (Director-General, IPSS) “Low Fertility in Asia and the Role of Assisted
Reproductive Technology (ART)”

Discussant

KIM, Saerom (Assistant Professor, Department of Preventive Medicine, College of Medicine,
Inje University)

- Session III. Elderly Care -

LIM, Deok-young (Research Fellow, Department of Poverty and Inequality Research, KIHASA)
“Current Status and Challenges of Housing Support for the Elderly in South Korea”

NAKAGAWA, Masataka (Senior Researcher, Department of International Research and
Cooperation, IPSS) “Care Resources and Residential Mobility in Later Life”

FUJII, Takiko (Senior Researcher, Department of Population Structure Research, IPSS)
“Changes in Household Structure and Elderly Care”

Discussant

KIM, Se-jin (Associate Research Fellow, Department of Social Services Policy Research,
KIHASA)

SEO, Dongmin (Associate Professor, Division of Social Welfare, Baekseok University)

なお、参考までに、社人研で開催した昨年度のフォーラムの内容は以下のとおり。

<第4回 IPSS-KIHASA 年次合同政策フォーラム>

日時：2023年6月8日

場所：社人研第4・5会議室

プログラム：

- Opening Address -

TANABE, Kuniaki (Director-General, IPSS)

LEE, Tae Soo (President, KIHASA)

- Session I. Intergenerational Inequality -

MOTEGI, Hiroyuki (Researcher, Department of Theoretical Social Security Research, IPSS)

“Work, Health and Health Behaviors of Elderly People: A Survey”

KIM, Taewan (Senior Research Fellow, Department of Poverty and Inequality Research,

KIHASA) “Income and Asset Disparity in Korea: Focusing on Life Cycle”

Discussant

SATO, Itaru (Senior Researcher, Department of Theoretical Social Security Research, IPSS)

- Session II. Regional Inequality -

FUJII, Takiko (Senior Researcher, Department of Population Structure Research, IPSS)

“Regional Disparities of the Elderly Single-person Households and Community-Based Integrated Care System”

CHO, Sungho (Associate Research Fellow, Department of Poverty and Inequality Research,

KIHASA) and SUGA, Keita (Senior Researcher, Department of Population Structure Research, IPSS) “Marriage Squeeze in Korea and Japan”

Discussant

KOIKE, Shiro (Director, Department of Population Structure Research, IPSS)

- Session III. Gender Inequality -

YANO, Masae (Director, Department of Research Planning and Coordination, IPSS)

“Current Status and Challenges of Gender Equality in Japan”

TAKEUCHI, Maki (Senior Researcher, Department of International Research and Cooperation,

IPSS) “Discrimination against Mothers in Japanese Labor Market: Evidence from Survey Experiments”

CHOI, Sun-Young (Associate Research Fellow, Department of Social Services Policy Research,

KIHASA) “Rigid Future and Flexibilized Life Courses: Marriage Delay as a Strategy and Ultra-low Fertility in South Korea”

Discussant

SASANO, Misae (Lecturer, Ibaraki University)

- Closing Remarks -

日本人口学会九州地域部会

2024年9月7日(土)に、福岡大学医学部にて第83回日本人口学会九州地域部会が開催され、沖縄、群馬、東京、そして福岡からの参加者により、講演・報告が行われた。筆者は「ICPD30「人口と開発」の30年: 何が変わり何が変わらないか」と題する報告を行った。同じ会場で、来年6月には第77回日本人口学会大会が開催される予定である。(林 玲子 記)

第34回日本家族社会学会大会

2024年9月7日(土)から8日(日)の2日間にわたり、法政大学市ヶ谷キャンパスにて第34回日本家族社会学会大会が開催された(大会当日の参加者数244名)。自由報告はやや少なかったものの(35本)、テーマセッションが開催校企画国際セッションを含めて5つ実施されたことから、結果として例年並みの報告数(56本)であった。自由報告部会は、「結婚」「子ども・教育」「ネットワーク」「若者」「ケア・仕事」「子育て」「世代」「パートナーシップ」と人口学と密接なテーマが掲げられ、テーマセッションも性的マイノリティを主題としたものが2つあった。

1日目午後には、山田昌弘氏(中央大学)による会長講演(『「お金」と『愛情』の間、再考: 家族なき後?の家族社会学は可能か)が行われた。総会後には、第3回奨励著書賞授賞式が執り行われ、孫詩域『家族育児の分担にみる夫と妻の権力関係——共働き家庭のペアデータ分析』(明石書店・2022年)と三品拓人『児童養護施設のエスノグラフィー——「実践」からみる子ども生活の社会学』(勁草書房・2023年)の2点が対象著書として選出された。2日目午後には、「研究法の活用から考える新時代の家族研究」と題したシンポジウムが開催され、サーベイ実験(五十嵐彰・大阪大学)、計量歴史社会学(渡邊大輔・成蹊大学)、会話分析(戸江哲理・神戸女学院大学)の家族社会学への発展可能性について報告・議論がなされた(討論者: 村上あかね・桃山学院大学)。

研究所からは、岩澤美帆(人口動向研究部長)と余田翔平(同部室長)が自由報告部会(「結婚」)、小山泰代(人口構造研究部室長)がテーマセッション(性的マイノリティの立場からみるパートナー・世帯・家族——『全国 SOGI 調査』の分析結果から)でそれぞれ口頭報告を行った。また、1日目午後には一般会計プロジェクト「第7回全国家庭動向調査」の一環として、テーマセッション『家族と女性の四半世紀——全国家庭動向調査を用いた計量的研究』を開催した。オーガナイザーと司会は齊藤知洋(社会保障基礎理論研究部研究員)が務め、竹内麻貴(国際関係部室長)と3名の外部委員が研究報告を行った(討論者: 保田時男・関西大学)。セッション参加者は約70名にのぼり、大変活発な議論がなされた。各報告のタイトルは以下のとおりである。

- ・岩澤美帆・余田翔平、「結婚の前駆から結婚の剥奪へ、そして結婚からの離脱へ——1982～2021年における未婚の類型化とその構成変化」
- ・小山泰代、「選択肢回答法による調査から見る世帯・家族の多様性」
- ・竹内麻貴、「認知的家事の分担と妻の生活満足度」
- ・松井真一、「子育て経験が子育て支援の提供に及ぼす影響」
- ・苦米地なつ帆、「親子の相互援助関係の実証分析——きょうだい構成に着目して」

・西野勇人, 「家族内の高齢者ケアと公的サービスの利用パターン」

(斉藤 知洋 記)

第18回社会保障国際論壇（中国・広州）

2024年9月7日（土）～8日（日）に、第18回社会保障国際論壇（The 18th International Conference on Social Security）が中国・広州市の中山大学にて開催された。今回のテーマは「社会保障と社会経済の持続可能な発展」であった。この論壇（フォーラム）は、2004年まで日本と中国の研究者の間で行われた研究交流の議論、検討などを源とする。こうした議論・準備などを経て、第1回目の論壇は2005年に日本社会政策学会国際委員会、韓国中央大学などの協力により中国の北京で行われた。以後、日本、中国、韓国の研究者が毎年持ち回りで開催されており、今回は中国での開催であった。この論壇は日本・中国・韓国の研究者が最新の研究について、会場の同時通訳を通じそれぞれの母語で発表できるという特徴がある。

今回は基調講演のほか、テーマ別セッションとして「医療保障」、「年金」、「介護」、「社会福祉と社会サービス」、「貧困と社会扶助」、「経済発展と社会保障」、「社会発展と社会保障」、「アジア・ヨーロッパ対話会（英語）」、「若手フォーラム（英語）」のセッションが設けられ、研究発表や議論が活発に行われた。大会には上記3か国を中心に200名近い参加者があり、特に香港からの参加者もあった。当研究所からは小島克久（副所長）、別府志海（情報調査分析部第2室長）の2名が参加し、別府が「平均余命等価でみる高齢期：1970～2070年」（社会発展と社会保障セッション）のタイトルで報告を行った。

なお、今回は2025年8月に韓国で開催される予定である。

(別府志海 記)

ヘルプエイジ・アジア太平洋高齢者会議（インドネシア・バリ）

ヘルプエイジ・インターナショナルは、人口高齢化に関する国際的な NGO であり、アジア太平洋地域においてはおおむね2年に1度、国際会議を開催している。2018年にイラン・テヘランで開催された後、コロナ感染症の蔓延により中断されていたが、今年再開されることとなった。会議は「高齢化の再定義」をテーマに、インドネシア・バリのヌサドゥア・コンベンションセンターで2024年9月11日（水）～13日（金）に開催された。会議はインドネシア国家開発省（BAPPENAS）および国連人口基金（UNFPA）の共催を得て実施された。

筆者は2日目の公的年金に関するセッションのモデレーターを務めたが、前日の社会的年金のセッションと合わせ、近年アジア太平洋地域で、税金、もしくは掛金による年金制度が大きく広がっていることについての各国からの報告があり、その実態を把握するためにも、日本でいえば社会保障費用統計にあたるような統計が、OECD 加盟国以外に広く必要であることを痛感した。3日目の少子高齢化に関する UNFPA 専門家会合では、すでに高齢化のみならず、少子化がアジア太平洋地域の新たな課題となっていることが議論された。

(林 玲子 記)

日本地理学会2024年秋季学術大会

日本地理学会2024年秋季学術大会は、名古屋市の南山大学において、9月14日（土）、15日（日）を中心に開催された。

本学会の学術大会の報告は、口頭発表、ポスター発表、シンポジウムに区分されている。口頭発表はさらに、「気候」、「地形」、「歴史・文化」、「地理教育」、「経済・産業」、「人口・行動」、「地域計画・地域政策」、「災害」、「政治・社会」、「海外地域研究」、「地理思想・方法論」の11のテーマに分けて行われる。人口に関する報告の多くは、「人口・行動」に含まれる。人口に関する報告は、以下の通りである。

「人口・行動」における発表では、人口移動に関する報告が相次いだ。学際的とされる地理学の性格から、人口移動について人口学よりもより多面的な視点から研究が展開されている。

また、当研究所からは、久井情在主任研究官が、シンポジウム「現代的な地方自治の課題に対する地理的枠組みの探求—ローカル・ガバナンスにおける地域とは何か?—」において、報告を行った。

「原子力発電所の立地地域・建設中止地域における圏域人口比較」・・・藤本典嗣（大阪経済大）

「日本における移動生活への政策的期待と社会での受容

—移動する人々はどうのように描かれてきたのか」・・・住吉康大（東京大学）

「多拠点居住者の居住地選好と拠点間の関係—東京・横浜・川崎在住者を対象として」

・・・佐藤英人（高崎経済大学）、中村広幸（芝浦工業大学）

「中山間地に居住する高齢女性の抗移動性に関する考察—長野県飯田市における事例」

・・・木下礼子（無所属）

「大都市圏から地方へのライフスタイル移住者の幸福感に影響する要因

—八丈町と鶴居村におけるインタビュー調査分析」・・・桂川健人（東北大学・院）ほか

「関係人口としてのクラインガルテン利用者—松本市奈川地区を事例に」

・・・東太陽（立教大学・院）

「県と市町村の間の地理的中間スケールに設置された移住相談窓口の役割

—兵庫県の西播磨・但馬・淡路地域を事例に」・・・久井情在（国立社会保障・人口問題研）

（貴志匡博 記）

日本人口学会2024年度第1回東日本地域部会

2024年9月20日（金）の午後ならびに21日（土）の午前の2日間にかけて、日本人口学会2024年度第1回東日本地域部会が開催された。札幌駅前に立地する札幌市立大学サテライトキャンパスを会場とし、Zoomによるオンラインでの参加も可能なハイブリッド形式で行われた。報告はすべて自由論題として募集されており、2日間かけて会場で9件、オンラインで2件の計11件の報告がなされた。各報告につき20分の報告時間と15分の質疑応答時間が確保されており、比較的余裕のあるスケジュールの中で、年次大会ではなかなか得難い、地域部会ならではの腰を据えた議論が展開された。

社人研からは、林所長、小池部長、菅室長、貴志主任研究官、久井主任研究官が会場入りし、それぞれ報告を行った。社人研所属の研究者による報告の題名は以下のとおりである（報告順に記載。社人研所属でない共著者については、所属を括弧書きしている）。

久井情在・清水昌人「外国人の転入が市区町村の人口変動に与える影響：コロナ禍前後の動向」
菅桂太・小池司朗・鎌田健司（明治大学）「2000年代以後の地域別月別人口動態の趨勢：新型コロナ・パンデミックの時系列的な影響は構造変化なのか？」
小池司朗・岩澤美帆・菅桂太・別府志海「都道府県間人口移動がコーホート出生数分布に及ぼした影響の分析」
貴志匡博「子育て世代の居住地分布はどのように変化したのか？」
林玲子「2026年の丙午に向けて：推移と展望」

（久井情在 記）

韓国漢陽大学人口問題研究院 創立記念シンポジウム

韓国は少子化と高齢化が進行し、首都圏の人口集中、人口減少と激しい人口変動の渦中にある。このような中、韓国漢陽大学は、昨年11月に人口問題研究院（HY-IPP）を創設し、2024年10月18日（金）に大学内国際会議場にて創立記念シンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、パク・チュルソン HY-IPP 院長、キム・ジョンヤン漢陽大学理事長のあいさつに続き、ユ・ヘミ韓国大統領秘書室低出生対応首席秘書官が、韓国の少子化とその政策対応について講演を行った。現在韓国は人口戦略省の立ち上げを進めており、ユ・ヘミ補佐官はその担当者であるといえるが、講演では経済的、社会的、文化的要因に対し、年金、労働、教育、医療の構造改革を行うこと、特に仕事・家庭の両立、育児負担の軽減、住宅支援の拡大、意識・社会の雰囲気醸成について今後の方向性を述べた。その後筆者が、「人口問題と政策の変容—過去と未来」と題する基調講演を行った。

午後には HY-IPP の研究者による 4 つの報告、韓国人口問題専門家によるパネルディスカッションが行われた。HY-IPP には、人口リスク指標研究、人口経済研究、企業対応研究、人口社会文化の 4 つのセンターがあり、既存の人口学とは異なる、様々な研究分野がある。特に人口社会文化センターは、イメージ戦略、メディアの活用に関する研究を進めるとのことで、今後の研究深化が期待される場所である。

（林 玲子 記）

『人口問題研究』第80巻総目次（2024年）

著者	論文タイトル	号[通巻]	発行	掲載頁
特集：長期的人口減少と大国際人口移動時代における将来人口・世帯推計の方法論的発展と応用に関する研究				
小池司朗	特集によせて	1[328]	3.25	1-2
岩澤美帆・鈴木貴士	人口・子育て環境の地域性と出生力	1[328]	3.25	3-25
小島克久	在宅要介護高齢者の介護費用と家族介護の同時決定モデルに関する研究 －「国民生活基礎調査」（2016年）を用いた分析－	1[328]	3.25	26-45
特集：地方創生に関連した研究（その2）				
清水昌人	東京圏の転入超過とコロナ禍	1[328]	3.25	46-69
特集：現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査の結果から－（その1）				
岩澤美帆	特集によせて	2[329]	6.25	159-160
岩澤美帆・余田翔平	結婚からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か？ －1982年～2021年における未婚状態の類型化とその変化－	2[329]	6.25	161-185
余田翔平・木村裕貴	未婚女性の選好と予期からさぐるライフコース変容の意味づけ	2[329]	6.25	186-204
吉田航	結婚・出産がもたらす女性内賃金格差の規定要因 －働き方の分布と報酬による要因分解－	2[329]	6.25	205-226
特集：第16回出生動向基本調査（その2）				
斉藤知洋・余田翔平 ・岩澤美帆	子ども期の家族の不安定性 －回顧式調査による子世代の家族履歴データの構築とその応用－	3[330]	9.25	385-403
特集：現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査の結果から－（その3）				
横山真紀	第一子出産前後の女性の就業継続はどのように変化したか	4[331]	12.25	499-522
特集：日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究（その2）				
守泉理恵	日本・中国・韓国の少子化の進展とその政策対応に関する国際比較	2[329]	6.25	227-257
特集：長期的視点からみた日本の結婚行動：多相生命表アプローチ				
津谷典子	特集によせて	3[330]	9.25	299-300
石井太	結婚の多相生命表：基礎的概念と手法	3[330]	9.25	301-325
別府志海・石井太・ 余田翔平・岩澤美帆 ・堀口侑	年次別およびコーホート別の結婚の多相生命表：1980～ 2021年および1965～1985年生まれの結婚をめぐる日本人の ライフコース	3[330]	9.25	326-343
津谷典子・黒須里美 ・石井太	多相生命表からみた近世東北農村の結婚行動	3[330]	9.25	344-364
石井太・別府志海・ 余田翔平・岩澤美帆 ・堀口侑	多相生命表を用いた配偶関係別将来人口推計	3[330]	9.25	365-384
特集：第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」				
岩澤美帆	少子社会における「時間」をめぐる困難を考える	4[331]	12.25	413-423
Man-Yee KAN/ YODA Shohei	出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の 比較	4[331]	12.25	424-439

福田節也	お金か？時間か？—子育てコストと少子化—	4[331]	12.25	440-459
大石亜希子	24時間週7日経済におけるワークライフバランス	4[331]	12.25	460-466
濱口桂一郎	子育て世代の労働時間と労働法政策	4[331]	12.25	467-476
西岡隆	こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み	4[331]	12.25	477-484
林玲子	パネル討論	4[331]	12.25	485-498

資料

今井博之	新聞記事で振り返る2023年の人口問題	1[328]	3.25	70-73
小池司朗・菅桂太・藤井多希子・小山泰代・貴志匡博・久井情在・中川雅貴・大泉嶺・井上希・西岡八郎・江崎雄治・山内昌和・丸山洋平	日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）—令和2（2020）～32（2050）年—	1[328]	3.25	74-110
貴志匡博・清水昌人	地域ブロック内および三大都市圏との人口移動—都道府県別，年齢別5歳階級別転入率，転出率，転入超過率（2021年，2022年）—	1[328]	3.25	111-118
釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・武内今日子・千年よしみ・平森大規・藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和	Summary Report of the National Survey of Family, Gender/Sexuality, and Diversity	1[328]	3.25	119-153
小池司朗・藤井多希子・小山泰代・菅桂太・清水昌人・中川雅貴・大泉嶺・貴志匡博・久井情在・鈴木透・西岡八郎・石井太・山内昌和	日本の世帯数の将来推計（全国推計）（令和6（2024）年推計）—令和2（2020）～32（2050）年—	2[329]	6.25	258-292
是川夕・中川雅貴・井上希・竹内麻貴・大泉嶺・千年よしみ・清水昌人・小池司朗・貴志匡博・久井情在・林玲子	2023年社会保障・人口問題基本調査「第9回人口移動調査」—結果の概要より—	4[331]	12.25	523-534

統計

別府志海・佐々井司	主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2022年	4[331]	12.25	535-542
別府志海	主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料	4[331]	12.25	543-552
別府志海	全国人口の再生産に関する主要指標：2023年	4[331]	12.25	553-568
別府志海・佐々井司	都道府県別標準化人口動態率：2023年	4[331]	12.25	569-575
別府志海・佐々井司	都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：2023年	4[331]	12.25	576-583

書評・紹介

藤井多希子	福本拓（著） 大阪のエスニック・バイタリティ	1[328]	3.25	154-155
中川雅貴	Yoshitaka Ishikawa ed. <i>Japanese Population Geographies I: Migration, Urban Areas, and a New Concept, Japanese Population Geographies II: Minority Populations and Future Prospects</i>	2[329]	6.25	293-294

清水昌人	Helen D. Hazen, Heike C. Alberts, and Kazimierz J. Zaniewski <i>Population Geography: Social Justice for a Sustainable World</i>	3[330]	9.25	404
木村裕貴	Robert Schoen ed. <i>The Demography of Transforming Families</i>	4[331]	12.25	584-585

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

井上 孝 青山学院大学経済学部
江崎 雄治 専修大学文学部
加藤 彰彦 明治大学政治経済学部
黒須 里美 麗澤大学国際学部
小西 祥子 東京大学大学院医学系研究科
和田 光平 中央大学経済学部

所内編集委員

林 玲子 所長
小島 克久 副所長
矢野 正枝 企画部長
是川 夕 国際関係部長
小池 司朗 人口構造研究部長
岩澤 美帆 人口動向研究部長

編集幹事

大泉 嶺 国際関係部室長
竹内 麻貴 国際関係部室長
布施 香奈 情報調査分析部室長
別府 志海 情報調査分析部室長
宮井 健志 人口動向研究部室長
木村 裕貴 人口動向研究部研究員
貴志 匡博 人口構造研究部主任研究官
久井 情在 人口構造研究部主任研究官

人 口 問 題 研 究

第80巻第4号
(通巻第331号)

2024年12月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984
F A X：東京(03)3591-4816

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第80巻第4号 (2024年12月刊)

特集Ⅰ：第28回厚生政策セミナー「時間と少子化」(2023年12月4日)

- 【趣旨説明】 少子社会における「時間」をめぐる困難を考える
.....岩澤美帆・413～423
- 【報告1】 出産・子育て期の男女の生活時間：東アジアと西欧諸国の比較
.....Man-Yee KAN/余田翔平 訳・424～439
- 【報告2】 お金か？時間か？—子育てコストと少子化—
.....福田節也・440～459
- 【報告3】 24時間週7日経済におけるワークライフバランス
.....大石亜希子・460～466
- 【報告4】 子育て世代の労働時間と労働法政策濱口桂一郎・467～476
- 【報告5】 こども未来戦略方針に基づく政府の新たな取組み
.....西岡 隆・477～484
- 【パネル討論】モデレーター 林 玲子・485～498

特集Ⅱ：現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査の結果から—(その3)

- 第一子出産前後の女性の就業継続はどのように変化したか
.....横山真紀・499～522

資料

- 2023年社会保障・人口問題基本調査「第9回人口移動調査」
—結果の概要より—.....是川夕・中川雅貴・井上希・
竹内麻貴・大泉嶺・千年よしみ・清水昌人・
小池司朗・貴志匡博・久井情在・林玲子・523～534

統計

- 主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2022年
.....別府志海・佐々井司・535～542
- 主要国人口の年齢構造に関する主要指標：最新資料.....別府志海・543～552
- 全国人口の再生産に関する主要指標：2023年.....別府志海・553～568
- 都道府県別標準化人口動態率：2023年.....別府志海・佐々井司・569～575
- 都道府県別にみた女性の年齢（5歳階級）別出生率および
合計特殊出生率：2023年.....別府志海・佐々井司・576～583

書評・紹介

- Robert Schoen ed.
The Demography of Transforming Families (木村裕貴) ...584～585

- 研究活動報告586～592

- 第80巻総目次593～595